

付議案第 54 号

令和 6 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書
について

上記の付議案を提出する。

令和 7 年 8 月 8 日

福岡市教育委員会

教育長 下川 祥二

理由

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるため、福岡市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により付議するものである。

令和 6 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

令和 6 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書については、別紙のとおりである。

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和7年9月
福岡市教育委員会

目次

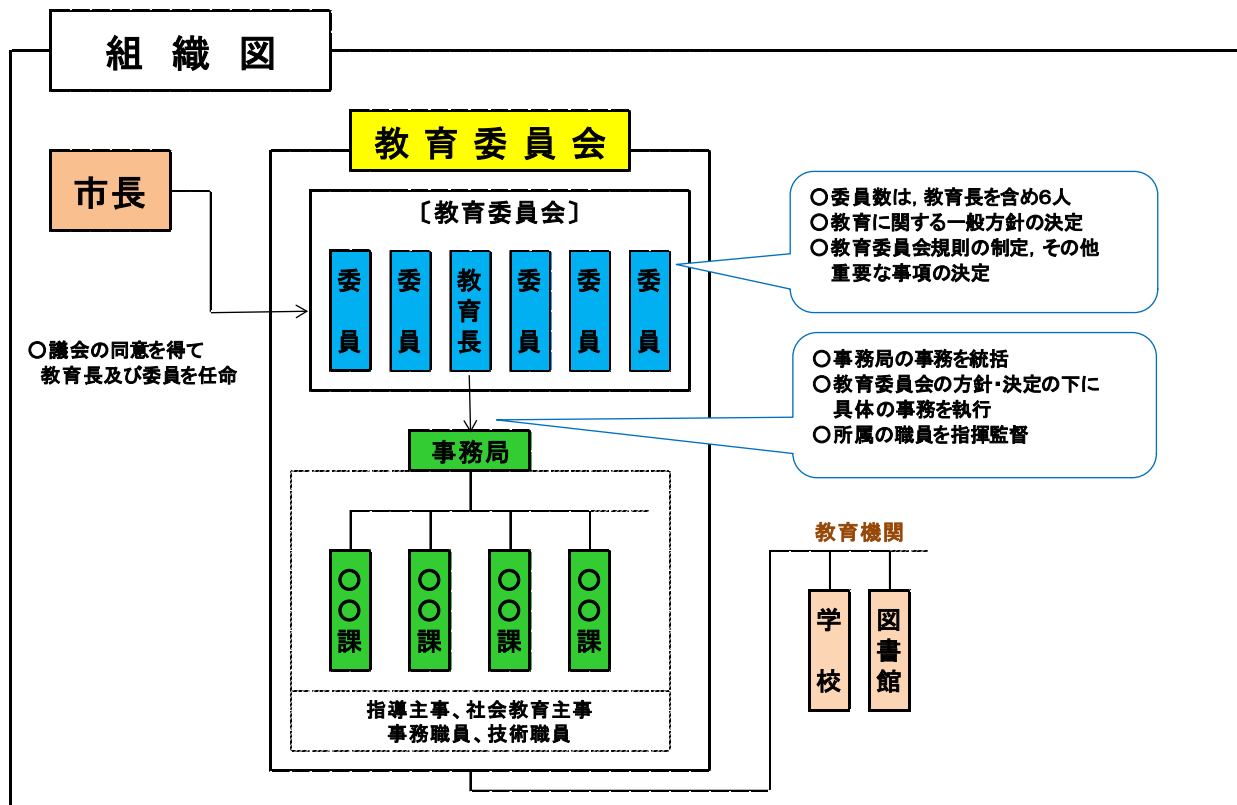
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価の概要	4
V	施策の点検・評価の総括	6
VI	第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り	11
VII	施策の点検・評価	15
1	確かな学力の向上	15
2	豊かな人権感覚と道徳性の育成	27
3	健やかな体の育成	30
4	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	34
5	特別支援教育の推進	40
6	魅力ある高校教育の推進	44
7	グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	47
8	読書活動の推進	49
9	チーム学校による組織力の強化	52
10	学校と家庭・地域等の連携強化	53
11	資質ある優秀な人材の確保	56
12	教職員の資質・能力の向上・活性化	58
13	コンプライアンスの推進	62
14	安心して学ぶことができる教育環境の整備	63
15	教員が子どもと向き合う環境づくり	67
16	子どもの安全確保に向けた取組みの推進	72
17	家庭・地域等における教育の推進	75
18	社会教育における人権教育の推進	79
19	図書館事業の充実	81
20	放課後等における居場所の充実	84
VIII	学識経験者による意見	86
IX	学識経験者の意見（令和5年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて	93
X	令和6年度 教育委員会会議付議案等一覧	106
XI	用語解説	109

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和6年度の福岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員】（令和6年度在職）

- 【教育委員会制度の意義】**
- ①政治的中立性の確保
 - ②継続性、安定性の確保
 - ③地域住民の意向の反映
- 【教育委員会制度の特性】**
- ①首長からの独立性
 - ②合議制
 - ③住民による意思決定

職名	氏名	任期
教育長	石橋 正信	R4. 4. 1～R7. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H29. 4. 2～R3. 4. 1) (H25. 4. 2～H29. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	R4. 7. 7～R8. 7. 6 (H30. 7. 7～R4. 7. 6)
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	R5. 4. 1～R9. 3. 31 (H31. 4. 1～R5. 3. 31)
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R6. 12. 28～R10. 12. 27 (R2. 12. 28～R6. 12. 27)
委員（教育長職務代理者）	沖田 由香	R6. 9. 12～R10. 9. 11

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回以上開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定している。

【 令和6年度開催状況等 】

- ① 開催回数：18回
- ② 付議等件数：福岡市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……78件
 その他案件の協議等 ……………44件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
 - ・教科用図書について
 - ・附属機関委員の人事について
 - ・令和6年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
 - ・令和7年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・令和7年度教育委員会の組織編成案の概要について
 - ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されている。

【 開催状況 】

日時：令和6年11月26日（火） 11:05 ～ 11:47

場所：福岡市立東吉塚小学校

議事：協議事項

- ① 教育データ連携基盤の構築について
- ② 次期教育振興基本計画について
- ③ 不登校児童生徒への支援の充実について

開会前に「理科の授業（プログラミング的思考）」の視察（約15分）を実施。

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っている。

【 活動状況 】

- ① 学校訪問
- ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③ 市立学校の校長会との意見交換会
- ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
- ⑤ 他都市教育機関の視察
- ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席

IV 施策の点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とする。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長事務部局が補助執行している事務は除く。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」を対象とする。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

放課後等における居場所の充実

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

教育基本法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されている。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定された。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されている。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定した。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となる「めざす子ども像」として「やさしさとたくましさをも ともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示している。

(3) 福岡スタイル

計画期間の6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけている。

「福岡スタイル」～ 特に重視する3つの教育の方法～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

V 施策の点検・評価の総括

令和6年度においても、「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの確かな学力の向上や安心して学ぶことができる教育環境の整備などに取り組んだ。

令和6年度の主な取組みとしては、確かな学力の向上に向けて、全小学校の5、6年生及び全中学校の児童生徒に対して、英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書を整備するとともに、教育データを効果的に活用する「教育データ連携基盤」の構築に向けた試行的検証等を行ってきた。

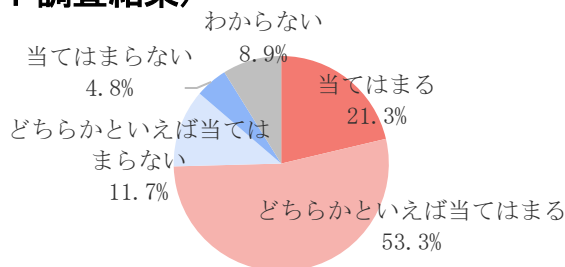
いじめや不登校の未然防止及び早期発見に向けては、多様な教育ニーズに対応できるよう、教室に入りづらい児童の見守りを行う教育支援員を小学校に新たに配置したほか、令和7年度の学びの多様化学校の開校に向けて、教育課程の検討や施設の整備等を行った。また、特別支援教育の推進に向けて、就労支援に特化した特別支援学校高等部の開校に向けた整備を推進した。その他の主な取組みについては、施策ごとに詳細に後述する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標については、調査実施済みの指標のうち、約4割において初期値より改善の傾向がみられるが、「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合や「知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率」など、児童生徒や保護者の意識の変化等により初期値を大きく下回ったものもある。令和6年度は、第2次福岡市教育振興基本計画の最終年度であることから、指標の結果も踏まえて、課題や求められていることを整理し、第3次計画の策定に向けて取り組んできたところである。

令和6年度の点検・評価においても、各施策の保護者からの評価を確認するため、小学校6年生と中学校3年生（特別支援学校にあっては、小学部6年生と中学部3年生）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。前年度と比較して、多くの項目でほぼ横ばいで推移しているが、「職場体験などのキャリア教育」に係る取組みに対する肯定的な回答が増加した。なお、過去5年の評価の経年比較においては、「学校の教育活動について全体的に満足しているか」について横ばいで推移している中で、キャリア教育や教育環境整備、家庭教育の支援などは上昇した一方で、学力や規律意識、体力のほか、読書量などについて評価が下降している。なお、「わからない」の回答割合が依然として高い状況にあり、同割合を除くと全体では評価が下降している項目の中でも肯定的回答が横ばい又は改善傾向にあるものもあり、情報を必要とする保護者が必要なときにスムーズにアクセスできるよう、各学校・教育委員会において、保護者連絡ツールの活用など様々な方法で積極的に情報発信に努めるとともに、事業の実施にあたっては、より効果的な方法について検討していく。

【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学校の教育活動について
全体的に満足しているか』

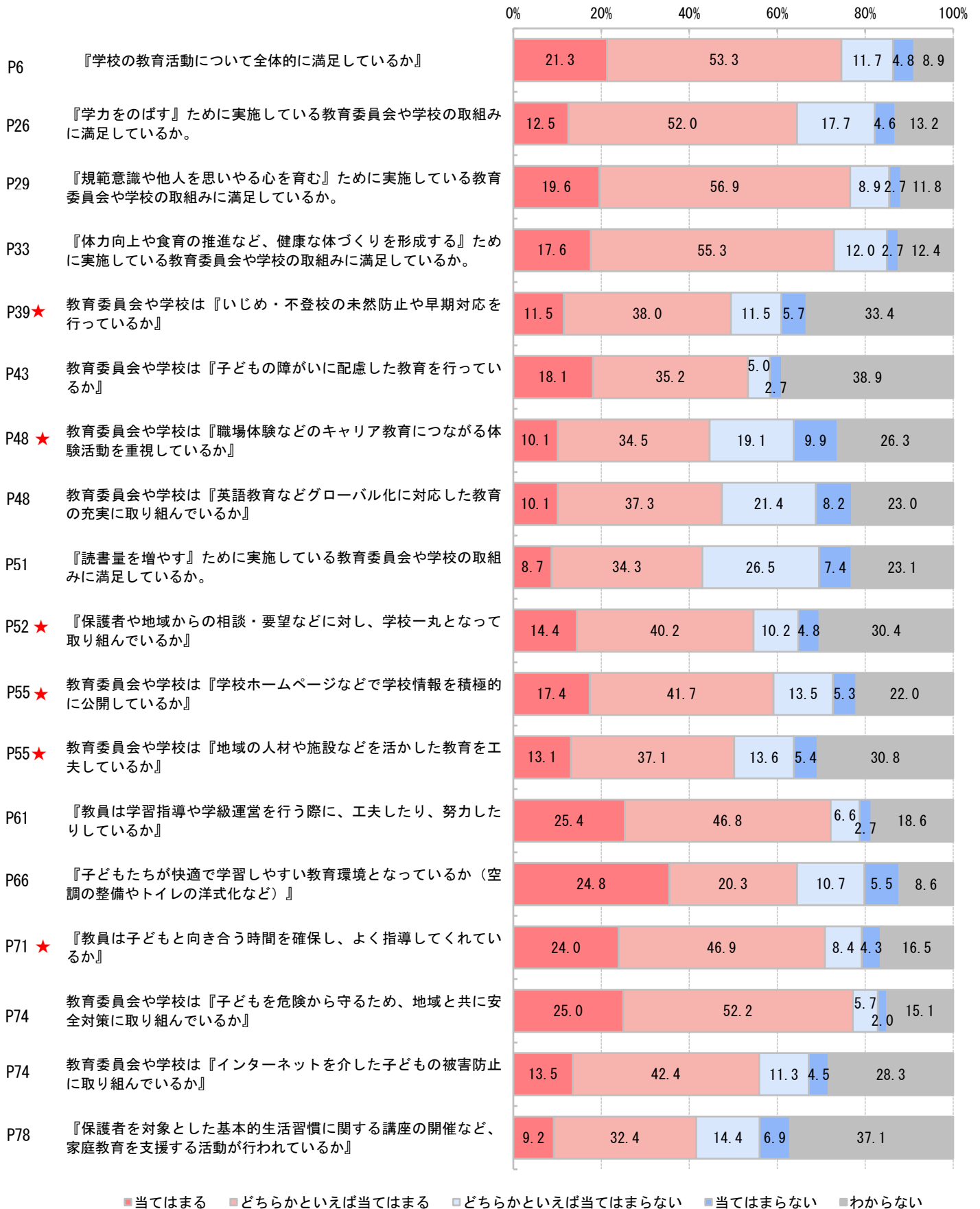


● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

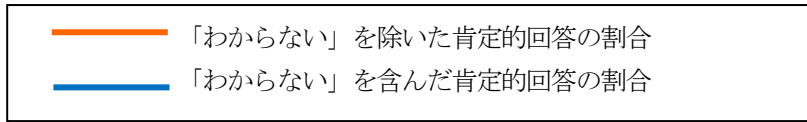
- (1) 実施時期 令和7年4月15日～5月9日
- (2) 調査方法 学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。
- (3) 調査対象 福岡市立学校の保護者 約6,500名
〔 小学校 144校（6年生のうち1クラス）
中学校 70校（3年生のうち1クラス）
特別支援学校 7校（小学部6年生・中学部3年生） 〕
- (4) 調査内容 「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策の満足度や取組状況を問う調査を実施。
- (5) 回答数 2,187

【令和6年度アンケート調査結果まとめ】

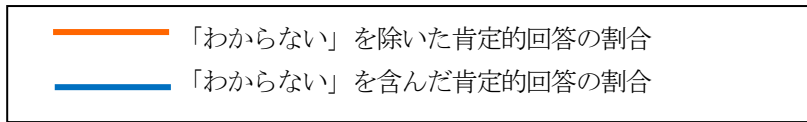
★ 昨年より肯定的回答が増えた項目



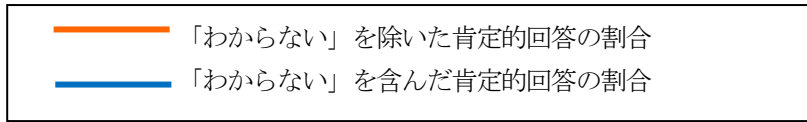
【アンケート調査結果経年比較】



『学校の教育活動について全体的に満足しているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>81.1%</td> <td>75.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.6%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>81.1%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.5%</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>81.9%</td> <td>74.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	81.1%	75.1%	R3	79.6%	74.2%	R4	81.1%	74.2%	R5	82.5%	75.7%	R6	81.9%	74.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	81.1%	75.1%																	
R3	79.6%	74.2%																	
R4	81.1%	74.2%																	
R5	82.5%	75.7%																	
R6	81.9%	74.6%																	
『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>75.0%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>73.7%</td> <td>67.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>73.3%</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>74.2%</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>74.4%</td> <td>64.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	75.0%	69.3%	R3	73.7%	67.7%	R4	73.3%	64.0%	R5	74.2%	64.7%	R6	74.4%	64.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	75.0%	69.3%																	
R3	73.7%	67.7%																	
R4	73.3%	64.0%																	
R5	74.2%	64.7%																	
R6	74.4%	64.5%																	
『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.9%</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>87.1%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.5%</td> <td>77.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>87.0%</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>86.9%</td> <td>76.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	88.9%	82.8%	R3	87.1%	81.5%	R4	85.5%	77.0%	R5	87.0%	77.3%	R6	86.9%	76.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	88.9%	82.8%																	
R3	87.1%	81.5%																	
R4	85.5%	77.0%																	
R5	87.0%	77.3%																	
R6	86.9%	76.5%																	
『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>79.7%</td> <td>72.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>81.5%</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>84.5%</td> <td>74.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84.9%</td> <td>73.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>83.2%</td> <td>72.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	79.7%	72.6%	R3	81.5%	74.1%	R4	84.5%	74.5%	R5	84.9%	73.5%	R6	83.2%	72.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	79.7%	72.6%																	
R3	81.5%	74.1%																	
R4	84.5%	74.5%																	
R5	84.9%	73.5%																	
R6	83.2%	72.9%																	
教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>73.1%</td> <td>48.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>72.7%</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>72.7%</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>74.3%</td> <td>47.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>74.3%</td> <td>49.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	73.1%	48.3%	R3	72.7%	48.5%	R4	72.7%	46.4%	R5	74.3%	47.7%	R6	74.3%	49.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	73.1%	48.3%																	
R3	72.7%	48.5%																	
R4	72.7%	46.4%																	
R5	74.3%	47.7%																	
R6	74.3%	49.5%																	
教育委員会や学校は『子どもの障がいに対応した教育を行っているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.3%</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>86.8%</td> <td>56.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.6%</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>89.3%</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>87.2%</td> <td>53.3%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	88.3%	56.8%	R3	86.8%	56.6%	R4	85.6%	55.1%	R5	89.3%	55.3%	R6	87.2%	53.3%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	88.3%	56.8%																	
R3	86.8%	56.6%																	
R4	85.6%	55.1%																	
R5	89.3%	55.3%																	
R6	87.2%	53.3%																	



<p>教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>50.4%</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>44.6%</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>47.4%</td> <td>32.9%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54.9%</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>60.6%</td> <td>44.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	50.4%	33.8%	R3	44.6%	29.8%	R4	47.4%	32.9%	R5	54.9%	39.1%	R6	60.6%	44.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	50.4%	33.8%																	
R3	44.6%	29.8%																	
R4	47.4%	32.9%																	
R5	54.9%	39.1%																	
R6	60.6%	44.6%																	
<p>教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>67.6%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>66.1%</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>63.6%</td> <td>50.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>63.1%</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>61.5%</td> <td>47.4%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	67.6%	54.7%	R3	66.1%	51.9%	R4	63.6%	50.5%	R5	63.1%	48.6%	R6	61.5%	47.4%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	67.6%	54.7%																	
R3	66.1%	51.9%																	
R4	63.6%	50.5%																	
R5	63.1%	48.6%																	
R6	61.5%	47.4%																	
<p>『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>58.2%</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>56.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>55.6%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>55.3%</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>55.9%</td> <td>43.0%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	58.2%	52.3%	R3	56.0%	50.0%	R4	55.6%	44.0%	R5	55.3%	43.3%	R6	55.9%	43.0%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	58.2%	52.3%																	
R3	56.0%	50.0%																	
R4	55.6%	44.0%																	
R5	55.3%	43.3%																	
R6	55.9%	43.0%																	
<p>『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>77.4%</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.8%</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>76.0%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78.4%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>78.5%</td> <td>54.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	77.4%	57.0%	R3	77.8%	58.2%	R4	76.0%	53.0%	R5	78.4%	54.3%	R6	78.5%	54.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	77.4%	57.0%																	
R3	77.8%	58.2%																	
R4	76.0%	53.0%																	
R5	78.4%	54.3%																	
R6	78.5%	54.6%																	
<p>教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.5%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>70.0%</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>73.7%</td> <td>57.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>76.1%</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>75.8%</td> <td>59.1%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	70.5%	55.6%	R3	70.0%	56.7%	R4	73.7%	57.2%	R5	76.1%	58.6%	R6	75.8%	59.1%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	70.5%	55.6%																	
R3	70.0%	56.7%																	
R4	73.7%	57.2%																	
R5	76.1%	58.6%																	
R6	75.8%	59.1%																	
<p>教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.6%</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>70.9%</td> <td>49.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>70.3%</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>70.8%</td> <td>47.9%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>72.6%</td> <td>50.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	70.6%	49.5%	R3	70.9%	49.2%	R4	70.3%	49.4%	R5	70.8%	47.9%	R6	72.6%	50.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	70.6%	49.5%																	
R3	70.9%	49.2%																	
R4	70.3%	49.4%																	
R5	70.8%	47.9%																	
R6	72.6%	50.2%																	



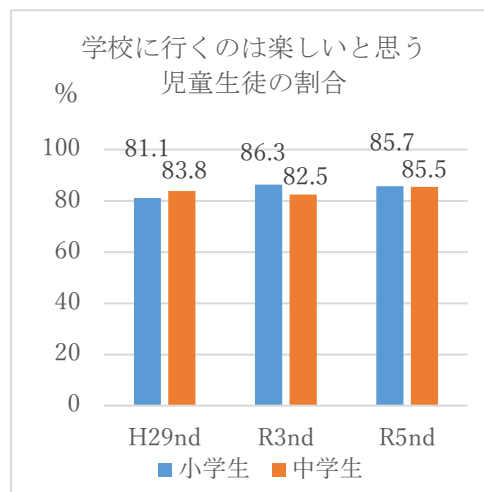
『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>87.9%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>86.3%</td> <td>71.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>87.5%</td> <td>71.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>89.7%</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>88.6%</td> <td>72.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	87.9%	72.2%	R3	86.3%	71.6%	R4	87.5%	71.5%	R5	89.7%	73.1%	R6	88.6%	72.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	87.9%	72.2%																	
R3	86.3%	71.6%																	
R4	87.5%	71.5%																	
R5	89.7%	73.1%																	
R6	88.6%	72.2%																	
『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか (空調の整備やトイレの洋式化など)』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>76.7%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.6%</td> <td>72.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>80.5%</td> <td>73.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.3%</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>82.3%</td> <td>75.1%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	76.7%	70.4%	R3	79.6%	72.0%	R4	80.5%	73.4%	R5	82.3%	75.7%	R6	82.3%	75.1%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	76.7%	70.4%																	
R3	79.6%	72.0%																	
R4	80.5%	73.4%																	
R5	82.3%	75.7%																	
R6	82.3%	75.1%																	
『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>83.1%</td> <td>70.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>83.8%</td> <td>71.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>83.0%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84.9%</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>84.9%</td> <td>70.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	83.1%	70.1%	R3	83.8%	71.0%	R4	83.0%	69.3%	R5	84.9%	70.7%	R6	84.9%	70.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	83.1%	70.1%																	
R3	83.8%	71.0%																	
R4	83.0%	69.3%																	
R5	84.9%	70.7%																	
R6	84.9%	70.9%																	
教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>90.8%</td> <td>79.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>91.0%</td> <td>79.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>91.0%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>92.2%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>91.0%</td> <td>77.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	90.8%	79.7%	R3	91.0%	79.6%	R4	91.0%	78.4%	R5	92.2%	79.0%	R6	91.0%	77.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	90.8%	79.7%																	
R3	91.0%	79.6%																	
R4	91.0%	78.4%																	
R5	92.2%	79.0%																	
R6	91.0%	77.2%																	
教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>75.3%</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.0%</td> <td>55.4%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>76.8%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78.8%</td> <td>55.9%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>77.9%</td> <td>55.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	75.3%	53.5%	R3	77.0%	55.4%	R4	76.8%	54.3%	R5	78.8%	55.9%	R6	77.9%	55.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	75.3%	53.5%																	
R3	77.0%	55.4%																	
R4	76.8%	54.3%																	
R5	78.8%	55.9%																	
R6	77.9%	55.9%																	
『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>58.5%</td> <td>38.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>58.7%</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>60.8%</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>68.1%</td> <td>42.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66.2%</td> <td>41.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	58.5%	38.2%	R3	58.7%	38.7%	R4	60.8%	38.8%	R5	68.1%	42.7%	R6	66.2%	41.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	58.5%	38.2%																	
R3	58.7%	38.7%																	
R4	60.8%	38.8%																	
R5	68.1%	42.7%																	
R6	66.2%	41.6%																	

Ⅵ 第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り

1 全体

令和元年6月の第2次福岡市教育振興基本計画の策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全般にわたって対策が講じられ、学校教育においても臨時休業措置をはじめとした様々な制約を余儀なくされるなど、計画策定時には想定できなかった多大な影響が生じた。

そのような中においても、感染拡大の防止と学びの継続の両立に向けたオンライン授業や動画教材の活用など、様々な取組みを推進してきたところであり、「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合は平成29年度より上昇している。



2 分野別の振り返り

(1) 学びの姿・学力 (関連施策 1、7)

【主な取組み・現状】

- コロナ下における学びの保障と児童生徒の個に応じた学習の実現に向けて、1人1台端末の早期導入や児童生徒数に応じた通信回線の整備などICT環境の整備を推進した。
- 小中学校全学年で35人以下学級の実施により、きめ細かな指導の充実を図った。
- 学習指導員の配置やふれあい学び舎事業¹などの実施により、学習意欲の向上と学習内容の定着を支援した。
- 小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカーを派遣し、小学校3、4年生にゲストティーチャーを配置することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション力の向上を図った。
- 公立夜間中学校「福岡きぼう中学校」が令和4年4月に開校し、これまでに64名が入学しております。(令和6年度末時点)
- 「協働的な学習の状況」は目標値に達したが、「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、国語は初期値より上昇したものの、算数・数学は初期値と同程度で推移しており目標値に到達できなかった。「学力の状況」についても、小学校6年生はほぼ横ばい、中学3年生の数学は初期値より上昇しているが、国語は初期値を下回っている状況である。
- 「生徒の英語能力の状況」は文部科学省の設定している目標値(50%)を超えているものの、初期値から若干低下している。

【課題や求められていること】

- 児童生徒一人ひとりの課題に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業への転換が求められていることから、教員が子どもの学びを支える伴走者としての役割を担っていくとともに、指導方法の改善や指導力の向上、ICT環境のさらなる充実や教育データの活用が必要。
- 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、学校全体の課題として共有し、全教科での授業改善に生かしていくことが必要。
- 日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しており、適切な支援が行き届く指導体制等の充実が必要。

(2) 豊かな心・健やかな体 (関連施策 2、3、8)

【主な取組み・現状】

- 学校司書の配置や学校図書館支援センターによる専門的支援により読書活動を推進した。
- 小学校では「夢の課外事業」や「職業探求プログラム」を、中学校では「未来を切り拓くワークショップ」や「職場体験学習」を実施し、職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図った。
- 令和3年度から再開した自然教室により自然体験活動に取り組むとともに、改訂した人権教育指導の手引きに基づき各学

校において人権教育を計画的に推進し、豊かな心の育成を図った。

- 授業の充実等に向けて、学校水泳指導における民間プールの活用モデル事業を実施した。
- 児童生徒の「自尊感情の状況」や「規範意識の状況」は概ね向上、特に中学校3年生においては目標値に近い水準にまで上昇し、「思いやりや人権意識の状況」については小中学生とも目標値に達した。一方で、「児童生徒の将来の夢や目標の状況」は近年改善傾向にあるものの、初期値より低い状況にある。
- 児童生徒の「読書活動への意識」は初期値より低下し、「1か月の読書量」は初期値と同程度で推移している。
- 「体力運動能力の状況」については、小学校は初期値と同程度で推移し、中学校では初期値より低下。「運動習慣の状況」は小中学校ともに初期値より低下している。

【課題や求められていること】

- 学校での人権教育の組織的・計画的な取り組みや教員の指導力の向上などにより、さらなる人権意識の向上を図ることが必要。
- 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するため、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する取り組みが必要。
- 読書活動への意識の向上を図るため、児童生徒が年齢や発達段階に応じて読書に親しめる環境の整備が必要。
- 運動が苦手な児童生徒も運動習慣の形成ができるよう、運動の楽しさやできる喜びを体感できる取り組みが必要。

(3) いじめ・不登校 (関連施策 4)

【主な取り組み・現状】

- 積極的な認知が進んだことによりいじめの認知件数は増加し、コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒数は増加している状況にある。
- いじめや不登校の未然防止・早期発見のためQ-Uアンケート²を小中学校の全学年に拡大するとともに、スクールカウンセラー³・スクールソーシャルワーカー⁴などの専門スタッフの配置拡充、教育支援員の配置、SNSの活用など教育相談・支援体制を充実した。
- 問題行動等の未然防止、早期発見を図るため、学校ネットパトロールによるネット上の問題のある書き込み等への対応を実施した。
- 多様な学びの場を確保するため、教育支援センター（校外適応指導教室）を増設して全区に設置するとともに、令和7年度の「学びの多様化学校」の開校に向けた教育課程等の検討や施設の整備に取り組んでいる。
- 児童生徒の「いじめに対する意識」はほぼ目標値に近い水準で順調に推移しているが、「不登校児童生徒の復帰率」は、初期値より低下している。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが要因と考えられる。

【課題や求められていること】

- いじめの未然防止、積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携など、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、継続して全児童生徒にいじめ問題を自分ごととして捉えさせていくための取り組みが必要。
- 多様化する不登校の要因や背景、支援ニーズを把握し、多様な学びの場を確保するなど個々の児童生徒に応じた適切な支援を講じる必要がある。

(4) 特別支援教育 (関連施策 5)

【主な取り組み・現状】

- 特別な支援を要する児童生徒数は増加傾向にあり、特別支援学校高等部の新設、特別支援学級及び通級指導教室の増級や難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置の導入など環境整備を進めるとともに、学校生活支援員の配置拡充やスクールバスの増便・乗車対象の拡大などニーズに応じた支援の充実に取り組んだ。
- 看護師を配置し、小中学校で医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるとともに、保護者の負担軽減のため試行的に通学

支援を開始した。

- 「児童生徒への個別の支援」、「組織的な支援体制の充実」は初期値より上昇し、特に前者については目標値に近い水準に到達した。「就労率」については、5月時点で就労を希望した生徒が対象であるが、進路希望が多様化し、職場実習の結果、就労移行支援事業所等に進み、数年後の就労を目指すなど進路を変更する生徒が増加したことにより、初期値より低い状況となっている。

【課題や求められていること】

- 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備や、個に応じた適切な指導・支援の更なる充実が必要。
- 就労を希望する生徒の就労実現や就労した生徒の定着率向上に向けた更なる取組みが必要。

(5) 高校教育 (関連施策 6)

【主な取組み・現状】

- 大学との連携など各学校の特色に応じた教育活動を推進。受験生の多様なニーズに応えるために特色化選抜を導入した。
- 専門学科を有する高等学校について、有識者会議を設置し、育成する人材、設置学科、教育内容等のあり方について検討を行った。
- 「志願倍率の状況」は初期値より低下しているが、「進路希望の実現に対する満足度(生徒)」は初期値を超え9割近い数値となっている。

【課題や求められていること】

- 保護者や受験生のニーズに応えるため、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みが必要。
- 専門学科を有する高等学校については、果たすべき役割や求められる機能等について引き続き検討を進めていくことが必要。

(6) 教育環境整備 (関連施策 14、16)

【主な取組み・現状】

- 「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修の実施や建替えに着手するとともに、児童生徒数が増加した学校施設の増築、定期点検に基づく校舎や附帯設備の整備に取り組み、教育環境の維持を図っている。
- 小中学校の特別教室の空調整備を完了するとともに、トイレの洋式化については計画的に実施した結果、目標値を大きく上回る水準で取組みが進んだ。
- 学校規模適正化については、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校の分離新設や増築など、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進している。
- 「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路の点検・安全対策を実施するとともに、スクールガードによる登下校の見守りを実施した。
- 「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」については、教員・保護者とも初期値より低下している。

【課題や求められていること】

- 学校施設の計画的な改修・建替え、学校規模の適正化など、安心して学習できる良好な教育環境の整備が引き続き必要。
- 登下校時及び放課後における児童生徒の交通事故等を減少させるため、原因を分析し、児童生徒に対する交通安全教室を実施するなど安全対策に継続的に取り組むことが必要。

(7) 学校と地域・家庭の連携 (関連施策 10、17)

【主な取組み・現状】

- 学生サポーター制度の活用や学校サポーター会議の活動を継続実施するとともに、学校の情報を公開するため学校ホームページの充実に取り組んだ。
- 家庭の教育力向上に向けてPTAと連携した事業やNPOと協働した不登校児童生徒の保護者を支援する事業等を実施

するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動に取り組む団体の育成・支援に取り組んだ。

- 「学校情報の公開状況」は初期値より改善しているものの、目標値には届かなかった。「地域人材の活用状況」については初期値より低下している。
- 「基本的生活習慣の育成に対する意識」は80%超を維持しているものの、初期値より低下している状況である。

【課題や求められていること】

- 学校の情報をより分かりやすく積極的に発信し、家庭・地域等へ情報を伝えるとともに、地域全体で子どもたちを育む学校づくりが必要。
- 基本的生活習慣に関する情報発信や学習会の実施など、意識向上に向けた機会の提供が必要。

(8) 教職員 (関連施策 9、11、12、13、15)

【主な取組み・現状】

- 資質ある優秀な人材の確保のため、近隣大学と連携し、教員養成に取り組むとともに、実践力を重視した特別選考を実施した。
- 部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど多様な支援スタッフの配置・拡充や、自動音声メッセージ機能付き電話の整備、学校の庶務事務システムの構築、デジタル採点システム・高機能複合機の導入を行うとともに、11時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担軽減を図った。
- 教員の資質・能力の向上のため、「福岡市教員育成指標」に基づき経験年数に応じた研修やICT活用指導力の向上に向けた研修等を実施するとともに、モデル校においてICTを活用した教育実践事例を創出し、全校に展開した。
- 「教員採用試験の受験者の状況（教員採用試験の競争率）」については、全国的な志願者の減少や大量採用が必要な状況にあることから初期値より低下しているが、受験者数の確保に成果をあげている。
- 「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」については、目標値には満たないものの初期値より上昇している。
- 不祥事防止に関する研修を全学校で実施しており、「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているものの、目標値には届いていない状況である。

【課題や求められていること】

- 全国的に採用倍率が低下する中、教師の役割の変化も踏まえ、教員の養成・採用手法の改善を図っていく必要がある。また、新卒者・若年者の増加を踏まえ現場における実践力の育成や育児休業増加に対応する環境整備が必要。
- 教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善したが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、引き続き「福岡市立学校働き方改革推進プログラム」に基づく教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの業務を磨く時間を確保できる環境づくりが必要。
- 教員が時代の変化に応じて求められる資質・能力を身に付けることができるよう、継続的に新しい知識・技能を学び続けることができる環境づくりが必要。
- 依然として、懲戒免職事案が生じており、コンプライアンスの推進に向けて、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識の向上と、学校と教育委員会が一体となった不祥事防止の取組みの推進が必要。

Ⅶ 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●学習指導員派遣事業

実施内容	○学習内容の定着が不十分な児童生徒などに、TT（チーム・ティーチング）指導等を行う学習指導員を配置し、児童生徒の学びを保障し、1人ひとりの学習内容の理解と定着を推進。				
	○配置内容				
	配置人数	222名（1校当たり1～2名）			
	配置校数	小学校 128/146校 中学校 53/70校 ※小規模校を除く。			
	活動期間	令和6年4月～令和7年3月 ※一人当たり400時間目安（週10時間×年間40週）			
成果	○専門スタッフの活用状況に関するアンケートの結果より（R7年1月実施）				
	質問項目	小学校		中学校	
		R5	R6	R5	R6
	児童生徒の学習内容の理解と定着に効果がある。	95.0%	99.2%	81.0%	91.2%
	児童生徒の学習意欲の向上に効果がある。	95.9%	99.2%	81.0%	93.0%
	児童生徒の学習習慣の確立に効果がある。	76.9%	93.2%	54.8%	68.4%
	TTによる指導で授業を円滑に行う効果がある。	91.7%	94.7%	90.5%	93.0%
	※表の数値は、いずれの質問も4つ選択肢のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計。				
課題	○学校種や各学校の実態に応じて、児童生徒の個別の指導がより一層行えるように、学習指導員の配置方法や活用方法を検討する必要がある。				
今後の取組み	○学習指導員の欠員や計画していた活動時間が短くなった場合、学習指導員の一人当たりの報償費内で、複数の学習指導員を配置できるようにする。				

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○全ての小中学校において授業改善推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施。
	○全ての小中学校の学力分析シートを作成し、学校担当指導主事の学校訪問による指導を実施。
	○全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて補充学習を実施しつつ、小学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。

成果	<p>○各学校において策定した授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進。</p> <p>○指導主事の学校訪問による指導を実施。</p> <p>○児童生徒の学力実態を踏まえた補充学習を推進。</p>																																	
	区分	指標の内容等		5年度	6年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	成果の指標	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の児童の割合(小 学校)	目標	90.0%	90.0%	実績	92.0%	87.3%	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の生徒の割合(中 学校)	目標	88.5%	88.5%	実績	73.0%
区分	指標の内容等		5年度	6年度																														
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%																														
		実績	100.0%	100.0%																														
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%																														
		実績	100.0%	100.0%																														
成果の指標	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の児童の割合(小 学校)	目標	90.0%	90.0%																														
		実績	92.0%	87.3%																														
	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の生徒の割合(中 学校)	目標	88.5%	88.5%																														
		実績	73.0%	76.3%																														
課題	<p>○成果の指標については、目標値には達していないものの、小学校は高い水準で推移し、中学校は、昨年度より上昇している。今後、各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じて授業改善など、学力向上の取組みを進める必要がある。</p> <p>○児童生徒が自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返ることができる自律的な学びを実現するため、各学校での授業改善が必要である。</p>																																	
今後の取組み	<p>○自律的な学びの実現のため、各学校が自校の課題を明確にし、授業改善の取組みを進めていくことが可能となるよう、授業改善推進プランの内容を変更するとともに、学校担当指導主事による指導助言を充実させる。</p> <p>○学力向上や授業改善につながる研修会を実施する。</p> <p>○一人ひとりの学力課題に応じた指導等のためのICT活用を推進する。</p> <p>○すべての小中学校において、学力課題に応じた補充学習を時間割の中に位置付けて実施する。</p> <p>○小学校において、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を引き続き実施する。</p>																																	

●動画教材を活用した学びの改革検証事業

実施内容	<p>○教師が学びを支える伴走者として、個に応じた指導を行うにあたり、動画教材を導入し、小・中学校(モデル校)の授業や不登校児童生徒の学び直しなどで活用効果を検証。</p> <p>○活用状況</p>		
	教科	小学校:国語、社会、算数、理科 中学校:国語、社会、数学、理科、英語	
	教材内容	①講義動画(小中で12,000本以上、小1～小3は講義動画なし) ②テスト・ドリル教材(小中で60,000問以上)	
	その他	テストの結果に基づき個別最適な課題が自動配信でき、教師がクラスや個人の正答状況をリアルタイムで確認できる。	

成果	<p>○モデル校については、小学校8校、中学校4校、不登校児童生徒は、小学校77校、中学校43校で動画教材を活用した。</p> <p>○基本の学習から取り組むことができるため、学習のとりかかりに有効であり、宿題として課題を配信することで、動画教材とドリルをセットで行うことができ、家庭学習の定着を図ることができた。</p> <p>○自宅での復習によって学習意欲を高めたり、ステップルームでも取り組むようにしたことで登校する動機付けになったりと、活用の仕方に応じ個々の効果がみられた。</p>
課題	<p>○自宅学習での活用が先行しており、授業で動画教材を使った教員の割合は、34%であり、動画教材の授業での効果的な活用方法を工夫する必要がある。</p> <p>○1本1本の動画時間が長いと、教師の教材研究の時間が多く必要となることや、一人で問題を解くことが難しい子どもにとっては、動画の内容が難しく、継続した視聴にもつながりにくいこともあり、動画教材の作成段階での工夫が必要である。</p>
今後の取り組み	<p>○動画教材を活用した授業実践事例を収集・紹介し、各教員が実践につなげられるような環境を整える。</p> <p>○学校単位での導入ではなく、不登校の児童生徒に対する個々の学びの支援での活用を検討する。</p>

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	<p>○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取り組みの検証を行う。</p> <p>○同一の児童生徒の経年的な比較</p> <p>①生活習慣調査（11月） 調査項目：基本的な生活習慣、学校生活適応、Well-being⁵及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小中学校 全学年</p> <p>②学習定着度調査（7月、11月） 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小中学校 全学年 ※各調査ともに1人1台端末を活用して実施。</p>																																											
成果	<p>○1人1台端末を活用し、小中学校全学年の生活習慣や学力等の状況を把握した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>82.0%</td> <td>86.0%</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>84.7%</td> <td>81.9%</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	86.0%	86.0%	実績	84.7%	81.9%	81.3%
区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度																																								
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	86.0%	86.0%																																							
		実績	84.7%	81.9%	81.3%																																							

課題	<p>○国語や算数・数学の授業内容が分かると答えた児童生徒の割合が減少傾向である。これは、学校が主体的・対話的で深い学びの視点を大切に授業改善を行い、学習者主体の授業へと変化させる過渡期であり、正解を覚える授業から納得解や最適解を得る授業へと変化していることに難しさを感じているためと考えられる。</p> <p>○引き続き児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○児童生徒の学力向上につなげる取組みを推進するため、生活習慣・学習定着度調査の結果をもとに、各学校が課題を明らかにした上で、重点的な取組みや補充学習を計画、実施する。</p> <p>○児童生徒一人ひとりが自律した学習者として学び続ける姿を目指し、児童生徒が自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返ることができる学びに取り組めるようにする。</p> <p>○学力と生活習慣との相関関係を明らかにし、学習指導の検証改善を実施する。</p>

●教育ICT活用推進事業

実施内容	<p>○学級数の増えた学校や新設校に対し、普通教室への無線LAN環境の整備、大型提示装置（電子黒板・プロジェクタ）の設置及び教員数に応じた指導者用PCの配備を実施。</p> <p>○令和6年度は令和元年度に整備していた小学校の大型提示装置（プロジェクタ）のリース期間が終了したものから、順次電子黒板に更新。</p> <p>○独自教育クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」⁶で小中学校の各教科の学習動画をはじめ、情報モラル教育など様々な学習に活用できる動画を配信。</p> <p>○全学校及び全教員に対しICT機器や、指導者用デジタル教科書などデジタル教材の活用状況に関するアンケートを実施し、結果を学校と共有するとともに、活用事例を紹介するなど好事例を展開。</p> <p>＜教育用情報機器整備の概要（令和6年度整備分）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級数が増えた学校に対する機器追加整備 無線アクセスポイント …1,601台 大型提示装置 …3,105台 指導者用タブレットPC …3,277台 充電保管庫 …158台 ・「福岡 TSUNAGARU Cloud」での動画配信（令和6年度末時点：2,206本）。
成果	<p>○授業の中で教材を大型提示装置（電子黒板・プロジェクタ）に映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることにより、以下のような効果があった。</p> <p>＜教職員への効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有でき、授業準備時間の短縮など効率化を図ることができた。 ・毎日プロジェクタ等のICT機器を使用している教員の割合 小学校 88.4%（全国 76.0%） 中学校 85.7%（全国 74.6%） <p>＜子どもたちへの効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習に対する興味・意欲が高まった。 ・集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。
課題	<p>○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。</p> <p>○機器整備からの年数経過に伴い指導者用タブレットPCのバッテリー等、消耗品の劣化対応が生じ始めている。</p> <p>○ICTを活用した分かりやすい授業を行っていくためにさらなる教職員の研修が必要である。</p>

今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。 ○令和7年度の機器更新（中・特）に向け、各種機器構成の見直し整備を行う。 ○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。 ○各学校におけるICT活用推進のため、教育ICT推進課から指導助言を行う。
------------	---

●G I G Aスクール構想推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○G I G Aスクール構想に基づきICT環境を整備した後、児童生徒数の増加に応じ、タブレット端末を追加で整備。 ○故障端末に対する修理対応を実施。 ○G I G Aスクール専用ヘルプデスクの業務に、ネットワーク障害に対する現地対応業務を付加した、G I G Aスクール運営支援センターを設置。 ○令和7年度にG I G A端末の更新を迎えることに伴い、「次期学習者用1人1台端末検討委員会」を立ち上げ、学校種毎の更新後のOS及び調達に係る仕様書を決定。 ○高セキュリティな教育情報ネットワーク「基盤の再構築（令和8年度運用開始予定）」に向け、調達仕様を検討。 ○全教員に対し1人1台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況等を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を各学校に展開。 ○授業や家庭学習を行う際に、有用なアプリケーションやインターネットサイトを各学校に紹介し、1人1台端末の活用を促進。 ○これからのデジタル社会において必要不可欠なICTを活用する能力を育成する取組として、福岡市の小・中・特別支援学校の児童生徒を対象とした福岡市教育ICTコンテスト（プレゼン及びタイピングのコンテスト）を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○G I G Aスクール運営支援センターの運用によりネットワーク障害への対応の迅速化が図れた。 ○A I ドリル⁸や学習者用デジタル教科書などのデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の実現に向けて取り組んだ。 ○主体的、対話的で深い学びの実現のため、デジタル教材の活用により、一人ひとりの考えをリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・週3回以上授業において1人1台端末を活用している児童生徒の割合 小学校93.2%（全国95.1%） 中学校91.4%（全国90.8%） ○保護者からの児童生徒の欠席連絡など、学習以外でのICTの活用方法を学校に紹介することで学校現場の事務改善を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の更新に係る調達・整備を着実に進める必要がある。 ○教育情報ネットワーク再構築に係る調達、開発、運用の検討、研修等が必要である。 ○教員へのアンケートの結果、1人1台端末の活用が少ない学校に対して、端末の効果的な活用事例を紹介する必要がある。 ○自宅での家庭学習などにも使用の範囲が広がってきたことを踏まえ、使用に関するルールや情報モラルの指導がさらに必要である。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末については、新端末の整備・旧端末の回収を円滑に実施できるよう、学校の運用に配慮した計画を策定する。 ○教育情報ネットワーク再構築については、学校での運用を踏まえた設計を行うとともに、運用マニュアルを徹底し充実した研修を実施することで、業務移行に係る負荷低減を図る。 ○毎月、各学校の活用状況の一覧を知らせることで自校の状況を確認できるようにするとともに、学校のニーズに合った活用事例を定期的に紹介していく。 ○情報モラルについては、関連するコンテンツを学校に紹介するとともに、保護者への啓発強化のために「家庭で1人1台端末を使用する際のルール作り」の参考となるリーフレットを作成配布する。

●オンライン環境支援事業

実施内容	○実施ガイドラインを各学校に示すことで、オンライン授業やオンライン学習の充実を図った。 ○家庭への端末持ち帰りによるオンライン授業やオンライン学習を行うため、通信環境がなくモバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを行った。
成果	○1人1台端末を自宅へ持ち帰ることで、AIドリルへの取り組みや、学習動画の視聴など、児童生徒が切れ目なく家庭と学校の学習に取り組むことができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、教室に復帰するなどの改善に繋げることができた。 ○自宅でも福岡市こどもタブレット相談を利用でき、児童生徒の相談や、虐待等の早期発見に繋げることができた。
課題	○児童生徒の実態や発達段階に応じたオンライン授業やオンライン学習のあり方について、学校への周知、提案が十分でない点がある。
今後の取組み	○引き続き1人1台端末を活用した家庭学習やオンライン授業の実践事例を各学校に展開するなど、家庭学習での端末活用やオンライン授業の内容充実に取り組む。

●学習者用デジタル教科書の導入

実施内容	○文部科学省が実施する実証事業により、デジタル教科書が英語は全ての小中学校に、算数・数学は全小中学校の半数に整備された。福岡市としては、算数・数学の学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、独自に整備した。																										
成果	○学習者用デジタル教科書の活用に関するアンケートの結果（令和7年1月実施） <教員回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">質問内容</th> <th style="width: 15%;">小学校 算数</th> <th style="width: 15%;">中学校 数学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合</td> <td>89.7%</td> <td>87.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※学習者用デジタル教科書を使用している全教員を対象にアンケートを実施</p> ○福岡市生活習慣調査結果（令和6年11月実施） <児童生徒回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">質問内容</th> <th style="width: 10%;">教科</th> <th style="width: 10%;">小5</th> <th style="width: 10%;">小6</th> <th style="width: 10%;">中1</th> <th style="width: 10%;">中2</th> <th style="width: 10%;">中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「授業がよく分かるようになる」と回答した割合</td> <td>英語</td> <td>71.6%</td> <td>72.8%</td> <td>72.2%</td> <td>72.2%</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>71.0%</td> <td>72.4%</td> <td>55.9%</td> <td>54.6%</td> <td>61.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※対象学年の児童生徒全員を対象にアンケートを実施 ※数値は4つの選択肢の内、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計</p>	質問内容	小学校 算数	中学校 数学	「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合	89.7%	87.1%	質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3	「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	71.6%	72.8%	72.2%	72.2%	76.7%	算数・数学	71.0%	72.4%	55.9%	54.6%	61.6%
質問内容	小学校 算数	中学校 数学																									
「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合	89.7%	87.1%																									
質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3																					
「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	71.6%	72.8%	72.2%	72.2%	76.7%																					
	算数・数学	71.0%	72.4%	55.9%	54.6%	61.6%																					
課題	○紙とデジタルの教科書を適切に組み合わせた指導について、さらにノウハウを蓄積していく必要があり、活用事例の収集・周知に力を入れていく。																										
今後の取組み	○中学校のデジタル教科書が刷新されるため、数学と英語の実際の授業事例をもとにした活用研修を令和7年9月に実施し、効果的な活用事例を全校に展開する。																										

●教育データ連携基盤の構築

実施内容	○学習面や生活面などの様々な教育データを収集・蓄積し、データを可視化することで、子どもの変化にいち早く気づき適切な支援を行うとともに、データ分析により客観的な根拠に基づく教育施策の立案を可能とするため、教育データ連携基盤を構築する。
------	--

成果	<p>○教育データ連携基盤のプロトタイプを構築し、それを基に本構築に向けた要件定義書などの調達書類一式を作成した。</p> <p><教育データ連携基盤プロトタイプ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダッシュボード機能</td> <td>教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化</td> </tr> <tr> <td>データ分析機能</td> <td>データの関係性等を分析してグラフ等で可視化</td> </tr> <tr> <td>振り返り機能</td> <td>児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	ダッシュボード機能	教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化	データ分析機能	データの関係性等を分析してグラフ等で可視化	振り返り機能	児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック
	項目	内容							
	ダッシュボード機能	教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化							
	データ分析機能	データの関係性等を分析してグラフ等で可視化							
振り返り機能	児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック								
<p>○教育データを一元的に可視化する「ダッシュボード」の表示方法や、「分析システム」を活用したデータ分析の手法について、モデル校で試行検証やヒアリングを実施し、その結果やヒアリングで得た意見を踏まえてプロトタイプを改善。</p> <p><試行検証及びヒアリングの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証期間：令和5年11月1日～令和6年7月19日 ・モデル校：小学校／5校、中学校／4校 									
課題	<p>○教育データ連携基盤では、クラウドサービスの利用を予定しており、連携には既存システムの大幅な改修や運用費も発生するため、国が示すデータ標準化を含め、全体的に再構築を進める必要がある。</p> <p>○国のデータ活用の検証もほぼ同時期に進められているため、国の方針を確認し、本構築へ反映する必要がある。</p>								
今後の取組み	<p>○教育データ連携基盤の本構築に取り組むとともに、7年度末に一部校での試験運用を目指す。</p> <p>○引き続き、国の動向や先行事例の調査を行い、必要に応じて教育データ連携基盤へ柔軟に反映する。</p>								

●ジョイントクラス事業

実施内容	<p>○小呂中学校・玄界中学校・北崎中学校の小規模校をオンラインでつなぎ、主に技術・家庭、音楽、美術において、「教科・科目充実型」「合同授業型」などの遠隔授業の実施。他の教科でも、グループ学習や発表会の場面で実施。行事や他校との交流でも、機材の有効活用を行う。</p> <p>○大型スクリーンやスピーカー等を整備し、よりリアルな授業配信を実施。</p>
成果	<p>○少人数ではできない学びの広がりや深まりを生み出し、教育活動が充実した。</p> <p>○臨時免許による教員の授業が解消され、専門性の高い授業を実施することができた。</p>
課題	<p>○ICTを活用して途中参照、他者参照、共同編集を行うなど、子ども主体の授業づくりを行い、多様な他者と協働しながら学びが深まるような実施方法などの工夫が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○引き続きICTを活用した授業の教職員研修を実施し、オンライン授業の内容充実に取り組む。</p> <p>○学校間で情報共有を十分に行うとともに、3校にとどまらず国内外の学校間で他教科の授業や学校行事等においてもオンラインで合同実施するなど、さらなる有効な活用方法を各学校と連携し、研究していく。</p>

●教育実践体制の整備

実施内容	<p>○第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。</p> <p>○少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、令和3年度に暫定実施した小中学校全学年での35人以下学級を令和4年度以降は本格実施。</p>
成果	<p>○35人以下学級の実施についてのアンケートにおいて、「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校、「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合が向上し、ともに9割を超えた。</p>

課題	○よりきめ細かな指導を実施していくため、小中学校全学年での35人以下学級を実施するとともに、小学校において担任だけでなく専科指導の教員配置も継続実施していく必要がある。
今後の取組み	○きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた教育実践体制を継続する。

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャー（G T ⁹ ）を小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置。 ○各小学校で、公開授業や校内研修会を実施。
成果	○担任とG Tとのチームティーチングにより、児童が生きた英語に触れる活動の充実を図ることができた。 ○令和6年度生活習慣調査において、「外国語活動の授業は楽しい」と回答した小学校4年生は、約83.9%で、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○児童とG Tとがやりとりをする際に、児童の伝えたいという思いを十分に高める必要がある。
今後の取組み	○児童が相手に伝えたいという思いをもって、主体的に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことができるよう、校内での授業研修会においてG Tの効果的な活用について研究する。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○小学校5・6年生、中学校及び特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置。 ・小学校5・6年生、中学校は、全学級で1クラス当たり年30時間程度実施。 ・特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。1クラス当たりの実施時間の上限は、年10時間程度。 ○中学校3年生を対象に、英語チャレンジテスト及びパフォーマンステストを実施。 ○英語での発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施。
成果	○ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることで、中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が65.9%となり、昨年度同様、文部科学省が設定している目標値（50%）を超えている。
課題	○英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」についても指導の充実が必要である。
今後の取組み	○英語チャレンジテストを継続して実施し、「読む力」と「聞く力」を測定する。 ○各学校において、パフォーマンステストを実施し、「話す力」と「書く力」について、年間の指導の成果を確認する。


●子ども日本語サポートプロジェクト

<p>実施内容</p>	<p>○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施。</p> <p>①日本語サポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターを博多中学校に設置し、コーディネーターを1名配置。 ・児童生徒に対して面談を実施し、日本語能力の現状を測定・把握。 ・面談結果をもとに、学校に対し、今後の日本語指導の方向性について学校への助言。 ・日本語指導担当教員に対し、授業内容や指導方法についての助言。 <p>②日本語指導担当教員配置校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語担当指導教員を小学校10校・中学校6校に、計26人配置。 ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導。 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開。 <p>③日本語指導員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導員による指導（日本語指導を受けている児童生徒のうち、日本語指導員の派遣を受けた児童生徒372人）。 ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助。 <p>○外国にルーツのある世帯について、令和7年度に新小学1年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」を実施。</p>																		
<p>成果</p>	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通認識を持つことで、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○日本語指導員が日本語指導担当教員と連携し、年間指導計画を元にした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られた。</p> <p>○1人1台端末を活用した日本語指導を行った。</p> <p>○複数の児童生徒を一斉に指導できるよう研修を行い、日本語指導担当教員が複数指導の見通しを立てることができた。</p> <p>日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）</p> <table border="1" data-bbox="352 1198 1439 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導を受けている児童生徒数</td> <td>354人</td> <td>323人</td> <td>443人</td> <td>559人</td> <td>563人</td> </tr> <tr> <td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td> <td>141人</td> <td>126人</td> <td>232人</td> <td>246人</td> <td>271人</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指導を受けている児童生徒数	354人	323人	443人	559人	563人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141人	126人	232人	246人	271人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
指導を受けている児童生徒数	354人	323人	443人	559人	563人														
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141人	126人	232人	246人	271人														
<p>課題</p>	<p>○日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、エリアによって人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>○人数の増加に対応した指導方法を工夫する必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>																		
<p>今後の取組み</p>	<p>○対面やオンラインでの複数指導について研修を実施し、児童生徒の学びの状況に応じた指導方法のさらなる充実を図る。</p> <p>○日本語指導の担当者対象ではなく、全教頭を対象とした説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等を周知するなど、日本語指導に対する理解の促進に引き続き取り組む。</p>																		

●外国人就学状況訪問調査

実施内容	<p>○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施。</p> <p>①郵送による就学状況調査 訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、郵送調査で回答が得られなかった世帯については、海外へ出国している可能性もあるため、東京出入国在留管理局へ児童生徒の出入国調査を実施し、訪問調査対象者の絞り込みを行った。</p> <p>②訪問による就学状況調査 郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒（50人）の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査により、就学していないことを把握した場合は、就学案内やそれに伴う相談窓口を紹介する等して就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、関係課に情報提供を行った。</p>
成果	○市内に住民登録のある外国人児童生徒2,027人全員の就学状況を確認することができた。
課題	○海外出国に伴う転出の手続きが行われていない場合があり、実態把握が遅れる傾向にある。
今後の取組み	<p>○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯に対しては、委託業者による訪問調査だけでなく、複数回郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、引き続き状況不明者ゼロを目指す。</p> <p>○各区市民課へ、外国人世帯に向けた案内の徹底を依頼するとともに、東京出入国在留管理局への児童生徒の出入国調査の実施回数を増やし、早期の実態把握に取り組む。</p>

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	<p>○小学校低学年を対象とした音読・朗読ハンドブック「いきいき」(デジタル版)を、「福岡 TSUNAGARU Cloud」において提供。</p> <div style="text-align: center;">  <p>《音読・朗読ハンドブック》</p> </div>
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の活用により、小学校低学年の言語感覚をより豊かにすることができた。
課題	○デジタル化により、1人1台端末を活用し、学校・家庭など場所を選ばずどこでも音読することができるようになったが、具体的な活用方法について周知が不十分な面が見られる。
今後の取組み	○「音読・朗読ハンドブック」の活用実態の把握に努め、より効果的な活用事例について周知を図り、さらなる活用を促す。

●科学わくわくプラン

実施内容	<p>○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施。</p> <p>○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施。</p> <p>○大学教授等専門家による科学教室及び天体観望会を対面にて実施。</p>
成果	<p>○科学出前授業は29校で実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>○令和6年度科学わくわくコンテストについては、小中学校合わせて約31,700点の応募があった。</p>
課題	○実施内容の充実に向け、実施方法等の検討が引き続き必要。
今後の取組み	○実施内容や方法、参加人数を見直し、より多くの児童生徒が参加し体験できるよう内容の充実を図る。

●保幼小中連携の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を対面3回実施。 ○小中連携教育担当者連絡会については、オンラインで実施。幼児教育施設も複数園参加。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、関係部局、各校園種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校園種の実態や取組みについて情報交換を行い、令和6年度取組みをまとめ、啓発物としてリーフレットを発行した。 ○小中連携に関しては、平成21年度以降、全中学校ブロックで自主的な取組みが行われている。 ○保幼小の連携接続に関して、様々な形態の幼児教育施設が増えており、保幼小の接続期の充実のため、中学校区別の幼児教育保育施設一覧を令和6年度版に改訂した。 ○子どもたちに「できることから、できることを、できるだけ」をテーマとし、情報共有の円滑化、交流機会の創出などに取り組む学校が増え、実施状況調査調査においては全32項目中29項目で前年度を上回る結果となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○発達や学びの連続性を理解し、指導内容や指導方法について学ぶ場を提供する必要がある。 ○防犯や防災などの際、幼児教育保育施設と各学校との連絡手段の在り方を検討する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携教育担当者連絡会において、中学校ブロック内の幼稚園、保育所等、小学校、中学校での情報共有のあり方について好事例を取集、紹介するなどし、具体的な取組みを推進する。 ○保幼小接続の推進のため、悉皆研修を実施する。

●公立夜間中学運営

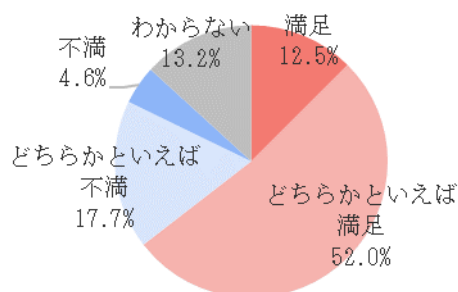
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかつた方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を運営。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度においては、令和6年4月時点においては、45人の生徒が在籍（令和6年度4月入学者数：9人）。 ○ポスターやチラシ、市政だより、市SNS、デジタルサイネージやYouTube インストリーム広告、ラジオ出演などでの広報を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、生徒一人ひとりの状況に配慮した対応を行う必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人ひとりの状況に配慮し、柔軟に対応していく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	76.8%	82.1%	80.2%	81%
			中2生徒	72.2%	83.3%	88.1%	87.5%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	53.6%	51.8%	57.9%	65%
			小6（算数）	54.2%	54.7%	49.3%	53.7%	65%
			中3（国語）	62.0%	61.3%	60.4%	55.0%	70%
			中3（数学）	48.7%	48.6%	55.2%	52.2%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	86.9%	84.7%	84.4%	87%
			小5（算数）	81.1%	82.3%	80.3%	78.6%	88%
			中2（国語）	77.2%	84.6%	81.5%	81.5%	82%
			中2（数学）	72.1%	79.0%	72.6%	72.6%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」については、小学校は目標値に届かなかったものの、小中学校ともに高い数値を維持することができている。評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、中学校は国語・数学とも令和5年度を下回っているが、小学校は国語・算数ともに令和5年度を上回っている。評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、小中学校共に同程度で推移している。

保護者からの評価については、肯定回答率が64.5%と令和5年度とほぼ同程度となり、一定程度の評価を得ていると考える。

令和6年度は、福岡市生活習慣・学習定着度調査の結果や各学校作成の授業改善サイクルに基づいた学力向上の取組みを実施した。今後も、各学校の課題を明らかにした上で自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すため教師の役割を整理し、学習者主体の授業づくり等、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和6年度の主な取組み


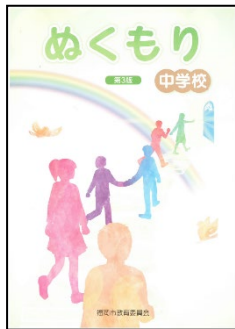
●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、同計画書に基づき、特色ある教育活動を実施。
成果	○全ての小・中・高・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施した。 ○がんの教育では、小・中学校すべての学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施した。また、実施した学校のうち、7割の学校では、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施した。
課題	○一部の学校からは例年通りの「特色ある教育推進事業計画書」が提出されることもあり、前年度の取組みや教育目標を踏まえた特色ある教育推進事業計画の見直しが不十分な学校が見られる。
今後の取組み	○「特色ある教育推進事業計画書」について、各学校が児童の実態・地域の実情を踏まえ、適切に作成するよう指導助言を行う。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動や、規律と信頼関係を育てる活動などを実施。 ○各学校が実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め実施内容を企画。
成果	○各学校がそれぞれの実態に応じた自然体験活動や集団での宿泊生活を計画的に実施することで、自然に対する理解を深めるとともに、児童生徒の規律心を育み、信頼関係を築くことができた。
課題	○若年教員の増加や感染症による制限によって、引率経験が少ない教員の割合が増えており、安全で充実した自然教室を実施するため、教員の知識・技能のさらなる向上を図る必要がある。
今後の取組み	○活動例を各学校に示し、自然教室の内容を充実させる。また、活動ごとの具体的な留意事項も示すことで、安全な自然教室が実施できるようにしていく。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、 全新規採用教員と学校（各校3部）に配付。 ○3月には「ぬくもり活用状況調査」「人権教育実態調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況と人権教育の課題を把握。	 
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、100%である。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は、100%である。	

課題	○人権読本「ぬくもり」は発行から10年が経過し、社会情勢や子どもを取り巻く環境も変化していることから、題材の中には見直しが必要なものもある。
今後の取組み	○人権読本「ぬくもり」を効果的に活用し、児童生徒が様々な人権問題を学習することができるよう改訂に向けた検討委員会を立ち上げ、題材の見直しや追加を行う。

●学校における人権教育（人権教育研修の充実）

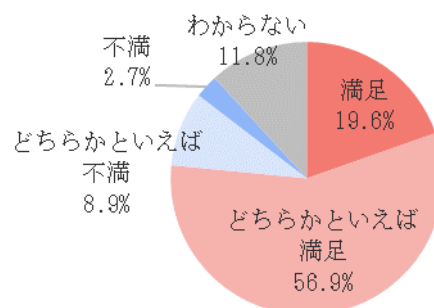
実施内容	<p>○同和問題をはじめ、障がい者に関する人権問題や外国人に関する人権問題、子どもに関する人権問題、性的マイノリティをテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施（※令和3年度から、各学校でのリアルタイム・オンライン型で実施。）。</p> <p>○経験年数や職能に応じた研修等において、対面型、リアルタイム・オンライン型、オンデマンド型等、講座の目的や内容に応じて、形態を工夫しながら実施。</p>																																																									
成果	<p>○全市人権教育研修は、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとする人権課題について認識を深めている。</p> <p>○初任者研修（1・2・3年次）や他府県・他都市転入教諭等研修において、様々な研修形態で人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。</p> <p>○人権教育担当者研修等において、担当者としての意識を高め、校内人権研修の進め方や内容について協議したことが、各学校の取組みの充実につながっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td> <td>目標</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td> <td>目標</td> <td>70回</td> <td>70回</td> <td>70回</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>74回</td> <td>74回</td> <td>70回</td> <td>68回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.4%</td> <td>99.0%</td> <td>99.3%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座受講者満足度</td> <td>目標</td> <td>97.5%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.8%</td> <td>98.4%</td> <td>99.2%</td> <td>98.6%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	指標の内容等	3年度	4年度	5年度	6年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	実績	8回	9回	9回	9回	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回	実績	74回	74回	70回	68回	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%	実績	99.4%	99.0%	99.3%	99.5%	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	98.5%	98.5%	100%	実績	97.8%	98.4%	99.2%	98.6%
区分	指標の内容等	3年度	4年度	5年度	6年度																																																					
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回																																																				
		実績	8回	9回	9回	9回																																																				
	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回																																																				
		実績	74回	74回	70回	68回																																																				
成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%																																																				
		実績	99.4%	99.0%	99.3%	99.5%																																																				
	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	98.5%	98.5%	100%																																																				
		実績	97.8%	98.4%	99.2%	98.6%																																																				
課題	<p>○特に経験年数の短い教員や他府県・他都市転入教員の人権教育に関する基礎的な知識理解の深化と人権意識の高揚が求められている。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。</p>																																																									
今後の取組み	<p>○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。</p> <p>○特定職業従事者としての人権教育に関する知識理解の深化と人権意識の高揚及び指導力の向上を図るために、対面型、リアルタイム・オンライン型、オンデマンド型等講座の目的や内容に応じて、引き続き形態を工夫しながら実施する。</p> <p>○特に経験年数の短い教員や他府県・他都市転入教員の人権問題に関する基礎的な知識理解の深化と人権意識の高揚を図るため、経験年数に応じた研修において、オンデマンド型の研修を事前研修として位置付け、人権問題に係る被差別当事者等からの講話を実施していく。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実を図るため、人権教育研究団体と連携し、担当者同士の協議や研究団体からの助言等を取り入れる等、人権教育担当者研修を工夫していく。</p> <p>○全市人権教育研修は、リアルタイム・オンライン型で各学校が講話内容を選択する形態を継続する。また、講話後の校内人権教育研修の充実に向け、研修の目的を明確にし、内容や方法を工夫した計画が立てられるよう、人権教育担当者研修や管理職研修を通じて働きかけていく。</p>																																																									

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	79.3%	84.2%	85.5%	90%
			中3生徒	73.5%	81.1%	83.6%	86.5%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	92.5%	92.8%	90.7%	97%
			中3生徒	94.5%	96.8%	97.2%	96.3%	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	90.5%	91.9%	90.7%	90%
			中2生徒	84.6%	88.3%	90.8%	91.6%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査 ¹⁰)	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	実施なし	89.1%	実施なし	100%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」については、小中学校ともに上昇傾向にあり、評価指標②「児童生徒の規範意識の状況」についても、小中学校ともに90%を上回る高い数値であり、取組みの成果が表れている。

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和6年度の数値は、小中学校とも目標値に達しており、評価指標④「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」についても、初期値(H29)から上昇傾向にあり、取組みによる成果が表れている。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約77%と、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和6年度の主な取組み


●体力向上推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テストを実施。 ○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○体力向上のための指導者研修会及び体力向上のための連絡会を実施。 ○小学校体育科学学習の実技支援を行う実技指導員の派遣。 ○体力向上推進委員会による体力向上の取組みを実践した授業を公開。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、体力向上推進プランに基づく着実に継続的な体力向上の取組みを実施することができた。 ○大学教員やプロスポーツチームの指導者を講師とした実技指導研修会や体力向上推進委員会による授業実践の発表などにより、体力向上の取組みを提案することができ、参加者の研修会、連絡会の内容への満足度が高かった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が運動の楽しさやできるようになる喜びを味わえるように、さらなる教員の指導力向上が必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が様々な指導方法を学ぶため、大学教員やプロスポーツチームの指導者と連携した研修を充実させる。

●学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○民間プール事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等の効果を検証。 ○令和6年度は、令和5年度の実施校3校に加え、新たに1校で市民プールを活用したモデル事業を実施。 (モデル校：壱岐東小学校、高木小学校、田島小学校、西長住小学校)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○児童や教員に対してアンケートを実施した結果、学校規模や移動手段、実施場所にかかわらず、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内及び近郊の民間プール等の数が限られている。また、民間プール等と学校との距離が離れている場合や、民間プール等の受入可能な人数や時間帯などの条件が学校側の事情と合致しない場合もある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業の結果を踏まえ、民間プール等を活用できる学校は活用を進めていく。 ○学校プールで水泳授業を実施する学校について、水泳授業の充実等を図る取組みを実施する。

●食育推進事業

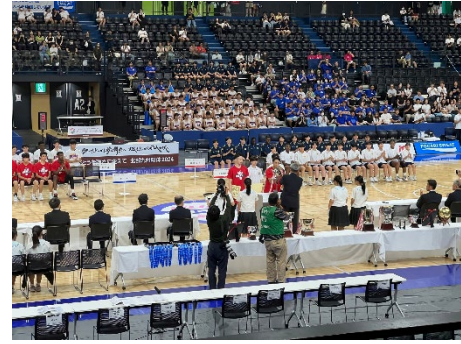
<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○223校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施。 ○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施。 (給食試食会実施回数…R5：小67・中9・特支2、R6：小77・中12・特支3) ○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食に関する授業を行うとともに、中学校・特別支援学校を対象に学校給食コンテストを実施。 ○お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施。 ○中学生の子ども達が朝食に対する意識を高め、毎日朝食をとる望ましい食習慣を身に付けられるよう、新規事業として、生徒が自ら考え、学級・学年・学校単位で取り組む「かんたん朝ごはんプロジェクト」を試行。
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。 ○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や朝ごはんの大切さなどについての理解を図ることができた。 <div style="text-align: center;">  <p>《栄養教諭による食に関する指導の様子》</p> </div>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の配置校・担当校ともに、さらなる食育の充実を図る必要がある。 特に、朝食欠食率（朝食を食べない児童生徒の割合）の改善に向けて、継続的な取り組みが必要である（参考：P33 評価指標③）。
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての小中学校において、栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を推進しており、引き続き、食に関する内容の授業や給食時間における食に関する指導の一層の充実に取り組む。 ○朝食欠食率の改善に向けて、他都市の取組事例等も参考にし、より効果的な指導につなげるとともに、中学生を対象とした「かんたん朝ごはんプロジェクト」の実施、食育だよりや給食試食会を通じた保護者への啓発の充実など、継続的に取り組んでいく。

●全国高等学校総合体育大会事業

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度全国高等学校総合体育大会福岡市実行委員会第3回総会及び第4回総会（書面会議）を開催。 ○令和6年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（8月3日（土）～8月9日（金））を主催。 ○熱中症や傷病者が発生した場合、迅速に対応できるよう医療救護実施要領等を策定。屋外のチーム関係者等待機場所にテントや大型扇風機を設置したほか、屋外の大会従事者には飲料水・氷等を入れたクーラーボックスを用意するなど、熱中症対策を講じながら大会運営を実施。 ○会場周辺の交通渋滞緩和のため、事前に交通広告や市政だより等で公共交通機関の利用を推奨。会場内外の混雑緩和のため、大会に係る輸送計画を策定するとともに、来場者が集中する準決勝及び決勝戦において事前予約制を導入し、大会ホームページ等で周知を図った。 ○大会開催に向けた機運醸成を目的として、高校生活動推進委員会等の協力のもと、大会広報を実施。
-------------	--

- 関係機関及び団体との協力・連携により円滑な大会運営ができた。
- 延べ約7万人を超える観客の来場により、盛大に大会を開催することができた。
- 各競技会場救護所に看護師の派遣を要請するなどして、熱中症等が発生した際にも迅速に対応することができた。
- 大会に係る輸送計画に基づき、大会参加者の安全かつ円滑な輸送の実施に努めるとともに、事前予約制の導入により、会場内外の混雑を大幅に緩和することができた。
- 高校生活動への参加や大会補助員の従事を通じて、一人ひとりの高校生が主役となる大会運営ができた。

成果



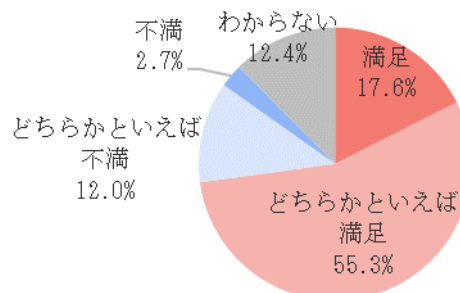
《全国高等学校総合体育大会 バasketボール競技大会の様子》

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5(男子)	50.6	50.5	50.2	50.0	52
			小5(女子)	49.1	49.4	49.0	48.6	52
			中2(男子)	50.5	50.2	49.2	49.5	52
			中2(女子)	49.9	49.4	48.6	48.7	52
②	児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	11.9%	13.3%	13.3%	8%
			中2生徒	15.1%	15.4%	22.4%	18.0%	13%
③	朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	6.7%	7.8%	7.7%	5%
			中3生徒	8.3%	9.4%	10.0%	9.1%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3%(H28)	79.7%	78.7%	76.6%	60%
			中2生徒	39.6%(H28)	79.1%	78.4%	78.8%	50%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成するために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」の総合得点については、小学校では初期値と同程度で推移し、中学校では低下している。評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は小中学校ともに初期値より増加しているが、R5と比較すると小学校は同一の値であり、中学校では減少した。今後は、運動を楽しいと実感できる取組みを強化していくことで、運動習慣の定着を図っていく必要がある。

また、食育に関して、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活の実践状況」については、前年度に引き続き目標値を達成したが、評価指標③「朝食欠食の状況」については、小中学校ともに欠食率が若干改善したものの、依然として高い数値で推移しているため、目標達成に向けて更なる取組みが必要である。

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを実感することができる体育の授業づくりに努め、児童生徒の運動の習慣化を促すとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等による食育の更なる推進を図っていく。特に、朝食欠食率の改善に向けて児童生徒への指導・保護者への啓発等の強化を図る。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題をもつ子どもへの支援を行う。

令和6年度の主な取組み

●スクールカウンセラー活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置。 ○経験の浅いスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るため、当該スクールカウンセラー等が配置された学校へのスーパーバイザー¹¹の巡回や研修の機会を増やし、指導・助言を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や保護者がカウンセリングを受けられる機会を増やしたことで、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応することができた。 ○児童生徒の抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が増えたり、児童生徒の表情が良くなったりするなどの改善がみられた。 ○定例の研修会に加え、経験の浅いスクールカウンセラー等を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。 ○年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター¹²、スクールソーシャルワーカーなどが教員と連携し、きめ細かな支援を行うことが必要である。 ○事例に基づいた研修を継続し、経験の浅いスクールカウンセラーの資質の向上を図る必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑化・多様化した児童生徒のもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、引き続きスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、家庭訪問やオンラインでのアウトリーチ支援を充実するとともに、各学校へアウトリーチ支援の必要性を周知する。 ○不登校等の未然防止に向けた取組みとして、児童生徒対象の心の教育を行う必要性を周知し、スクールカウンセラーの活用や、職員への研修を充実させる。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校に週1～2日配置。また、小学校数が多くかつ児童生徒が多い中学校区に複数名配置した。スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を実施。 ○専門的な知識や経験を併せ持つ大学の教授等（スーパーバイザー）による支援・助言の実施や、正規職員である拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに支援・助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務についての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が図られている。 ○スーパーバイザーによる経験年数に応じた支援・助言や、拠点校スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援・助言により、スクールソーシャルワーカーの資質・能力が向上している。

課題	<p>○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。</p> <p>○継続してスクールソーシャルワーカーの資質向上を図るための取組みを進めるとともに、経験の浅いスクールソーシャルワーカーへのさらなる支援の充実が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○スクールソーシャルワーカーが学校長を中心とした「チーム学校」の一員として組織的に学校課題に対応することが極めて重要である。そのため、組織的な対応の在り方を「教育相談推進のための手引き」や、スーパーバイザーによる研修動画、担当者研修会等において具体的に示し、周知徹底を図る。</p> <p>○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、支援・助言等、一人ひとりの資質を向上させるための組織的な研修を計画的に実施する。</p>

●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	<p>○中学校区全体の教育相談を中心となって推進していく役割として、全ての中学校区に教育相談コーディネーターを配置。</p> <p>○校内教育支援教室の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会を実施（教育相談コーディネーター研修／年10回　うち2回は小中高特対象）。</p>
成果	<p>○校内教育支援教室の運営及び中学校区の不登校児童生徒の情報共有・支援について、在籍校及び小学校の教職員と連携して進めることができた。</p> <p>○全体研修や各区連絡協議会において、情報交換、実践報告を行ったことで、新任者等のスキルアップにつながった。</p>
課題	<p>○各中学校区内の小学校と連携した不登校等の未然防止の取組みが不十分である。</p> <p>○不登校児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○小学校の職員研修や支援会議に、教育相談コーディネーターが積極的に参加したり、中学校区内での不登校児童生徒支援の状況について情報共有の場の必要性について、研修や各区連絡協議会で周知する。</p> <p>○アンケート等を活用して教育相談コーディネーターの困り感を汲み取り、テーマを焦点化して研修を実施する。各区連絡協議会では、経験の浅い教育相談コーディネーターが経験の豊富な教育相談コーディネーターからアドバイスをもらえるように、時間と場の設定を行う。</p>

●教育相談機能・支援機能の充実

実施内容	<p>○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施。</p> <p>○ひきこもり又はひきこもりがちな児童生徒やその家族の悩み・不安を解消し、学校復帰や社会的自立を支援するため、大学生相談員（メンタルフレンド）の派遣事業を実施。</p>
成果	<p>○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、社会的自立や学校復帰につなげることができた。</p>
課題	<p>○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。</p>

●教育支援センター（校外適応指導教室）整備

実施内容	○すまいる学級を3学級増設し、全区に教育支援センター（校外適応指導教室）を設置。
成果	○通学距離の問題で、これまで教育支援センターに通うことが難しかった地域の不登校児童生徒について、保護者の送迎負担が軽減され、教育支援センターの利用が身近なものとなった。 ○児童生徒や保護者が、教育支援センターの利用を希望した際に、距離や環境面での選択肢が増えた。
課題	○教育支援センターの認知度が低いため、周知広報を強化していく必要がある。 ○運営スタッフについて、研修の充実によりスキルの向上を図る必要がある。
今後の取組み	○教育相談課主催の研修や校内研修への参加、毎月の教育相談課だよりの発行等を通して、教育支援センターの取組みについて学校に周知を行う。 ○定期的なスタッフ研修を進める（隔月の全体研修、及びスーパーバイザーを招いた研修等）。

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	○いじめや不登校の未然防止・早期発見のために、全小中学生を対象に児童生徒の学級集団アセスメント ¹³ としてQ-Uアンケートを実施。 ○多様な学び検討会議において、現在の不登校支援に関する福岡市の支援策を整理し、学びの多様化学校の開校を含めた今後の支援について検討。
成果	○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。 ○多様な学び検討会議での検討内容を踏まえ、特色ある学びの多様化学校を開校することができた。
課題	○不登校児童生徒だけでなく、児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。 ○不登校児童生徒の状態は様々であり、支援ニーズは多様であることから、支援策の進捗状況を確認しながら、登校支援のみならず、多様な学びの場を保障するための今後の取組みを検討していく必要がある。
今後の取組み	○Q-Uアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-Uアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。 ○多様な学び検討会議において、学びの多様化学校の状況について確認をするとともに、より適切な支援策を講じることができるよう検討していく。

●ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業

実施内容	○不登校児童生徒のうち、ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が、1人1台端末等を活用して、他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各学校で活用できるタブレット端末の配備を拡大し、アウトリーチ支援等に活用。
成果	○オンラインルーム登録者数132人、参加人数のべ298人（R6年度）。 ○スクールカウンセラーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・1,108件（R6年度）。 ○スクールソーシャルワーカーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・13,931件（R6年度）。
課題	○オンラインルームでは、ひきこもりがちな児童生徒がいる家庭への周知や参加への促しが困難である。 ○アウトリーチ支援では、普段から連携が困難な家庭に対しての学校からの周知や促しが困難である。

今後の取組み	<p>○オンラインルームでは、登録している家庭にアンケート調査を実施し、意見を参考に内容や形式などを改善していく。</p> <p>○アウトリーチ支援では、効果的な連携方法やタブレット端末の活用方法を学校職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー同士でも共有し、児童生徒や家庭への支援につなげていく。</p>
--------	---

●学びの多様化学校（不登校特例校）整備事業

実施内容	○令和7年4月の開校に向けて、教育課程の検討や施設の整備等を実施。
成果	○他都市の学びの多様化学校視察を踏まえ、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、施設の整備等を実施した。
課題	○学力差や集団適応の差が大きく、生徒一人ひとりの状況に応じた対応を行う必要がある。
今後の取組み	<p>○生徒の状況に応じたきめ細かな支援の実施。</p> <p>○学びの多様化学校運営で得られた知見の他学校への展開。</p>

●教育支援員配置事業

実施内容	○小学校28校に教育支援員を配置し、学校生活中の見守りを行う。
成果	○教育支援員の配置が、子どもに安心感を与え、別室や在籍学級での学習につなげることができており、全ての配置校から、不登校の未然防止や改善への効果に対して肯定的な回答を得ている。
課題	○教育支援員の効果的な活用方法の検証と周知。
今後の取組み	<p>○支援方法について研修を行い、教育支援員の資質向上を図る。</p> <p>○教育支援員配置の拡大。</p>

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<p>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を実施。</p> <p>○ホームページに、教職員・保護者・児童生徒向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施。</p> <p>○規範意識向上のため、児童生徒への講演会を実施。</p>
成果	○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。
課題	<p>○児童生徒の規範意識の向上が必要である。</p> <p>○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートにおいて、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を保護者への啓発に活用した学校数が減少しており、活用率をさらに引き上げていく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○ネット上の書き込み等の検索・監視を継続実施する。</p> <p>○学校向け啓発資料の充実を図るとともに、啓発資料の保護者への配付や児童生徒向けの講演会等を実施する。</p> <p>○インターネット上でのいじめや差別等のトラブルにつながらないように、発達段階に応じた教材を準備し、体系的な情報モラル教育を推進していく。</p>

●SNSを活用した教育相談事業

実施内容	<p>○SNS（LINE）を活用した教育相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 … ①市立学校に通う児童生徒 ②福岡市にある私立・国立小中学校に通う児童生徒（希望校のみ） ③福岡市にある県立特別支援学校の小中学部に通う児童生徒（希望校のみ） ・期間 … 令和6年4月1日から令和7年3月31日の平日と日曜日 ・時間 … 19時から22時の3時間 ・内容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上 <p>○いつでも相談先がわかるように、1人1台端末のトップページに、相談先一覧のアイコンを作成し、二次元コードを載せ、周知。</p>
成果	<p>○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の悩みに対応できた。</p> <p>○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。</p> <p>【令和6年度実績】友だち登録人数：2,032人 相談件数：2,768件</p>
課題	<p>○悩みや不安を持つ児童生徒の相談につながるよう、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○事業のさらなる周知を図るため、引き続き二次元コード付き相談カードやプリントを配布する。</p> <p>○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を変更するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。</p>

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○年間を通して「いじめゼロプロジェクト」を全小中学校で実施。</p> <p>○10月に「いじめゼロサミット2024」を開催し、小学5年生から中学3年生までの全児童生徒およそ7万人がオンラインで参加。</p>
成果	<p>○各学校で、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた。</p> <p>○いじめゼロサミット2024は、約7万人の児童生徒が参加し、「絆づくり」をテーマに、10名の代表児童生徒によるシンポジウム、約7万人の児童生徒を対象としたオンラインによる意識調査を行い、いじめを許さない機運を醸成した。</p>
課題	<p>○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる必要がある。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2025」を開催し、各学校での取組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた、いじめ防止の取組みを各学校の年間計画に位置付け、確実な取組みを推進する。</p>

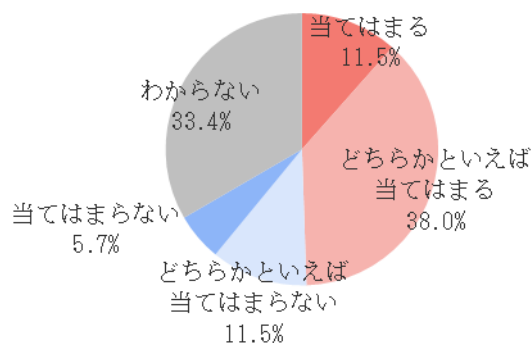
●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P76）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.7%	96.7%	96.5%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	28.6%	39.4%	28.9% (速報値)	65%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」については、肯定的な回答を高水準で維持しているものの、令和4年から令和6年までの肯定的な回答(全国学力・学習状況調査の質問)は96.5%程度である。よって毎年3.5%程度の児童生徒は「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと感じていない。よって、一定の割合の児童生徒にいじめ問題について深く考えさせる取組みができていない可能性がある。今後も、継続していじめゼロプロジェクト等を通してすべての児童生徒にいじめ問題について自分ごととして捉えさせていくことが必要である。評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については目標値を達成することができなかった。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけを行っていく。

また、保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が約36%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが当事者でない保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。今後は、市や学校ホームページ、学校だよりを用いるなど、教育委員会や学校の取組が保護者にも分かりやすくなるよう、発信方法を工夫していく。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、令和7年4月に開校した学びの多様化学校における効果的な取組みを全市へと展開していく。また、児童生徒や保護者が取組みや制度など必要な情報を入手することができるよう、ホームページ・広報紙などを活用した効果的な情報発信に取り組んでいくとともに、さらなる多様な学びの場を確保していく。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校38校、中学校3校に新設。 ○弱視特別支援学級を中学校1校に新設、難聴特別支援学級を小学校1校に新設。 ○肢体不自由がある生徒のため、エレベーターを中学校1校に設置。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の大幅な新設ができ、居住校区の学校に通う割合が増えた。 ○対象児の居住校区に弱視特別支援学級及び難聴特別支援学級を新設できた。 ○肢体不自由があり車いすを使用している児童生徒が、安心して学ぶことができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため、更なる拡充が必要である。 ○弱視及び難聴特別支援学級を担当する教員の専門性の育成が必要である。 ○エレベーター設置まで期間を要するため、エレベーター設置までの間は、階段昇降車及び学校生活支援員¹⁴等で対応する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、対象児童生徒の状況や居住地等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○特別支援学級の増設に伴い、効果的な研修の実施などにより、指導する教員の育成を図っていく。 ○エレベーターが必要な児童生徒について早期に調査を行い、計画的に設置ができるようにする。

●通級指導教室の整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○LD¹⁵・ADHD¹⁶通級指導教室を小学校5校、中学校3校に新設。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の長距離通学の負担軽減のため、巡回指導の検討が必要である。 ○合理的配慮に対する教員の理解をより深めていく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の状況や居住地域等の実態を踏まえ、巡回指導の試行実施を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修等を充実させる。

●特別支援学校校舎等施設整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校「城浜高等学園」の開校に向けた準備。 ○「城浜高等学園」に係る校舎等建築工事、及び、開校に向けた、開校準備委員会、教育課程検討委員会での協議。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校、特別支援学校、保護者等への学校概要説明、及び校章の決定、教育課程の検討等、令和7年4月開校に向け準備を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動等を通じた城浜高等学園の魅力発信。 ○就労に向けた教育内容の充実。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○開校後も中学校、特別支援学校、保護者等への広報を行い、「城浜高等学園」の魅力を伝える。 ○教育的ニーズを把握し、将来の自立を促進するため、職業教育に重点を置いた教育を行う

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	<p>○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を3名配置し、就労を支援。</p> <p>○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、夢ふくおかネットワーク総会・講演会を1回、教員セミナーを3回、生徒向けセミナーを1回、保護者向けセミナーを1回、障がい者雇用普及促進セミナーを1回、特別支援学校技能検定を1回実施。</p> <p>○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施。</p>
成果	<p>○特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率は、86.4%となった。</p> <p>○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和6年度は681社に増加した（令和5年度：667社）。</p> <p>○令和5年度卒業生の就労1年後の定着率は94.1%であり、全国平均の68%（平成29年度）を大きく上回っている。</p>
課題	<p>○特別支援学校の就労率の向上。</p> <p>○高等部生徒の就労先及び実習先の確保。</p> <p>○就労後の定着率のさらなる向上。</p> <p>○小中学校特別支援学級担当教員への障がい者雇用の実態に関する周知。</p> <p>○セミナーや職業体験を通して、生徒の就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。</p> <p>○セミナーや広報誌等を通して、企業、保護者、教員の就労に対する意識を更に高める必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上に取り組む。</p> <p>○博多高等学園、清水高等学園及び城浜高等学園が内容や方法について情報共有しながら、就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実に取り組む。</p> <p>○夢ふくおかネットワークの登録企業等と連絡を密に取り、企業との連携を更に深めながら、就労先の開拓や実習先の確保を図る。</p> <p>○集合型、オンライン等を利用したセミナーの充実に取り組む。また、教員セミナーや生徒向けセミナーの内容を充実させ、主な離職理由となっている生活面の課題の解消に向けて、学校在籍中に取り組めるようにする。</p> <p>○広報誌を発行し、引き続き、児童生徒及び保護者への障がい者雇用に関する情報の周知に取り組む。</p>

●学校生活支援事業

実施内容	<p>○学校生活支援員（以下「支援員」）の配置希望調査を実施した上で、430人配置。</p> <p>○研修については、年間を通して視聴ができるオンデマンド研修を実施。</p>
成果	<p>○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習活動に改善が見られた。</p>
課題	<p>○発達障がいの可能性のある児童生徒への対応として、各学校から、支援員増員の要望が多くある。</p> <p>○学校生活支援員の特別支援教育に関する知識・理解の向上が求められている。</p>
今後の取組み	<p>○計画的な支援員の増員を検討し、学校規模等を考慮した適切な配置を行う。</p> <p>○オンライン等を利用し、支援員の知識理解の深化とスキルアップを図る研修を実施する。</p>

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	○肢体不自由特別支援学校2校23人、知的障がい特別支援学校3校9人、病弱・知的特別支援学校1校3人、小・中学校等20校27人の計62人の学校看護師を配置し、110人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施。 ○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修 ¹⁷ ）についてはオンラインと対面で研修を実施（教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校4校が研修対象校）。
成果	○医療的ケアが必要な児童生徒は増加したが、学校看護師を増員し、学校で受け入れる体制を整備することができた。
課題	○医療的ケアを実施する学校看護師の安定的確保、研修体制等の整備等。 ○校外学習における学校看護師による医療的ケア実施体制の整備。 ○オンラインでの研修体制における第3号研修の実施及び教員による医療的ケアの定着。
今後の取組み	○医療的ケアが必要な児童生徒数に応じて、適切に看護師を配置し、医療的ケアを実施する体制を整備する。 ○校外での医療的ケアの実施実績の積み上げと課題の収集を行い、実施体制を整備する。 ○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校医療的ケア運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見をいただき、宿泊を伴う校外学習時の支援、看護師の配置等、今後の医療的ケアの対応について検討を進める。 ○オンライン等を活用して、第3号研修を実施し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。

●医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援事業

実施内容	○スクールバス乗車中に医療的ケアがあり乗車できない児童生徒に対し、試行的に週1回の登校の支援を行う。令和7年3月時点で登校支援を523回実施。 ○日頃各家庭で契約している訪問看護（介護）事業所及び福祉タクシーを活用して実施する。
成果	○日頃利用している訪問看護（介護）事業所なので、保護者も児童生徒も安心して利用できている。
課題	○訪問看護師（介護士）、福祉タクシーの確保。
今後の取組み	○児童生徒の健康状態及び医療事故につながるヒヤリハット事例がないか調査・検証を継続する。 ○引き続き、試行的に週に1回、安全・安心な実施ができるように取り組む。

●特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備

実施内容	○知的障がい特別支援学校にクールダウンルームを導入。 ○肢体不自由特別支援学校に電動昇降ベッドを導入。
成果	○情緒不安定になった場合に、刺激が少ない空間で心の落ち着きを取り戻すことができている。 ○介助の安全性の向上、児童生徒・介助者双方の怪我や事故等の回避につながっている。
課題	○クールダウンルームは、大きな物品のため、置き場所のスペース確保が必要である。 ○電動昇降ベッドだけではすべての介助ができない。
今後の取組み	○利用状況や、成果と課題を踏まえ、今後の必要性等を検討していく。

●スクールバス運行

実施内容	○既存の小中学部のスクールバス乗車対象者に、自力通学ができない高等部生徒（知的障がい）も加え、51台のバスを運行。
成果	○スクールバスに乗車できなかった高等部生徒が乗車できるようになった。

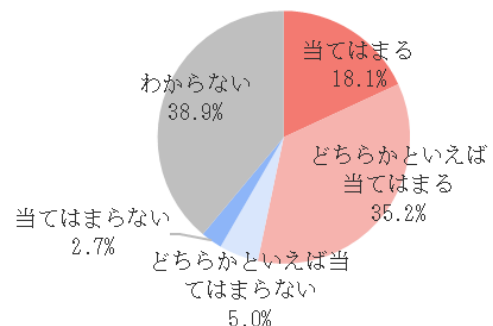
課題	○スクールバスの確保。
今後の取組み	○引き続き、自力通学が困難な高等部生徒も含め、スクールバスの安全・安心な運行を図る。 ○スクールバスの確保に向けてバス会社と協議していく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	R4	R5	R6	目標値(R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができていないか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター ¹⁸ （教諭等）	87.5%	94.6%	94.0%	95.1%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	80.0%	75.0%	85.4%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	88.9%	93.6%	91.2%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①については、概ね目標を達成しているが、評価指標③は、令和6年度の数值は前年度と比較すると低下している。これは、自閉症・情緒障がい特別支援学級の増加等にもない、校内で具体的な支援方法を検討する児童生徒のニーズが多様化しているためと考える。今後、児童生徒の実態把握や支援方策の検討等に必要な研修の案内や手引の作成等を行い、学校が校内支援委員会の在り方について見直すことができるようにしていく。評価指標②については、数值は増加しているものの、初期値と比較すると低い。これは、昨年度に続き、A型事業所への就労を希望していた生徒が、実習の結果、同一法人が運営する就労移行支援事業所やB型事業所に進路先を変更したケースや、自立訓練を経験した後に就労を目指すことになったケースなど本人・保護者の進路希望がより多様化してきていることによるものと考えられる。今後、セミナー等の内容の充実に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。


また、保護者からの評価については、肯定的回答が約53.3%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が35%を超えているため、障がいのある児童生徒の保護者が、自分の子どもが通う学校での授業の様子や環境等の状況について知る機会を十分確保できるようにするとともに、今後も一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、多様な学びの場の整備、教育環境の充実を図る必要がある。さらに、現場実習の機会の確保や保護者対象のセミナー等の案内など、就労を希望する生徒の就労実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業・魅力ある高校づくりの推進

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じてインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施。 ○授業法研究セミナーへの教員派遣。 ○各学校の学校要覧、学校案内を進路説明会や中学校訪問時に配布。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配布。 ○ホームページ、SNS、Google クラスルーム等により各学校の魅力を発信。 ○受験生の多様なニーズに応えるとともに、生徒の主体性を尊重し、多様な個性を伸ばすため、令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）についても特色化選抜を実施。 ○専門学科を有する市立高校については、有識者会議の報告書をもとに、学科改編や共学化、高等専門学校の設置に向けた検討を行った。 <div style="text-align: right;">  <p>福岡市立高等学校 合同紹介リーフレット</p> </div>			
<p>各学校の主な取組み</p>	<p>【福翔高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施。 ○九州大学と連携して、外部講師を招いた総合的な探究の時間の取組みを実施。 	<p>【博多工業高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。 ○専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修。 	<p>【福岡女子高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路先確保のため、進路指導員による求人開拓・面接指導を実施。 ○外部から専門講師を招聘した講義を実施。 	<p>【福岡西陵高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT教育推進校として授業改善に資する校内研修を実施。 ○地域や企業、大学等から講師を招いて総合的な探究の時間の取組みを実施。

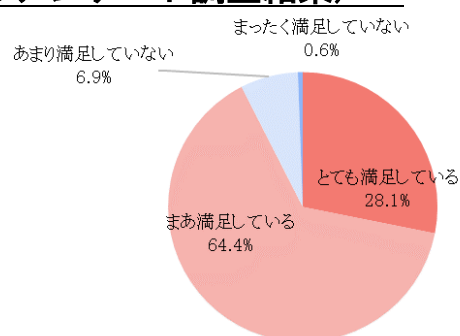
成果	<p>○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながった。</p> <p>○市立高校における英語能力に関する外部試験の CEFR A2¹⁹相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、令和5年度は27.4%、令和6年度においては30.2%であった。</p> <p>○市立高校全体の志願倍率は、令和7年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.11倍に対し、1.22倍であった。</p>			
	<p>【福翔高校】</p> <p>○国公立大学合格者35名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力31件（企業・大学等）</p>	<p>【博多工業高校】</p> <p>○求人開拓26件</p> <p>○就職希望者の就職率100%</p> <p>○ジュニアマイスター顕彰制度²⁰において、ゴールドに6名、シルバーに16名、ブロンズに32名の生徒が認定された。</p>	<p>【福岡女子高校】</p> <p>○求人開拓681件</p> <p>○就職希望者の就職率100%</p> <p>○専門講師による講座を19回実施。</p>	<p>【福岡西陵高校】</p> <p>○国公立大学合格者36名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力14件（企業・大学等）</p>
課題	<p>○各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを引き続き進め、取組みや成果を周知するための広報活動を充実させていく必要がある。</p> <p>○専門学科を有する市立高校のあり方について、有識者会議の報告書を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。</p>			
	<p>【福翔高校】</p> <p>○進学型総合学科をさらに発展させる取組みが必要である。</p>	<p>【博多工業高校】</p> <p>○市内の産業構造の変化や求められる能力・資質を踏まえ、教育内容を検討し、中学生や保護者、地域に周知していく必要がある。</p>	<p>【福岡女子高校】</p> <p>○市内の産業構造の変化や求められる能力・資質を踏まえ、共学化、教育内容を検討し、中学生や保護者、地域に周知していく必要がある。</p>	<p>【福岡西陵高校】</p> <p>○国際交流活動をより充実させる取組みが必要である。</p> <p>○総合的な探究の時間の取組みを充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○ジュニア・アチーブメントプログラム、SCPなどキャリア教育にかかる取組みを充実させる。</p> <p>○各学科の就職状況等を分析し、より効果的な求人開拓を実施する。</p> <p>○国際交流活動や留学、国際理解を深めるための取組みを充実させる。</p> <p>○各学校のホームページやSNS等の活用に加え、1人1台端末やGoogle クラウド等を活用した広報活動を行う。</p> <p>○特色化選抜の結果を分析し、今後のより効果的な選抜に向けた検討を引き続き行う。</p> <p>○専門学科を有する学校については、有識者会議の報告書を踏まえ、今後のあり方について、学びの在り方や教育課程を検討するとともに、広報周知を行う。</p> <p>○高等専門学校を設置に向けて、ノウハウを有する市内大学や企業に協力を依頼しながら、学びの内容や教員確保、施設計画等についての準備に着手する。</p>			

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)	
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とても思う」「やや思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	89.7%	91.8%	91.9%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 H29年度実施 H30年度入学	8学科 R4年度実施 R5年度入学	9学科 R5年度実施 R6年度入学	4学科 R6年度実施 R7年度入学	0学科

保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）

市立高校の『学校全般に対する満足度』



● 「生徒・保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

(1) 実施時期

令和6年11月21日～令和7年1月15日

(2) 調査方法

学校を通じ、調査対象である生徒、保護者宛てにアンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

(3) 調査対象

福岡市立各高校の各学年2クラスの生徒と保護者 約1,900名

(4) 調査内容

「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の達成に向けた成果の検証等に加え、各校の重点取組の進捗状況を把握するため、学校の教育活動に対する満足度や取組状況を問う調査を実施。

(5) 回答数

生徒回答数：931 保護者回答数：693

評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」は、肯定的回答が91.9%となっており、高い水準を維持しているものの、目標値からは3.1ポイント低い結果となった。

保護者からの評価についても、肯定的回答が92.5%となっており、今後も引き続き各高等学校の特色に応じた教育活動の充実を図る。

また、評価指標②「志願倍率の状況」の令和6年度の数値は、昨年度より5学科減少し、初期値（H29）と比べても改善がみられる。しかし、令和4年度、令和5年度は多くの学科が県立高等学校平均倍率を下回っており、保護者や受験生が、より教育内容をもとに学校を選ぶように変化してくる中で、専門学科の魅力が低下していることが要因と考えられる。保護者や受験生のニーズに応えることができるよう、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みを進め、教育内容を見直すとともに、その成果について効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和6年度の主な取組み

●アントレプレナーシップ教育²¹

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「チャレンジマインド育成事業」 <ul style="list-style-type: none"> ① 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・各界著名人による「ゆめナビ授業」を委託業者と連携して10校で実施。 ・職業探究プログラム（動画活用授業）を全校で実施。 ② 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓くワークショップ（動画活用授業）を福岡きぼう中学校を除く全校で実施。 ○「ふくおか立志応援文庫」 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備。 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前・事後学習用図書として活用。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○動画活用授業後に実施した教員アンケートにおいて、小学校94%、中学校84.0%が「児童生徒は、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を持つことができた。」と回答した。また、児童生徒アンケートにおいて、小学校83.3%、中学校80.6%が「難しいことでも失敗を恐れず挑戦しようと思う」と回答した。 ○動画活用授業により、各学校において時期に縛られることなく、計画的にアントレプレナーシップ教育を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジマインド育成事業を引き続き実施するとともに、アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むことができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法など好事例を共有する。 ○すべての学校の担当者を対象とした説明会を開催する際に、学校での学びと将来のつながり、学校の学びと実社会のつながりを児童生徒が意識することができるよう、体験活動の事前指導・事後指導の在り方について共有する。

●職場体験学習事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全中学校で、現下の状況や学校・地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験学習を実施。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「職場体験学習は生徒の勤労観・職業観の育成に成果があった」と回答した教員は85.7%であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人ひとりの興味や関心などに応じて主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校や地域の特性、生徒一人ひとりの興味や関心に応じた活動となるよう、事業所等に対して各学校が、業務体験及び職場の見学など、活動内容を選択できるように職場開拓を進める。 ○生徒の勤労観・職業観の育成のために、職場体験だけでなく、体験前後の学習を含め、計画的・組織的に実施できるよう学校に周知していく。

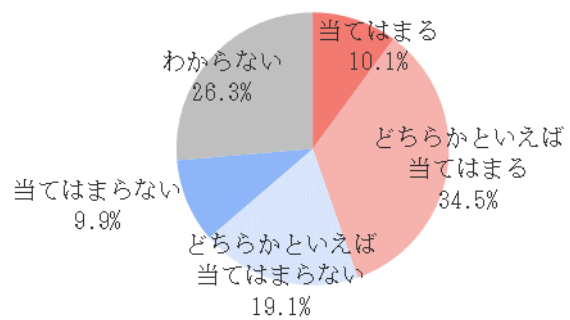
- 小学校外国語活動支援事業（再掲 P22）
- ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P22）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

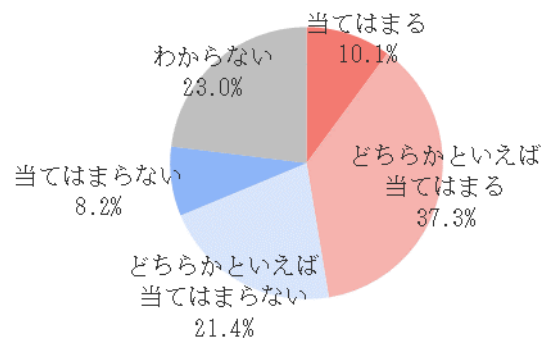
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	79.2%	81.0%	83.0%	89%
			中3生徒	73.6%	69.9%	69.5%	70.4%	75%
②	生徒の英語能力の状況（英検 IBA）	英検3級相当以上の中学3年生の割合	中3生徒	66.2%	58.8%	65.2%	65.9%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした児童生徒については、小中学校ともに上昇しているが、目標値を達成することはできなかった。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、体験的な学習活動を引き続き実施する。

また、評価指標②「生徒の英語能力の状況」の令和6年度の数値は、文部科学省の設定している目標値（50%）を超え前年度と同程度で推移している。「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していく中で、言語活動の充実を図る取り組みの充実を図っていく。

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が約45%と、昨年度より上昇している。これは働くことや職業についての考えを児童生徒が深められたことが要因と考えられる。今後も勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう職場体験学習を含めた体験的な活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は約47%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取組みを広報していく必要がある。

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和6年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、88件の支援を実施。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施。 ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習支援用図書の貸出しを実施（小学校55校に対し152回、5,244冊 中学校1校に対し2回、37冊）。 ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。ホームページを活用し情報を発信。 ○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、35校527人の読書リーダーを認定。 ○特別支援学校の学校司書²²との連携を進めるなどニーズを把握して支援を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○令和6年度は、82件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ9件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。計画訪問では、新規学校司書配置校及び学校司書配置対象外の小規模校（勝馬小、志賀島小、千代中、北崎中）や離島（小呂・玄界）の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、56校に対し5,281冊の学習支援用図書の貸出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につながった。 ○特別支援学校でのブックトークの実演や図書室及び図書に関する助言など支援策を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校については、学習に必要な調べものについても1人1台端末の活用が推進されているが、支援用図書についても啓発していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図り、更なる利用の拡大につなげる。 ○小学校の支援用図書の貸し出し要望が重なった場合、1校当たりの貸出冊数の減や貸出期間の短縮、関連図書への変更などの調整を行う。 ○中学校における支援用図書の活用については、学校司書を通じての利用勧奨など活用を促進していく。 ○学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。 ○特別支援学校等へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY²³、LLブック²⁴の積極的な利用勧奨など、さらなる支援につなげる。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6学級以下の小規模校を除き、小学校には週1日、中学校・特別支援学校には2週に1日程度、学校司書を配置できるよう、学校司書の任用を51人に拡充。 ○学校司書研修会を3回実施。 ○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「情報」「ひと」「もの」の観点から支援を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書を令和元年度から引き続き同一校に配置することで、計画的な学校図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○読書相談への対応や読書環境の整備など、児童生徒の読書活動を充実させるため、学校司書を増員する必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書を大幅に増員し、1校あたりの配置日数を増やし、学校図書館の読書、学習、情報センターの機能に加え、心の居場所の役割を充実させていく。 ○連絡会等で、学校図書館支援センターの役割、具体的な支援内容を示し、継続的に活用できるよう各学校に周知する。

●子ども読書活動の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生読書リーダー養成講座を実施し、35校527人の読書リーダーを認定。 ○小・中学校216校に読書量調査を実施し、結果を提示。 ○読書に親しむ機会を提供するための取組みとして、絵本月間(12月)において、総合図書館及び各分館でさまざまな「おはなし会」や絵本づくりなどの読書行事を実施し、2,311人が参加。 ○公民館のスタンバード文庫²⁵に汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を20公民館で実施。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施。 ○福岡市子ども読書活動推進会議を開催し、令和4年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)」の点検・評価を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の図書委員会の活動が活性化し、児童の読書に対する興味・関心が高まった。 ○小・中学校の読書量調査では、小学校は14.9冊、中学校は2.1冊(令和5年度は、小学校は15.1冊、中学校は2.3冊)で、過去5年間、小学校は月15冊前後で推移している。 ○「スタンバード文庫読み聞かせ講座」参加者の満足度は約100%と非常に高かった。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○認定された小学生読書リーダーの主体的な読書活動の取組みを充実させる必要がある。 ○中学生においては、メディアの長時間利用が読書量減少の一因とも考えられるため、読書習慣を形成し、読書リーダーとなる人材の育成を図る必要がある。

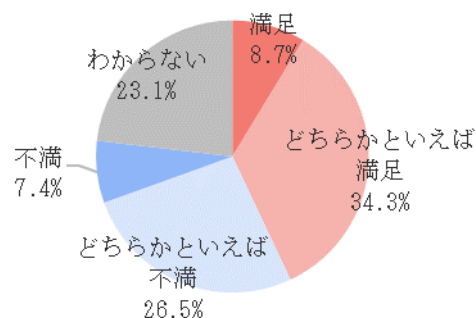
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○中学校・高校に対し、メディア及び読書との付き合い方等について啓発を行う。また、中学生読書リーダー養成講座を実施する等、幅広く読書リーダーとなる人材の育成を図り、主体的な読書活動につなげていく。 ○生涯にわたる読書習慣の形成を図るため、小学校段階から読書好きな児童を育成する。 ○読書活動の具体的な数値を、担当者連絡会や学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」の目標等について周知を図るとともに、家庭・地域、学校、図書館と連携した取組みを推進していく。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について、図書館ホームページや公民館への広報依頼などにより周知していく。
------------	--

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	73.0%	78.7%	72.0%	90%
			中2生徒	70.6%	61.8%	61.9%	60.8%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.4冊	15.1冊	14.9冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.6冊	2.3冊	2.1冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われていますか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	68.8%	72.4%	75.3%	90%
			中学校長	42%	25.7%	30.0%	27.5%	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標については、第2次計画期間中において数値の増減はあるものの、結果として全ての指標が初期値を下回る結果となった。福岡市においては、学年が上がるにつれて、読書活動に関する意識が低下する傾向があることから、小学校段階で身に付けた読書習慣を基盤として、児童生徒が自ら学校図書館を利用したくなるよう、学校教育活動の中で、読書に親しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会を充実させていくことが必要である。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が否定的回答をやや上回っているものの、「わからない」の回答が約23%あり、学校の取組みが十分伝わらなかったことが原因であると考えられる。

今後も、読書量増加や読書活動への意識の向上を図り、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みを共有するなど、読書活動を一層推進していく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和6年度の主な取組み

- スクールカウンセラー活用事業（再掲 P34）
- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P34）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P35）
- 教育相談機能・支援機能の充実（再掲 P35）
- 学校生活支援事業（再掲 P41）
- 部活動支援事業（後掲 P69）

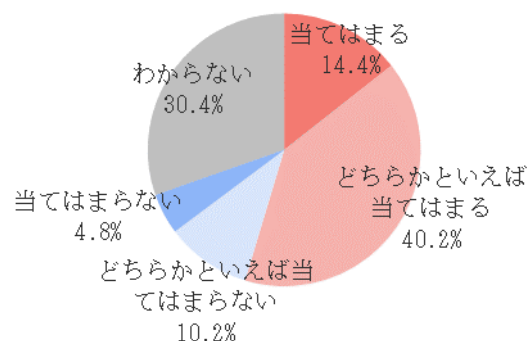
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	実施なし	97.9%	実施なし	100%
		中学校長	95.8%	実施なし	95.3%	実施なし	100%

※指標としていた設問が、全国学力・学習状況調査において廃止となったため、教育意識調査において調査を実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

令和5年度からスクールカウンセラーを福岡市立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に週1～2日（週8時間）配置することで、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が54.6%であり、半数以上の保護者から評価を得られていることがわかる。しかし、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」と解凍した保護者も一定数いることから、学校に関わる教職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮していくことができるよう、引き続き、専門スタッフの拡充や連携を行いながら、学校の組織力の強化を図っていく。さらに、より多くの不登校児童生徒やその保護者へ、支援に関する情報を周知できるように、リーフレットの配付やホームページへの掲載を行い、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクール²⁶などにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

<p>実施内容</p>	<p>○教育委員会と協定を締結した20の大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援。延べ397人の学生サポーターを派遣し、129校の学校で受け入れ。(1人あたり平均活動日数：約10.7日、平均活動時間：約38時間)</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明。</p> <p>【協定締結20大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 ・九州共立大学 ・西南女学院大学 <p>○一定以上の活動実績がある者へ、教員採用試験での優遇措置を実施。</p>																								
<p>成果</p>	<p>○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、子どもたちの豊かな心の育成につながった。</p> <p>○登録したすべての学生について、学生が活動を希望する学校へ配置することができた。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」「学校現場に触れるいい機会となった」という評価を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="352 1332 1332 1682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td> <td>目標</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>428人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td> <td>目標</td> <td>150校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>118校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	指標の内容等	5年度	6年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	500人	実績	428人	学生サポーター受入学校数	目標	150校	実績	118校	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	実績	100%
区分	指標の内容等	5年度	6年度																						
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	500人																						
		実績	428人																						
	学生サポーター受入学校数	目標	150校																						
		実績	118校																						
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%																						
		実績	100%																						
<p>課題</p>	<p>○学生が活動を希望する学校に派遣しているため、派遣が実現しない学校がある。</p>																								
<p>今後の取組み</p>	<p>○学生の希望に加え、配置を希望する学校の要望に応えることができるよう配置の手法を改善していくとともに、大学・学生・市立学校へ向けて学生サポーター制度のメリットや活用事例などを周知する等、より充実した制度となるよう取り組みを進めていく。</p>																								

●学校公開推進事業

実施内容	○各学校が地域の実情等に応じ、安全を確保しながら、日常的に授業や行事を公開する。 ○学期ごとを目安に、各学校が独自に授業参観の実施日などを「学校公開日」と位置づける。
成果	○「学校公開日」には、全校でおよそ28万人の来校があった。 ○地域行事等に合わせて授業公開を行うなど、地域や保護者の学校教育に対する理解を深める取り組みができた。
課題	○公開内容の充実、地域全体で子どもたちを育むという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の取組み	○学校公開の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民などを学校サポーター会議の構成員に委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の情報共有を行うことができたとともに、学校の取組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」、「地域での子どもたちの様子など学校が把握しづらい情報を提供してもらえたことで、校内での指導に生かすことができた」などの意見が得られた。
課題	○一部の学校からは「構成員の多様化を図りたい」「構成員との情報共有の範囲について、個人情報の観点から判断が難しい場面がある」などの意見も出されている。
今後の取組み	○構成員の多様化に向け、保護者や地域に対する会議の活動状況等の広報や日常の子どもの様子を見てもらう機会の提供に努めるよう学校へ十分周知する。

●コミュニティ・スクール推進事業

実施内容	○保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、学校運営のさらなる改善を図るコミュニティ・スクールを実施する。
成果	○モデル校3校（小2校・中1校）において、2学期から学校運営協議会を設置・開催。
課題	○実施にあたっての効果・課題を分析するとともに、本事業の効果的な活用や周知の方法を整理していく必要がある。
今後の取組み	○効果・課題を分析し、今後の方針を決定する。

●学校のホームページの充実

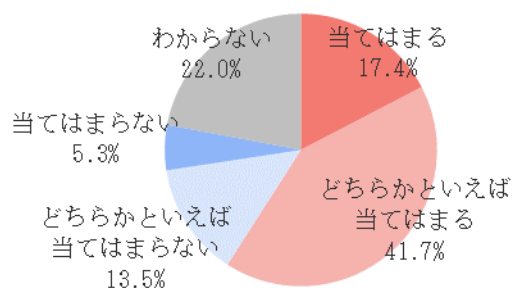
実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ホームページの作成・更新について、指導主事やヘルプデスクによる相談対応を実施。 ○Google サイトを使った学校ホームページへの移行に伴い、研修と更新支援を実施。 ○著作権や肖像権に関するオンデマンド研修を実施。
成果	○「学校評価」などの学校ホームページ公開指針で公開すべき事項を更新した学校の割合は、100%であった。 ○Google サイトへ移行することで、学校の更新作業が簡易になり、内容の充実につながった。 ・Google サイトに移行した市立学校の割合：100%（高校を除く）
課題	○継続的に、学校ホームページに情報を掲載するにあたり留意すべき事項（著作権等）について啓発する必要がある。 ○適切な時期に学校ホームページ公開指針に則った掲載情報の更新を行う必要がある。
今後の取組み	○引き続き、著作権等の各種権利に関する研修を実施する。 ○掲載情報の更新の期日を学校に通知し、定期的に更新の有無を確認する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

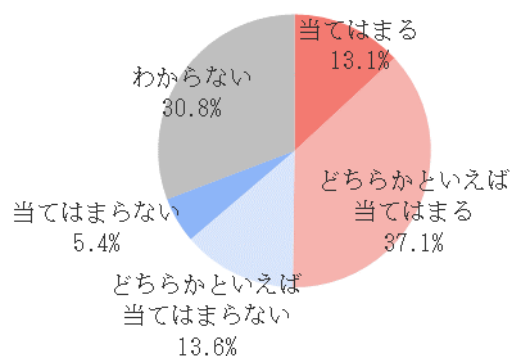
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	実施なし	78.0%	実施なし	80%
			保護者	47.4%	実施なし	48.6%	実施なし	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	実施なし	62.7%	実施なし	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況」に関連する保護者評価の『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対しては、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。

一方、評価指標②「地域人材の活用状況」に関連する保護者評価の『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しては、肯定的回答が約半数を占めているが、「わからない」との回答が約30%を占めるなど、保護者に具体的な取組みが伝わっていないと考えられる。

引き続き、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを一層推進するための学校公開の取組みや、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深めるような取組みを検討していく必要がある。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和6年度の主な取組み

●多様な人材の確保

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教員募集パンフレット及びポスターの作成、配布。福岡市現職教員へのインタビュー動画作成。YouTube への投稿や教員採用説明会、福岡県・北九州市と共同で行った広報イベント等で活用。 ○県内の全ての高校1年生（約43,000人）に対して、教員の魅力や、教員となるまでの道のりなどを紹介するパンフレット及びクリアファイルを作成、配布。 ○第1次試験実施日を7月2週目から6月3週目に、最終合格発表日を9月下旬から9月中旬に前倒し、採用試験を早期化。 ○複数免許保有者への優遇措置、社会人等を対象とした免許取得期間猶予制度及び大学推薦制度を一般選考試験に導入。 ○「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した大学と連携し、実践的な教育実習や福岡市現職教員を派遣した講話など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施するとともに、本協定の締結大学の拡充を推進。 ○学生を対象とする教育実習評価及び大学推薦を活用した大学連携特別選考、並びに福岡市講師を対象とする勤務評価を活用した教職経験特別選考を実施。 ○福岡県・北九州市と共同で「ふくおか教育フェスタ2024」を開催。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に受験者数が減少傾向にある中、採用手法の改善や教職経験特別選考、大学連携特別選考の実施等の取組みにより、受験者数は昨年度に比べて増加（令和5年度 1,575人→令和6年度 1,649人）し、採用予定者数（626人）を上回る合格者数（648人）を確保することができた。 ○大学連携特別選考及び教職経験特別選考により、実践力の高い優秀な人材を確保することができた。 ○新たに8大学と「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的に児童生徒数は減少傾向に転じることが見込まれるものの、特別支援学級の増加や国の定数改善等により、今後数年は相当数の採用が必要となると見込まれ、若手教員の割合が増加することから、大学との連携の充実・拡充による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善等により、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に受験者数が減少する中、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。 ○今後、特別支援学級の増加が見込まれる中において、必要な支援の更なる充実を図るため、特別支援教育を担う人材の確保に取り組む必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、福岡市の教育現場への興味・関心を高め、受験者の増加を図る。 ○また、オープンキャンパスの参加者に向けた広報を新たに実施するなど、高校生を対象とする教員の魅力のPRを引き続き行い、将来の教員志願者の増加に繋げる。 ○教員を志望する学生の教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。 ○大学連携特別選考及び教職経験特別選考をさらに充実させ、実践力の高い優秀な人材を確保する。 ○中学校の一部教科等の受験者増加に向け、協定締結大学との連携強化に取り組む。 ○教員奨学金返還支援制度を創設し、特別支援学校教諭及び小・中学校教諭における特別支援学校教諭免許状保有者の確保に取り組む。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	2.2倍	2.7倍	2.5倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和6年度の競争率については、令和5年度より低下しているものの、全国的に受験者数及び競争率が低下傾向にあることに加え、福岡市では、特別支援学級の増加や国の定数改善などによる大量採用により引き続き厳しい状況にある中、採用手法の改善や大学連携特別選考、教職経験特別選考等の取組みにより、昨年度を超える受験者数を確保することができた。

また、2つの特別選考を実施していることで、競争率が厳しい中であっても実践力の高い優秀な人材を確保できている。

今後も、福岡市の教員の魅力について積極的なPRを行い、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、学生や講師を対象とする特別選考のさらなる充実などにより、教員としての資質・確かな実践的指導力を確実に有する優秀な人材の確保に取り組む。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	<p>○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を138講座(359回)実施。令和6年度は、研修の目的・内容や効果、働き方改革の観点から、「対面型(41%)」「リアルタイム・オンライン型(49%)」「オンデマンド型(10%)」など、形態を工夫して実施した。また、研修の受講や受講履歴の記録を一元管理できる「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の運用を開始した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (初任者研修1～3年次、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、20年次研修、30年次研修の他に、採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・教科等研修：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・スキルアップ講座：ベテランの技能や指導力の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 <p>○教員のICT活用指導力向上を図るため、教育の情報化に関する最新動向や校内ICT研修の組み立て方等について外部講師を招聘したり、授業における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる効果的なICT活用について演習したりする研修講座等を実施。また、研修動画集「Master Learning」による、教員への操作サポートを実施。</p> <p>○ミドルリーダーや管理職等に対し、ファシリテーションや人材育成に関する内容について研修を実施。</p>
成果	<p>○Plantにより、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツを活用した研修や教員の研修履歴の管理が可能となったため、学びの機会が充実するとともに学校管理職と教師が対話を繰り返す中で、自分の強みや弱み、果たす役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行うことができるようになった。研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位(3及び4の評価)を占める割合が98.61%、平均満足度スコアが3.62という結果となった。</p> <p>○教員のICT活用指導力向上を図る研修について、満足度は4段階評価の上位(3及び4の評価)を占める割合が平均95.3%という結果となった。</p>
課題	<p>○教員がより個別の課題やニーズに応じて選択できるよう、研修内容や研修形態を一層充実・工夫する必要がある。</p> <p>○校内で経験の浅い教員等への指導を担当するミドルリーダーを育成する必要がある。</p> <p>○教育センター等の研修で学ぶ校外研修と各学校における校内研修や実践とを往還しながら自律的に学ぶことができる教職員の育成が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○オンデマンド研修については、Plantや九州教員研修支援ネットワークとの連携の下、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツの活用を含め、より受講者のニーズに合わせたコンテンツを充実させる。</p> <p>○校長会等が主催する各教科研究会等と連携し、ミドルリーダー世代を研修の講師として積極的に登用することを通して経験の浅い教員等へ指導できる人材の育成を行う。</p> <p>○モデル校や先進的な実践校による公開授業の充実や校内研修における好事例の共有などにより、研修を活性化させ、教員のより自律した学びにつながるようにしていく。</p>

●ICTを活用した教育実践事例創出事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校において、ICTを効果的に活用した教育実践事例を創出するとともに、指導主事による研究サポート及び外部講師による授業改善アドバイスを実施。 ○モデル校において公開授業と協議会、校内研修オンライン公開を実施。 ○授業公開において、各学校における授業改善や校内研究の充実につながる取組みを全市で共有。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年のICTを活用した教育実践事例の創出や校務DXについての23実践を創出することができ、授業公開や校内研修オンライン公開を通して全市で共有。 ○学校戦略DXアドバイザー事業から講師を招き、公開研修会を実施。 ○リーディングDXスクール事業公開学習会における文部科学省主任視学官の講演内容を全市で共有。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校での成果をもとに、全ての学校において授業改善の充実につながる取組みを引き続き進めていく必要がある。また、モデル校の事例だけでは実践事例が少ない現状がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「デジタルキャリアか」、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、ICTの活用を積極的に取り組めるよう推進する。 ○福岡市で独自に開発した先生応援サイトを用いて、福岡市全体にICTを活用した授業改善の取組み事例を全市展開する。その際、福岡市の実践事例だけではなく、全国の実践事例も紹介していく。

●派遣研修

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣しており、令和6年度は、17名を派遣。派遣のみでなくリアルタイム・オンラインによる研修にも参加。 ○海外派遣研修 英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣しているが、令和6年度は中止。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣報告を動画化し、教職員向けに配信したことで、各学校への共有が進んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを各学校に共有する取組みを継続していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣報告だけでなく、派遣者が研修講座で講師を務めるなど、研修で得たものがさらに各学校で活かされるよう、より多くの機会を設ける。

●調査研究

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○長期研修員による調査研究については、総合教育研究及び授業技術研究を実施。総合教育研究では、国や海外の教育の最新動向や本市の教育課題を基に主題を設定し、調査研究を行った。授業技術研究では、授業における指導技術である発問等の学習指導力について研究を実施。 ○指導主事による調査研究については、福岡県、九州地区、全国教育研究所連盟における研究大会、研究発表会に参加。それぞれの大会にて教育の最新動向、今日的課題について研修及び情報交換を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○長期研修員による調査研究については、総合教育研究にて定期的な学習会を実施。得られた知見をまとめ、研究発表会で成果を発表。また、研究紀要にまとめ、成果を還元。さらに、「校内研修支援プログラム」として希望する学校の校内研修へ派遣して成果を還元。 ○長期研修員による調査研究については、福岡県、九州地区教育研究所連盟の研究大会において、実践発表を行った。

課題	<p>○長期研修員による調査研究については、令和6年度同様に、次世代リーダーとしての育成、研究成果の全市的な還元シフトチェンジしていく必要がある。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員等による調査研究の成果をスピーディーに各学校へ還元できる仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○長期研修員による調査研究については、最新の教育動向や「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育実践など、幅広く研究に取り組み、各学校へ校内研修の支援・サポートなど日常的に研究成果の波及・還元を行う。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員の調査研究に併せて、非常勤研修員による調査研究も引き続き実施していく。</p>

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

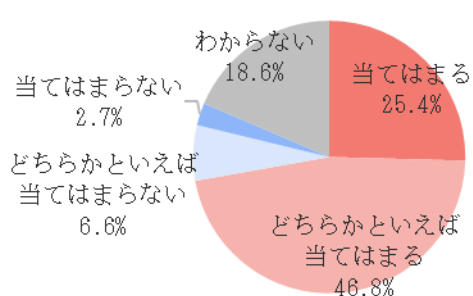
実施内容	<p>○精神疾患による休職からの復職者47名に対し、支援にかかる講師を延べ24名配置。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者(当該年度以前の復職者も含む)及びメンタルヘルスにかかる相談者73名に対し、健康管理専門員による保健面談を延べ158回実施。</p> <p>※5か年計画(令和4年度～令和8年度)で実施している専門家(精神保健福祉士など)派遣によるメンタルヘルス職場研修については、対面にて実施。また、全校長を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンラインにて、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンデマンドにて、それぞれ実施。</p> <p>○管理監督職員と協力しながら、精神疾患による休職中の教職員が円滑に職場復帰できるよう、病状に応じた職場復帰訓練を実施。</p>
成果	<p>○復職者に対する講師配置や健康管理専門員による保健面談により、円滑な職場復帰に繋げることができた。</p> <p>○メンタルヘルス研修の受講率については、全校長対象の研修は100%、新任教頭対象の研修は約90%と受講率が高く、管理職の理解促進に繋がった。</p>
課題	<p>○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者や若年職員向けの研修の実施や健康管理専門員による復職者への支援など、心の病の予防や早期対策、職場復帰支援、再発防止の取り組みを推進していく。</p> <p>○心の病による病気休職者は全国的にも増加しているが、心の病は複数の要因が複雑に絡み合って発症するケースが多いことから、福岡市としても様々な分析を行いながら、関係課と連携して教職員の負担軽減の取り組みを更に進めることで、メンタルヘルスの向上にもつなげていく。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	項目なし	項目なし	項目なし	95%
			中学校長	85.7%	項目なし	項目なし	項目なし	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中にICTを活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	71.9%	73.9%	85.4%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	1.18%	1.05%	1.01%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

評価指標①「研修の効果」については、令和4年度以降、指標に関する調査項目が全国学力・学習状況調査から除外されたが、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は98.61%であった。個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、リアルタイム・オンライン型研修（双方向型）、オンデマンド型研修などの研修形態の工夫を一層図ったことも結果に影響していると考えられる。

また、評価指標②「研修の効果」については、目標値を達成した。理由としては、学習者端末を活かす授業づくりに関する研修の充実を図るとともに、教科等研修においてICTの授業での活用について実践的な研修を行うなどしたことが挙げられる。

評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、令和5年度に比べ病気休職者の割合は減少したが、初期値(H29)を上回っており、近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和6年度の主な取り組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を6回実施。 ○不祥事防止に関して、職員自身が気を付けなければいけない具体例を掲載した冊子「不祥事防止に関するQ&A」を作成。 ○全学校で「不祥事防止に関するQ&A」を活用し、教育公務員としての自覚や自戒を促す不祥事防止研修を実施。 ○職員一人ひとりの内面にも焦点を当てた不祥事防止の取り組みとして、全学校で「不祥事防止に関する職員アンケート」を実施。 ○教育委員会事務局職員が、学校を訪問し、学校の課題に応じた研修を実施。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「10分研修」や「不祥事防止研修」では、実施時期を踏まえてテーマを設定し、具体的な事例を用いた検討を行うことで、自分ごととして捉え、考える機会となった。 ○「不祥事防止に関する職員アンケート」の実施報告では、職員が自身の内面を振り返る機会となり、また、管理職が必要に応じて面談を行うことができたといった意見が寄せられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶へ向けて、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層向上させていく必要がある。
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取り組みを進めるとともに、校長会と連携した不祥事防止の取り組みを実施する。 ○教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H30)	R4	R5	R6	目標値(R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	74.0%	実施なし	79.2%	95%

評価指標の分析

「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているが、目標値には到達できておらず、依然として懲戒免職となる事案が生じている。目標値の達成に向け、引き続き、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取り組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図り、学校と教育委員会が一体となって不祥事防止の取り組みを推進していく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和6年度の主な取組み

●長寿命化改良事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、長寿命化改良を計画的に実施。
成果	○継続分10校、新規着手分9校を実施した。(新規着手分のうち3校は予防改修)
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を経過しており、長寿命化改良工事の必要な学校施設が一気に増大することから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に対応する必要がある。
今後の取組み	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、長寿命化改良未実施校を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●建替え事業

実施内容	○子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、老朽化した学校施設の建替えを計画的に実施。(令和6年度は、建替えの基本計画、基本設計を実施。令和8年度から工事着手予定)
成果	○基本計画5校、基本設計3校を実施した。
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えることから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に実施していく必要がある。
今後の取組み	○今後も、原則として築年数の古い学校から順に地域等と協議を行い、国庫補助を活用できる学校については、築80年を待たず建替えに着手できるよう取り組む。 ○なお、地域等との協議により、学校規模の適正化など個別に調整が必要な学校については、継続して協議していく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施。 ○PFI事業者による維持管理。
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応。
今後の取組み	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については、対象教室増減の管理や事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備を実施。
成果	○P F I 事業による整備が令和4年12月に完了した。
課題	—
今後の取組み	○P F I 事業について、確実かつ安定的に実施されているか適切にモニタリングを継続する。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校について、増築等を実施。 ○特別支援学級の一般校への増設に伴う増築等の実施。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を取得。
成果	○24校(小学校15校、中学校9校)にプレハブ校舎を設置した。 ○教室不足対応に伴い改築した春住小学校旧校舎の解体工事が令和7年3月に完了した。 ○16校(小学校10校、中学校6校)に特別支援学級を設置した。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が建替施工した校舎を1校取得した。
課題	○市全体の児童生徒数は増加傾向であり、教室不足対応が必要な学校が増える状況にある。また、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。 ○特別支援学級の設置要望が拡大しており、速やかな増築等の対応が必要。
今後の取組み	○将来の児童生徒数の推計を見極め、計画的に増築等を行う。

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、定期点検のうえ校舎及び附帯施設整備を実施。
成果	○外壁改修工事については、15校を実施した。 ○便所改造工事については、58校を実施した。 ○バリアフリー化工事等、機能向上に向けた工事を適宜実施した。
課題	○学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、計画的な改修が必要。
今後の取組み	○計画的に改修を行うことで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●箱崎中学校移転

実施内容	○九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに合わせた箱崎中の移転及び教育研究施設の新設に向けた、基本計画の策定や移転用地取得を実施。
成果	○移転用地を取得した。 ○基本計画を策定し、基本設計に着手した。
課題	○周辺のまちづくりに合わせた計画とする必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。
成果	○舞鶴小中学校の校舎増築工事に着手した。 ○西新小学校第2グラウンドにおける体育用具室等の整備を実施した。
課題	○小中学校の統合や分離、通学区域の変更に際しては、通学路の安全確保や地域コミュニティ活動への影響等について地域や保護者の不安が生じることから、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進める必要がある。 ○小中学校の分離については、用地の確保が困難な場合がある。
今後の取組み	○学校規模の適正化が必要な学校について、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進めていく。

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	○元岡中学校における生徒数の増加に対応するため、新設中学校の整備を推進。 ・新設中学校用地の造成工事、校舎等の建設工事。
成果	○新設中学校用地の造成工事を実施した。 ○新設中学校の校舎等の建設工事に着手した。
課題	○新設中学校の校舎建築にあたり、校地が住宅地と接しているため、近隣住民への理解を求めていく必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、地域や保護者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。 ○引き続き、新設中学校の校舎等の建設工事を実施する。 ○グラウンド等整備工事を実施する。 ○新設中学校の開校に向け、開校準備委員会を開催し、通学路や校名等について検討を進める。

●学校給食センター再整備事業

実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため整備した学校給食センターを管理・運営。 ① 第1給食センター：稼働11年目 ② 第2給食センター：稼働9年目 ③ 第3給食センター：稼働5年目
成果	○いずれの給食センターも適正に運営されており、安全・安心な給食を提供している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の取組み	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

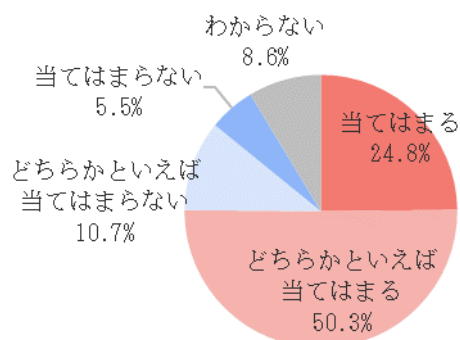
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
トイレの洋式化の推進 (福岡市教育委員会調査)	小中学校におけるトイレの改修率 (洋式化、乾式化)	学校施設	58%	80%	88%	96%	87%

※「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定時は、各女子便所において1基の和便器を残し、それ以外について洋式化を行うものとして初期値及び目標値を設定。現在はすべてのトイレを洋式化する方針により整備を進めており、その場合の洋式化率は令和6年度末において85%。

保護者からの評価 (保護者へのアンケート調査結果)

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか (空調の整備やトイレの洋式化など)』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、目標を達成した。

保護者からの評価については、肯定的回答が約75%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けており、今後も着実に整備を進めていく。

また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化も適切に実施しているところであり、引き続き子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●教職員庶務事務システム運用保守

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の庶務手続きを電磁的に行い、データとして蓄積する教職員庶務事務システムを運用。 ○児童手当制度改正に伴う改修を実施。 ○学校及び教育委員会事務局が利便性に欠けると評価した機能について、改修を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの運用により、ペーパーレス化を実現し、庶務事務の効率化及び正確性が向上した。 ○令和6年10月からの児童手当制度改正に伴うシステム改修を行い、新たに対象となる子の届出が適正に行えている。 ○利用者が誤りやすい箇所を洗い出し、入力項目の整理やメッセージ機能を活用し誤入力箇所等をお知らせする機能改修を行うことで、誤入力を防ぐとともに利用者側の実態に即した効果的な機能改修につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な届出や庶務事務に対応できるよう、引き続き機能改修を行う必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○学校庶務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化が図れるよう、適宜システムの改善等を適切に行う。 ○システム操作のマニュアルについて、適宜必要な整備を行う。 ○システム操作の問い合わせ窓口として、引き続きヘルプデスクで一元的に対応する。

●高等学校校務支援システム運用

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○出席や成績等を一元管理する校務支援システムを運用。 ○市立高校全教職員を対象に説明会を実施。 ○文科省通知、各高校の要望に基づいたシステムの改修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校印、担任印箇所を削除。 ・新調査書（令和6年度運用）に向けたシステムの再構築。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの運用により、業務の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○運用を通して判明した不具合項目の確認および修正。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新任及び異動職員を対象とした説明会を実施。 ○各学校の運用状況を把握し、課題の洗い出しを行う。 ○就職者用調査書様式の変更（令和7年度運用）に向けた改修を行う。

●スクール・サポート・スタッフ配置事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを小・中・特別支援学校に配置。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、教員の負担を軽減するための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	<p>○学校事務を効率的に執行するため、「共同学校事務室」を中心とする学校事務執行体制を全市展開。学校事務のさらなる効率化を図るため、令和6年度に1室増室し、4室体制とした。</p> <p>○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など。</p>
成果	<p>○共同学校事務室が各学校の事務を一部集約処理したことにより、各学校において事務職員が関わることのできる業務の範囲が広がり、教員の負担が軽減された。</p> <p>○各学校の事務職員が教員等と協力の上で行う業務については、9割以上の学校が、事務職員が積極的に関わっており、教員の負担軽減が推進された。</p>
課題	<p>○事務職員の若年齢化等に伴い、実務能力を補っていく必要があることから、学校事務に関するサポート体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○教員の負担軽減のため、事務のさらなる効率化を進める必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していく。</p> <p>○教員の負担軽減が十分でない学校の事務職員への支援の充実を図り、教員から事務職員への業務の適切な移管を進める。</p>

●校務情報化推進事業

実施内容	<p>○教職員定数増に伴うパソコン追加配備。</p> <p>○リース期間満了に伴う機器更新の実施。</p> <p>○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。</p> <p>○クラウド型校務支援システム導入（令和8年度）に向け、関係課指導主事、学校種別毎の代表教頭を交え、調達仕様の検討を実施。</p> <p>○指導者用タブレットの配備及び無線LAN環境の整備に伴い、インターネットを閲覧できる端末の見直しを実施。</p> <p>○指導者用タブレットが配備されていなかった非常勤講師や用務員等が共用で使用できるタブレット端末の追加整備（各学校2～4台）を実施。</p> <p>○教職員の校務の効率化を図るため、小・中・特別支援学校に高速・高機能複合機を整備、中学・高等学校にデジタル採点システムを導入。</p>
成果	<p>○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。</p> <p>○校務支援システムの利用について、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し、引き続き支援を行った。</p> <p>○共用で使用可能なタブレット端末の追加整備により、これまで配備されていなかった非常勤講師による授業での活用や、Web会議等での校務での活用に柔軟に運用可能となった。</p> <p>○高速・高機能複合機の整備により印刷速度が向上、デジタル採点システムの導入により採点時間が削減され、校務の効率化に繋がった。</p>
課題	<p>○クラウド型校務支援システム導入に係る調達、開発、運用の検討、研修等が必要である。</p> <p>○新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。</p> <p>○教職員の働き方改革を実現するため、ICTの活用による校務や事務等のより一層の負担軽減に向けた取組みが必要。</p>

今後の取組み	<p>○クラウド型校務支援システム導入については、学校での運用を踏まえた設計を行うとともに、充実した研修を実施することで、ロケーションフリーで柔軟な働き方を実現していく。</p> <p>○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。</p> <p>○学校のICT環境改善に向け、更新時期に合わせ業務に準じたスペックのパソコンを整備すると同時に、ネットワーク状況の改善に向けた対策を行う。</p>
--------	--

●部活動支援事業

実施内容	<p>○国の基準に沿った休養日の設定や活動時間等を示した「部活動指導のガイドライン」を周知し、学校の働き方改革を踏まえた適切な部活動運営を推進。</p> <p>○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、教員の負担軽減と部活動の地域連携を図る。</p>
成果	○学校を対象とした部活動指導員配置効果アンケートにおいて、教員の負担軽減に対する肯定的回答が100%、学校の働き方改革に対する肯定的回答が約91%であった。
課題	<p>○学校への「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知・徹底が必要である。</p> <p>○部活動指導員及び部活動支援員の適切な人材の数と質の確保が必要である。</p> <p>○福岡市の実情に応じた、部活動の地域連携に向けた段階的な体制の整備が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○校長会や部活動顧問者会等を通じて、「部活動指導のガイドライン」の周知・徹底を継続して行う。</p> <p>○スポーツ協会や市内の大学と連携して指導者の確保に努めるとともに、部活動指導員を対象とする研修会を実施することにより、資質向上を図る。</p> <p>○部活動指導員及び部活動支援員の配置を拡充し、教員の負担軽減と部活動の地域連携をさらに推進する。</p>

●学校問題解決支援事業

実施内容	<p>○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する様々な相談に電話やメールで対応。</p> <p>○法曹資格を有する学校法務担当課長が、学校において発生もしくは発生が予見される事案、事故または不当要求行為等に対して法的見地からの助言指導などを行う。</p>
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の対応力向上のための支援の充実。
今後の取組み	○各学校が学校保護者相談室や学校法務担当課長を活用しやすくなるよう、適宜見直しを行う。

●学校マネジメント支援事業

実施内容	○教職員の勤務管理事務や環境整備の支援など、教頭が行っていた業務の一部を負担する教頭マネジメント支援員を小学校・中学校に配置。
成果	○これまで教頭が行っていた業務の一部を教頭マネジメント支援員が担うことで、教頭の負担軽減につながった。結果、教頭のみならず職員全体の時間外在校等時間が縮減され、教頭が学校運営に注力できるなど、学校組織のマネジメントの強化につながった。
課題	<p>○新任教頭を一人配置校に配置する場合は、人材育成の視点で配置を行う必要がある。</p> <p>○教頭マネジメント支援員が配置されていない特別支援学校は、職員数が多いなど、教頭の負担が大きくなっている。</p>

今後の 取組み	○教頭OBを教頭マネジメント支援員に配置することにより、新任教頭の育成・負担軽減を図る。 ○小学校・中学校に加え、職員数の多い特別支援学校にも配置を拡充する。
------------	--

●学校における推進者養成及び業務改善支援事業

実施内容	○教職員の意識改革や学校単位での取組みの拡大等による自走的な業務改善体制の構築を図るため、18校を対象に、専門コンサルタントを活用し、学校の業務改善を推進。
成果	○対象校へのアンケートにおいて、コンサルタントの支援が業務改善に役立つとの回答が約90%、業務改善支援により業務の負担が軽減されたとの回答が約83%であった。
課題	○対象校以外にも自走的な業務改善体制を効果的・効率的に拡大していく必要がある。
今後の 取組み	○自走的な業務改善体制のさらなる拡大のため、全小・中学校を対象に、専門コンサルタントを活用し、業務改善に係る好事例の共有やワークショップを実施する。

●学校における働き方改革の推進

実施内容	○令和4年4月に策定した「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを実施。 (令和6年度の主な取組み) ・支援スタッフの配置、拡充。 教頭マネジメント支援員の新設配置（6人）、教育支援員の新設配置（28校）、部活動指導員Aの増員（222人→292人）、スクール・サポート・スタッフの拡充（40,500日分→54,561日分）、学校生活支援員の増員（375人→430人）など。 ・共同学校事務室の増室。（3室→4室） ・専門コンサルタントによる業務改善支援。（18校） ・学校の働き方改革に係る保護者・地域への協力依頼。 ・打刻アプリによる在校等時間の確認と管理職面談の実施。
成果	○プログラムに掲げた取組みについては、令和7年3月末日時点で、取組み完了が33件、着手中が3件。 ○時間外在校等時間の上限（原則45時間）を超える教員の割合は、小学校・中学校ともに、改善傾向にある。 ・上限を超える教員の割合：R4nd（4月～3月）→小学校30.9%、中学校42.3% R5nd（4月～3月）→小学校26.4%、中学校34.9% R6nd（4月～3月）→小学校23.3%、中学校29.3% ○11時間の勤務間インターバルを確保できている日数の割合は、令和6年度において、小学校が約97%、中学校が約95%と高い水準にある。
課題	○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。 ○プログラムに掲げている数値目標の達成には一層の取組みが必要。
今後の 取組み	○更なる時間外在校等時間の縮減に向け、プログラムに掲げた取組みの進行管理を行い、着実に取組みを実施する。 (令和7年度の主な取組み) ・支援スタッフの配置・拡充。 教頭マネジメント支援員の増員（6人→20人）、教育支援員の拡充（28校→40校）、部活動指導員Aの増員（292人→322人）、学校生活支援員の増員（430人→450人）など。 ・クラウド型校務支援システムの導入。 ・専門コンサルタントによる業務改善支援。（全小・中学校）

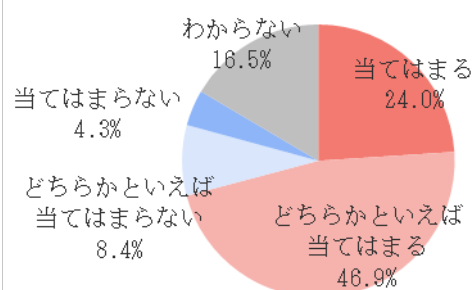
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	実施なし	60.6%	実施なし	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251件	234件	231件	230件	226件 (1割減)

※評価指標①については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和4年度に「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定し、専門スタッフの拡充や、業務の効率化を図るシステムの導入、学校閉庁日の拡大など、プログラムに掲載した各種取組みを推進したことで、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善した。引き続き、教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間の確保や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを推進していく。

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中でも教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考える。

評価指標①「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、令和5年度と令和3年度を比較して、「教員が子どもと接する時間が確保されている」と回答した教員の割合が増加しており、これは令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、原則として行事や部活動などの制限が解除されたことに加え、働き方改革の推進により、業務の役割分担や効率化が進んだことにより、子どもと接する時間の確保に繋がったことなどを反映しているものと考えられる。今後もさらなる働き方改革の取組みを推進していく必要がある。

評価指標②「調査・報告文書の状況」は、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値（R6）には達成していない。今後とも、回答方法の効率化や、調査内容の見直し、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付。 ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路における危険箇所について、学校、保護者、地域、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、計18箇所の合同点検を実施。 ○交通安全教室（自転車教室を含む）を全小・中・高等学校で実施。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等を行うことで、犯罪の未然防止につなげている。 ○合同点検の結果を受けて、点検を行った全ての箇所で安全対策を進めている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や専門家などの指導のもとに行う緊急地震速報を活用した避難訓練を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度、小学校における交通事故件数は減少しているものの、年度当初（4月～6月）の交通事故件数が多くなっている。年度当初の交通安全教室を引き続き実施するとともに、安全対策を強化していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、継続して関係機関との連携を図り、通学路の安全対策を実施していく。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図る。 ○避難訓練については、文部科学省の事例集などに紹介されている実践を各学校に周知し、より工夫した訓練になるように支援していく。 ○気象庁等が作成している防災の資料や、東日本大震災の実例に基づいた教材「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育を充実させる。 ○警察や関係機関と連携した交通安全教室を実施していくとともに、学校での安全指導が十分に行えるよう、学校に対する通知や交通安全に係るリーフレットの周知等で支援していく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会をオンラインで実施。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施（令和6年度：5校実施）。
------	---

成果	○各学校からスクールガード養成講習会への参加を呼びかけ、受講者が目標値を達成した。また、作成した資料をPTAや地域団体へ提供することで、保護者や地域の防犯意識を高めることができた。				
	区分	指標の内容等		5年度	6年度
	指標 活動の	スクールガード養成講習会 の参加人数	目標	400人	400人
			実績	201人	401人
指標 成果の	スクールガードの人数	目標	25,000人	25,000人	
		実績	30,332人	31,568人	
	○スクールガードリーダーによる学校巡回指導の評価項目を改善し、学校の防犯対策の強化を図ることができた。				
課題	○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。				
今後の 取組み	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。				

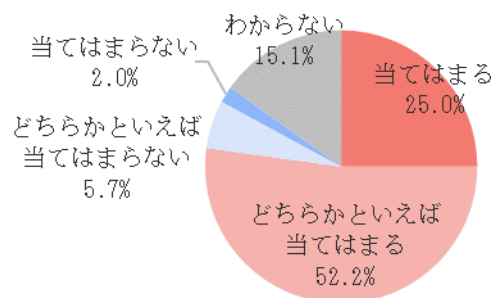
●学校ネットパトロール事業（再掲 P37）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

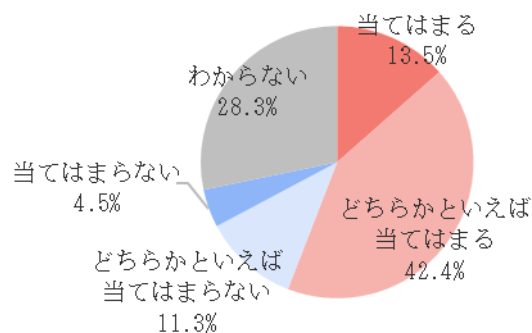
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	実施なし	80.2%	実施なし	90%
			保護者	78.9%	実施なし	68.3%	実施なし	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	実施なし	74.3%	実施なし	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が教員回答約80%、保護者回答約70%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものと考えられる。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は約56%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が28.3%あり、学校ネットパトロール等の取り組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取り組みについては、毎月1回、「ネット・SNS依存症になってしまう!?」、「ダメ、絶対 ネット・SNSいじめ」などの表題で、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を作成し、教育委員会ホームページに掲載したり、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりして、意識の向上に努めている。


今後は、保護者懇談会のみならず、学校からの一斉メールを使って保護者に啓発資料を送付するなど、さらなる啓発に取り組んでいく。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

<p>実施内容</p>	<p>○基本的な生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業（基本的な生活習慣・メディア啓発）を小学校9校、中学校3校で実施（1,140人参加）。</p> <p>○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的な生活習慣の重要性を学ぶ研修会を4月にオンラインで実施（参加 224校）。</p>																														
<p>成果</p>	<p style="text-align: right;">≪家庭教育支援パンフレット≫</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">指標の内容等</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>30校</td> <td>30校</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7校</td> <td>11校</td> <td>12校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	7校	11校	12校	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%	実績	100%	100%	100%
区分	指標の内容等		4年度	5年度	6年度																										
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																										
		実績	7校	11校	12校																										
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%																										
		実績	100%	100%	100%																										
<p>課題</p>	<p>○保護者が多く集まる入学説明会だけではなく、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。</p>																														
<p>今後の取組み</p>	<p>○新規実施校の拡大に向けて、募集段階において各学校に対し、講師の講演内容等の情報提供を行い、入学説明会のみならず、保護者懇談会での活用を促していく。</p>																														

●家庭教育支援事業（PTAとの連携事業）

<p>実施内容</p>	<p>○睡眠をテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月にオンデマンドで配信、及び講演会終了後にアーカイブ配信を実施（視聴回数：1,181回）。</p> <p>○家庭教育支援講座では、保護者を対象に家庭教育に関する知識や情報を提供するため、食育や子どもとの関わり方、メンタルヘルス等に関する講座を、対面にて9月～11月に全5回実施、及び講座終了後にアーカイブ配信を実施（140人参加、895回視聴）。</p>
<p>成果</p>	<p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、「睡眠時間や睡眠の質とメディア使用との関連がとてもしっかりやすく、子どもたちの乱れがちな基礎生活を見直すきっかけとなった」等の意見があり、また、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が100%になるなど評価が高かった。</p> <p>○家庭教育支援講座のアンケートでは、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が97.7%であり、保護者にとって役立つものとなっている。</p>

課題	○広報に関しては、福岡市PTA協議会や各学校のPTA（単位PTA）の協力を得て行っているが、講演テーマによって受講希望者数に差がある。
今後の取組み	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の講師については、引き続き、小・中学生の保護者にとって、有益でわかりやすい講義ができる講師を選定する。また、関心の低い保護者にも届くよう、引き続き、福岡市PTA協議会の広報誌に掲載を依頼する。 ○家庭教育支援講座に関しては、多様な家庭に対応した講座テーマをPTAと協力して検討し、保護者へ提供する。 ○福岡市PTA協議会を通じた広報に努めるとともに、講師の了解が得られたものについては、講座終了後、アーカイブ配信を行うなど、一人でも多くの保護者に講座内容を伝えられるよう機会を設けていく。

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	○NPOと共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施。 ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・木10時～15時 メール相談：随時）。 ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第4土曜日）。 ・不登校セミナーの開催（年5回、会場での参加185人、録画視聴1,191人）。 ・学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援（19校で開催、合計255人参加）。 ・不登校の保護者支援サポーター養成講座の開催（年6回）。
成果	○不登校セミナーは毎回満席で好評を博しており、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより、満足度も高かった。 ○不登校ほっとラインは、令和6年度は、計136件の電話やメールによる相談に対応した。 ○「不登校セミナー」録画視聴について、多数の教職員等学校関係者が利用。不登校の理解や支援に活かす教職員の研修機会とすることができた。
課題	○「保護者の会（懇談会）」を開催する学校が増えており、今後も開催する学校が増加することが予想されるため、開催支援の要望に応じていく必要がある。
今後の取組み	○「保護者の会（懇談会）」の開催支援の要望に応えるために、令和7年度も継続し、約30校の開催支援の希望に応える態勢を整えている。 ○教育委員会とNPOが連携を図り、不登校児童生徒の保護者や教職員（教員や教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）に情報が行き届くように、不登校ほっとラインや学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援、各種セミナーの周知を行う。

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施。 ① 各地域グループの学習会等への訪問。 ② 学習活動の企画運営に関する助言。 ③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供。 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成。（20グループ） 【地域学び場応援事業】小・中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者等による地域グループを助成。（10グループ）
------	--

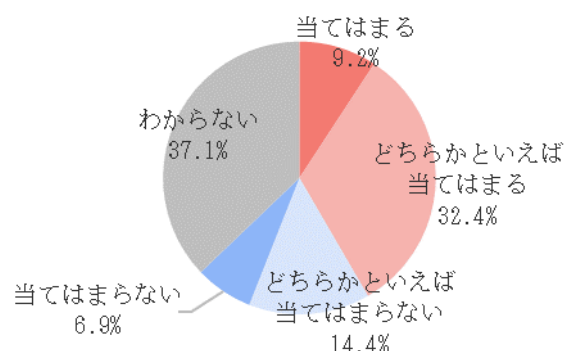
成果	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生を持つ保護者だけではなく SSW、放課後等デイサービス、塾教員、高校教員、民生委員児童委員等の参加もあり、情報交換ができた。 ・保護者同士の関わりが増え、お互いの情報を共有することで気持ちが楽になった。学校や仲間の関わり合いからわが子の様子を知ることができ、家庭での声掛けにつながった。 ・学校への不登校は本人、家族にとって大きな問題。活動によって進路(進学)などの仲間意識ができることにより、孤立から解放される。 <p>【地域学び場応援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会には進んで参加し、自主学習の日も意欲的に集中して取り組むことができ、途中でやめる子も少なかった。 ・低学年の時に身につけておきたい基礎学力や学習習慣の定着支援ができた。中学生は自主的に参加してくる姿勢がうかがえた。 ・生徒は、分からないところが分かるようになるなど、生徒同士で教え合いをする姿が出てきた。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取組みに対して肯定的に回答した。</p>
課題	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。</p> <p>○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
基本的な生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	実施なし	83.7%	実施なし	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的な生活習慣に関する学習会や、PTAと連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会・家庭教育支援講座等については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的な生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

保護者からの評価については、肯定的回答が約42%となっている一方、「わからない」と回答した割合が約37%であり、家庭教育を支援する取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。引き続き、PTAと連携した講演会等の開催や、基本的な生活習慣に関する情報や学習会の機会を提供するとともに、これらの取組みを保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和6年度の主な取組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	<p>○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援。</p> <p>① 人権啓発地域推進事業補助金の交付（146 組織）</p> <p>② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等）</p> <p>③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援）</p> <p>④ 全市交流会（活動をより効果的に推進するための講演会の開催）</p> <p>⑤ スキルアップ講座（活動に役立つスキルの習得および区を越えた情報交換の場づくり）</p>
成果	<p>○それぞれの地域において、創意工夫を凝らした学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実のため全市交流会及びスキルアップ講座（全3回）を開催し、全市交流会には252人が、スキルアップ講座には延べ42人が参加した。</p>
課題	<p>○人尊協未設置校区の解消。</p> <p>○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など。</p>
今後の取組み	<p>○未設置校区については、引き続き区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を行っていく。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	<p>○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（8グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり支援を実施。</p> <p>① 各地域グループの学習会等への訪問。</p> <p>② 学習活動の企画運営に関する助言。</p> <p>③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供。</p>
成果	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・セミナー・シンポジウムの開催により、人権問題に関してより一層の知識習得と様々な団体の方との交流が図れた。 ・通常の学習会の内容が今年も充実してよかったと思う。今年はフィールドワークが1回だったが、他の学習内容の希望がグループから出ていたので切れ目なく学習することができた。 ・障がいをお持ちの方の内容だけではなく、多様性の社会が認められるような新しいテーマでのセミナー開催を継続したい。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取組みに対して肯定的に回答した。</p>
課題	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

今後の 取組み	○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。 ○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。
------------	--

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	人尊協活動の効果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の効果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	90.3%	84.8%	91.1%	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の効果」の数値については目標値を上回ることができた。これは人尊協主催の研修会や講演会などの開催により、住民が人権問題について学ぶ機会が増えたためと考えられる。引き続き、区関係課と連携しながら各人尊協の実情に応じた適切な助言・指導を行っていく。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、活動実績があった全グループが「この取組をやってよかったと思う」と回答している。障がいに関する内容だけでなく、多様性の社会が認められるような新しいテーマでのセミナーを開催するなど活動を継続したいという回答もあり、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和6年度の主な取組み

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を実施。
成果	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24,956冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,552,997冊であった。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書862冊、行政資料807冊、古文書資料1,184点、郷土資料649冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料93点を収集した。
課題	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているが、図書資料の個人貸出冊数が伸び悩んでおり、図書資料の貸出に繋がるイベントや広報の実施に取り組む必要がある。 <p>【文書資料部門】</p> <p>(公文書)</p> <p>歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。</p> <p>(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料)</p> <p>未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供を一層充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に取り組む。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書資料の貸出に繋げるとともに、図書館と図書資料のさらなる魅力の向上に取り組む。 <p>【文書資料部門】</p> <p>(公文書)</p> <p>関係課との協議を進め、現行文書管理制度の見直しを行っていく。</p> <p>(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料)</p> <p>未整理資料については、新規受け入れ分を含めて優先順位に沿って整理を進めていくとともに、収集・整理した資料の情報提供体制の強化（資料のデジタル化など）を行い、利用者の利便性の向上を図る。</p>

●電子図書館推進事業

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じ、電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館を運用。
成果	<p>○1,692点の電子書籍を購入し、貸出点数は29,972点であった。</p> <p>○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。</p>

課題	○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であったり、利用回数や利用期間に制限がある書籍コンテンツが多い。 ○貸出点数が伸び悩んでおり、新たな利用者を獲得していく必要がある。
今後の取組み	○利用回数が無制限で複数人同時利用が可能なコンテンツを期間限定で導入するなど、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図る。 ○オンラインでの利用者登録とあわせて、来館不要で利用できる電子図書館の周知を図り、利用者を増やしていく。

●アジア映画等貸与事業

実施内容	○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成。ホームページ等で事業をPRし、市民団体等に貸与するとともに、公民館で上映。
成果	○令和6年度は2作品のブルーレイ・ディスクを作成。貸与できる作品は令和6年度末現在で14作品となった。 ○令和6年度の市民団体等への貸与件数は12件。 ○図書館職員が出向いて開催するアジア映画の上映会を33の公民館で計34回実施。
課題	○より多くの収蔵作品の活用を図るため、貸与可能作品を増やす必要がある。 ○公民館からの依頼が増えた場合は日程や人員的な調整が困難となる可能性がある。
今後の取組み	○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加予定。 ○公民館上映は継続。可能な限り数多くの公民館で開催するため、委託化等の手法を検討する。

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
図書館サービスの満足度(図書館利用者アンケート)	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合(※)	図書館利用者	87.2%	89.9%	90.5%	90.1%	90%

※ 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

評価指標の分析

令和6年度図書館事業の評価指標「図書館サービスの満足度」は、毎年5月に実施する図書館利用者アンケートによるものである。表に掲げている指標は3項目(「窓口サービス98.4%」、「図書館利用サービス95.3%」、「開館時間及び休館日90.1%」)の満足度のうち、最低値を示す項目である。

「開館時間及び休館日90.1%」の満足度は、令和5年度とほぼ同程度の評価となり、目標値である90.0%を超える評価となっている。さらに、同アンケートによる総合的な評価については97.8%と同様に高い評価を得ているところである。

このように令和6年度の数値としては前年から若干低下しているものの、ほぼ同水準の高い評価となったのは、①収集方針に基づいた計画的な資料収集、②定期的なおはなし会の実施や民間活力を活用したイベントの開催等市民参加イベントの充実が考えられる。

令和6年10月の図書館システム更新に伴い、蔵書探索AI、Web書棚などの新たなサービスを導入したところであり、今後とも、目指すべき図書館像の実現に向けて、図書館サービスの向上に取り組んでいく。

20 放課後等における居場所の充実

放課後等に保護者が就労等により不在である子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て放課後児童クラブを運営するとともに、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場を実施する。

令和6年度の主な取組み

●放課後児童クラブ事業

実施内容	<p>○保護者や同居する親族などが就労等のため、放課後等に帰宅しても家庭において保護が受けられないことが常態である児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供。</p> <p>→開設箇所 141 か所。(未設置校区：志賀島、勝馬、能古、玄界、小呂)</p> <p>○狭隘化した施設改善や各児童クラブに従事する人材の確保・育成を実施。</p> <p>○放課後児童クラブの職について、若年層に興味をもってもらえるよう、福岡市都市圏の大学や専門学校等を訪問し、放課後児童クラブの活動を紹介。</p>
成果	<p>○狭隘・老朽化した8施設について増改築工事を実施(笹丘、野多目、美和台、別府、百道、今津、三苦、多々良)。</p> <p>○支援員等への研修について、対面形式とオンライン形式を使い分けて実施することで、十分な研修機会を確保できた。</p> <p>○支援員等の確保に関して、市政だよりへの掲載や公共施設へのリーフレットの配架など、引き続き広く市民に情報発信を行うとともに、大学等への訪問活動や新たな広報媒体等の活用により、支援員等の募集に関する問い合わせが増加した。</p>
課題	<p>○将来的に狭隘化が見込まれる施設については、今後の利用児童数の推移に留意しながら、計画的に整備を行っていく必要がある。</p> <p>○支援員等の募集について、広報ツール等を積極的に活用し、人材の確保を図る必要がある。</p> <p>○支援員等の資質向上を目的とした研修体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○入会児童数の増加に伴う支援員の負担感を軽減するとともに、児童が安全・安心に過ごすことができる環境を整備する必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○令和7年度は、6か所の施設整備を実施予定。</p> <p>○支援員等の募集について、広く市民に放課後児童クラブの仕事に興味を持ってもらえるよう広報活動を強化するとともに、各種学校等への訪問活動等を行うなど個別、効果的なアプローチを行う。</p> <p>○支援員等に対してタブレット等を活用したオンライン研修や、対面での研修等を継続して実施し、さらなる人材の質の向上に取り組む。</p> <p>○入退室管理システムを全141か所に導入し、正確な入退室管理で児童の安全確保や保護者の安心感の向上を図るとともに、連絡帳の電子化により、保護者の利便性向上や現場スタッフの負担軽減を図る。</p>

●放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)

実施内容	<p>○放課後の校庭等を活用して、146箇所を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 142箇所、スタッフを派遣する臨時的実施 4箇所。 ・新規開設校：照葉はばたき小学校。
------	---

成果	○児童にとって安心安全かつのびのびと主体的に遊べる場を提供。 【わいわい広場参加人数等】					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	登録児童数	16,011人	18,372人	19,342人	20,723人	21,827人
	延参加人数	239,086人	248,689人	370,653人	374,762人	391,237人
課題	○子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要である。 ○雨の日や猛暑日などにおける屋内での実施場所の確保。					
今後の取り組み	○事業者選定手続きや、履行状況において確認した課題を随時事業者へ共有すること等を通じ、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図る。 ○体育館等の学校施設（室内）の活用について、各学校と調整し、遊び場の充実に努める。					

評価指標の状況

指標名		指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	放課後児童クラブの利用者数	放課後児童クラブを利用している児童数	放課後児童クラブ利用者	15,450	17,492	18,134	19,505	18,000*
②	放課後児童クラブの利用者数	わいわい広場を実施している小学校区数	-	114	143	145	146	146

※第5次福岡市子ども総合計画における留守家庭子ども会事業（令和5年度から放課後児童クラブ）の確保方策

評価指標の分析

放課後児童クラブ事業については、現在、入会を希望し、入会要件を満たす児童は全て入会できており、今後も児童が安心して遊び、生活することができる環境を確保するため、引き続き、狭隘・老朽化した施設の増改築を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブで従事する人材の確保・育成、業務負担の軽減に取り組む必要がある。

今後も、タブレットを活用したオンライン研修と対面での研修を使い分けて行うなど、支援員等の資質向上に取り組むとともに、広報媒体等を積極的に利用し、支援員等の人材確保を図りつつ、将来的な児童数の推計等に留意しながら計画的な施設整備を進めていく。

わいわい広場の実施校数については、令和6年度の新設校も含め全校区実施を達成した。今後は安定した広場の開催がなされるよう、受託事業者との連携を密にして取り組んでいく。

VII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和6年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、以下に意見を述べる。まず、令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画」の最終年度にあたっての振り返りが同報告書冒頭でなされているので、はじめにそれについてのコメントを付す。続いて、令和6年度に実施された主な取組みの点検評価について、福岡市教育委員会の活動状況について総合的所感を述べ、その後個別に17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【第2次福岡市教育振興基本計画の振り返りに関する所感—6年間を振り返って—】

令和元年から6年度は、歴史的にも本市のみならず日本社会が未曾有の大きな変容を経験した重要な転換期となった。令和元年度末からおよそ2年間継続した新型コロナウイルス感染症パンデミックへの全体的な危機管理対応のなかで、教育行政機関、学校教育機関が連携しつつ模索しながらの本市の対応が機能したことは高く評価し得ることであった。児童生徒にとっては学校閉鎖期間での生活や徐々に動き始めたオンライン授業への対応が迫られ、想定外の生活を送ることが余儀なくされたものの、平成29年度と令和5年度を比較したとき「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒が小学校で4.6ポイント、中学校で1.7ポイント上昇した事実は、本市学校教育関係者の努力の成果として高く評価できるだろう。

「分野別の振り返り」では、現状、課題、求められていることについておおむね適切に記述されているが、「〇〇に取り組んだ」との表記にとどまり、何を実施したのかがわかりづらい部分が見受けられた。取組んだ成果についての記述が欲しいところである。(1) **学びの姿・学力(施策1、7)**については、上述のコロナ対応の一環としてICT環境が一気に整えられた他、本市独自の35人学級の実現、公立夜間中学校開校等が今期の成果として特筆される。外国にルーツを持つ児童生徒の急増がみられるので、次期の取組みにおいてはインクルーシブ教育及び多様性対応の教育等の優先順位を高めていただきたい。(2) **豊かな心・健やかな体(施策2、3、8)**では個別の取組みが奏功しているものの、「体力運動能力」について初期値からの低下等に若干の懸念が残るので、関係課を中心に強化方策の提示が待たれる。(3) **いじめ・不登校(施策4)**の領域ではSCやSSWの配置拡充など年々手厚い取組みが展開されてきたことは注目に値する。ただし、それらの体制充実が十分かどうかを別途検証する必要がある。(4) **特別支援教育(施策5)**では、特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向に鑑み、個別サポートも徐々になされるようになってきている。合理的配慮を必要とするケースも今後増えることが予想されることから、進路相談や就労支援について一層の充実が期待されることである。(5) **高校教育(施策6)**については、志願倍率は芳しくないものの進路希望実現満足度が高く、生徒から支持されている点についてはより評価されるべきである。また、一部高校の学科再編等の見通しが立ち、次期の取組成果がおおいに期待される。(6) **教育環境整備(施策14、16)**は他都市よりも進捗しており、本市流入層を惹き付ける特色のひとつとなっていると史料できる。振り返りのとおり、教育環境は一定程度進んでいるので今後はその水準の維持に努めるという視座も必要だろう。事故等に対する危機管理対応も今期で大きく整えられたと評価できる。(7) **学校と地域・家庭の連携(施策10、17)**の分野では実現した具体的成果が見えづらい記述となっているが、コロナ禍を経て、第2次計画策定時には想定していなかった部分での取組みを行うことができたのではないかと。その成果が伝わるような発信を行うことが望まれる。(8) **教職員(施策9、11、12、13、15)**に係る領域は言うまでもなく国の教育改革・政策動向に大きく影響を受ける部分が多く、とりわけ教員数や給与増等には十分な財政措置をとる必要もあり、本市単独で教職の魅力を訴える改革を実施することはすこぶる困難である。しかしながら本市内には教職課程を置く大学が複数あり、部活動指導員や、学生サポーター制度の浸透や特別選考の実施等にもみられるように、近年では教員採用・選考等において様々な工夫が導入されてきた。大学等との連携にはまだ改善や新規工夫導入の余地があるので、個別の大学との連携はもとより大学が多い地の利を活かして教委・大学の協働組織設置も検討されて良い。また、校務の効率化等の負担軽減が図られてきたので、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」の確実な実行等、次期プログラムも一層現場に立脚し教員の負担軽減が実現されることを切に願う。一方で、保護者・市民の信頼を一瞬で崩壊させる懲戒免職事案は根絶しなければならない。不祥事防止には管理職の日常的な声かけ、指導、事例共有研修等が欠かせない。したがって、教育センター等での対面研修時には、倫理意識に言及する内容を必ず共通して取り上げる等の徹底が求められる。

第2次福岡市教育振興基本計画のなかには最終年度を迎えて目標数値に及ばなかったり、初期値よりも低下したりした項

目も散見される。ただ、上述のように想定外の外因によって十分な検討と具体的な取組みまで届かなかった項目や国の方針が変容した項目もあって、一概にマイナス評価とはならないものもある。「不登校児童生徒の復帰率」はもはや評価の対象として適切ではないし、「地域で子どもをはぐくむ意識状況」「地域人材の活用状況」といった項目は依然として優先順位が高いとは言えないままであった。かかる項目は教育行政上の視点として必要であるものの、ことさら教職員の働き方に照らして数値の変化に拘泥する必要はないと思われる。

最後に、教育委員会評価そのものについて私見を述べる。本評価書は第2次福岡市教育振興基本計画の17施策を中心に振り返りの対象とされており、その他の地教行法第21条に規定される項目を網羅しているとは言えない。例えば職員部教職員2課が所管する教職員の人事異動や総務部総務課の予算・決算に係る評価項目があつて良いのではないか。教育委員会の今年度予算と前年度増減はホームページ上で公開されているが、別途事業計画等での振り返りがなされているならば、そうした記述があつた方が総合的評価としての価値づけが高まるように思われる。

【令和6年度施策の点検・評価に係る総合的所感】

本市教育委員会は地教行法の趣旨を踏まえ、教育長と5名の教育委員から成る合議制の執行機関として機能している。令和6年度には合計21回（前年度18回）の会議が開催された。ちなみに文部科学省統計（令和5年度版最新）をみると、都道府県・指定都市教育委員会会議の開催回数の全国平均が27.2回であり、本市教育委員会が審議する付議案及び懸案事項が他都市と較べて少ないのか、審議時間をかけて1回の会議で決定できているのか、例えば指定都市教育委員会協議会に教育委員が出席しているとのことなので、相対的な評価が欲しいところである。この点は昨年度も指摘したところであるが、付議、協議案件を処理するにあたって平均して月2回足らずの開催の頻度で十分であるのかどうかの教育委員自身の自己評価が必要なのではないか。また、福岡市総合教育会議は11月26日に東吉塚中学校で開催された。15分の理科の授業視察後に30分余の協議で市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることができていれば、その趣旨や成果についての記述も必要だろう。もし諸事項の追認の場であつたとしたら、「市長と教育委員の十分な意思疎通を図る」ことが同会議の趣旨であるので、協議の時間を十分に確保すべきではないか。また、これも昨年度に指摘したことであるが、教育委員による活動は項目を見る限り前年度と同様であるので、その具体がよりわかるような活動状況の説明が望ましい。一方でホームページ上に公開されている教育委員会会議録は一般市民にもわかりやすく整理されていて、かかる教育委員会会議での議論の詳細が公開されることは本市の特長として今後もぜひ継続していただきたい。さらに、同ホームページ上では教育委員の交代を受けての所信等も紹介されているので、教育委員一人ひとりが市民、教員、児童生徒にとってより身近な存在となるような情報発信をお願いしたい。次期基本計画に係る公開データ（議事録等）の中にはポジティブな応援コメントも載っていて、こうした意見は大切に紹介してみてもどうか。例えば「現計画ができてから学校にたくさんの変化があつた。資料に書かれている取組みの一つ一つが学校にとってありがたかつたことが多く、人員の配置や働き方改革に向けた取組みなど、委員会から言っていただくことで学校がより良くなった」「トイレが綺麗になり、掃除の仕方も変わって行って、子どもたちが快適に使っている。また、特別教室全てにエアコンが入つたので、夏の暑いときでもゲストティーチャーを呼びやすくなった。変わって良かった点があつたと学校としては率直に思っている。」等である。施策への肯定的意見は各部署の活力になる。

令和6年度は全小学校5、6年生と全中学校の児童生徒に対して英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備と今後の「教育データ連携基盤」試行検証が行われている。小学校への教育支援員の配置、学びの多様化学校の開校準備等も着実に進められており、各部署の取組成果が確実に成果に結びついていることに対して敬意を表したい。また自覚的に記述されているように、初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標については次期計画において適切に再定位されているようであるので、今後の向上に期待する。

本報告書の基礎データのひとつである保護者からの評価（アンケート）の回答率は昨年の31%から34%と微増した。さらに回答率を高めるために複数回のリマインドも必要だろう。また、昨年度も述べたが、最上級生を対象としていることは理解できるが、深い振り返りの性格を持たせるためには4月～5月ではなく、年度後半の実施が望ましい。結果については昨年に引き続き全体満足度4分の3が維持されていて、様々な取組みが評価されていることがうかがえる。「施策の点検・評価の総括」での「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたという実態は例年の総括にもみられたので、どこに隘路があるのか、その改善のために必要な条件整備は何かといった見通しを示す必要があるのではないか。最終年度の各部課の点検・評価内容は計画実施の事実とエピソードの紹介に終わることなく、概ねしっかりと検証した記述となった。貴重な時間を割いて自己点検・評価に取り組んでいただいた関係各課に敬意を表したい。

以下、17の個別施策と「18 社会教育における人権教育の推進」「19 図書館事業の充実」「20 放課後等における居場所の充実」についてのコメントを付す。

【子ども】施策1～8

「1 確かな学力の向上」について、**学校企画課**が実施した学習指導員派遣事業の成果が高いことは素晴らしい。活用状況に関するアンケート結果にも成果が表れている。こうした成果が確実に数字に表れている事業については予算の拡充が強く求められる。「学習指導員の一人当たりの報償費内で、複数の学習指導員を配置」ではなく、エビデンスを添えて関係部署へ強く要望したらいかがだろうか。**学力総合パワーアップ総合推進事業**については令和6年度の成果指標上「小学校の正答率40%以上」の割合が低下しているのが気になった。児童の学力格差については地域等の状況で大きく相違しているので、学力下位層の底上げなのか、学力中位層の維持向上を重視するのか等、学校それぞれで方向性を決める等の工夫が必要と思われる。引き続き学校担当指導主事による適宜適切な指導助言の提供が求められる。**動画教材を活用した学びの改革検証事業**は2年目を迎えて着実に進み、ステップルームでの取組みもなされ徐々に定着してきたと言える。モデル校をさらに増やすとともに、課題に挙げられているように、今後は動画時間が長いコンテンツの利用と並行して導入的なショート動画の開発も検討されてよいだろう。加えて、授業で動画を使った教員の割合が微増にとどまっているので、効果検証とあわせて積極的な活用を促していただきたい。生活習慣・学習定着度調査の結果をみると、ごくわずかだが「国語や算数・数学の授業の内容が分かったと答えた児童生徒の割合」が減少している。ことさら悲観する必要はないがせっかく1人1台端末が行き渡ったので、教員による効果的な活用を期待したい。また、学力と生活習慣の相関関係はある程度明らかになっていると推察されることから、「学習指導の検証改善」をぜひ進めていただきたい。**教育ICT推進課**が手掛ける**教育ICT活用推進事業**も進捗してきており、教職員はもとより子どもたちへの効果も認められるようになって、順調に進んでいると言える。教職員へのさらなる研修が課題として挙げられているが、校内なのか校外なのかによって教職員の負担感が大きく違うため、具体的な進め方をさらに検討されたい。機器備品については経年劣化や消耗品の交換は当然発生するので具体的なマニュアルなどが用意されるとよい。**GIGAスクール構想推進事業**も様々に配慮がなされ着実に進められていることは素晴らしい。成果の記述内容に関しては「～した」という表記と「～ができた」という表記は含意が異なるので、文末表現を含めて取り組んだ結果がどうだったのかという内容にしていればよりわかりやすくなる。複数校をオンラインでつないだ**ジョイントクラス授業**は実施内容、成果ともに素晴らしいのでぜひ先進事例としてその成果を他校へも波及させていただきたい。**教育実践体制の整備**では小中学校全学年35人以下学級の実現から3年が経過し、児童の学習規律の定着に効果があったとされていることは注目に値する。一部教科担任制や少人数指導の組み合わせ指導もぜひ実現していただきたい。**小学校外国語活動支援事業**と**ネイティブスピーカー委託事業**の成果も目覚ましく、本市教育の特色の一環をなしている。それら成果発信の一例として中学校ではスピーチコンテスト等が実施されており、かかるイベントはぜひ継続していただきたいし、小学校で考えてもよろしいかと思う。**子ども日本語サポートプロジェクト**も新1年生の前段階でガイダンスを開催するなど、工夫が加えられて定着してきたことは高く評価できる。地域事情や歴史を背景に人数が偏っているエリアが存在することは事実であるので、コーディネーターや地域の方々の協力も仰ぎつつ、人的配置(増員)を考慮した指導体制の充実を図ることが求められる。外国人就学状況訪問調査は地道な継続を要するものであって教育支援課だけが手掛けることは困難であるため、各区市民課と詳細な情報共有を進めることが必要である。**ことば響く街ふくおか推進事業**や**科学わくわくプラン**も所期の趣旨を踏まえて着実に成果が上がってきている。今後も内容の充実はもとより、体験できる児童生徒の実数を増やすことも大切な視点であろう。**保幼小中連携**では当該地区内での情報共有が重要であることに鑑み、定期的な協議会の他にも日常的なチャンネルを確保したい。現在も行われていることであるが、とりわけ接続期において教育指導上の配慮が必要な児童生徒に係る情報はプライバシー情報の嚴重な管理のもとで共有することが必要であろう。併せて、具体的取組みにおける好事例の共有も進めていただきたい。**公立夜間中学運営**については年を経るにしたがって現実的な課題や成果が認められることになるので、関係各位の臨機応変の対応に敬意を表するとともに今後の一層の充実を期待したい。福岡きぼう中学校の市民への広報活動も現状でも十分効果的であるので継続していただきたい。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」について、目標値をほぼ達成できたと見え、種々の取組みの成果が着実にあがっていることは素晴らしい。人権の棄損等に係る案件についても未然防止にも力が入っていることがうかがえる。保護者の多くも肯定的評価を与えているが、一方で根強い不満層が存在していることは事実なので、各学校での計画的かつ継続的な取組みの実施と、その結果を保護者・地域へフィードバックすることも検討していただきたい。**特色ある教育推進事業**は本市の特長のひとつである。しかしながら前例踏襲になっているとの自己評価に鑑みると、今後は取り組む事業には優先

順位をつけ、マンネリ化を避けるべく、例えば小中連携の一環として中学校ブロックで共通の取組み等が考えられてよいのではないかと。自然教室は言うまでもなく児童生徒にとって学校外での貴重な体験ができる取組みであることに加えて、引率経験を得ることで教員の指導力の向上も期待されるので、安全面に配慮した上での取組み事業をぜひ継続していただきたい。学校における人権教育(小学校・中学校)については人権読本『ぬくもり』の内容のアップデートのための検討委員会における議論に期待したい。人材育成課の昨年度の取組みも充実したものであった。今後の取組みに示される5点は極めて適切に検討、設定されており、地道な働きかけという取組みではあるがぜひ実現していただきたい。

「3 健やかな体の育成」について、指標の中には目標値に達していないものも見受けられる。体力向上推進事業ではいくつかの事業が実施され、それぞれ満足度が高かったことは素晴らしく、今後は研修を通して教員が専門家のスキルや指導に学ぶ機会をふんだんに設定していただきたい。学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業については1校追加されて4校で実施された。実施に当たっては様々な難点が明らかになってきているので、可能な学校は徐々に取り入れていけるように環境整備が整えられることを望む。食育推進事業では、依然として朝食欠食児童生徒の割合が高止まりしていることから、「継続的な取組み」の中で早期に実効性が上がるものを重点的に進めていただきたい。また、先日の報道で注目されたように本市給食のあり方について大きく変容することになった。これを契機にして本市の食育の今と取組みについて紹介し、保護者を大いに啓発していただきたい。全国高等学校総合体育大会事業については関係各位のご努力に敬意を表したい。所期の目的が達成されたことが伺え、この経験が今後に生かされることを期待したい。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、「評価指標②不登校児童生徒の復帰率」は政策転換の影響もあり、次期計画ではことさら数値目標を立てなくてもよいだろう。分析にあるように、「個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけ」が何よりも大切になってくる。教育相談課のスクールカウンセラーの活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業は例年と同様の課題等がみられるものの、順次成果が認められるし、研修の効果も上がってきたように思われる。かかる専門家が全市を通して「チーム学校」の一員として定着することを切に願う。それと並行して教育支援センター(校外適応指導教室)整備を進めることはもとより、ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業を過不足なく進めることが重要となる。今後の進捗に応じてオンラインルーム登録者数も増えることが予想されるので適宜支援の内容や形式を工夫されたい。教育相談課とともにいじめ・不登校引きこもり対策支援事業を手掛ける安全・安心推進課にも学びの多様な学校の特色づくりにも強くかかわっていただきたい。同課には学校ネットパトロール事業という重要な下支え機能が与えられており、対応も迅速になってきたと評価できる。ただし今日ではSNSグループでのやり取りが巧妙化し容易に感知できなくなっているため、こまめな情報収集と関係機関との情報共有も必要となろう。児童生徒に対してはネットトラブル事例の紹介と併せた啓発活動が大切となろう。いじめゼロプロジェクトもサミット2025として今年も継続されるとのことなので、一層の拡充を期待したい。

「5 特別支援教育の推進」について、次期基本計画において適切な評価指標の設定とアンケート対象者の吟味が必要である。やはり当該児童生徒の保護者がどう思っているのかについての振り返りは不可欠だろう。特別支援学校でそれぞれなされているとは思われるが、個別最適化をより強く意識しなければならない領域であるので、今後の進め方に期待したい。発達教育センターが所管する特別支援学級の整備、通級指導教室の整備、特別支援学校就労支援事業、学校生活支援事業、医療的ケア支援体制整備、医療的ケアが必要な児童生徒への通学支援事業、特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備、スクールバス運行それぞれの事業は確実かつ適切に実施され、取組方針が明確となっている。特別な支援を必要とする児童生徒数の増加が見込まれ、かつ、支援の種類や方法も多様化している。学校生活支援員が430人配置されたり、障がいに応じた支援方法・スキルの獲得に資する研修も計画されたりしているため、今後も一層の拡充と確実な実施が期待される。また、特別支援学校校舎等施設整備の事業では令和6年度に城浜高等学園の開校に向けた準備を経て令和7年4月に開校元年を迎えた。同校の今後の進展にますます期待が高まることである。

「6 魅力ある高校教育の推進」について、生徒による肯定的評価が91.9%となり、昨年に引き続いて生徒の学校生活の満足度がとても高いことは素晴らしい。かかる在校生評価が志願倍率に反映されないのが残念であるが、各高校が外部講師による講義や教員の指導スキルの向上に取り組んでいること高く評価できる。市立4校の素晴らしさが思うように伝わっていないと思われるので、魅力発信を目的とした広報活動のいっそうの強化が必要なのではないかと。普通科、総合学科を有する高校は、進学実績を積んでいくことが入学希望者増につながる。一方、専門学科を有する高校は令和9年度からの学科改編や共学化等の実現、高等専門学校の設置に向けてより具体的な展望を描かなければならない。単年度においては第三者評価等を通して着手可能な改革に早期に取り組むことが考えられてよい。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、学校企画課のアントレプレナーシップ教育、職場体験学

習事業が昨年に引き続き実施された。ただ、昨年までのキャリアパスポート活用の現状はどうなっているかの記述が欲しかった。動画活用授業に対する児童生徒アンケート結果には前向きな回答が多くあり今後が楽しみな取組みである。一方、キャリア教育関連では子どもたちの変容が保護者の認知まで届いていない懸念が残る。中学生の保護者に対しては、例えば職場体験活動の前後において学校からの情報発信と家庭での様子の情報収集を組み合わせたより積極的な実施の在り方等を検討していただきたい。

「8 読書活動の推進」について、**小学校教育課、図書サービス課**の各種事業はこの数年の取組みを通して定着したことは評価できるが、目標値、初期値を下回った結果についての分析が待たれる。昨今の SNS の急速な普及と至便さなどから、紙媒体の図書館資料等の活用の急増は見込めない現実にも目を向けなければならない。学校では紙媒体の他、読み放題コンテンツ等の授業での活用について検討したらどうだろうか。毎月 23 日の「福岡市子どもと本の日」を利用して学校ごとに取り組んでも良い。全市を通しての普及にもつながるものと思われる。大人の読書量も減少しているため、子どもと保護者への総合的な働きかけが期待される。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策 9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」について、平成 27 年 12 月「チームとしての学校の在り方」文科省答申に立ち返って再検討する必要がある。令和 7 年度からは第 3 次計画の期間となるが、今後の施策の推進にあたっては、学校をサポートする組織の現状、学校からの相談等のケース会議の開催、学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）、SC や SSW を本当に必要とする学校や事例への重点配置など検証のうえ、取り組んでいただきたい。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、**教職員第 1 課**が所管する「**学生サポーター**」制度活用事業は協定締結大学が 20 大学を数え、教員採用試験での加算についても学生には情報として定着している。ただ、報酬がある部活動支援員の方に興味を持つ学生が少なくなく、本事業についてはさらなるインセンティブが欲しいところではある。派遣が実現していない学校は地理的事情も想定されるので、大学としては交通費、謝金等が支給されれば学生に紹介しやすくなるので検討していただきたい。当事業開始初期には教育委員会から大学の講義にお見えになり、直接学生に語っていただく機会もあって（例えば小学校の教え子が学生にいたり等）効果的だったように思う。来ていただける職員には大変な負担になるかと思われるが、大学に声をかけていただければ多人数で効果があがる講義の時間にお招きすることが可能である。**学校公開推進事業**のなかで「学校公開日」に 28 万人の来校があったとのことで、この数字は注目に値する。それだけの来校者が見込まれるのであれば、当日内容の充実はもとより、学校の良さを発信できる極めて重要な機会となる。共通の情報と学校独自の特色情報の公開・発信の方法を検討していただきたい。**学校サポーター会議推進事業**についてはそれぞれの学校事情に鑑み、より柔軟な運営を考えても良い。学校の応援団として活動していただくことを構成員に周知し、学校側も年に複数回の授業参観や子どもたちをめぐる意見の丁寧な聴取を継続的に進めていただきたい。**コミュニティ・スクール推進事業**は令和 6 年度にモデル校で試行したとのことなので、今後全市一斉に導入することの是非の検討が必要である。CS への移行には学校裁量の余地がある方が好ましいと思われるが、将来的に一斉導入を企図するのであれば試行・先行事例に学びつつ本市ならではの効果が上がる制度設計が求められる。学校のホームページの充実については Google サイトへの移行でアップデートし易くなったことは一歩前進であった。学校によっては今後の更新作業が滞ることが予想されるので、かかる学校へはぜひサポートに入ってもらったり、担当教員対象の研修を実施したりするなどの対応をお願いしたい。なお、学校ホームページに掲載する内容項目については関係各課で精選し、情報プラットフォームとして学校によって大きな差をなくすような配慮も必要である。

「11 資質ある優秀な人材の確保」については今後大きな課題として上がり続けることが確定的である。本市でもこのような状況を見越して数年前から各種対策を講じてきた。採用方法の工夫だけでは弥縫策にとどまり、安定的な確保につながらない恐れが多分にある。教職の魅力を訴えるためには、教員の労働環境改善は不可欠である。目に見える改善策を打ち出し、本市教員になるためのアピールをぜひ積極的に行っていただきたい。もちろん選考方法の工夫と一定期間の実施は必要であるので、選考に関しては可能な限り早期の情報公開をお願いしたい。また、本市独自の施策として教員奨学金返還支援制度を創設することによって、学生にとっては魅力のあるものになると思われる。大学のオープンキャンパスにおける教員募集広報については各大学の教職担当と調整されるとよい。

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、**教職員の指導力向上を図る研修**では Plant の運用開始により研修履歴管理が簡便になったことは大きな前進であったと評価し得る。研修課題やコンテンツもニーズにあったものが増え、とくに ICT を活用した研修は以前のような対面研修がすべてであった頃と比較して、格段に効率が良くなったと思われる。

とは言え、対面での実地研修が有効な課題内容もあり、校内研修との効果的組み合わせについて検討を重ねていただきたい。課題で指摘されているように、経験の浅い教員等への指導を担当するミドルリーダー育成が期待される。同じく人材育成課が担当の派遣研修や調査研究については、研修後に手ごたえを得る企画が市内外で多くなったことがうかがえる。今後の取組みに記述されているように「教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、」絶え間ない研修・研究支援を期待するとともに、オンラインをフルに活用した効率的な研修・研究の支援を継続していただきたい。**学校企画課**が所管する**ICTを活用した教育実践事例創出事業**も具体的に展開されて大きな成果が上がったことが確認できる。本年度からは本市が独自に開発した先生応援サイトの成果に期待したい。また、**教職員メンタルヘルスマネジメント事業**は**職員課**が主導してできる限りのサポートを行っていることが認められる。行政の支援というよりも学校内の協働性、風通しの良い職員室風土に支えられた同僚性、そして上司の共感性と教員の個性に応じたサポートが何よりも求められる。経験年数も加味した学校管理職の理解促進も適宜進めていただきたい。

「**13コンプライアンスの推進**」について、教職員のコンプライアンス向上に係る10分研修を6回実施するなどの対策が取られているが「公務員倫理や服務義務について十分に理解している」教職員が80%に満たない結果は理解しがたい。どの年代層が「そう思う」割合が低いのかを検証する必要がある。懲戒免職事案の根絶のためにいかなる策が必要なのか早急に示して実施する必要がある。ごく一部の教員の不祥事によって全体の信用失墜に直結することから、**服務指導課**の指導の下、まず最優先課題に位置付け、不祥事ゼロが実現されることを期待したい。

「**14安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、トイレの改修目標が達成されたほか、空調整備、トイレの様式化の拡充について保護者の肯定的な評価が見受けられる。次年度も着実な整備が期待される場所である。**長寿命化改良事業**は計画的に実施されているので、今後も堅実に進めていただきたい。**建替え事業**も計画どおり進捗している。**学校規模適正化事業**とともに、**箱崎中学校移転**や**元岡地区新設中学校整備**等、通学区域の変更を伴うような建替え・新設については保護者や地域等との意見交換と調整が必要なので、丁寧に進めていただきたい。**普通教室、特別教室の空調整備**については良質な環境下での学習と教育指導が不可欠であるので、随時対応を可能とすべくPFI事業を適切に管理することが必要である。この他、**校舎増築、付帯施設等の整備**についても計画に沿って手堅く進めることが重要である。中長期的には児童生徒数の予測値に基づく整備計画や財源の確保の見通し等の課題があげられているので、年度毎に進捗チェックを入れる必要がある。**学校給食センター再整備事業**については現状適切な運営が保たれているので、引き続き保護者や市民の眼差しを意識しつつ、安全・安心な給食の提供をお願いしたい。

「**15教員が子どもと向き合う環境づくり**」について、「教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか」への肯定的回答が約70%であった。教員の働き方改革を進め、もうひと踏ん張りの数値向上を期待したいところである。**教職員庶務事務システム運用保守**については適切な機能改修が図られており、今後も事務システムが確実に運用されることが期待される。**学校における推進者養成支援及び業務改善支援事業**は本市教員の働き方改革の根本に位置づけられる事業である。**労務・給与課**のリーダーシップの下、学校コンサルの活用や各種支援スタッフの増員を実現するとともに、学校管理職との協調体制を構築して教員の業務負担軽減を確実に進めていただきたい。併せて、保護者や地域住民への情報発信と理解を広める策を講じ、学校の負担を可能な限り減じていただければと思う。**高等学校校務支援システム運用経費、共同学校事務室運営事業、校務情報課推進事業**については各事業を進めながら適宜対応する体制を整える等、必要なシステム改修はもとより教員と事務職員の負担軽減を確実に進めていただきたい。**スクール・サポート・スタッフ配置事業**や**部活動支援事業**も年度を重ねるごとにさらなる推進が期待されるし、**学校問題解決支援事業**は個別対応が中心となろうが、本市においてもスクールロイヤーを配置している中、迅速な対応と早期解決につながるような体制をさらに強化していただきたい。**学校マネジメント支援事業**では教頭マネジメント支援員を配置することで、多忙を極める教頭の負担軽減が実現できたことは素晴らしい。今後の取組みに記載されているように、新任教頭の負担軽減や特別支援学校への配置等の実現をおおいに期待する。

【家庭・地域等】施策16～17

「**16子どもの安全確保に向けた取組みの推進**」について、子どもを地域とともに危険から守る姿勢には高い評価が与えられている。インターネットを介した諸問題は日々新しい局面を迎え、保護者との連携や頻繁な働きかけが不可欠である。全国的にみてもSNSをめぐるトラブルに教員が疲弊する事例が頻発している。県外で起きた事例を決して対岸の火事とせず、本市の保護者啓発の機会としてとらえ、予防の観点から積極的なアプローチが求められる。また、LINEを利用した福岡市子どもSNS相談も継続していただきたい。**子どもの安全対策**については、近年の自然災害等を踏まえて適切に取り組みされているので、今後もしっかりと継続することが必要である。昨年も指摘したことであるが、施策16は教育委員会の枠を超えた

関係各局、部署との協同による総合行政として位置付けて欲しい。**地域ぐるみの学校安全体制事業整備推進事業**も順調に推移しており、スクールガードの人数も目標を超え続いていて地域に支えられている本市教育の誇れる特長が看取できる。

「**17 家庭・地域等における教育の推進**」について、「家庭教育を支援する活動がなされているか」の問いに42%の肯定的評価に「わからない」37%を加えても8割にとどまっている。社会調査の2割の壁（どうしても届かない層）を考慮すると致し方ない結果とも言えるが、この「わからない」保護者層へ適切な情報発信が必要であるので、情報を浸透させ得る方法を検討して欲しい。**家庭教育支援事業**では**人権・同和教育課**が中心となって未実施校への啓発を強化することが待たれる。**P T Aとの連携**も強く意識されて多様な工夫がみられ、今後の一層の拡充に期待したい。**N P Oとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業**のなかで不登校セミナーが好評だったことは、それだけ必要とする保護者が増えてきた証左であり、**教育相談課**は同セミナーの継続的開催や不登校保護者懇談会の開催支援に引き続き注力いただきたい。

【社会教育における人権教育の推進】 18

人権・同和教育課が手掛ける**人権啓発地域推進組織育成**については、本年度実施内容を継続していただくとともに、人尊協未設置校区の個別事情を精査し可能な限りの働きかけが望まれる。そして共生する地域づくり事業では各地域グループ報告書にみられる意見等を十分に汲んだ取組みが構想されている。目標値が達成され、引き続き次年度以降も効果が期待される支援方法の具体化を期待したい。

【図書館事業の充実】 19

用意された目標3項目について満足度が高いレベルを維持できたことは素晴らしい。**図書館資料収集等**の方針が明確であり、確実な収蔵が実現できていることによるものである。図書資料部門、文書資料部門についてもイベント開催や検索閲覧を簡便にするためのデジタル化も進めていってほしい。**電子図書館推進事業**では高額なデジタルコンテンツ利用料がネックではあるものの、段階的な整備が望まれるところである。**アジア映画等貸与事業**も同様に本市の特色のひとつであるので、図書館職員に負担をかけることになるが公民館上映を可能な限り継続していただきたい。

【放課後等における居場所の充実】 20

放課後児童クラブの利用者数に係る評価指標の目標値が達成された。素晴らしい成果の現れだと評価できる。**放課後児童クラブ事業**において施設の開設や更新が実現した。しっかりとした年度計画が立てられており、こうした事業の確実な展開が市民の評価にも繋がるのだろう。言うまでもないことだが支援員には適切な指導をしていただくように事前研修は不可欠である。放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）の参加人数の増加傾向に鑑み、より安全な環境への気配りや施設利用等の利便性向上を図っていただきたい。きわめて大切な事業であるし、利用経験のある保護者からのニーズが高まることも予想されるので、放課後こども育成課にはできる限りの行き届いた対応をお願いしたい。

IX 学識経験者の意見（令和5年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和5年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のように施策を進めていきます。

【総合的所感】

（意見）

令和5年度は過去3年間にわたって学校教育に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から感染症法に規定される「5類感染症」に移行したことを受け、国による各方面への行動自粛要請がなくなり、福岡市も教育委員会や学校の判断のもとで児童生徒の教育指導をコロナ禍以前のものに回帰していこうとする動きが加速した年であったと言える。教育行政の実施もこの間の危機管理対応経験を踏まえ、国のマニュアルを踏まえつつ、さらに充実したものになってきたと評価できる。教育現場におけるICT機器活用等にみられる教育方法の革新も副次的効果として顕在化してきており、本市教育行政全体を通しての成果が徐々にみられつつある時期にあるとも言えよう。

本市教育委員会は教育長と5名の教育委員から成る合議制の執行機関である。本市の教育課題や地域事情に鑑みつつ、中立性、継続性、安定性の確保が適切になされ、年間を通して合計21回の会議が開催された。ただし、付議案及び懸案事項などの審議が平均して月2回足らずの開催の頻度で十分だったかどうかの自己評価が欲しいところではある。同様に、福岡市総合教育会議の開催状況をみると11月14日に中学校で行われた。授業視察後の35分の協議で市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることができているとすれば、その趣旨や成果について触れてほしい。

（施策）

令和5年度の教育委員会会議においては、議会の議決を経るべき議案に関することや教科用図書採択、人事案件など、合計100件の審議を行っておりますが、現在の開催回数で十分な審議時間を確保できていると考えております。

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる有効なものであり、市の教育が進む方向性について市長へ説明するとともに意見交換を行い、より一層の教育行政の推進を図っております。令和6年度は、教育データ連携基盤の活用、第3次福岡市教育振興基本計画の骨子、不登校児童生徒への支援の充実等について意見交換を行ったところです。開催回数等に関する検討については、引き続き市長事務部局に働きかけてまいります。

（意見）

さて、概ね6年間の本市教育指針として令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画」は残すところ1年となった。「福岡スタイル」に示している小中連携、子ども・家庭への支援、ICT活用の3重点のリフレクションの時期を迎えており、次期計画に引き継ぐべき論点の精査を各部署で行っていただきたい。教育委員による活動は項目を見る限り前年度と同様であるので、その具体がよりわかるような活動状況の説明が望まれる。ホームページ上に公開されている教育委員会会議録は適切に整理されており、教育委員会会議での議論が伝わることで本市教育行政の実施の上で有効に機能していることが理解できる。同ホームページ上では各教育委員のコメントがわかりやすく紹介されているので、学校や市民により身近な存在となるような情報発信をさらに検討していただきたい。

（施策）

令和7年6月、第3次福岡市教育振興基本計画を策定いたしました。策定にあたっては、第2次計画の振り返りを行うとともに、継続して大切にしていこうところや、第3次計画で新たに身に付けてほしい力など、教育委員会のみならず関係各位のご尽力をいただいて検討してまいりました。本計画の理念に基づき、福岡市の教育をさらに充実させていくことができるよう、取り組んでまいります。

また、教育委員の活動について、令和6年度は視察の様子などホームページ上で公開しましたが、更なる情報発信の充実に努めてまいります。

(意見)

また、今後「福岡スタイル」を推進するためには、子ども・家庭への支援とともに、よりいっそう地域住民との連携・協力が必要とされる。むしろ地域の人的資源を本市教育全般に活かすことは不可欠な取組課題である。他都市事例を参照する限りそれを実現するにはコミュニティ・スクールが有効であるが、これまでの学校サポーター会議と学校運営協議会が重ならないような制度的理解が大切となるほか、人選や学校経営計画の説明、教育課題の共有など、学校ごとに慎重な対応が求められることになるので、教育委員会による学校への適切な指導助言の提供がこれまで以上に必要となると思われる。

(施策)

令和6年度から、地域と連携した学校運営のさらなる充実を図る観点などから、モデル事業としてコミュニティ・スクールを実施しており、学校サポーター会議との違いも踏まえ、それぞれの地域にあった仕組みについて学校の意向を聞きながら導入を検討し、家庭・地域との連携強化を図ってまいります。

(意見)

本報告書の基礎データのひとつである保護者からの評価（アンケート）の回答率は昨年の27%から31%に微増した。全体の信頼度をあげるためにも回答率の向上が必要であることは言うまでもない。また、現在年度当初にアンケートを実施しているが、年度途中などに実施時期を再検討しても良いのではないかと。

保護者へのアンケート調査結果から全体満足度4分の3を引き続き維持していることは自己評価として高く評価できるのか、まだ改善できる余地があるのかについてのコメントがなく、事実の確認にとどまっている感があり物足りなかった。

「わからない」の回答の割合が高いことへの対応も変わりがない。また、「施策の点検・評価の総括」での「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたことを受け、「目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある」という記述は昨年と同様であり、現状維持を可とするのかどうか踏み込んだ総括が欲しいところであった。

とは言え、規範意識や他人を思いやる心を育むこと、体力向上や食育の推進、教員の学習指導・学級運営の工夫努力、学習環境の整備、危機管理などについては肯定的回答が高く、本市教育の特筆すべき特長である。肯定的評価を得ていることについてぜひ発信していただきたい。個別施策に関し、例えばキャリア教育や読書量を増やす指導、保護者対象講座の開催などについては、家庭に情報が伝わっていないことも考えられるのでテコ入れの必要がある。いずれにしても単なる情報公開にとどまるのではなくターゲットをしばった情報発信を実現していただきたい。なお、これまでも指摘した点ではあるが、関係各課における「今後の取組み」の記載内容が格段にわかりやすくなった一方で、「～に努める」「～を図る」等の抽象的記述に留まる箇所が一部残っていた。抽象的表現だと事業を振り返る際にエピソードが中心となってしまう具体的な評価が困難となるため、計画の事例案を示すなど留意していただければと思う。次年度は単年度に加えて6年間にわたる第2次福岡市教育振興基本計画の達成状況のレビューも念頭に、報告書全体を通して明瞭性、具体性、実現可能性などに配慮した記述にしていただければ幸いである。

(施策)

令和6年度の点検・評価報告書までは、第2次教育振興基本計画が対象であり、これまでの経年変化を把握するため、毎年保護者アンケートを実施していましたが、令和7年度点検・評価報告書から、対象が第3次教育振興基本計画に切り替わることから、アンケートの実施時期のみならず、アンケートのあり方・活用手法という面も含めて検討を行ってまいります。

また、令和6年度は第2次福岡市教育振興基本計画の最終年度であることから、本計画期間全体を通しての振り返りを行い、その課題や求められることを整理してきたところです。整理した内容は本点検・評価にも反映しておりますとともに、振り返り等を踏まえて新たに第3次計画を策定し、当該計画に基づく施策の推進に取り組んでまいります。

【子ども】施策1～8

(意見)

「1 確かな学力の向上」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況から、目標値と結果が10ポイント以上離れているいくつかの項目がある。態度や理解は概ね順調であるとみられるが、指標「児童生徒の学力の状況」

で正答率が伸びていないのが気になった。ぜひ「一人ひとりの学びを最大限に引き出すための教師の役割を整理」していただき、少しでも目標値に近づくことができるよう望む。学校企画課が新規に実施した学習指導員派遣事業の成果が顕著に認められた。今後もその成果を踏まえて継続してもらいたい。ただ、せっかくアンケート調査を実施したのであるから今後の取組みとして目標値が欲しいところである。中学校での支持率が小学校に比較して低い理由も記述すればよりわかりやすくなる。

「学力総合パワーアップ総合推進事業」について学力向上に係る課題把握と今後の取組みは適切であるが、「学校担当指導主事による指導助言」の提供が鍵となると思われるので、より具体的な記述にすると取組みやすくなるのではないかと。

「ふれあい学び舎事業」については放課後児童クラブなどの取組みとの違いがわかりにくいため、別に説明（用語解説）を付すと良いと思われる。新規事業の動画教材関連の取組みは時宜を得たものであり、今後の期待が高い事業のひとつである。課題に記述されている「授業で動画を使った教員の割合が32.5%」は予測とどうだったのか、もし低かったのであればモデル校における実践であるとは言え目標値を示したらどうだろうか。生活習慣・学習定着度調査は年度に2回実施し、高精度の結果並びに成果が立証されている。課題が適切に示されているので今後の取組みに大いに期待できる。能古小・中一貫教育や小規模校のジョイントクラスも本市ならではの取組みであり、引き続きしっかりと継続することが期待される。保幼小中連携は協議会とオンラインでの担当者連絡会にとどまっているため、次の段階として目に見える形での試行が求められる。

（施策）

令和7年度より、子どもが自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返る「自律的な学び」を実現するため、指導のポイントを「学びを促進する環境づくり」「学びを深め・高める仕組みづくり」「互いに支え合う風土づくり」の3点に整理し、教師の役割を「児童生徒の主体的なサポーター」「協働的な学びのファシリテーター」とした。このような教師の役割を通して学力の向上にも寄与してまいります。

学習指導員派遣事業に関しては、コロナ禍の令和3、4年度において派遣を中止した経緯があり、具体的な数値目標は設定していませんが、より高い効果が認められるよう取り組んでまいります。また、小中の差に関しては、より専門性が高くなるため、内容の理解、定着や学習習慣の確立に関する成果は、中学校は小学校に比べ低くなっているものの、令和6年度は、小中ともに令和5年度よりアンケート結果の肯定的回答率が上がっております。

学校担当指導主事による指導助言については、各学校が作成した授業改善推進プランをもとに、現在までの成果と課題、今後の取組みについて、各学校の学力向上担当教員と話し合うことができ、今後も具体的な指導助言をすることができるよう取り組んでまいります。

動画教材については、「授業で動画を使った教員の割合が32.5%」という結果については、事前の予測と大きく乖離しているわけではなく、概ね想定内の数値であると受け止めています。動画を活用した授業には準備や機材の整備、授業設計上の工夫など、一定の難しさが伴うことを踏まえると、モデル校におけるこの取組みは一定の成果があったと評価できます。また、授業より家庭での利用率が一定程度高くなっており、今後は、デジタル学習教科書や学習アプリなどの多種多様な動画教材・デジタル教材が既に整備されている現状から、学校単位での導入ではなく、不登校の児童生徒に対する個々の学びの支援での活用を検討してまいります。

保幼小中連携については、保幼小中連絡協議会を年3回対面で行い、それぞれの校園種の実態や取組みについて情報交換を行い、R6年度の取組をまとめ、啓発物としてリーフレットを発行しております。また、市内にある600以上ある幼児教育施設を中学校区別一覧としてまとめ、地域での情報共有の円滑化、連携体制の構築の材料として活用するなど、保幼小中の連携強化に取り組んでおります。

（意見）

学校企画課と関係課の連携では教育ICT推進課との連携でデジタル教科書の整備が進んでいるが、効果的な使用方法を段階的かつ継続的に、教員が納得できるようなサポートが不可欠である。まずは当初サポートに重点を置き、担当指導主事による折々の助言を継続していただきたい。

（施策）

デジタル教科書の整備については、国から「算数・数学」の整備が行われなかった約4割の学校に対し、教育の機会均等

を図るため市費で整備を行います。

また、教員がデジタル教科書を効果的に活用できるように、4月に基本操作に関する研修会、9月に実際の授業での活用事例研修を実施します。

(意見)

教職員第1課との協働で少人数指導が進行したことは高く評価できる。ただ、小学校で算数がよくわかる児童が微減しているのが気になった。代替教員の不足は今後深刻度が増すことが懸念されるので、可能な限りの加配が求められる。

(施策)

教職員の配置については、学級編制の標準の段階的な引き下げや小学校における教科担任制の拡充などに伴い、いわゆる義務標準法に基づき配当される教員定数に追加が予定されておりますが、さらなる充実について、今後とも国に要望してまいります。

(意見)

教育支援課とともに取り組む「子ども日本語サポートプロジェクト」について、外国にルーツがある児童生徒の増加が顕著であることを踏まえると、日本語指導担当教員が果たす役割は年々高まってくることは必然であろう。かかる児童生徒の地域偏在も実態として認められるため、当該学校教員のみでの努力では対応しきれないことが予想される。支援活動経験が豊富な民間機関との連携も視野に入れる必要があるのではないかと。

(施策)

令和6年度は、日本語指導担当教員の増員を要求するとともに、児童生徒の複数指導を念頭に置いたオンライン日本語指導の準備を開始し、その際、民間のオンライン日本語指導を行っている講師の方々に助言をいただいております。令和7年度は、小学校の担当教員を2名増員するとともに、オンライン日本語指導を実施するためのオンライン授業の試行及び検証を行ってまいります。

(意見)

教育ICT推進課の取組みの、授業内容や方法の工夫、デジタル教材の蓄積、ステップルームでの活用などで多くの素晴らしい成果が上がったことは特筆すべき点である。教育用情報機器整備の進捗も順調であることに加え、結果として示される数字も全国の水準と比べて高いことは取組みの成果として高く評価できる。GIGAスクール構想の具体化やそれを支えるオンライン環境支援も着実に進行していることは素晴らしい。もちろん学校や教員による取組みの差や家庭学習の質量に差があることは想定内の課題であり、それらを短期間で解消することは困難である。したがって、各学校でのICT活用推進に向けては次期計画のなかで実現可能な段階的目標を設定することが望ましい。ヘルプデスクと現地対応、教育ICTコンテストの実施、データ基盤のプロトタイプの改善などはぜひ継続しながら、近いうちに予定されるリース契約更新や年数経過による機器劣化対応などにも十分留意して計画を立てていただきたい。

(施策)

第3次福岡市教育振興基本計画においても、計画推進にあたっての共通の視点としてDX(デジタルトランスフォーメーション)を掲げているところであり、各学校でのICT活用推進については、引き続き1人1台端末を活用した授業や家庭学習の事例を各学校に展開するなど、内容充実に取り組んでまいります。また、学校ICTヘルプデスクやGIGAスクールヘルプデスクの設置、教育ICTコンテストの実施については、引き続き取り組んでまいります。教育データ連携基盤については、プロトタイプを基に本構築を開始します。

(意見)

小学校教育課、中学校教育課のゲストティーチャーやネイティブスピーカーの配置などの継続した取組みによって外国語活動への興味関心が高まっており、特に中学校段階で英検3級程度の生徒の割合が目標値には及ばないものの、文部科学省目標値を大幅に上回ったレベルを維持している(65%)ことは高く評価できるのではないかと。また、科学出前授業の拡

充を通して今後も引き続いて成果向上が期待できる。小学校教育課の「ことば響く街ふくおか推進事業」については具体的な成果や課題にみあった今後の取組みが抽象的な段階であるので、何らかの数値目標の提示が望まれる。「福岡きぼう中学校」が開校し、福岡市として対象の方々に教育機会を保障する事業が実施されたことは素晴らしい。実に多様な方々を対象とした公教育の実施であるからこそ個別最適を目指しての関係職員の奮闘に期待したい。広報活動の重要性も同様に必要であることを指摘しておきたい。

(施策)

ゲストティーチャー・ネイティブスピーカーの活用においては、引き続き児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やし、外国語への興味関心を高め、意欲的にコミュニケーションを行う児童生徒の育成に取り組んでまいります。

出前授業については、希望している学校において調整を行い、昨年度より実施校が増加しました。今後も多くの児童生徒が参加し、体験できるよう各学校への周知を図ってまいります。

「ことば響く街ふくおか推進事業」については、デジタル版の音読・朗読ハンドブックのメリットを生かした効果的な活用方法について各学校に周知し、引き続き積極的な活用を呼びかけるとともに、日常的な言語環境の整備と言語活動の充実を図ってまいります。

「福岡きぼう中学校」については、生徒一人ひとりの「学びたい」という想いに寄り添い、学びの継続ができる支援を大切にするとともに、引き続き各種広報媒体を活用した広報を実施してまいります。

(意見)

「**2豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の数値はおおむね上昇傾向にある。

小学校教育課、中学校教育課の取組みは定着していると言えるが、前例踏襲に陥っていることが懸念される。特色ある教育推進事業については優先順位を踏まえて全体を見直すことも必要なのではないだろうか。人権読本「ぬくもり」の活用や各学校が計画する自然教室の実施についてはいっそうの支援を期待したい。

(施策)

特色ある教育推進事業については、前年度の取組みや学校教育目標を考慮した優先順位を踏まえて計画を作成するよう、各学校への指導・助言を行ってまいります。

現在、全ての学校で活用されている人権読本「ぬくもり」については、より効果的な活用に向けて題材の見直し・改訂に取り組んでまいります。

自然教室については、引き続き、安全で有意義な体験活動が実施できるよう、活動例や留意事項などを示しながら、各学校を支援してまいります。

(意見)

人権教育研修を主導する人材育成課の取組みは充実していると言える。今後の取組みも適切であるのでぜひ実現していただきたい。

なお、令和6年度から障害者差別解消法改正により行政機関以外にも障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを保障することは喫緊の課題であるので、担当部課において適切に対応していただければと思う。

(施策)

教育センター主催研修については、教職員の経験年数や職能に応じた研修をとおして、部落問題をはじめとした様々な人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進を図ってまいりました。今後も、これまでの研修の成果をもとに、研修形態を工夫し、人権教育の一層の推進に努めてまいります。

学校では、校内支援委員会において、障がいのある児童生徒に対しての合理的配慮について検討し、支援を行っています。また、入学時においては、教育委員会が開催している就学相談会にて、保護者の意見を聴取し、その意見を最大限尊重し就学を決定しており、合理的配慮の提供についても保護者、学校、教育委員会でも協議を行っています。今後も、障がいの

ある子どもたち一人一人に応じた支援を検討し、安心安全に学校生活を過ごすことができるように努めてまいります。

(意見)

「3健やかな体の育成」について、学校企画課の体力向上推進事業に係る調査結果ではやや頭打ちとなっているので、体育の授業に留まらず運動の楽しさを体感できる企画などによって、学校の教育活動全体のなかに位置付けることも必要であろう。実技指導員の派遣をはじめ好事例の共有範囲の拡大が期待される。

(施策)

各学校が体力向上推進プランを作成し、計画的に体力向上の取組みを行っております。プランには、授業以外においても体力向上の取組みを実施することとなっており、具体的には、児童生徒が主体となって、企画・運営する縄跳び大会など、各学校で工夫を凝らして実施してまいりました。今後も児童生徒に運動の楽しさやできるようになる喜びを味わわせ、運動習慣の形成や体力向上につながる取組みを引き続き実施してまいります。

(意見)

教育政策課によれば民間プールの活用について2年目の検証でも成果が上がっているとのことなので、今年度予定されている市民プールでのモデル事業の成果と併せて、近い将来に向けての方針策定が待たれるところである。

(施策)

令和6年度までモデル事業を実施した結果、学校規模や移動手段、実施場所にかかわらず、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できたところです。その結果を踏まえ、令和7年度から民間プール等活用を本格実施に移行し、順次拡大していくことを検討しております。

(意見)

給食運営課が昨年に引き続き様々な工夫を取り入れていることは素晴らしい。にもかかわらず、児童生徒の朝食欠食率が前年度9.4%から10%に増加し目標値から遠ざかったことは残念である。同課による要因分析は的確で課題が明確である。教育委員会による保護者への啓発を主とした改善策には限界があると言え、児童生徒の健康の保持増進を保障するためには福祉行政を担当する首長関係部局との連携をはじめ、市全体で取り組まなければならない主要課題のひとつに位置付けるべきだろう。

(施策)

令和6年度の朝食喫食調査(小3～小6・中1～中3)における朝食喫食と就寝・起床の時刻を尋ねる質問においては、1週間のうち朝食をほとんど食べていない児童生徒と夜11:00以降に就寝する児童生徒は学年が上がるほど増加し、朝7:00以降に起床する児童生徒は、小学3年生以外、それぞれの校種で学年が上がるほど増加していました。

以上の結果から、起床時刻が遅いために朝食を食べる時間がとれなかったり、就寝時刻が遅いために翌朝お腹がすいていない状態になったりしているものと考えられるため、今後も継続して早寝・早起きや適度に運動する生活習慣を身に付ける大切さと学年が上がってもこれらの習慣を継続する必要性について児童生徒に伝えるとともに、福岡市PTA協議会と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行うなど、保護者の意識を高める取組みを行ってまいります。

さらに、福岡市食育推進計画や福岡市子ども総合計画を所管する保健医療局やこども未来局等とも連携し、子ども達が食を通じた健康づくりをすすめ、健全な食習慣を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

(意見)

高校総体担当は広範な目配りをされており、先例を踏まえつつ十分な準備態勢を組むことに余念がないようだ。事故なく盛会に終わることを祈念したい。

(施策)

熱中症対策や、各競技会場において熱中症等が発生した際にも迅速に対応できる態勢を確保するとともに、来場者が集中

する準決勝及び決勝戦において事前予約制を導入し、会場内外の混雑を大幅に緩和するなど、関係機関との協力連携により円滑な大会運営ができたと考えております。

(意見)

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、評価指標②不登校児童生徒の復帰率が目標値に遠く及ばないが、これはコロナ禍の経験も立ち、学校に必ずしも行かなくてもいいという風潮の影響も大きい。「必ずしも学校復帰のみを目的とするのではなく」という見立てはその通りなので、次期計画では復帰率の目標値を立てることは不要であろう。検討いただきたい点である。教育相談課のスクールソーシャルワーカー活用事業、スクールカウンセラーの活用事業ともに中期的には軌道に乗ったと言える。上述のように、本年度からの合理的配慮の義務化もあって実に多様な課題に対応しなければならないので、中学校区に配置される教育相談コーディネーターの効果的な活動をはじめ教育相談機能の充実を図るためにも、教育委員会全体でさらに人的増員と予算措置に取り組むことが不可欠であろう。「いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業」の今後の取組みは具体的で今年度の成果が大いに期待できる。新規事業の「不登校児童生徒に対する支援のあり方検討事業」「学びの多様化学校検討事業」の成果にも期待したい。また、全国的な喫緊の課題であるSNS上のトラブルに起因する問題は水面下では膨大であると考えられ、地道な相談体制を継続することを通して頼られる機関となっていただきたい。

安全・安心推進課の、「いじめゼロプロジェクト」も継続されるとのことなので、「RE-スタート」の浸透を期待したい。

(施策)

不登校児童生徒への支援につきましては、全ての市立中学校に「校内教育支援教室」を設置し、専任の教育相談コーディネーターが支援にあたりるとともに、各区に1か所、「教育支援センター」を設置して支援にあたっております。

また、全ての市立学校に、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」を配置するとともに、小学校28校には「教育支援員」を配置しております。

さらに、不登校児童生徒が自分のペースで学習できる「動画教材の無償提供」や、ひきこもりがちな児童生徒に対する、大学生相談員の派遣、ICTを活用した「オンラインルーム」の開設など、児童生徒の状態に応じて様々な支援に取り組んでおり、令和7年度には、学びの多様化学校を開校するなど、今後も支援の充実を図ってまいります。

いじめの未然防止・早期発見・早期対応につきましては、児童生徒の主体的な取組として「いじめゼロプロジェクト」の充実を図るとともに、小中学校全学年を対象としたQ-Uアンケートや毎月の教育相談アンケートを継続的に実施してまいります。

(意見)

「5 特別支援教育の推進」について、当該児童生徒の保護者を限定対象としたアンケートなどの方がより実態に近い結果となると思われる。だとすれば「わからない」とする回答が減少し、支持が高率になることが予想される。通級指導教室の整備や医療的ケア支援も進み、当該児童生徒の通学支援も新規事業としてスタートするなど、全体として発達教育センターの取組みは年々充実してきており、特別支援学校高等部新設も実現したことで手厚い特別支援教育の提供が見込まれる。就労支援も継続的かつ計画的に実施されていることは高く評価できる。一方で特別支援学級が増加しておりこの傾向は継続するだろうから、指導できる教員の育成・確保について関係部署と緊密に連携をとっていただきたい。

(施策)

点検・評価報告書におけるアンケートの実施や、実施の際の対象等については、今年度策定の第3次教育振興基本計画期間に係る点検・評価報告書の作成に合わせて、より効果的に事務の管理及び執行状況を図ることができるものとなるよう、検討を重ねております。

特別支援学級の大幅な増加による、教員の確保及び人材育成については、関係課と連携し取り組んでまいります。

(意見)

「6 魅力ある高校教育の推進」について、高校の努力により生徒・保護者の回答率が86%まで格段に上昇した。そして90%がほぼ満足していることは満足度調査結果として特筆に値する。4校それぞれに魅力ある学校づくりが展開され、実績も

着実に上がっていることが読み取れる。しかしながら、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標②志願倍率の状況について、実態が目標値を大きく下回った。その理由として「専門学科の魅力低下」を主要因にあげている。全国的にみても専門学科は苦戦しており、普通科、総合学科を志望する傾向には抗しがたい。有識者会議の報告を踏まえ、専門学科を有する市立高校の改革デザインをすみやかに策定する必要があるのではないかと。

(施策)

専門学科を有する高校のうち、福岡女子高校については専門分野ごとに独立した学びを総合学科の1学科に改編し、性差によらない人材育成のため、共学化に向けた検討(令和9年度実施)を進めております。博多工業高校については専門学科を多くの産業から求められる幅広い工業の知識・技術が習得できる学びができるように工業科の1学科に再構築(令和9年度実施)するとともに、高等専門学校を設置に向け具体的な準備に着手してまいります。

(意見)

「7グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、学校企画課のアントレプレナーシップ教育事業が引き続き適切に実施されている。「将来の夢」を持っている児童生徒の割合が目標達成まで足踏みが続いており、今後の取組みに記載されているようにもうひと踏ん張りが期待される。アントレプレナーシップ事業、職場体験学習のいっそうの推進だけでなく、いまの学習と将来の仕事の繋がりなどについて意図的な働きかけを盛り込んだ授業や、教職員による日常的な声かけも効果も期待できるので、もっと幅広にとらえてみてはどうだろうか。

(施策)

今の学びと将来をつなぐキャリア教育は、特別活動を要とし、全教育活動で行っております。また、児童生徒の将来をつないだり、教員によるキャリア・カウンセリングを行ったりする上で、キャリアパスポートを活用しておりますが、来年度は、今の学びと将来をつなぐキャリア教育をさらに推進するため、キャリアパスポートについて学校の現状を調査してまいります。

(意見)

「8読書活動の推進」について、小学校教育課、図書サービス課の各種事業は定着し、これまで同様に地道な取組みが確認できた。今後も必要最小限の取組みとして継続していただきたい。初期値を大きく下回る指標が散見されるなど目標値達成は困難であることを真摯に受け止める必要がある。各学校の学校図書館全体計画の作成がまたれるなか、その作成プロセスの意見交換を担任や教科間でも大切にしてほしい。児童生徒に読書の面白さを伝えることに価値を置くことに異論はないけれども、今日のようにスマートフォンなど手元に電子機器デバイスがある環境においては読書に割く時間がないのが事実であろう。かかるデバイスを逆に活用する方法はないものだろうか、啓発活動の一環として検討していただきたい。

(施策)

各種事業の取組みを今後も継続するとともに、さらに読書の魅力を発信できるような活動を推進してまいります。各学校において、司書教諭を中心に学校司書や担任・教科担当が連携しながら学校図書館全体計画を作成し、学校図書館の機能強化を計画的に進めてまいります。

福岡市総合図書館では、令和3年3月から電子図書館を導入し、子どもから中高生向けのコンテンツを提供しているところです。

令和6年度から子ども向けの読み放題のコンテンツを新たに提供していますが、令和7年度は、これに加え、中高生向けの読み放題のコンテンツを提供します。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

(意見)

「9チーム学校による組織力の強化」について、教育相談事業、学校生活支援事業に関するコメントは上述(4)の通りである。相談・要望のない保護者を含めたアンケートであるため「わからない」が多くなるのは当然であろう。アンケート

では相談・要望の経験の有無を問う1ステップをはさんで聞いてみてもいいのではないかと。あるいは個別案件の手応えについては各学校・担任レベルで把握していると思われるのであえて尋ねる必要がないかもしれない。次期計画に向けて検討していただきたい。

(施策)

前述のとおり、令和6年度の点検・評価報告書までは、第2次教育振興基本計画が対象であり、これまでの経年変化を把握するため、毎年の保護者アンケートを実施していましたが、令和7年度点検・評価報告書から、対象が第3次教育振興基本計画に切り替わるため、アンケートのあり方も含め、検討してまいります。

(意見)

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、教職員第1課が実施する「学生サポーター」制度活用事業は数年が経過し事業として定着したと言える。ただし、現実には学校によって学生サポーターの活動内容に差があるという。学生にとってはいろいろな意味で「ためになった」のは確かなことなので、可能な限り単純な補助業務を超えた役割を与え、教職の魅力を実感させていただきたい。

(施策)

学生サポーターの活動内容については、単純な補助業務ではなく、様々な教育活動に参加できる内容となるよう受入校へ周知するなど、教職の魅力を実感できる活動となるよう、取り組んでまいります。

また、大学担当者との協議の場を引き続き設け、その中で、より魅力ある制度となるよう検証・協議を行ってまいります。

(意見)

教育支援課の学校サポーター会議推進事業については総合的所感の個所でも述べたように、今後コミュニティ・スクールを検討するとすれば、ぜひ保護者や地域住民を学校運営に「活用する」ためのアイデアを考え周到に準備する必要がある。各学校の立地や歴史、特徴は大きく異なっているため、どのような組織体制が当該学校にとってより良いものとなるのか、学校サポーター会議の現状に依拠しつつ検討していただきたい。学校ホームページの充実については教育ICT推進課の指導助言により十分達成できていると評価できる。この領域に係る研修とホームページ更新支援は全国のモデルになり得るほど素晴らしい。保護者、地域住民への発信が難点であるが、CSの活用が実現できれば一気に評価が高まることが予想される。

(施策)

コミュニティ・スクールについては、現在モデル事業を行っており、学校サポーター会議との違いも踏まえ、それぞれの地域にあった仕組みについて学校の意向を聞きながら導入を検討し、家庭・地域との連携強化を図ってまいります。

学校ホームページの充実については、令和4年度より更新作業が簡単に行えるGoogleサイトに移行を進め、令和6年12月時点で高等学校を除くすべての学校が移行済みです。引き続き、学校ホームページに関する研修を実施し、教員の負担を軽減しつつ定期的な情報発信を行ってまいります。

(意見)

「11 資質ある優秀な人材の確保」に係る課題は他県でも年々深刻度を増している。そのような中、教職員第1課の今年度の改善取り組みの成果が上がったことは評価できる。課題と今後の取り組みに記述の内容はまさにその通りであり、確実な実施がまたれる。私学教員については私学適性試験後9月から採用面接もみられるので、最終合格発表日をさらに早めたり、大学推薦者の筆記試験免除などの優遇措置を拡大したり、大学3年次後期での早期選考などのような新たな策を検討する必要があるのではないかと。教職の魅力を理解している学生は多いので、本市教員がオーバーワークにならないための適切な労務管理がなされていることのアピールこそ声高に行う必要がある。

(施策)

一般選考試験については、最終合格発表日を9月下旬から9月中旬に前倒し、選考スケジュール全体の早期化を図る

ともに、大学推薦制度を新たに導入する等、受験者の確保に努めております。

また、大学3年次の教育実習の評価を活用した大学連携特別選考を実施し、採用試験の複線化を図っております。大学との連携を更に充実させ、実践力の高い優秀な人材の確保に努めてまいります。

教員の魅力に加え、教員の負担軽減や教員が子どもたちと向き合う環境づくり等の取り組みについて、教員募集パンフレットへの掲載や大学説明会などの機会を捉え、積極的に広報し、受験者の確保及び将来の教員志願者の増加につなげてまいります。

(意見)

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、コロナ禍以降オンライン研修が進み、教員の負担は軽減されたと思われる。今後、研修履歴を管理するPlantの積極的な利用が期待される。現状、教員の満足度は高く人材育成課がねらいとする教職員の指導力向上を図る研修が充実していることは素晴らしい。今後は悉皆研修と課題選択型の研修メニュー、コンテンツのさらなる充実も期待される。派遣研修については勤務場所を離れた研修の効果が高いというエビデンスもあるので、成長が期待される教職員の中央研修への積極的派遣を拡充していただきたい。長期派遣研修員による調査研究成果の学校現場への還元も不可欠であるので、今後の取組みに記載されていることの実現に期待したい。

(施策)

教育センターが主催する研修については、今後も全国教員研修プラットフォーム「Plant」の活用や九州教員研修支援ネットワークとの連携の下、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツの活用を含め、より受講者のニーズに合わせて研修を充実させてまいります。

令和6年度の中央研修については、派遣を17名に拡充することができました。引き続き、同程度の派遣を実施してまいります。また、長期研修員による研究成果の学校現場への還元が一定程度できましたので(教育センター発表会に延べ794名参加、校内支援プログラムを21校で実施)、継続して研究成果の波及・還元を行ってまいります。

(意見)

教職員メンタルヘルスマネジメント事業では、職員課が現時点でできる限りの対策を立てていることはうかがえる。切迫した危機感は共有されているものの、個別ケースが極めて複雑な要因であるため今後の取組みも手探りとなるのはやむを得ないだろう。ただし精神疾患による休職が何に起因しているのかについて整理した上で、対面とオンラインでの研修を引き続き実施していただきたい。

(施策)

精神疾患による休職について様々な分析を行いながら、引き続き学校内全職員を対象とした対面研修や管理職・若年職員を対象としたオンライン研修を実施してまいります。

(意見)

「13 コンプライアンスの推進」について、服務指導課による不祥事防止研修が工夫を加えつつ実施されている。「各学校のコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくり」は基本的な課題であり、そこにアプローチするためには日常的に教職員の意識向上を図ることが大切である。身近なハラスメントについては些細な事であっても看過せずに、不祥事ゼロをぜひ実現していただきたい。

(施策)

不祥事に係る研修及び注意喚起等を継続して実施し、教育委員会と学校が一体となって、不祥事を許さない職場環境の構築、教職員の育成に取り組んでまいります。また、ハラスメント対応については、引き続き迅速な対応を心掛け、管理職と連携して良好な職場環境の確保に取り組んでまいります。

(意見)

「14 安心して学ぶことができる教育環境の整備」について、大規模改造事業計画が新規・継続ともに順調に実施され、

空調機の完備も進み、良好な学習環境づくりが堅実に推移していることは素晴らしい。施設課や教育環境課、学校計画課が進めている児童生徒数に対応した教室増築や学校規模適正化事業も適切に進捗していると評価できる。また、本市全体として学校規模の適正化を実現するためには、地域コミュニティとの丁寧な連絡調整や首長部局とのビジョン共有は不可欠であるので、単年度ではなく中長期的な将来を見通した計画策定も必要である。学校給食センター再整備事業も具体的計画策定の時期を迎えると思われるので、財政的にも安全・安心でおいしい献立の充実が実現できるよう期待したい。

(施策)

学校規模の適正化については、地域や保護者との協議を丁寧に行いながら、学校の統合や分離、通学区域変更などに取り組んでまいりました。今後とも、地域コミュニティ活動への影響などを踏まえ、当該地域の実情に十分配慮するとともに、市長関係部局とも適宜連携しながら、計画的に課題解決に取り組んでまいります。

第1給食センターが供用開始11年目となり、PFI事業による委託期間も令和10年度で終了となるため、今後も適切な給食センターの維持管理・運営を行えるよう、事後評価や時期手法の検討を行ってまいります。

(意見)

「15教員が子どもと向き合う環境づくり」について、「教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれる」の目標値達成まであと少しである。とは言え、保護者は教員に対して温かいまなざしを注いでいることがうかがえ、さらに保護者信頼を獲得するために、教職員が児童生徒への教育指導時間を確保し充実させるための教育委員会全体のサポートを強く期待したい。労務・給与課、教育支援課をはじめ多くの部署が関わり合う領域であるので、関係各課の意思の疎通を日常的に保つことが求められよう。同時に、昨今、学校問題解決支援に関して係争案件などが懸念されるので、スクールロイヤーのさらなる配置などのバックアップについてもぜひ実現していただきたい。教員の働き方改革については中教審特別部会によるまとめも出されたので、実現できるところからひとつひとつ検討されたい。調査・報告文書作成依頼件数の削減の目標達成はぜひ実現してほしいし、教職員の労働環境を改善するために、実態に沿った施策立案と実施を願うばかりである。

(施策)

学校における働き方改革については、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、着実に取組みを推進しております。令和7年度においても、教頭マネジメント支援員や部活動指導員などの支援スタッフの拡充のほか、クラウド型校務支援システムの導入、専門コンサルタントを活用した学校の業務改善の支援、調査照会の削減につながる事例を提示するなどの取組みを実施し、学校現場と一体となって働き方改革を一層推進することで、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境づくりに取り組んでまいります。

【家庭・地域等】施策16～17

(意見)

「16子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、安全・安心推進課を中心にした「子どもの安全対策」や「地域ぐるみの学校安全体制事業整備推進事業」の目標はほぼ達成されている。交通事故の数も低学年の事故割合が大幅に減少するなど、啓発活動が成果として数字に表れている。関係各位のご努力に敬意を表したい。ただ、スクールガードなど地域住民からの協力が部分的であるので、その活動が広まるような粘り強い啓発活動が望まれる。同時に上述のようにSNSをめぐるトラブルが頻出している現状もみられる。地域からのサポートを得たりSNS上のトラブルを未然に防止したりすることなどは教育委員会だけの働きかけには限界もある。前者についてはまちづくりの観点から、社会教育や就学前教育に関わっての公民館などの協力が不可欠だろう。後者(SNS関連)については関係各局、部署との協同による総合行政として捉えていただければと思う。その意味で、施策16については総合教育会議や首長部局を横断する検討会議などでのテーマにふさわしいと思われる。

(施策)

「小学校低学年の登下校中の交通事故」について、令和6年度も低学年の交通事故件数は昨年度と同じ13件であったが、全体的な交通事故件数が減少したため、件数に占める低学年の割合は高い状況となりました。依然として低学年の事故が多い傾向にあるので、引き続き、学校での安全教室等の交通安全指導を充実させるとともに、文部科学省や福岡県警察のリー

フレット等を活用し、保護者への啓発を行ってまいります。

スクールガードについては、スクールガード養成講習会を通して、各学校や校区の担当者に感謝の意を示すとともに、今後も子どもたちの安全のために活動いただけるように、見守りのポイント等を講習会で伝えていきたいと考えております。また、各校区において、スクールガードの活動が継続して行われるように啓発を続けてまいります。

ネットトラブルについては、学校ネットパトロールで作成する毎月の啓発資料や、児童生徒向けのネットリテラシー講演会のさらなる充実を図り、未然防止に努めてまいります。

また、ネットトラブル発生時の緊急対応策については、学校ネットパトロールの相談窓口を、教職員だけでなく、保護者や児童生徒にも広く周知するとともに、リスクレベルごとに削除支援や関係機関への緊急連絡等を行ってまいります。また、LINEを活用した「福岡市こどもSNS相談」を実施しており、インターネットやSNSでのトラブルを含めた緊急性を要する内容について、学校や関係機関と連携して対応しております。引き続き、ネットトラブルも含めた児童生徒の悩み相談に対応できるように取り組みを進めてまいります。

(意見)

「17家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍の影響もあって子どもの基本的な生活習慣の目標達成まで足踏みが続いている状況にあるのはやや残念な点ではある。教育委員会からの家庭教育の支援について、今後そうした機会提供の数が増えると思われるので、今後の推移に期待したい。PTAと連携した各種事業も再開されたので、人権・同和教育課の取組み事業の継続はもとより、「家庭の教育力パワーアップ事業」「地域学び場応援事業」などの参加者の満足度や今後への期待も極めて高い事業の広報をさらに充実させ、「輪」を拡げていくことが期待される。教育相談課の「NPOとの共働」も拡充される見込みとのことなので、この方針に沿って各方面からのニーズを把握し適宜適切に応えていただきたい。

(施策)

家庭教育の支援については、市PTA協議会と連携し、早寝早起き朝ごはん啓発講演会や家庭教育支援講座の開催などを継続して実施し、保護者が学ぶ機会を提供してまいります。また、「家庭の教育力パワーアップ事業」「地域学び場応援事業」については、引き続き様々な機会を捉えて情報提供や広報を行い、活動の輪を拡げてまいります。

「NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業」については、学校保護者の会の派遣回数を増加するなど、今後も継続して保護者支援を進めてまいります。

【社会教育における人権教育の推進】 18

(意見)

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に沿って人権啓発や共生する地域づくり事業が毎年度適切に実施され成果が上がっていることがうかがえる。人権・同和教育課が把握する課題とそれに対応した今後の取組みが適切に示されているので、それらの確実な実施が期待される。なお関係者の高齢化が課題となっている地域もあるようなので、かかる地域への積極的なサポートが望まれる。

(施策)

人権啓発に寄与する人尊協の取組みについては、今後も人材育成や事業内容の充実が図られるよう、引き続き、地域の実情を踏まえた適切な助言・指導、必要な支援を行ってまいります。また、「共生する地域づくり事業」については、各地域グループの学習会への視察等を通じて課題を把握し、参考となる事例を共有するなど、引き続き活動に関する助言を実施してまいります。

【図書館事業の充実】 19

(意見)

電子図書館推進事業も軌道に乗っており、時代に合ったコンテンツ提供が徐々に実現できていることがわかる。新たに購入する際の選書作業（電子コンテンツ含む）について、適時利用者アンケートなどをもって各方面の声を聞いてみたらどうだろうか。すでに実施していると思われるが、かかるエビデンスは財源確保に向けての裏付けにもなる。窓口サービスの市民の満足度は高いので、運営面での配慮は高度なレベルを維持していると言え素晴らしい。各種資料保存についても専門

家の意見を聴取しながら計画的な整理・保存が期待される。

(施策)

新しく入れてほしい図書については随時利用者から要望をいただいているところであり、利用者アンケートの実施について今後検討してまいります。

各種資料については、学識経験者等で構成する委員会（公文書、古文書資料、郷土資料、行政資料は福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会、文学館資料は福岡市文学館資料委員会）の意見を聴取したうえで収集・整理・保存を行い、資料の充実と有効活用に取り組んでおります。

【放課後等における居場所の充実】 20

(意見)

放課後子ども育成課による「放課後児童クラブ事業」がリスタートするとともに令和5年度に増改築を予定していた施設の更新が実現した。この事業への大学生の関心は低いわけではなく、紹介動画などが提供されれば声をあげる若者も一定数いると思われるので、検討いただければと思う。「放課後等の遊び場づくり事業」については、わいわい広場参加人数も年々増え、今後も増加することが見込まれる。狭隘化、老朽化した施設の更新を含め、今後は「事業の充実」の中身の具体化が求められる。

(施策)

放課後児童クラブについては、新規人材の獲得と人材育成にしっかり取り組み、将来の児童クラブの運営を担う人材の確保に努めてまいります。また、施設整備の更新については、今後の利用児童数の見込みや学校施設の状況などを踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

わいわい広場については、受託事業者との連携を密にしながら、各現場運営状況を確認するとともに、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図り、安定した事業の継続に取り組んでまいります。

X 令和6年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件名
4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・教職員の人事について ・職員の人事について
5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度使用教科用図書採択方針案について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について（継続審査） ・通学区域の一部変更について ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について（継続審議）
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市学校運営協議会規則案 ・附属機関委員の人事について
10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校入学者選抜方針の一部改正について ・福岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案 ・令和6年度福岡市教育委員会表彰について
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関する条例施行規則の一部を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて

提出日	件 名
12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関委員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関委員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 事務局等職員の人事について
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・ 附属機関委員の人事について
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校において環境整備等に関する業務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する調理業務員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る職員の申告を考慮した勤務時間の割振り等に関する規程案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の臨時特例に関する規則を廃止する規則案 ・ 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の臨時特例に関する規程の廃止案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・ 単純な労務に雇用される職員の就業規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 事務局等職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和7年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・専門学科を有する市立高校の今後の方向性について ・コミュニティ・スクール推進事業について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国高等学校総合体育大会の開催について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化学校の校名について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市教育振興会について ・学校プールの今後の方向性について ・元岡地区中学校校舎等新築工事請負契約の締結について ・箱崎中学校移転新築等について
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国高等学校総合体育大会について（報告） ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・事務局等職員の人事について ・事務局等職員の人事について ・令和7年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・附属機関委員の人事について
10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に向けた市政取組方針について ・令和6年度第1回文化財保護審議会について ・令和7年度福岡市立学校人事配置の考え方について
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて ・令和7年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和7年度教育委員会の組織編成案等の概要について
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について ・専門学科を有する市立高校のあり方の検討状況について ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて

XI 用語解説

1 ふれあい学び舎事業 (P11)

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図り、学力向上に資するため、学校を中心とした地域ぐるみの取組みとして、全小学校において放課後に地域人材を活用した補充学習を実施する事業。

2 Q-Uアンケート (P12)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

3 スクールカウンセラー (P12)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

4 スクールソーシャルワーカー (P12)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

5 Well-being (P17)

「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの」。「また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」。

（出典：「教育振興基本計画」（令和5年6月）P8、9）

6 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P18)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

7 教育情報ネットワーク (P19)

学校や教育委員会が利用するコンピュータネットワーク。授業等で利用する「学習系ネットワーク」と校務で利用する「校務系ネットワーク」がある。

8 AIドリル (P19)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、発展的な問題を自動で出題したりすることで、個々の習熟度に応じた学習を行うことができる。

9 GT (P22)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

10 教育意識調査 (P29)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する福岡市独自の意識調査（平成20、24、27、29年度、令和3、5年度に実施）。

11 スーパーバイザー (P34)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

12 教育相談コーディネーター (P34)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内教育支援教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。

13 学級集団アセスメント (P36)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(Q-Uアンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

14 学校生活支援員 (P40)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会(体育会)や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

15 LD (P40)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

16 ADHD (P40)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

17 第3号研修 (P42)

特定の児童生徒などに対して、特定の医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等(教員を含む)による喀痰吸引等の実施が可能となった。

18 特別支援教育コーディネーター (P43)

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選任し、主に校内支援委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーターとしての役割を担う者。

19 CEFR A2 (P45)

CEFRは、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFRの等級はA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階に分かれており、A2は下記の熟達度を表している。

<A2の熟達度>

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

(出典:「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ)

20 ジュニアマイスター顕彰制度 (P45)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴールド」等の称号を認定するもの。

21 アントレプレナーシップ教育 (P47)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

22 学校司書 (P49)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

23 マルチメディア DAISY (P49)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいかを聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。

(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018年)

24 LLブック (P49)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号（ピクトグラム）などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015年)

25 スタンダード文庫 (P50)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に100冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成24年度～27年度で配本を完了した。

26 コミュニティ・スクール (P53)

学校運営協議会制度を導入した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがある。

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku/>

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価報告書

令和7年9月
福岡市教育委員会

目次

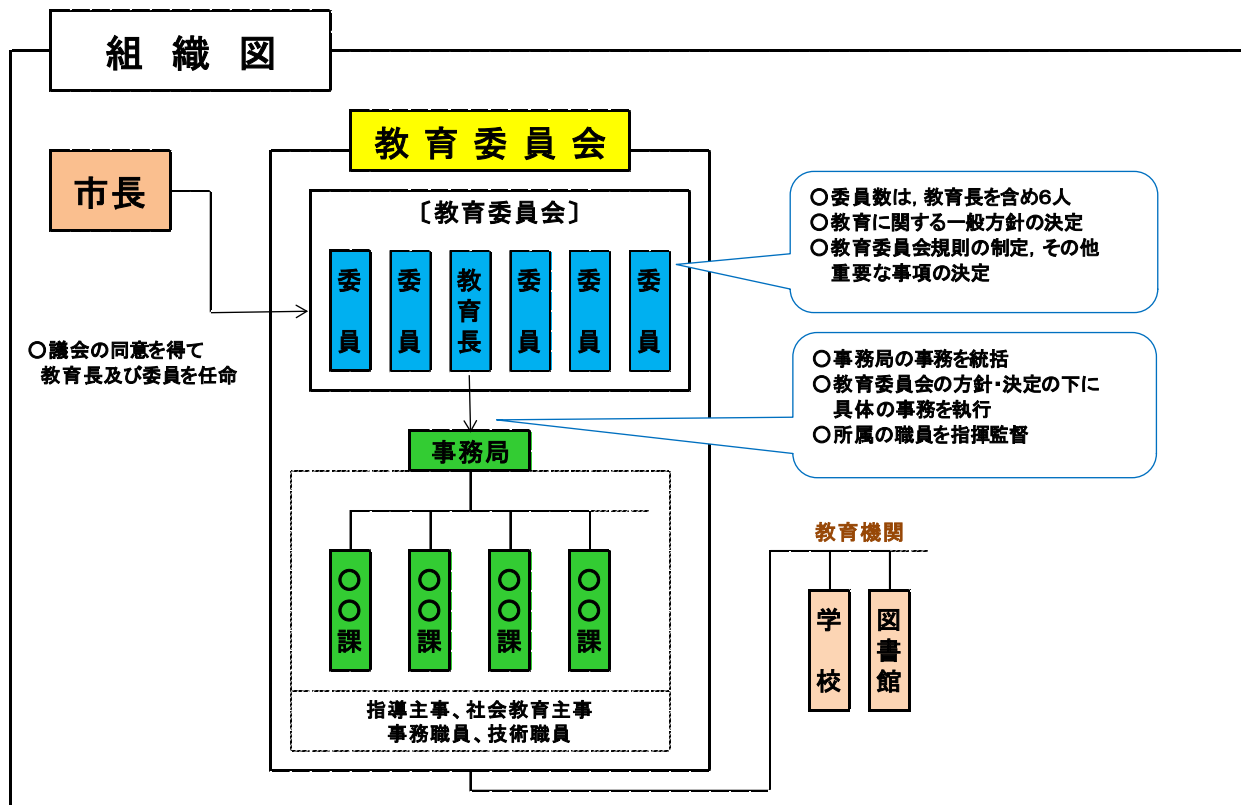
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価の概要	4
V	施策の点検・評価の総括	6
VI	第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り	11
VII	施策の点検・評価	15
1	確かな学力の向上	15
2	豊かな人権感覚と道徳性の育成	27
3	健やかな体の育成	30
4	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	34
5	特別支援教育の推進	40
6	魅力ある高校教育の推進	44
7	グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	47
8	読書活動の推進	49
9	チーム学校による組織力の強化	52
10	学校と家庭・地域等の連携強化	53
11	資質ある優秀な人材の確保	56
12	教職員の資質・能力の向上・活性化	58
13	コンプライアンスの推進	62
14	安心して学ぶことができる教育環境の整備	63
15	教員が子どもと向き合う環境づくり	67
16	子どもの安全確保に向けた取組みの推進	72
17	家庭・地域等における教育の推進	75
18	社会教育における人権教育の推進	79
19	図書館事業の充実	81
20	放課後等における居場所の充実	84
VIII	学識経験者による意見	86
IX	学識経験者の意見（令和5年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて	93
X	令和6年度 教育委員会会議付議案等一覧	106
XI	用語解説	109

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和6年度の福岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員】(令和6年度在職)

- 【教育委員会制度の意義】**
- ①政治的中立性の確保
 - ②継続性、安定性の確保
 - ③地域住民の意向の反映
- 【教育委員会制度の特性】**
- ①首長からの独立性
 - ②合議制
 - ③住民による意思決定

職名	氏名	任期
教育長	石橋 正信	R4. 4. 1～R7. 3. 31
委員（教育長職務代理者）	町 孝	R3. 4. 2～R7. 4. 1 (H29. 4. 2～R3. 4. 1) (H25. 4. 2～H29. 4. 1)
委員（教育長職務代理者）	原 志津子	R4. 7. 7～R8. 7. 6 (H30. 7. 7～R4. 7. 6)
委員（教育長職務代理者）	武部 愛子	R5. 4. 1～R9. 3. 31 (H31. 4. 1～R5. 3. 31)
委員（教育長職務代理者）	西村 早苗	R2. 7. 4～R6. 7. 3
委員（教育長職務代理者）	徳成 晃隆	R6. 12. 28～R10. 12. 27 (R2. 12. 28～R6. 12. 27)
委員（教育長職務代理者）	沖田 由香	R6. 9. 12～R10. 9. 11

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回以上開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定している。

【 令和6年度開催状況等 】

- ① 開催回数：18回
- ② 付議等件数：福岡市の教育行政の基本的な事項についての審議 ……78件
その他案件の協議等 ……………44件
- ③ 主な付議、協議・報告案件
 - ・議会の議決を経るべき議案に関することについて
 - ・教科用図書について
 - ・附属機関委員の人事について
 - ・令和6年度福岡市教育委員会表彰について
 - ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
 - ・令和7年度教育委員会の予算要求の概要について
 - ・令和7年度教育委員会の組織編成案の概要について
 - ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて

(2) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されている。

【 開催状況 】

日時：令和6年11月26日（火） 11:05 ～ 11:47

場所：福岡市立東吉塚小学校

議事：協議事項

- ① 教育データ連携基盤の構築について
- ② 次期教育振興基本計画について
- ③ 不登校児童生徒への支援の充実について

開会前に「理科の授業（プログラミング的思考）」の視察（約15分）を実施。

(3) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っている。

【 活動状況 】

- ① 学校訪問
- ② いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③ 市立学校の校長会との意見交換会
- ④ 指定都市教育委員会協議会等の会議への出席
- ⑤ 他都市教育機関の視察
- ⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席

IV 施策の点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第 21 条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とする。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長事務部局が補助執行している事務は除く。

(2) 対象施策

「第 2 次福岡市教育振興基本計画」に掲載している 17 の施策と、「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」を対象とする。

	施策
子ども	1 確かな学力の向上
	2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
	3 健やかな体の育成
	4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
	5 特別支援教育の推進
	6 魅力ある高校教育の推進
	7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進
	8 読書活動の推進
学校・教員・教育委員会事務局	9 チーム学校による組織力の強化
	10 学校と家庭・地域等の連携強化
	11 資質ある優秀な人材の確保
	12 教職員の資質・能力の向上・活性化
	13 コンプライアンスの推進
	14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	15 教員が子どもと向き合う環境づくり
家庭・地域等	16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進
	17 家庭・地域等における教育の推進

社会教育における人権教育の推進

図書館事業の充実

放課後等における居場所の充実

【参考】「第2次福岡市教育振興基本計画」について

(1) 「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定

教育基本法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されている。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定された。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されている。

福岡市では、平成21年6月に、市の教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきたが、計画期間の終了に伴い、令和元年6月に、概ね6年間の福岡市の教育の道筋を示す指針として「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定した。



(2) これからの市の教育がめざす姿

「第2次福岡市教育振興基本計画」では、教育の目標となる「めざす子ども像」として「やさしさとたくましさをも ともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、これまで取り組んできた「福岡スタンダード」を発展的に見直し、福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして「福岡スタンダード」を、生活習慣の柱「あいさつ・掃除」、学びの柱「自学・とも学」、未来への柱「チャレンジ・立志」として新たに示している。

(3) 福岡スタイル

計画期間の6年間で、すべての福岡市立学校において特に重視する3つの教育の方法を「福岡スタイル」として示し、各施策の推進を図るにあたり、共通して活用できる教育の方法として位置づけている。

「福岡スタイル」～特に重視する3つの教育の方法～

- ① 9年間を見通した小中連携教育
- ② 子ども・家庭への支援
- ③ ICTを活用した教育活動の充実

V 施策の点検・評価の総括

令和6年度においても、「第2次福岡市教育振興基本計画」に基づき、子どもたちの確かな学力の向上や安心して学ぶことができる教育環境の整備などに取り組んだ。

令和6年度の主な取組みとしては、確かな学力の向上に向けて、全小学校の5、6年生及び全中学校の児童生徒に対して、英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書を整備するとともに、教育データを効果的に活用する「教育データ連携基盤」の構築に向けた試行的検証等を行ってきた。

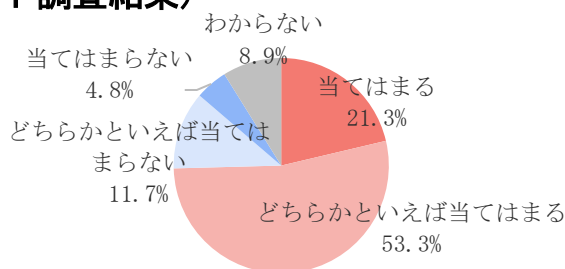
いじめや不登校の未然防止及び早期発見に向けては、多様な教育ニーズに対応できるよう、教室に入りづらい児童の見守りを行う教育支援員を小学校に新たに配置したほか、令和7年度の学びの多様化学校の開校に向けて、教育課程の検討や施設の整備等を行った。また、特別支援教育の推進に向けて、就労支援に特化した特別支援学校高等部の開校に向けた整備を推進した。その他の主な取組みについては、施策ごとに詳細に後述する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標については、調査実施済みの指標のうち、約4割において初期値より改善の傾向がみられるが、「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合や「知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率」など、児童生徒や保護者の意識の変化等により初期値を大きく下回ったものもある。令和6年度は、第2次福岡市教育振興基本計画の最終年度であることから、指標の結果も踏まえて、課題や求められていることを整理し、第3次計画の策定に向けて取り組んできたところである。

令和6年度の点検・評価においても、各施策の保護者からの評価を確認するため、小学校6年生と中学校3年生（特別支援学校にあっては、小学部6年生と中学部3年生）の児童生徒の保護者に対してアンケート調査を行った。前年度と比較して、多くの項目でほぼ横ばいで推移しているが、「職場体験などのキャリア教育」に係る取組みに対する肯定的な回答が増加した。なお、過去5年の評価の経年比較においては、「学校の教育活動について全体的に満足しているか」について横ばいで推移している中で、キャリア教育や教育環境整備、家庭教育の支援などは上昇した一方で、学力や規律意識、体力のほか、読書量などについて評価が下降している。なお、「わからない」の回答割合が依然として高い状況にあり、同割合を除くと全体では評価が下降している項目の中でも肯定的回答が横ばい又は改善傾向にあるものもあり、情報を必要とする保護者が必要なときにスムーズにアクセスできるよう、各学校・教育委員会において、保護者連絡ツールの活用など様々な方法で積極的に情報発信に努めるとともに、事業の実施にあたっては、より効果的な方法について検討していく。

【参考】保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学校の教育活動について
全体的に満足しているか』

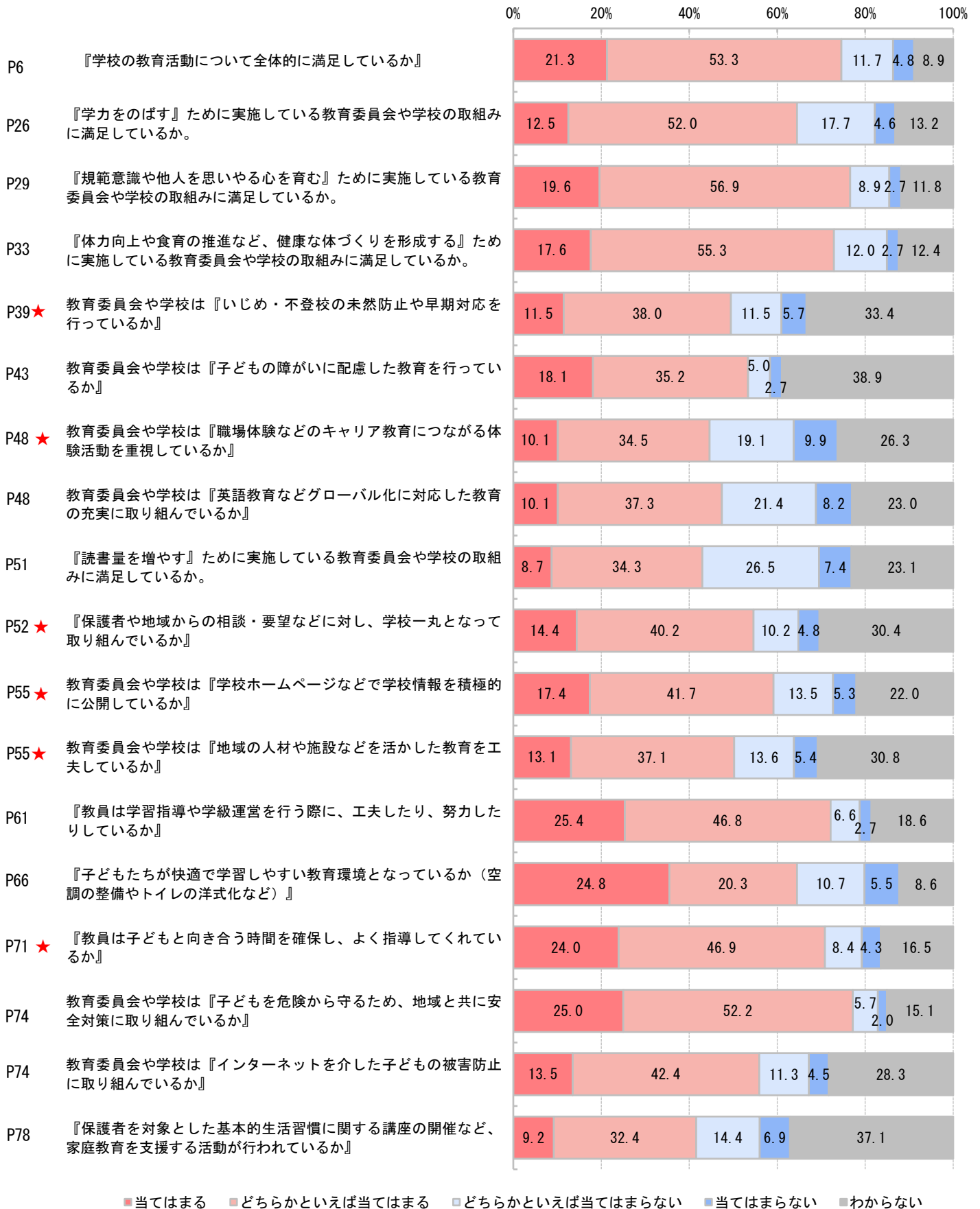


● 「保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

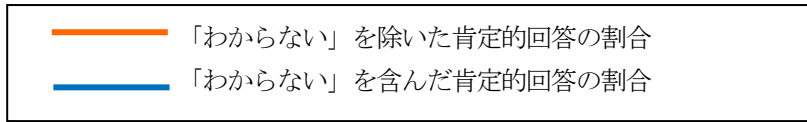
- (1) 実施時期 令和7年4月15日～5月9日
- (2) 調査方法 学校を通じ、調査対象保護者宛てに、アンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。
- (3) 調査対象 福岡市立学校の保護者 約6,500名
(小学校 144校 (6年生のうち1クラス)
中学校 70校 (3年生のうち1クラス)
特別支援学校 7校 (小学部6年生・中学部3年生))
- (4) 調査内容 「1 確かな学力の向上」など14の施策について、各施策の満足度や取組状況を問う調査を実施。
- (5) 回答数 2,187

【令和6年度アンケート調査結果まとめ】

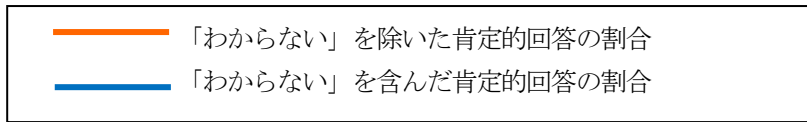
★ 昨年より肯定的回答が増えた項目



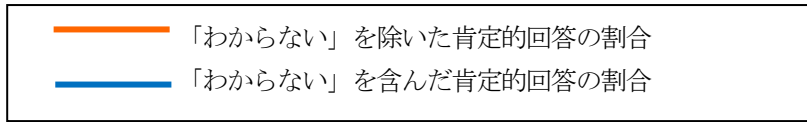
【アンケート調査結果経年比較】



『学校の教育活動について全体的に満足しているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>81.1%</td> <td>75.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.6%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>81.1%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.5%</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>81.9%</td> <td>74.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	81.1%	75.1%	R3	79.6%	74.2%	R4	81.1%	74.2%	R5	82.5%	75.7%	R6	81.9%	74.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	81.1%	75.1%																	
R3	79.6%	74.2%																	
R4	81.1%	74.2%																	
R5	82.5%	75.7%																	
R6	81.9%	74.6%																	
『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>75.0%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>73.7%</td> <td>67.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>73.3%</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>74.2%</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>74.4%</td> <td>64.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	75.0%	69.3%	R3	73.7%	67.7%	R4	73.3%	64.0%	R5	74.2%	64.7%	R6	74.4%	64.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	75.0%	69.3%																	
R3	73.7%	67.7%																	
R4	73.3%	64.0%																	
R5	74.2%	64.7%																	
R6	74.4%	64.5%																	
『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.9%</td> <td>82.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>87.1%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.5%</td> <td>77.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>87.0%</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>86.9%</td> <td>76.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	88.9%	82.8%	R3	87.1%	81.5%	R4	85.5%	77.0%	R5	87.0%	77.3%	R6	86.9%	76.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	88.9%	82.8%																	
R3	87.1%	81.5%																	
R4	85.5%	77.0%																	
R5	87.0%	77.3%																	
R6	86.9%	76.5%																	
『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成する』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>79.7%</td> <td>72.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>81.5%</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>84.5%</td> <td>74.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84.9%</td> <td>73.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>83.2%</td> <td>72.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	79.7%	72.6%	R3	81.5%	74.1%	R4	84.5%	74.5%	R5	84.9%	73.5%	R6	83.2%	72.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	79.7%	72.6%																	
R3	81.5%	74.1%																	
R4	84.5%	74.5%																	
R5	84.9%	73.5%																	
R6	83.2%	72.9%																	
教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>73.1%</td> <td>48.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>72.7%</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>72.7%</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>74.3%</td> <td>47.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>74.3%</td> <td>49.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	73.1%	48.3%	R3	72.7%	48.5%	R4	72.7%	46.4%	R5	74.3%	47.7%	R6	74.3%	49.5%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	73.1%	48.3%																	
R3	72.7%	48.5%																	
R4	72.7%	46.4%																	
R5	74.3%	47.7%																	
R6	74.3%	49.5%																	
教育委員会や学校は『子どもの障がいに対応した教育を行っているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.3%</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>86.8%</td> <td>56.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.6%</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>89.3%</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>87.2%</td> <td>53.3%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)	R2	88.3%	56.8%	R3	86.8%	56.6%	R4	85.6%	55.1%	R5	89.3%	55.3%	R6	87.2%	53.3%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合 (%)	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合 (%)																	
R2	88.3%	56.8%																	
R3	86.8%	56.6%																	
R4	85.6%	55.1%																	
R5	89.3%	55.3%																	
R6	87.2%	53.3%																	



<p>教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>50.4%</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>44.6%</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>47.4%</td> <td>32.9%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54.9%</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>60.6%</td> <td>44.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	50.4%	33.8%	R3	44.6%	29.8%	R4	47.4%	32.9%	R5	54.9%	39.1%	R6	60.6%	44.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	50.4%	33.8%																	
R3	44.6%	29.8%																	
R4	47.4%	32.9%																	
R5	54.9%	39.1%																	
R6	60.6%	44.6%																	
<p>教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>67.6%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>66.1%</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>63.6%</td> <td>50.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>63.1%</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>61.5%</td> <td>47.4%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	67.6%	54.7%	R3	66.1%	51.9%	R4	63.6%	50.5%	R5	63.1%	48.6%	R6	61.5%	47.4%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	67.6%	54.7%																	
R3	66.1%	51.9%																	
R4	63.6%	50.5%																	
R5	63.1%	48.6%																	
R6	61.5%	47.4%																	
<p>『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>58.2%</td> <td>52.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>56.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>55.6%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>55.3%</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>55.9%</td> <td>43.0%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	58.2%	52.3%	R3	56.0%	50.0%	R4	55.6%	44.0%	R5	55.3%	43.3%	R6	55.9%	43.0%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	58.2%	52.3%																	
R3	56.0%	50.0%																	
R4	55.6%	44.0%																	
R5	55.3%	43.3%																	
R6	55.9%	43.0%																	
<p>『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>77.4%</td> <td>57.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.8%</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>76.0%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78.4%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>78.5%</td> <td>54.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	77.4%	57.0%	R3	77.8%	58.2%	R4	76.0%	53.0%	R5	78.4%	54.3%	R6	78.5%	54.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	77.4%	57.0%																	
R3	77.8%	58.2%																	
R4	76.0%	53.0%																	
R5	78.4%	54.3%																	
R6	78.5%	54.6%																	
<p>教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.5%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>70.0%</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>73.7%</td> <td>57.2%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>76.1%</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>75.8%</td> <td>59.1%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	70.5%	55.6%	R3	70.0%	56.7%	R4	73.7%	57.2%	R5	76.1%	58.6%	R6	75.8%	59.1%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	70.5%	55.6%																	
R3	70.0%	56.7%																	
R4	73.7%	57.2%																	
R5	76.1%	58.6%																	
R6	75.8%	59.1%																	
<p>教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.6%</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>70.9%</td> <td>49.2%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>70.3%</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>70.8%</td> <td>47.9%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>72.6%</td> <td>50.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	70.6%	49.5%	R3	70.9%	49.2%	R4	70.3%	49.4%	R5	70.8%	47.9%	R6	72.6%	50.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	70.6%	49.5%																	
R3	70.9%	49.2%																	
R4	70.3%	49.4%																	
R5	70.8%	47.9%																	
R6	72.6%	50.2%																	



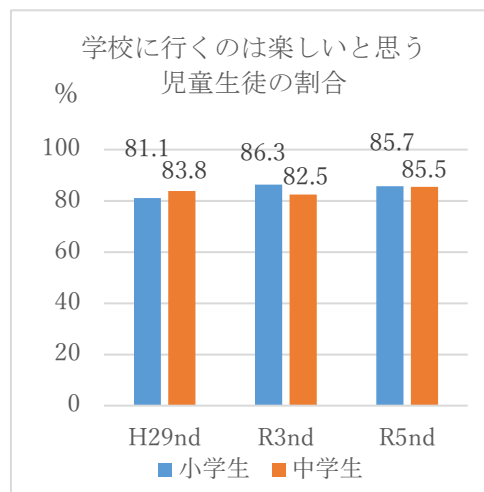
『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>87.9%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>86.3%</td> <td>71.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>87.5%</td> <td>71.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>89.7%</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>88.6%</td> <td>72.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	87.9%	72.2%	R3	86.3%	71.6%	R4	87.5%	71.5%	R5	89.7%	73.1%	R6	88.6%	72.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	87.9%	72.2%																	
R3	86.3%	71.6%																	
R4	87.5%	71.5%																	
R5	89.7%	73.1%																	
R6	88.6%	72.2%																	
『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか（空調の整備やトイレの洋式化など）』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>76.7%</td> <td>70.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.6%</td> <td>72.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>80.5%</td> <td>73.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.3%</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>82.3%</td> <td>75.1%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	76.7%	70.4%	R3	79.6%	72.0%	R4	80.5%	73.4%	R5	82.3%	75.7%	R6	82.3%	75.1%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	76.7%	70.4%																	
R3	79.6%	72.0%																	
R4	80.5%	73.4%																	
R5	82.3%	75.7%																	
R6	82.3%	75.1%																	
『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>83.1%</td> <td>70.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>83.8%</td> <td>71.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>83.0%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84.9%</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>84.9%</td> <td>70.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	83.1%	70.1%	R3	83.8%	71.0%	R4	83.0%	69.3%	R5	84.9%	70.7%	R6	84.9%	70.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	83.1%	70.1%																	
R3	83.8%	71.0%																	
R4	83.0%	69.3%																	
R5	84.9%	70.7%																	
R6	84.9%	70.9%																	
教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>90.8%</td> <td>79.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>91.0%</td> <td>79.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>91.0%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>92.2%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>91.0%</td> <td>77.2%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	90.8%	79.7%	R3	91.0%	79.6%	R4	91.0%	78.4%	R5	92.2%	79.0%	R6	91.0%	77.2%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	90.8%	79.7%																	
R3	91.0%	79.6%																	
R4	91.0%	78.4%																	
R5	92.2%	79.0%																	
R6	91.0%	77.2%																	
教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>75.3%</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.0%</td> <td>55.4%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>76.8%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78.8%</td> <td>55.9%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>77.9%</td> <td>55.9%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	75.3%	53.5%	R3	77.0%	55.4%	R4	76.8%	54.3%	R5	78.8%	55.9%	R6	77.9%	55.9%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	75.3%	53.5%																	
R3	77.0%	55.4%																	
R4	76.8%	54.3%																	
R5	78.8%	55.9%																	
R6	77.9%	55.9%																	
『保護者を対象とした基本的生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>「わからない」を除いた肯定的回答の割合</th> <th>「わからない」を含んだ肯定的回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>58.5%</td> <td>38.2%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>58.7%</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>60.8%</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>68.1%</td> <td>42.7%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66.2%</td> <td>41.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合	R2	58.5%	38.2%	R3	58.7%	38.7%	R4	60.8%	38.8%	R5	68.1%	42.7%	R6	66.2%	41.6%
Year	「わからない」を除いた肯定的回答の割合	「わからない」を含んだ肯定的回答の割合																	
R2	58.5%	38.2%																	
R3	58.7%	38.7%																	
R4	60.8%	38.8%																	
R5	68.1%	42.7%																	
R6	66.2%	41.6%																	

Ⅵ 第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り

1 全体

令和元年6月の第2次福岡市教育振興基本計画の策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全般にわたって対策が講じられ、学校教育においても臨時休業措置をはじめとした様々な制約を余儀なくされるなど、計画策定時には想定できなかった多大な影響が生じた。

そのような中においても、感染拡大の防止と学びの継続の両立に向けたオンライン授業や動画教材の活用など、様々な取組みを推進してきたところであり、「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合は平成29年度より上昇している。



2 分野別の振り返り

(1) 学びの姿・学力 (関連施策 1、7)

【主な取組み・現状】

- コロナ下における学びの保障と児童生徒の個に応じた学習の実現に向けて、1人1台端末の早期導入や児童生徒数に応じた通信回線の整備などICT環境の整備を推進した。
- 小中学校全学年で35人以下学級の実施により、きめ細かな指導の充実を図った。
- 学習指導員の配置やふれあい学び舎事業¹などの実施により、学習意欲の向上と学習内容の定着を支援した。
- 小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカーを派遣し、小学校3、4年生にゲストティーチャーを配置することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション力の向上を図った。
- 公立夜間中学校「福岡きぼう中学校」が令和4年4月に開校し、これまでに64名が入学した。(令和6年度末時点)
- 「協働的な学習の状況」は目標値に達したが、「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、国語は初期値より上昇したものの、算数・数学は初期値と同程度で推移しており目標値に到達できなかった。「学力の状況」についても、小学校6年生はほぼ横ばい、中学3年生の数学は初期値より上昇しているが、国語は初期値を下回っている状況である。
- 「生徒の英語能力の状況」は文部科学省の設定している目標値(50%)を超えているものの、初期値から若干低下している。

【課題や求められていること】

- 児童生徒一人ひとりの課題に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業への転換が求められていることから、教員が子どもの学びを支える伴走者としての役割を担っていくとともに、指導方法の改善や指導力の向上、ICT環境のさらなる充実や教育データの活用が必要。
- 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、学校全体の課題として共有し、全教科での授業改善に生かしていくことが必要。
- 日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しており、適切な支援が行き届く指導体制等の充実が必要。

(2) 豊かな心・健やかな体 (関連施策 2、3、8)

【主な取組み・現状】

- 学校司書の配置や学校図書館支援センターによる専門的支援により読書活動を推進した。
- 小学校では「夢の課外事業」や「職業探求プログラム」を、中学校では「未来を切り拓くワークショップ」や「職場体験学習」を実施し、職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図った。
- 令和3年度から再開した自然教室により自然体験活動に取り組むとともに、改訂した人権教育指導の手引きに基づき各学校において人権教育を計画的に推進し、豊かな心の育成を図った。

- 授業の充実等に向けて、学校水泳指導における民間プールの活用モデル事業を実施した。
- 児童生徒の「自尊感情の状況」や「規範意識の状況」は概ね向上、特に中学校3年生においては目標値に近い水準にまで上昇し、「思いやりや人権意識の状況」については小中学生とも目標値に達した。一方で、「児童生徒の将来の夢や目標の状況」は近年改善傾向にあるものの、初期値より低い状況にある。
- 児童生徒の「読書活動への意識」は初期値より低下し、「1か月の読書量」は初期値と同程度で推移している。
- 「体力運動能力の状況」については、小学校は初期値と同程度で推移し、中学校では初期値より低下。「運動習慣の状況」は小中学校ともに初期値より低下している。

【課題や求められていること】

- 学校での人権教育の組織的・計画的な取り組みや教員の指導力の向上などにより、さらなる人権意識の向上を図ることが必要。
- 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するため、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する取り組みが必要。
- 読書活動への意識の向上を図るため、児童生徒が年齢や発達段階に応じて読書に親しめる環境の整備が必要。
- 運動が苦手な児童生徒も運動習慣の形成ができるよう、運動の楽しさやできる喜びを体感できる取り組みが必要。

(3) いじめ・不登校 (関連施策 4)

【主な取り組み・現状】

- 積極的な認知が進んだことによりいじめの認知件数は増加し、コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒数は増加している状況にある。
- いじめや不登校の未然防止・早期発見のためQ-Uアンケート²を小中学校の全学年に拡大するとともに、スクールカウンセラー³・スクールソーシャルワーカー⁴などの専門スタッフの配置拡充、教育支援員の配置、SNSの活用など教育相談・支援体制を充実した。
- 問題行動等の未然防止、早期発見を図るため、学校ネットパトロールによるネット上の問題のある書き込み等への対応を実施した。
- 多様な学びの場を確保するため、教育支援センター（校外適応指導教室）を増設して全区に設置するとともに、令和7年度の「学びの多様化学校」の開校に向けた教育課程等の検討や施設の整備に取り組んでいる。
- 児童生徒の「いじめに対する意識」はほぼ目標値に近い水準で順調に推移しているが、「不登校児童生徒の復帰率」は、初期値より低下している。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが要因と考えられる。

【課題や求められていること】

- いじめの未然防止、積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携など、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、継続して全児童生徒にいじめ問題を自分ごととして捉えさせていくための取り組みが必要。
- 多様化する不登校の要因や背景、支援ニーズを把握し、多様な学びの場を確保するなど個々の児童生徒に応じた適切な支援を講じることが必要。

(4) 特別支援教育 (関連施策 5)

【主な取り組み・現状】

- 特別な支援を要する児童生徒数は増加傾向にあり、特別支援学校高等部の新設、特別支援学級及び通級指導教室の増級や難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置の導入など環境整備を進めるとともに、学校生活支援員の配置拡充やスクールバスの増便・乗車対象の拡大などニーズに応じた支援の充実に取り組んだ。
- 看護師を配置し、小中学校で医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるとともに、保護者の負担軽減のため試行的に通学支援を開始した。

- 「児童生徒への個別の支援」、「組織的な支援体制の充実」は初期値より上昇し、特に前者については目標値に近い水準に到達した。「就労率」については、5月時点で就労を希望した生徒が対象であるが、進路希望が多様化し、職場実習の結果、就労移行支援事業所等に進み、数年後の就労を目指すなど進路を変更する生徒が増加したことにより、初期値より低い状況となっている。

【課題や求められていること】

- 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備や、個に応じた適切な指導・支援の更なる充実が必要。
- 就労を希望する生徒の就労実現や就労した生徒の定着率向上に向けた更なる取組みが必要。

(5) 高校教育 (関連施策 6)

【主な取組み・現状】

- 大学との連携など各学校の特色に応じた教育活動を推進。受験生の多様なニーズに応えるために特色化選抜を導入した。
- 専門学科を有する高等学校について、有識者会議を設置し、育成する人材、設置学科、教育内容等のあり方について検討を行った。
- 「志願倍率の状況」は初期値より低下しているが、「進路希望の実現に対する満足度(生徒)」は初期値を超え9割近い数値となっている。

【課題や求められていること】

- 保護者や受験生のニーズに応えるため、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みが必要。
- 専門学科を有する高等学校については、果たすべき役割や求められる機能等について引き続き検討を進めていくことが必要。

(6) 教育環境整備 (関連施策 14、16)

【主な取組み・現状】

- 「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修の実施や建替えに着手するとともに、児童生徒数が増加した学校施設の増築、定期点検に基づく校舎や附帯設備の整備に取り組み、教育環境の維持を図っている。
- 小中学校の特別教室の空調整備を完了するとともに、トイレの洋式化については計画的に実施した結果、目標値を大きく上回る水準で取組みが進んだ。
- 学校規模適正化については、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校の分離新設や増築など、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進した。
- 「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路の点検・安全対策を実施するとともに、スクールガードによる登下校の見守りを実施した。
- 「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」については、教員・保護者とも初期値より低下している。

【課題や求められていること】

- 学校施設の計画的な改修・建替え、学校規模の適正化など、安心して学習できる良好な教育環境の整備が引き続き必要。
- 登下校時及び放課後における児童生徒の交通事故等を減少させるため、原因を分析し、児童生徒に対する交通安全教室を実施するなど安全対策に継続的に取り組むことが必要。

(7) 学校と地域・家庭の連携 (関連施策 10、17)

【主な取組み・現状】

- 学生サポーター制度の活用や学校サポーター会議の活動を継続実施するとともに、学校の情報を公開するため学校ホームページの充実に取り組んだ。
- 家庭の教育力向上に向けてPTAと連携した事業やNPOと協働した不登校児童生徒の保護者を支援する事業等を実施するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動に取り組む団体の育成・支援に取り組んだ。

- 「学校情報の公開状況」は初期値より改善しているものの、目標値には届かなかった。「地域人材の活用状況」については初期値より低下している。
- 「基本的生活習慣の育成に対する意識」は80%超を維持しているものの、初期値より低下している状況である。

【課題や求められていること】

- 学校の情報をより分かりやすく積極的に発信し、家庭・地域等へ情報を伝えるとともに、地域全体で子どもたちを育む学校づくりが必要。
- 基本的生活習慣に関する情報発信や学習会の実施など、意識向上に向けた機会の提供が必要。

(8) 教職員 (関連施策 9、11、12、13、15)

【主な取り組み・現状】

- 資質ある優秀な人材の確保のため、近隣大学と連携し、教員養成に取り組むとともに、実践力を重視した特別選考を実施した。
- 部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど多様な支援スタッフの配置・拡充や、自動音声メッセージ機能付き電話の整備、学校の庶務事務システムの構築、デジタル採点システム・高機能複合機の導入を行うとともに、11時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担軽減を図った。
- 教員の資質・能力の向上のため、「福岡市教員育成指標」に基づき経験年数に応じた研修やICT活用指導力の向上に向けた研修等を実施するとともに、モデル校においてICTを活用した教育実践事例を創出し、全校に展開した。
- 「教員採用試験の受験者の状況（教員採用試験の競争率）」については、全国的な志願者の減少や大量採用が必要な状況にあることから初期値より低下しているが、受験者数の確保に成果をあげている。
- 「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」については、目標値には満たないものの初期値より上昇している。
- 不祥事防止に関する研修を全学校で実施しており、「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているものの、目標値には届いていない状況である。

【課題や求められていること】

- 全国的に採用倍率が低下する中、教師の役割の変化も踏まえ、教員の養成・採用手法の改善を図っていく必要がある。また、新卒者・若年者の増加を踏まえ現場における実践力の育成や育児休業増加に対応する環境整備が必要。
- 教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善したが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、引き続き「福岡市立学校働き方改革推進プログラム」に基づく教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの業務を磨く時間を確保できる環境づくりが必要。
- 教員が時代の変化に応じて求められる資質・能力を身に付けることができるよう、継続的に新しい知識・技能を学び続けることができる環境づくりが必要。
- 依然として、懲戒免職事案が生じており、コンプライアンスの推進に向けて、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識の向上と、学校と教育委員会が一体となった不祥事防止の取り組みの推進が必要。

Ⅶ 施策の点検・評価

1 確かな学力の向上

各学校や児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みを継続していくとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●学習指導員派遣事業

実施内容	○学習内容の定着が不十分な児童生徒などに、TT（チーム・ティーチング）指導等を行う学習指導員を配置し、児童生徒の学びを保障し、1人ひとりの学習内容の理解と定着を推進。				
	○配置内容				
	配置人数	222名（1校当たり1～2名）			
	配置校数	小学校 128/146校 中学校 53/70校 ※小規模校を除く。			
	活動期間	令和6年4月～令和7年3月 ※一人当たり400時間目安（週10時間×年間40週）			
成果	○専門スタッフの活用状況に関するアンケートの結果より（R7年1月実施）				
	質問項目	小学校		中学校	
		R5	R6	R5	R6
	児童生徒の学習内容の理解と定着に効果がある。	95.0%	99.2%	81.0%	91.2%
	児童生徒の学習意欲の向上に効果がある。	95.9%	99.2%	81.0%	93.0%
	児童生徒の学習習慣の確立に効果がある。	76.9%	93.2%	54.8%	68.4%
	TTによる指導で授業を円滑に行う効果がある。	91.7%	94.7%	90.5%	93.0%
	※表の数値は、いずれの質問も4つ選択肢のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計。				
課題	○学校種や各学校の実態に応じて、児童生徒の個別の指導がより一層行えるように、学習指導員の配置方法や活用方法を検討する必要がある。				
今後の取組み	○学習指導員の欠員や計画していた活動時間が短くなった場合、学習指導員の一人当たりの報償費内で、複数の学習指導員を配置できるようにする。				

●学力パワーアップ総合推進事業

実施内容	○全ての小中学校において授業改善推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組みを実施。
	○全ての小中学校の学力分析シートを作成し、学校担当指導主事の学校訪問による指導を実施。
	○全ての小中学校において、ICTを活用した補充学習の時間を時間割の中に位置付けて補充学習を実施しつつ、小学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。

成果	<p>○各学校において策定した授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進。</p> <p>○指導主事の学校訪問による指導を実施。</p> <p>○児童生徒の学力実態を踏まえた補充学習を推進。</p>																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th></th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の児童の割合(小 学校)</td> <td>目標</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.0%</td> <td>87.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の生徒の割合(中 学校)</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>73.0%</td> <td>76.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容等		5年度	6年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%	実績	100.0%	100.0%	成果の指標	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の児童の割合(小 学校)	目標	90.0%	90.0%	実績	92.0%	87.3%	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の生徒の割合(中 学校)	目標	88.5%	88.5%	実績	73.0%	76.3%	<p>○「ふれあい学び舎事業は、児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上において効果がある」と回答した教員は9割を超えている。</p>	
区分	指標の内容等		5年度	6年度																																		
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	100.0%	100.0%																																		
		実績	100.0%	100.0%																																		
	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進(小中学校)	目標	100.0%	100.0%																																		
		実績	100.0%	100.0%																																		
成果の指標	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の児童の割合(小 学校)	目標	90.0%	90.0%																																		
		実績	92.0%	87.3%																																		
	「学習定着度調査」における正 答率 40%以上の生徒の割合(中 学校)	目標	88.5%	88.5%																																		
		実績	73.0%	76.3%																																		
課題	<p>○成果の指標については、目標値には達していないものの、小学校は高い水準で推移し、中学校は、昨年度より上昇している。今後、各学校の課題を明らかにした上で、自校の状況に応じて授業改善など、学力向上の取組みを進める必要がある。</p> <p>○児童生徒が自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返ることができる自律的な学びを実現するため、各学校での授業改善が必要である。</p>																																					
今後の取組み	<p>○自律的な学びの実現のため、各学校が自校の課題を明確にし、授業改善の取組みを進めていくことが可能となるよう、授業改善推進プランの内容を変更するとともに、学校担当指導主事による指導助言を充実させる。</p> <p>○学力向上や授業改善につながる研修会を実施する。</p> <p>○一人ひとりの学力課題に応じた指導等のためのICT活用を推進する。</p> <p>○すべての小中学校において、学力課題に応じた補充学習を時間割の中に位置付けて実施する。</p> <p>○小学校において、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を引き続き実施する。</p>																																					

●動画教材を活用した学びの改革検証事業

実施内容	<p>○教師が学びを支える伴走者として、個に応じた指導を行うにあたり、動画教材を導入し、小・中学校(モデル校)の授業や不登校児童生徒の学び直しなどで活用効果を検証。</p> <p>○活用状況</p>		
	教科	小学校:国語、社会、算数、理科 中学校:国語、社会、数学、理科、英語	
	教材内容	①講義動画(小中で12,000本以上、小1~小3は講義動画なし) ②テスト・ドリル教材(小中で60,000問以上)	
	その他	テストの結果に基づき個別最適な課題が自動配信でき、教師がクラスや個人の正答状況をリアルタイムで確認できる。	

成果	<p>○モデル校については、小学校8校、中学校4校、不登校児童生徒は、小学校77校、中学校43校で動画教材を活用した。</p> <p>○基本の学習から取り組むことができるため、学習のとりかかりに有効であり、宿題として課題を配信することで、動画教材とドリルをセットで行うことができ、家庭学習の定着を図ることができた。</p> <p>○自宅での復習によって学習意欲を高めたり、ステップルームでも取り組むようにしたことで登校する動機付けになったりと、活用の仕方に応じ個々の効果がみられた。</p>
課題	<p>○自宅学習での活用が先行しており、授業で動画教材を使った教員の割合は、34%であり、動画教材の授業での効果的な活用方法を工夫する必要がある。</p> <p>○1本1本の動画時間が長いため、教師の教材研究の時間が多く必要となることや、一人で問題を解くことが難しい子どもにとっては、動画の内容が難しく、継続した視聴にもつながりにくいこともあり、動画教材の作成段階での工夫が必要である。</p>
今後の取り組み	<p>○動画教材を活用した授業実践事例を収集・紹介し、各教員が実践につなげられるような環境を整える。</p> <p>○学校単位での導入ではなく、不登校の児童生徒に対する個々の学びの支援での活用を検討する。</p>

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	<p>○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取り組みの検証を行う。</p> <p>○同一の児童生徒の経年的な比較</p> <p>①生活習慣調査（11月） 調査項目：基本的な生活習慣、学校生活適応、Well-being⁵及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小中学校 全学年</p> <p>②学習定着度調査（7月、11月） 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小中学校 全学年 ※各調査ともに1人1台端末を活用して実施。</p>																																											
成果	<p>○1人1台端末を活用し、小中学校全学年の生活習慣や学力等の状況を把握した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学力向上の取組みを説明・公表している。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td> <td>目標</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213校</td> <td>214校</td> <td>215校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>82.0%</td> <td>86.0%</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>84.7%</td> <td>81.9%</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	214校	215校	実績	213校	214校	215校	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	86.0%	86.0%	実績	84.7%	81.9%	81.3%
区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度																																								
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
	学力向上の取組みを説明・公表している。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	213校	214校	215校																																							
		実績	213校	214校	215校																																							
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	82.0%	86.0%	86.0%																																							
		実績	84.7%	81.9%	81.3%																																							

課題	<p>○国語や算数・数学の授業内容が分かると答えた児童生徒の割合が減少傾向である。これは、学校が主体的・対話的で深い学びの視点を大切に授業改善を行い、学習者主体の授業へと変化させる過渡期であり、正解を覚える授業から納得解や最適解を得る授業へと変化していることに難しさを感じているためと考えられる。</p> <p>○引き続き児童生徒一人ひとりの状況を把握して、個に応じた課題を解決するための取組みを充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○児童生徒の学力向上につなげる取組みを推進するため、生活習慣・学習定着度調査の結果をもとに、各学校が課題を明らかにした上で、重点的な取組みや補充学習を計画、実施する。</p> <p>○児童生徒一人ひとりが自律した学習者として学び続ける姿を目指し、児童生徒が自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返ることができる学びに取り組めるようにする。</p> <p>○学力と生活習慣との相関関係を明らかにし、学習指導の検証改善を実施する。</p>

●教育ICT活用推進事業

実施内容	<p>○学級数の増えた学校や新設校に対し、普通教室への無線LAN環境の整備、大型提示装置（電子黒板・プロジェクタ）の設置及び教員数に応じた指導者用PCの配備を実施。</p> <p>○令和6年度は令和元年度に整備していた小学校の大型提示装置（プロジェクタ）のリース期間が終了したものから、順次電子黒板に更新。</p> <p>○独自教育クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」⁶で小中学校の各教科の学習動画をはじめ、情報モラル教育など様々な学習に活用できる動画を配信。</p> <p>○全学校及び全教員に対しICT機器や、指導者用デジタル教科書などデジタル教材の活用状況に関するアンケートを実施し、結果を学校と共有するとともに、活用事例を紹介するなど好事例を展開。</p> <p>＜教育用情報機器整備の概要（令和6年度整備分）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級数が増えた学校に対する機器追加整備 無線アクセスポイント …1,601台 大型提示装置 …3,105台 指導者用タブレットPC …3,277台 充電保管庫 …158台 ・「福岡 TSUNAGARU Cloud」での動画配信（令和6年度末時点：2,206本）。
成果	<p>○授業の中で教材を大型提示装置（電子黒板・プロジェクタ）に映しながら説明したり、動画や映像などのデジタル教材で説明したりすることにより、以下のような効果があった。</p> <p>＜教職員への効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する教材について、学年だけでなく学校全体でデータなどを共有でき、授業準備時間の短縮など効率化を図ることができた。 ・毎日プロジェクタ等のICT機器を使用している教員の割合 小学校 88.4%（全国 76.0%） 中学校 85.7%（全国 74.6%） <p>＜子どもたちへの効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習に対する興味・意欲が高まった。 ・集中力が高まった。 ・知識・技能を確認する時間が短縮できた。
課題	<p>○学級数増に伴い増設される普通教室に対し、速やかに環境整備を行う必要がある。</p> <p>○機器整備からの年数経過に伴い指導者用タブレットPCのバッテリー等、消耗品の劣化対応が生じ始めている。</p> <p>○ICTを活用した分かりやすい授業を行っていくためにさらなる教職員の研修が必要である。</p>

今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新年度に増設される普通教室を早期に把握し、機器の追加整備を行う。 ○令和7年度の機器更新（中・特）に向け、各種機器構成の見直し整備を行う。 ○各学校での効果的な活用事例を紹介する等、さらなる活用を推進する。 ○各学校におけるICT活用推進のため、教育ICT推進課から指導助言を行う。
------------	---

●GIGAスクール構想推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクール構想に基づきICT環境を整備した後、児童生徒数の増加に応じ、タブレット端末を追加で整備。 ○故障端末に対する修理対応を実施。 ○GIGAスクール専用ヘルプデスクの業務に、ネットワーク障害に対する現地対応業務を付加した、GIGAスクール運営支援センターを設置。 ○令和7年度にGIGA端末の更新を迎えることに伴い、「次期学習者用1人1台端末検討委員会」を立ち上げ、学校種毎の更新後のOS及び調達に係る仕様書を決定。 ○高セキュリティな教育情報ネットワーク「基盤の再構築（令和8年度運用開始予定）」に向け、調達仕様を検討。 ○全教員に対し1人1台端末の活用状況に関するアンケートを実施し、活用状況等を共有するとともに、授業や家庭学習における有効な活用事例を各学校に展開。 ○授業や家庭学習を行う際に、有用なアプリケーションやインターネットサイトを各学校に紹介し、1人1台端末の活用を促進。 ○これからのデジタル社会において必要不可欠なICTを活用する能力を育成する取組として、福岡市の小・中・特別支援学校の児童生徒を対象とした福岡市教育ICTコンテスト（プレゼン及びタイピングのコンテスト）を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクール運営支援センターの運用によりネットワーク障害への対応の迅速化が図れた。 ○AIドリル⁸や学習者用デジタル教科書などのデジタル教材を活用し、児童生徒の能力や特性に応じて個別最適化された学習の実現に向けて取り組んだ。 ○主体的、対話的で深い学びの実現のため、デジタル教材の活用により、一人ひとりの考えをリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・週3回以上授業において1人1台端末を活用している児童生徒の割合 小学校93.2%（全国95.1%） 中学校91.4%（全国90.8%） ○保護者からの児童生徒の欠席連絡など、学習以外でのICTの活用方法を学校に紹介することで学校現場の事務改善を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の更新に係る調達・整備を着実に進める必要がある。 ○教育情報ネットワーク再構築に係る調達、開発、運用の検討、研修等が必要である。 ○教員へのアンケートの結果、1人1台端末の活用が少ない学校に対して、端末の効果的な活用事例を紹介する必要がある。 ○自宅での家庭学習などにも使用の範囲が広がってきたことを踏まえ、使用に関するルールや情報モラルの指導がさらに必要である。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末については、新端末の整備・旧端末の回収を円滑に実施できるよう、学校の運用に配慮した計画を策定する。 ○教育情報ネットワーク再構築については、学校での運用を踏まえた設計を行うとともに、運用マニュアルを徹底し充実した研修を実施することで、業務移行に係る負荷低減を図る。 ○毎月、各学校の活用状況の一覧を知らせることで自校の状況を確認できるようにするとともに、学校のニーズに合った活用事例を定期的に紹介していく。 ○情報モラルについては、関連するコンテンツを学校に紹介するとともに、保護者への啓発強化のために「家庭で1人1台端末を使用する際のルール作り」の参考となるリーフレットを作成配布する。

●オンライン環境支援事業

実施内容	○実施ガイドラインを各学校に示すことで、オンライン授業やオンライン学習の充実を図った。 ○家庭への端末持ち帰りによるオンライン授業やオンライン学習を行うため、通信環境がなくモバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを行った。
成果	○1人1台端末を自宅へ持ち帰ることで、AIドリルへの取り組みや、学習動画の視聴など、児童生徒が切れ目なく家庭と学校の学習に取り組むことができた。 ○不登校児童生徒、ステップルームに通う生徒に対して、オンライン授業を実施することで、教室に復帰するなどの改善に繋げることができた。 ○自宅でも福岡市こどもタブレット相談を利用でき、児童生徒の相談や、虐待等の早期発見に繋げることができた。
課題	○児童生徒の実態や発達段階に応じたオンライン授業やオンライン学習のあり方について、学校への周知、提案が十分でない点がある。
今後の取組み	○引き続き1人1台端末を活用した家庭学習やオンライン授業の実践事例を各学校に展開するなど、家庭学習での端末活用やオンライン授業の内容充実に取り組む。

●学習者用デジタル教科書の導入

実施内容	○文部科学省が実施する実証事業により、デジタル教科書が英語は全ての小中学校に、算数・数学は全小中学校の半数に整備された。福岡市としては、算数・数学の学習者用デジタル教科書が整備されなかった小中学校に、独自に整備した。																										
成果	○学習者用デジタル教科書の活用に関するアンケートの結果（令和7年1月実施） <教員回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">質問内容</th> <th style="width: 15%;">小学校 算数</th> <th style="width: 15%;">中学校 数学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合</td> <td>89.7%</td> <td>87.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※学習者用デジタル教科書を使用している全教員を対象にアンケートを実施</p> ○福岡市生活習慣調査結果（令和6年11月実施） <児童生徒回答> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">質問内容</th> <th style="width: 10%;">教科</th> <th style="width: 10%;">小5</th> <th style="width: 10%;">小6</th> <th style="width: 10%;">中1</th> <th style="width: 10%;">中2</th> <th style="width: 10%;">中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「授業がよく分かるようになる」と回答した割合</td> <td>英語</td> <td>71.6%</td> <td>72.8%</td> <td>72.2%</td> <td>72.2%</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>71.0%</td> <td>72.4%</td> <td>55.9%</td> <td>54.6%</td> <td>61.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※対象学年の児童生徒全員を対象にアンケートを実施 ※数値は4つの選択肢の内、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した肯定的回答の合計</p>	質問内容	小学校 算数	中学校 数学	「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合	89.7%	87.1%	質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3	「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	71.6%	72.8%	72.2%	72.2%	76.7%	算数・数学	71.0%	72.4%	55.9%	54.6%	61.6%
質問内容	小学校 算数	中学校 数学																									
「学習者用デジタル教科書を授業で活用している」と回答した割合	89.7%	87.1%																									
質問内容	教科	小5	小6	中1	中2	中3																					
「授業がよく分かるようになる」と回答した割合	英語	71.6%	72.8%	72.2%	72.2%	76.7%																					
	算数・数学	71.0%	72.4%	55.9%	54.6%	61.6%																					
課題	○紙とデジタルの教科書を適切に組み合わせた指導について、さらにノウハウを蓄積していく必要があり、活用事例の収集・周知に力を入れていく。																										
今後の取組み	○中学校のデジタル教科書が刷新されるため、数学と英語の実際の授業事例をもとにした活用研修を令和7年9月に実施し、効果的な活用事例を全校に展開する。																										

●教育データ連携基盤の構築

実施内容	○学習面や生活面などの様々な教育データを収集・蓄積し、データを可視化することで、子どもの変化にいち早く気づき適切な支援を行うとともに、データ分析により客観的な根拠に基づく教育施策の立案を可能とするため、教育データ連携基盤を構築する。
------	--

成果	<p>○教育データ連携基盤のプロトタイプを構築し、それを基に本構築に向けた要件定義書などの調達書類一式を作成した。</p> <p><教育データ連携基盤プロトタイプ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダッシュボード機能</td> <td>教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化</td> </tr> <tr> <td>データ分析機能</td> <td>データの関係性等を分析してグラフ等で可視化</td> </tr> <tr> <td>振り返り機能</td> <td>児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	ダッシュボード機能	教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化	データ分析機能	データの関係性等を分析してグラフ等で可視化	振り返り機能	児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック
	項目	内容							
	ダッシュボード機能	教育データを学校、クラス、個人画面で一元的に可視化							
	データ分析機能	データの関係性等を分析してグラフ等で可視化							
振り返り機能	児童生徒が心身の健康状態や授業理解度を教員へフィードバック								
<p>○教育データを一元的に可視化する「ダッシュボード」の表示方法や、「分析システム」を活用したデータ分析の手法について、モデル校で試行検証やヒアリングを実施し、その結果やヒアリングで得た意見を踏まえてプロトタイプを改善。</p> <p><試行検証及びヒアリングの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証期間：令和5年11月1日～令和6年7月19日 ・モデル校：小学校／5校、中学校／4校 									
課題	<p>○教育データ連携基盤では、クラウドサービスの利用を予定しており、連携には既存システムの大幅な改修や運用費も発生するため、国が示すデータ標準化を含め、全体的に再構築を進める必要がある。</p> <p>○国のデータ活用の検証もほぼ同時期に進められているため、国の方針を確認し、本構築へ反映する必要がある。</p>								
今後の取組み	<p>○教育データ連携基盤の本構築に取り組むとともに、7年度末に一部校での試験運用を目指す。</p> <p>○引き続き、国の動向や先行事例の調査を行い、必要に応じて教育データ連携基盤へ柔軟に反映する。</p>								

●ジョイントクラス事業

実施内容	<p>○小呂中学校・玄界中学校・北崎中学校の小規模校をオンラインでつなぎ、主に技術・家庭、音楽、美術において、「教科・科目充実型」「合同授業型」などの遠隔授業の実施。他の教科でも、グループ学習や発表会の場面で実施。行事や他校との交流でも、機材の有効活用を行う。</p> <p>○大型スクリーンやスピーカー等を整備し、よりリアルな授業配信を実施。</p>
成果	<p>○少人数ではできない学びの広がりや深まりを生み出し、教育活動が充実した。</p> <p>○臨時免許による教員の授業が解消され、専門性の高い授業を実施することができた。</p>
課題	<p>○ICTを活用して途中参照、他者参照、共同編集を行うなど、子ども主体の授業づくりを行い、多様な他者と協働しながら学びが深まるような実施方法などの工夫が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○引き続きICTを活用した授業の教職員研修を実施し、オンライン授業の内容充実に取り組む。</p> <p>○学校間で情報共有を十分に行うとともに、3校にとどまらず国内外の学校間で他教科の授業や学校行事等においてもオンラインで合同実施するなど、さらなる有効な活用方法を各学校と連携し、研究していく。</p>

●教育実践体制の整備

実施内容	<p>○第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。</p> <p>○少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、令和3年度に暫定実施した小中学校全学年での35人以下学級を令和4年度以降は本格実施。</p>
成果	<p>○35人以下学級の実施についてのアンケートにおいて、「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校、「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合が向上し、ともに9割を超えた。</p>

課題	○よりきめ細かな指導を実施していくため、小中学校全学年での35人以下学級を実施するとともに、小学校において担任だけでなく専科指導の教員配置も継続実施していく必要がある。
今後の取組み	○きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた教育実践体制を継続する。

●小学校外国語活動支援事業

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャー（GT ⁹ ）を小学校3年生に年18時間、4年生に年8時間配置。 ○各小学校で、公開授業や校内研修会を実施。
成果	○担任とGTとのチームティーチングにより、児童が生きた英語に触れる活動の充実を図ることができた。 ○令和6年度生活習慣調査において、「外国語活動の授業は楽しい」と回答した小学校4年生は、約83.9%で、子どもたちは外国語活動に意欲的に取り組んでいる。
課題	○児童とGTとがやりとりをする際に、児童の伝えたいという思いを十分に高める必要がある。
今後の取組み	○児童が相手に伝えたいという思いをもって、主体的に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことができるよう、校内での授業研修会においてGTの効果的な活用について研究する。

●ネイティブスピーカー委託事業

実施内容	○小学校5・6年生、中学校及び特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置。 ・小学校5・6年生、中学校は、全学級で1クラス当たり年30時間程度実施。 ・特別支援学校は、学校の要望に応じて実施。1クラス当たりの実施時間の上限は、年10時間程度。 ○中学校3年生を対象に、英語チャレンジテスト及びパフォーマンステストを実施。 ○英語での発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施。
成果	○ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることで、中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が65.9%となり、昨年度同様、文部科学省が設定している目標値（50%）を超えている。
課題	○英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」についても指導の充実が必要である。
今後の取組み	○英語チャレンジテストを継続して実施し、「読む力」と「聞く力」を測定する。 ○各学校において、パフォーマンステストを実施し、「話す力」と「書く力」について、年間の指導の成果を確認する。

●子ども日本語サポートプロジェクト

<p>実施内容</p>	<p>○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を実施。</p> <p>①日本語サポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターを博多中学校に設置し、コーディネーターを1名配置。 ・児童生徒に対して面談を実施し、日本語能力の現状を測定・把握。 ・面談結果をもとに、学校に対し、今後の日本語指導の方向性について学校への助言。 ・日本語指導担当教員に対し、授業内容や指導方法についての助言。 <p>②日本語指導担当教員配置校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当教員を小学校10校・中学校6校に、計26人配置。 ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導。 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開。 <p>③日本語指導員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導員による指導（日本語指導を受けている児童生徒のうち、日本語指導員の派遣を受けた児童生徒372人）。 ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助。 <p>○外国にルーツのある世帯について、令和7年度に新小学1年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」を実施。</p>																		
<p>成果</p>	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通認識を持つことで、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○日本語指導員が日本語指導担当教員と連携し、年間指導計画を元にした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られた。</p> <p>○1人1台端末を活用した日本語指導を行った。</p> <p>○複数の児童生徒を一斉に指導できるよう研修を行い、日本語指導担当教員が複数指導の見通しを立てることができた。</p> <p>日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年2月末）</p> <table border="1" data-bbox="352 1198 1439 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導を受けている児童生徒数</td> <td>354人</td> <td>323人</td> <td>443人</td> <td>559人</td> <td>563人</td> </tr> <tr> <td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td> <td>141人</td> <td>126人</td> <td>232人</td> <td>246人</td> <td>271人</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指導を受けている児童生徒数	354人	323人	443人	559人	563人	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141人	126人	232人	246人	271人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
指導を受けている児童生徒数	354人	323人	443人	559人	563人														
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	141人	126人	232人	246人	271人														
<p>課題</p>	<p>○日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、エリアによって人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>○人数の増加に対応した指導方法を工夫する必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>																		
<p>今後の取組み</p>	<p>○対面やオンラインでの複数指導について研修を実施し、児童生徒の学びの状況に応じた指導方法のさらなる充実を図る。</p> <p>○日本語指導の担当者対象ではなく、全教頭を対象とした説明会を実施し、日本語指導の支援の流れ等を周知するなど、日本語指導に対する理解の促進に引き続き取り組む。</p>																		

●外国人就学状況訪問調査

実施内容	<p>○就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学状況等の調査を実施。</p> <p>①郵送による就学状況調査 訪問調査を行う前に、郵送による就学状況調査を実施し、郵送調査で回答が得られなかった世帯については、海外へ出国している可能性もあるため、東京出入国在留管理局へ児童生徒の出入国調査を実施し、訪問調査対象者の絞り込みを行った。</p> <p>②訪問による就学状況調査 郵送調査未回答、回答内容不明の外国人児童生徒（50人）の世帯に対して、委託業者による訪問調査を実施した。訪問調査により、就学していないことを把握した場合は、就学案内やそれに伴う相談窓口を紹介する等して就学促進を図り、家庭環境に問題があれば、関係課に情報提供を行った。</p>
成果	○市内に住民登録のある外国人児童生徒2,027人全員の就学状況を確認することができた。
課題	○海外出国に伴う転出の手続きが行われていない場合があり、実態把握が遅れる傾向にある。
今後の取組み	<p>○訪問調査を数回行っても実態把握ができない外国人世帯に対しては、委託業者による訪問調査だけでなく、複数回郵送調査や教育委員会職員による訪問を行うなど、引き続き状況不明者ゼロを目指す。</p> <p>○各区市民課へ、外国人世帯に向けた案内の徹底を依頼するとともに、東京出入国在留管理局への児童生徒の出入国調査の実施回数を増やし、早期の実態把握に取り組む。</p>

●ことば響く街ふくおか推進事業

実施内容	<p>○小学校低学年を対象とした音読・朗読ハンドブック「いきいき」(デジタル版)を、「福岡 TSUNAGARU Cloud」において提供。</p> <div style="text-align: center;">  <p>《音読・朗読ハンドブック》</p> </div>
成果	○「音読・朗読ハンドブック」の活用により、小学校低学年の言語感覚をより豊かにすることができた。
課題	○デジタル化により、1人1台端末を活用し、学校・家庭など場所を選ばずどこでも音読することができるようになったが、具体的な活用方法について周知が不十分な面が見られる。
今後の取組み	○「音読・朗読ハンドブック」の活用実態の把握に努め、より効果的な活用事例について周知を図り、さらなる活用を促す。

●科学わくわくプラン

実施内容	<p>○自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業を実施。</p> <p>○テーマ研究やものづくりのコンテストを実施。</p> <p>○大学教授等専門家による科学教室及び天体観望会を対面にて実施。</p>
成果	<p>○科学出前授業は29校で実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>○令和6年度科学わくわくコンテストについては、小中学校合わせて約31,700点の応募があった。</p>
課題	○実施内容の充実に向け、実施方法等の検討が引き続き必要。
今後の取組み	○実施内容や方法、参加人数を見直し、より多くの児童生徒が参加し体験できるよう内容の充実を図る。

●保幼小中連携の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市保・幼・小・中連絡協議会を対面3回実施。 ○小中連携教育担当者連絡会については、オンラインで実施。幼児教育施設も複数園参加。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」において、関係部局、各校園種から代表委員として参加してもらうことによって、それぞれの校園種の実態や取組みについて情報交換を行い、令和6年度取組みをまとめ、啓発物としてリーフレットを発行した。 ○小中連携に関しては、平成21年度以降、全中学校ブロックで自主的な取組みが行われている。 ○保幼小の連携接続に関して、様々な形態の幼児教育施設が増えており、保幼小の接続期の充実のため、中学校区別の幼児教育保育施設一覧を令和6年度版に改訂した。 ○子どもたちに「できることから、できることを、できるだけ」をテーマとし、情報共有の円滑化、交流機会の創出などに取り組む学校が増え、実施状況調査調査においては全32項目中29項目で前年度を上回る結果となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○発達や学びの連続性を理解し、指導内容や指導方法について学ぶ場を提供する必要がある。 ○防犯や防災などの際、幼児教育保育施設と各学校との連絡手段の在り方を検討する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携教育担当者連絡会において、中学校ブロック内の幼稚園、保育所等、小学校、中学校での情報共有のあり方について好事例を取集、紹介するなどし、具体的な取組みを推進する。 ○保幼小接続の推進のため、悉皆研修を実施する。

●公立夜間中学運営

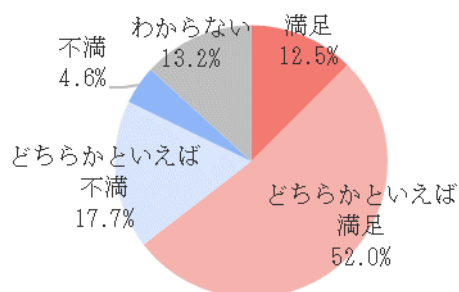
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な事情で義務教育を十分に受けることができなかつた方々に、就学の機会を提供するため、公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を運営。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度においては、令和6年4月時点においては、45人の生徒が在籍（令和6年度4月入学者数：9人）。 ○ポスターやチラシ、市政だより、市SNS、デジタルサイネージやYouTube インストリーム広告、ラジオ出演などでの広報を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢や国籍、生活背景、習熟度などが違う様々な方が通学するため、生徒一人ひとりの状況に配慮した対応を行う必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人ひとりの状況に配慮し、柔軟に対応していく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の協働的な学習の状況（生活習慣・学習定着度調査）	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5児童	63.5%	76.8%	82.1%	80.2%	81%
			中2生徒	72.2%	83.3%	88.1%	87.5%	82%
②	児童生徒の学力の状況（全国学力・学習状況調査）	国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合	小6（国語）	55.4%	53.6%	51.8%	57.9%	65%
			小6（算数）	54.2%	54.7%	49.3%	53.7%	65%
			中3（国語）	62.0%	61.3%	60.4%	55.0%	70%
			中3（数学）	48.7%	48.6%	55.2%	52.2%	65%
③	児童生徒の授業内容に関する理解度（生活習慣・学習定着度調査）	「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小5（国語）	78.4%	86.9%	84.7%	84.4%	87%
			小5（算数）	81.1%	82.3%	80.3%	78.6%	88%
			中2（国語）	77.2%	84.6%	81.5%	81.5%	82%
			中2（数学）	72.1%	79.0%	72.6%	72.6%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『学力をのばす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の協働的な学習の状況」については、小学校は目標値に届かなかったものの、小中学校ともに高い数値を維持することができている。評価指標②「児童生徒の学力の状況」は、中学校は国語・数学とも令和5年度を下回っているが、小学校は国語・算数ともに令和5年度を上回っている。評価指標③「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、小中学校共に同程度で推移している。

保護者からの評価については、肯定回答率が64.5%と令和5年度とほぼ同程度となり、一定程度の評価を得ていると考える。

令和6年度は、福岡市生活習慣・学習定着度調査の結果や各学校作成の授業改善サイクルに基づいた学力向上の取組みを実施した。今後も、各学校の課題を明らかにした上で自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すため教師の役割を整理し、学習者主体の授業づくり等、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく。

2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

令和6年度の主な取組み



●特色ある教育推進事業

実施内容	○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、同計画書に基づき、特色ある教育活動を実施。
成果	○全ての小・中・高・特別支援学校において、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化について学ぶなど、特色ある教育活動を実施した。さらに、一部の学校では、地域の人材や社会施設を活用した活動を実施した。 ○がんの教育では、小・中学校すべての学校において、がんに関する正しい知識や生活習慣を見直す学習を実施した。また、実施した学校のうち、7割の学校では、がんの経験者や医療関係者などの外部講師を招いた学習を実施した。
課題	○一部の学校からは例年通りの「特色ある教育推進事業計画書」が提出されることもあり、前年度の取組みや教育目標を踏まえた特色ある教育推進事業計画の見直しが不十分な学校が見られる。
今後の取組み	○「特色ある教育推進事業計画書」について、各学校が児童の実態・地域の実情を踏まえ、適切に作成するよう指導助言を行う。

●自然教室

実施内容	○小学校5年生、中学校1年生を対象とし、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動や、規律と信頼関係を育てる活動などを実施。 ○各学校が実態に即したねらいをたて、宿泊の有無を含め実施内容を企画。
成果	○各学校がそれぞれの実態に応じた自然体験活動や集団での宿泊生活を計画的に実施することで、自然に対する理解を深めるとともに、児童生徒の規律心を育み、信頼関係を築くことができた。
課題	○若年教員の増加や感染症による制限によって、引率経験が少ない教員の割合が増えており、安全で充実した自然教室を実施するため、教員の知識・技能のさらなる向上を図る必要がある。
今後の取組み	○活動例を各学校に示し、自然教室の内容を充実させる。また、活動ごとの具体的な留意事項も示すことで、安全な自然教室が実施できるようにしていく。

●学校における人権教育

実施内容	○「人権教育指導の手引き」を改訂し、 全新規採用教員と学校（各校3部）に配付。 ○3月には「ぬくもり活用状況調査」「人権教育実態調査」を行い、人権読本「ぬくもり」及び「人権教育指導の手引き」の活用状況と人権教育の課題を把握。	 
成果	○配付した「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校は、100%である。 ○人権読本「ぬくもり」の小中学校での活用率は、100%である。	

課題	○人権読本「ぬくもり」は発行から10年が経過し、社会情勢や子どもを取り巻く環境も変化していることから、題材の中には見直しが必要なものもある。
今後の取組み	○人権読本「ぬくもり」を効果的に活用し、児童生徒が様々な人権問題を学習することができるよう改訂に向けた検討委員会を立ち上げ、題材の見直しや追加を行う。

●学校における人権教育（人権教育研修の充実）

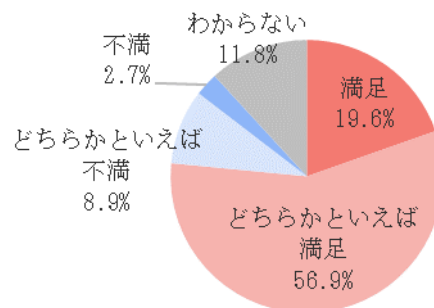
実施内容	<p>○同和問題をはじめ、障がい者に関する人権問題や外国人に関する人権問題、子どもに関する人権問題、性的マイノリティをテーマに、学校の全教員と管理職を対象として、全市人権教育研修を実施（※令和3年度から、各学校でのリアルタイム・オンライン型で実施。）。</p> <p>○経験年数や職能に応じた研修等において、対面型、リアルタイム・オンライン型、オンデマンド型等、講座の目的や内容に応じて、形態を工夫しながら実施。</p>																																																									
成果	<p>○全市人権教育研修は、全教員が特定職業従事者としての自覚を高め、同和問題をはじめとする人権課題について認識を深めている。</p> <p>○初任者研修（1・2・3年次）や他府県・他都市転入教諭等研修において、様々な研修形態で人権教育に関する研修を実施し、人権教育に関する基礎的な知識理解を深めている。</p> <p>○人権教育担当者研修等において、担当者としての意識を高め、校内人権研修の進め方や内容について協議したことが、各学校の取組みの充実につながっている。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修の実施</td> <td>目標</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座の実施</td> <td>目標</td> <td>70回</td> <td>70回</td> <td>70回</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>74回</td> <td>74回</td> <td>70回</td> <td>68回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="2">全市人権教育研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.4%</td> <td>99.0%</td> <td>99.3%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権教育関係研修講座受講者満足度</td> <td>目標</td> <td>97.5%</td> <td>98.5%</td> <td>98.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.8%</td> <td>98.4%</td> <td>99.2%</td> <td>98.6%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	指標の内容等	3年度	4年度	5年度	6年度	活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回	実績	8回	9回	9回	9回	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回	実績	74回	74回	70回	68回	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%	実績	99.4%	99.0%	99.3%	99.5%	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	98.5%	98.5%	100%	実績	97.8%	98.4%	99.2%	98.6%
区分	指標の内容等	3年度	4年度	5年度	6年度																																																					
活動の指標	全市人権教育研修の実施	目標	16回	16回	16回	16回																																																				
		実績	8回	9回	9回	9回																																																				
	人権教育関係研修講座の実施	目標	70回	70回	70回	70回																																																				
		実績	74回	74回	70回	68回																																																				
成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100%	100%	100%	100%																																																				
		実績	99.4%	99.0%	99.3%	99.5%																																																				
	人権教育関係研修講座受講者満足度	目標	97.5%	98.5%	98.5%	100%																																																				
		実績	97.8%	98.4%	99.2%	98.6%																																																				
課題	<p>○特に経験年数の短い教員や他府県・他都市転入教員の人権教育に関する基礎的な知識理解の深化と人権意識の高揚が求められている。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実が必要である。</p>																																																									
今後の取組み	<p>○人権教育を推進するための「3つの柱」に基づいた人権教育を推進する。</p> <p>○特定職業従事者としての人権教育に関する知識理解の深化と人権意識の高揚及び指導力の向上を図るために、対面型、リアルタイム・オンライン型、オンデマンド型等講座の目的や内容に応じて、引き続き形態を工夫しながら実施する。</p> <p>○特に経験年数の短い教員や他府県・他都市転入教員の人権問題に関する基礎的な知識理解の深化と人権意識の高揚を図るため、経験年数に応じた研修において、オンデマンド型の研修を事前研修として位置付け、人権問題に係る被差別当事者等からの講話を実施していく。</p> <p>○校内人権教育研修の内容の充実を図るため、人権教育研究団体と連携し、担当者同士の協議や研究団体からの助言等を取り入れる等、人権教育担当者研修を工夫していく。</p> <p>○全市人権教育研修は、リアルタイム・オンライン型で各学校が講話内容を選択する形態を継続する。また、講話後の校内人権教育研修の充実に向け、研修の目的を明確にし、内容や方法を工夫した計画が立てられるよう、人権教育担当者研修や管理職研修を通じて働きかけていく。</p>																																																									

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の自尊感情の状況(全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	79.3%	79.3%	84.2%	85.5%	90%
			中3生徒	73.5%	81.1%	83.6%	86.5%	87%
②	児童生徒の規範意識の状況(全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	93.2%	92.5%	92.8%	90.7%	97%
			中3生徒	94.5%	96.8%	97.2%	96.3%	97%
③	児童生徒の思いやりや人権意識の状況(生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	83.7%	90.5%	91.9%	90.7%	90%
			中2生徒	84.6%	88.3%	90.8%	91.6%	90%
④	人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況(教育意識調査 ¹⁰)	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	86.7%	実施なし	89.1%	実施なし	100%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『規範意識や他人を思いやる心を育む』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の自尊感情の状況」については、小中学校ともに上昇傾向にあり、評価指標②「児童生徒の規範意識の状況」についても、小中学校ともに90%を上回る高い数値であり、取組みの成果が表れている。

評価指標③「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」の令和6年度の数値は、小中学校とも目標値に達しており、評価指標④「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」についても、初期値(H29)から上昇傾向にあり、取組みによる成果が表れている。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が約77%と、教育委員会や学校の取組みに対し、高い評価を得ていると考える。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図っていく。

3 健やかな体の育成

「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

令和6年度の主な取組み


●体力向上推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の児童生徒を対象に新体力テストを実施。 ○各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。 ○体力向上のための指導者研修会及び体力向上のための連絡会を実施。 ○小学校体育科学学習の実技支援を行う実技指導員の派遣。 ○体力向上推進委員会による体力向上の取組みを実践した授業を公開。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、体力向上推進プランに基づく着実に継続的な体力向上の取組みを実施することができた。 ○大学教員やプロスポーツチームの指導者を講師とした実技指導研修会や体力向上推進委員会による授業実践の発表などにより、体力向上の取組みを提案することができ、参加者の研修会、連絡会の内容への満足度が高かった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が運動の楽しさやできるようになる喜びを味わえるように、さらなる教員の指導力向上が必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が様々な指導方法を学ぶため、大学教員やプロスポーツチームの指導者と連携した研修を充実させる。

●学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○民間プール事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等の効果を検証。 ○令和6年度は、令和5年度の実施校3校に加え、新たに1校で市民プールを活用したモデル事業を実施。 (モデル校：壱岐東小学校、高木小学校、田島小学校、西長住小学校)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○児童や教員に対してアンケートを実施した結果、学校規模や移動手段、実施場所にかかわらず、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内及び近郊の民間プール等の数が限られている。また、民間プール等と学校との距離が離れている場合や、民間プール等の受入可能な人数や時間帯などの条件が学校側の事情と合致しない場合もある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業の結果を踏まえ、民間プール等を活用できる学校は活用を進めていく。 ○学校プールで水泳授業を実施する学校について、水泳授業の充実等を図る取組みを実施する。

●食育推進事業

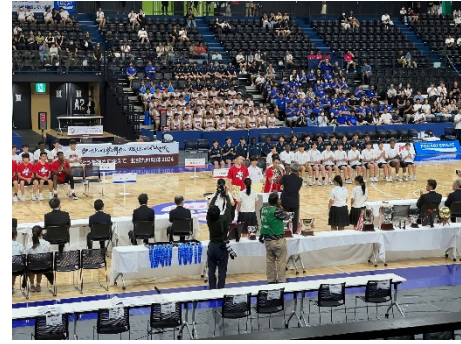
<p>実施内容</p>	<p>○223校の小・中・特別支援学校で、栄養教諭による食に関する指導を実施。</p> <p>○給食試食会や食育講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施。 (給食試食会実施回数…R5：小67・中9・特支2、R6：小77・中12・特支3)</p> <p>○栄養教諭による食育推進事業として、朝ごはんの大切さや栄養バランスのとれた食事の重要性を伝える食に関する授業を行うとともに、中学校・特別支援学校を対象に学校給食コンテストを実施。</p> <p>○お便りによる給食レシピの紹介や朝食チェックカレンダーを用いた家庭実践への啓発、食育講習会などを実施。</p> <p>○中学生の子ども達が朝食に対する意識を高め、毎日朝食をとる望ましい食習慣を身に付けられるよう、新規事業として、生徒が自ら考え、学級・学年・学校単位で取り組む「かんたん朝ごはんプロジェクト」を試行。</p>
<p>成果</p>	<p>○栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担当校を訪問した栄養教諭と担任の連携・協力により、食に関する指導が継続的に行われた。</p> <p>○給食試食会や食育講習会などを通じて、学校給食への理解や朝ごはんの大切さなどについての理解を図ることができた。</p> <div style="text-align: center;">  <p>《栄養教諭による食に関する指導の様子》</p> </div>
<p>課題</p>	<p>○栄養教諭等の配置校・担当校ともに、さらなる食育の充実を図る必要がある。</p> <p>特に、朝食欠食率（朝食を食べない児童生徒の割合）の改善に向けて、継続的な取り組みが必要である（参考：P33 評価指標③）。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>○すべての小中学校において、栄養教諭による小中9年間の計画的・系統的な食育を推進しており、引き続き、食に関する内容の授業や給食時間における食に関する指導の一層の充実に取り組む。</p> <p>○朝食欠食率の改善に向けて、他都市の取組事例等も参考にし、より効果的な指導につなげるとともに、中学生を対象とした「かんたん朝ごはんプロジェクト」の実施、食育だよりや給食試食会を通じた保護者への啓発の充実など、継続的に取り組んでいく。</p>

●全国高等学校総合体育大会事業

<p>実施内容</p>	<p>○令和6年度全国高等学校総合体育大会福岡市実行委員会第3回総会及び第4回総会（書面会議）を開催。</p> <p>○令和6年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（8月3日（土）～8月9日（金））を主催。</p> <p>○熱中症や傷病者が発生した場合、迅速に対応できるよう医療救護実施要領等を策定。屋外のチーム関係者等待機場所にテントや大型扇風機を設置したほか、屋外の大会従事者には飲料水・氷等を入れたクーラーボックスを用意するなど、熱中症対策を講じながら大会運営を実施。</p> <p>○会場周辺の交通渋滞緩和のため、事前に交通広告や市政だより等で公共交通機関の利用を推奨。会場内外の混雑緩和のため、大会に係る輸送計画を策定するとともに、来場者が集中する準決勝及び決勝戦において事前予約制を導入し、大会ホームページ等で周知を図った。</p> <p>○大会開催に向けた機運醸成を目的として、高校生活動推進委員会等の協力のもと、大会広報を実施。</p>
-------------	---

- 関係機関及び団体との協力・連携により円滑な大会運営ができた。
- 延べ約7万人を超える観客の来場により、盛大に大会を開催することができた。
- 各競技会場救護所に看護師の派遣を要請するなどして、熱中症等が発生した際にも迅速に対応することができた。
- 大会に係る輸送計画に基づき、大会参加者の安全かつ円滑な輸送の実施に努めるとともに、事前予約制の導入により、会場内外の混雑を大幅に緩和することができた。
- 高校生活動への参加や大会補助員の従事を通じて、一人ひとりの高校生が主役となる大会運営ができた。

成果



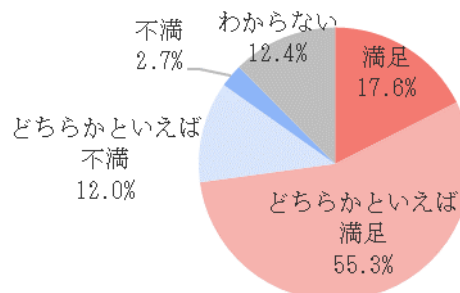
《全国高等学校総合体育大会 バasketボール競技大会の様子》

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の体力運動能力の状況(体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5(男子)	50.6	50.5	50.2	50.0	52
			小5(女子)	49.1	49.4	49.0	48.6	52
			中2(男子)	50.5	50.2	49.2	49.5	52
			中2(女子)	49.9	49.4	48.6	48.7	52
②	児童生徒の運動習慣の状況(体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	9.9%	11.9%	13.3%	13.3%	8%
			中2生徒	15.1%	15.4%	22.4%	18.0%	13%
③	朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	6.2%	6.7%	7.8%	7.7%	5%
			中3生徒	8.3%	9.4%	10.0%	9.1%	5%
④	栄養バランスに配慮した食生活の実践状況(福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合	小5児童	52.3%(H28)	79.7%	78.7%	76.6%	60%
			中2生徒	39.6%(H28)	79.1%	78.4%	78.8%	50%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

『体力向上や食育の推進など、健康な体づくりを形成するために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「児童生徒の体力運動能力の状況」の総合得点については、小学校では初期値と同程度で推移し、中学校では低下している。評価指標②「児童生徒の運動習慣の状況」の1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合は小中学校ともに初期値より増加しているが、R5と比較すると小学校は同一の値であり、中学校では減少した。今後は、運動を楽しいと実感できる取組みを強化していくことで、運動習慣の定着を図っていく必要がある。

また、食育に関して、評価指標④「栄養バランスに配慮した食生活の実践状況」については、前年度に引き続き目標値を達成したが、評価指標③「朝食欠食の状況」については、小中学校ともに欠食率が若干改善したものの、依然として高い数値で推移しているため、目標達成に向けて更なる取組みが必要である。

保護者評価においては、肯定的評価が70%を超えており、体力向上や食育の推進に向けた教育委員会や学校の取組みについて、高い評価を得ていると考える。

今後とも、評価指標①、②においては、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを実感することができる体育の授業づくりに努め、児童生徒の運動の習慣化を促すとともに、評価指標③、④においては、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等による食育の更なる推進を図っていく。特に、朝食欠食率の改善に向けて児童生徒への指導・保護者への啓発等の強化を図る。

4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中が連携して推進するとともに、その兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。また、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題をもつ子どもへの支援を行う。

令和6年度の主な取組み

●スクールカウンセラー活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置。 ○経験の浅いスクールカウンセラーの資質・能力の向上を図るため、当該スクールカウンセラー等が配置された学校へのスーパーバイザー¹¹の巡回や研修の機会を増やし、指導・助言を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や保護者がカウンセリングを受けられる機会を増やしたことで、不登校や発達障がい、心身の健康に関することなど、課題を抱える児童生徒や保護者、教職員の悩みに対応することができた。 ○児童生徒の抱える悩みや課題の改善に向けたカウンセリングなどの支援を行った結果、会話が増えたり、児童生徒の表情が良くなったりするなどの改善がみられた。 ○定例の研修会に加え、経験の浅いスクールカウンセラー等を対象とした事例に基づいた研修を実施し、学校の担当者との連携のあり方、関係機関との連携などについて、理解を深めることができた。 ○年度当初にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる合同研修等を実施し、資質向上を図るとともに、両者の連携による児童生徒への支援強化に取り組むことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や保護者のもつ課題は複雑化・多様化しており、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーター¹²、スクールソーシャルワーカーなどが教員と連携し、きめ細かな支援を行うことが必要である。 ○事例に基づいた研修を継続し、経験の浅いスクールカウンセラーの資質の向上を図る必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑化・多様化した児童生徒のもつ課題へ対応し、問題の未然防止や早期発見を図るため、引き続きスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、家庭訪問やオンラインでのアウトリーチ支援を充実するとともに、各学校へアウトリーチ支援の必要性を周知する。 ○不登校等の未然防止に向けた取組みとして、児童生徒対象の心の教育を行う必要性を周知し、スクールカウンセラーの活用や、職員への研修を充実させる。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校に週1～2日配置。また、小学校数が多くかつ児童生徒が多い中学校区に複数名配置した。スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を実施。 ○専門的な知識や経験を併せ持つ大学の教授等（スーパーバイザー）による支援・助言の実施や、正規職員である拠点校スクールソーシャルワーカーが、その他のスクールソーシャルワーカーに支援・助言を行うとともに、就学援助などの申請支援等を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、スクールソーシャルワーカーの業務についての理解が深まってきており、教員とともに支援が必要な家庭へ介入を行うなど組織的な対応が図られている。 ○スーパーバイザーによる経験年数に応じた支援・助言や、拠点校スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援・助言により、スクールソーシャルワーカーの資質・能力が向上している。

課題	<p>○子どもを取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、課題の解決には、教育相談コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が連携して取り組む「チーム学校」を機能させていくことが必要である。</p> <p>○継続してスクールソーシャルワーカーの資質向上を図るための取組みを進めるとともに、経験の浅いスクールソーシャルワーカーへのさらなる支援の充実が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○スクールソーシャルワーカーが学校長を中心とした「チーム学校」の一員として組織的に学校課題に対応することが極めて重要である。そのため、組織的な対応の在り方を「教育相談推進のための手引き」や、スーパーバイザーによる研修動画、担当者研修会等において具体的に示し、周知徹底を図る。</p> <p>○全てのスクールソーシャルワーカーを対象に、基礎的な研修、定期的なグループミーティング、支援・助言等、一人ひとりの資質を向上させるための組織的な研修を計画的に実施する。</p>

●教育相談コーディネーターの配置

実施内容	<p>○中学校区全体の教育相談を中心となって推進していく役割として、全ての中学校区に教育相談コーディネーターを配置。</p> <p>○校内教育支援教室の効果的な運営や不登校児童生徒への対応力向上のための研修会を実施（教育相談コーディネーター研修／年10回　うち2回は小中高特対象）。</p>
成果	<p>○校内教育支援教室の運営及び中学校区の不登校児童生徒の情報共有・支援について、在籍校及び小学校の教職員と連携して進めることができた。</p> <p>○全体研修や各区連絡協議会において、情報交換、実践報告を行ったことで、新任者等のスキルアップにつながった。</p>
課題	<p>○各中学校区内の小学校と連携した不登校等の未然防止の取組みが不十分である。</p> <p>○不登校児童生徒を支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会の設定が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○小学校の職員研修や支援会議に、教育相談コーディネーターが積極的に参加したり、中学校区内での不登校児童生徒支援の状況について情報共有の場の必要性について、研修や各区連絡協議会で周知する。</p> <p>○アンケート等を活用して教育相談コーディネーターの困り感を汲み取り、テーマを焦点化して研修を実施する。各区連絡協議会では、経験の浅い教育相談コーディネーターが経験の豊富な教育相談コーディネーターからアドバイスをもらえるように、時間と場の設定を行う。</p>

●教育相談機能・支援機能の充実

実施内容	<p>○いじめ・不登校に関する課題に対応するため、公認心理師や臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーが電話相談や面接相談を実施。</p> <p>○ひきこもり又はひきこもりがちな児童生徒やその家族の悩み・不安を解消し、学校復帰や社会的自立を支援するため、大学生相談員（メンタルフレンド）の派遣事業を実施。</p>
成果	<p>○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行うことで、社会的自立や学校復帰につなげることができた。</p>
課題	<p>○相談内容は複雑化・多様化しており、関係機関や教員等との連携が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教育、心理、福祉の専門家が「チーム学校」として、こども総合相談センターなどの関係機関と連携し、子どもの課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。</p>

●教育支援センター（校外適応指導教室）整備

実施内容	○すまいる学級を3学級増設し、全区に教育支援センター（校外適応指導教室）を設置。
成果	○通学距離の問題で、これまで教育支援センターに通うことが難しかった地域の不登校児童生徒について、保護者の送迎負担が軽減され、教育支援センターの利用が身近なものとなった。 ○児童生徒や保護者が、教育支援センターの利用を希望した際に、距離や環境面での選択肢が増えた。
課題	○教育支援センターの認知度が低いため、周知広報を強化していく必要がある。 ○運営スタッフについて、研修の充実によりスキルの向上を図る必要がある。
今後の取組み	○教育相談課主催の研修や校内研修への参加、毎月の教育相談課だよりの発行等を通して、教育支援センターの取組みについて学校に周知を行う。 ○定期的なスタッフ研修を進める（隔月の全体研修、及びスーパーバイザーを招いた研修等）。

●いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業

実施内容	○いじめや不登校の未然防止・早期発見のために、全小中学生を対象に児童生徒の学級集団アセスメント ¹³ としてQ-Uアンケートを実施。 ○多様な学び検討会議において、現在の不登校支援に関する福岡市の支援策を整理し、学びの多様化学校の開校を含めた今後の支援について検討。
成果	○全市一斉Q-Uアンケートの結果を受け、学年職員会議や校内研修会での情報提供、事例検討を通して、効果的な教育相談の実施につなげることができた。 ○多様な学び検討会議での検討内容を踏まえ、特色ある学びの多様化学校を開校することができた。
課題	○不登校児童生徒だけでなく、児童生徒一人ひとりに合わせたアセスメントや支援と同時に、教職員の資質向上に向けた支援も必要である。 ○不登校児童生徒の状態は様々であり、支援ニーズは多様であることから、支援策の進捗状況を確認しながら、登校支援のみならず、多様な学びの場を保障するための今後の取組みを検討していく必要がある。
今後の取組み	○Q-Uアンケートの結果をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と共有し、教育相談等の効果的な支援を実施する。また、Q-Uアンケートに関する研修の講師リストを作成し、外部講師を招聘した校内研修を推進する。 ○多様な学び検討会議において、学びの多様化学校の状況について確認をするとともに、より適切な支援策を講じることができるよう検討していく。

●ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業

実施内容	○不登校児童生徒のうち、ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が、1人1台端末等を活用して、他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設。 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各学校で活用できるタブレット端末の配備を拡大し、アウトリーチ支援等に活用。
成果	○オンラインルーム登録者数132人、参加人数のべ298人（R6年度）。 ○スクールカウンセラーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・1,108件（R6年度）。 ○スクールソーシャルワーカーによる電話相談やオンライン面談の件数・・・13,931件（R6年度）。
課題	○オンラインルームでは、ひきこもりがちな児童生徒がいる家庭への周知や参加への促しが困難である。 ○アウトリーチ支援では、普段から連携が困難な家庭に対しての学校からの周知や促しが困難である。

今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインルームでは、登録している家庭にアンケート調査を実施し、意見を参考に内容や形式などを改善していく。 ○アウトリーチ支援では、効果的な連携方法やタブレット端末の活用方法を学校職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー同士でも共有し、児童生徒や家庭への支援につなげていく。
------------	--

●学びの多様化学校（不登校特例校）整備事業

実施内容	○令和7年4月の開校に向けて、教育課程の検討や施設の整備等を実施。
成果	○他都市の学びの多様化学校視察を踏まえ、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、施設の整備等を実施した。
課題	○学力差や集団適応の差が大きく、生徒一人ひとりの状況に応じた対応を行う必要がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の状況に応じたきめ細かな支援の実施。 ○学びの多様化学校運営で得られた知見の他学校への展開。

●教育支援員配置事業

実施内容	○小学校28校に教育支援員を配置し、学校生活中的の見守りを行う。
成果	○教育支援員の配置が、子どもに安心感を与え、別室や在籍学級での学習につなげることができており、全ての配置校から、不登校の未然防止や改善への効果に対して肯定的な回答を得ている。
課題	○教育支援員の効果的な活用方法の検証と周知。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○支援方法について研修を行い、教育支援員の資質向上を図る。 ○教育支援員配置の拡大。

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込み、画像について検索・監視し、学校へ報告するとともに、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除支援を実施。 ○ホームページに、教職員・保護者・児童生徒向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供を実施。 ○規範意識向上のため、児童生徒への講演会を実施。
成果	○検知の報告を受けた学校において、校内での啓発を行うとともに、アカウント等が確認できる場合は、事実確認を行ったうえで、投稿者に対し削除指導を行うなど、迅速な初動対応を行うことができ、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の規範意識の向上が必要である。 ○全ての市立学校を対象とした情報モラル指導に関する実施状況調査アンケートにおいて、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を保護者への啓発に活用した学校数が減少しており、活用率をさらに引き上げていく必要がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ネット上の書き込み等の検索・監視を継続実施する。 ○学校向け啓発資料の充実を図るとともに、啓発資料の保護者への配付や児童生徒向けの講演会等を実施する。 ○インターネット上でのいじめや差別等のトラブルにつながらないように、発達段階に応じた教材を準備し、体系的な情報モラル教育を推進していく。

●SNSを活用した教育相談事業

実施内容	<p>○SNS（LINE）を活用した教育相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 … ①市立学校に通う児童生徒 ②福岡市にある私立・国立小中学校に通う児童生徒（希望校のみ） ③福岡市にある県立特別支援学校の小中学部に通う児童生徒（希望校のみ） ・期間 … 令和6年4月1日から令和7年3月31日の平日と日曜日 ・時間 … 19時から22時の3時間 ・内容 … いじめや不登校など ・相談員 … 臨床心理士などの有資格者等 原則3名以上 <p>○いつでも相談先がわかるように、1人1台端末のトップページに、相談先一覧のアイコンを作成し、二次元コードを載せ、周知。</p>
成果	<p>○SNS（LINE）相談が継続的に寄せられ、児童・生徒の悩みに対応できた。</p> <p>○友人関係や心身の健康、いじめなど、様々な悩みに対応することができた。</p> <p>【令和6年度実績】友だち登録人数：2,032人 相談件数：2,768件</p>
課題	<p>○悩みや不安を持つ児童生徒の相談につながるよう、SNS（LINE）相談の周知をより一層図る必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○事業のさらなる周知を図るため、引き続き二次元コード付き相談カードやプリントを配布する。</p> <p>○子どもたちの生活スタイルに合わせて、時期や曜日によって、相談時間を変更するなど、充実した相談体制のあり方を検討し実施していく。</p>

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○年間を通して「いじめゼロプロジェクト」を全小中学校で実施。</p> <p>○10月に「いじめゼロサミット2024」を開催し、小学5年生から中学3年生までの全児童生徒およそ7万人がオンラインで参加。</p>
成果	<p>○各学校で、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みが行われた。</p> <p>○いじめゼロサミット2024は、約7万人の児童生徒が参加し、「絆づくり」をテーマに、10名の代表児童生徒によるシンポジウム、約7万人の児童生徒を対象としたオンラインによる意識調査を行い、いじめを許さない機運を醸成した。</p>
課題	<p>○全小中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組みを充実させる必要がある。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組みの活性化を図る必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○小中学校の児童生徒がオンラインで参加する「いじめゼロサミット2025」を開催し、各学校での取組みや成果と課題の報告、意見交換を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた、いじめ防止の取組みを各学校の年間計画に位置付け、確実な取組みを推進する。</p>

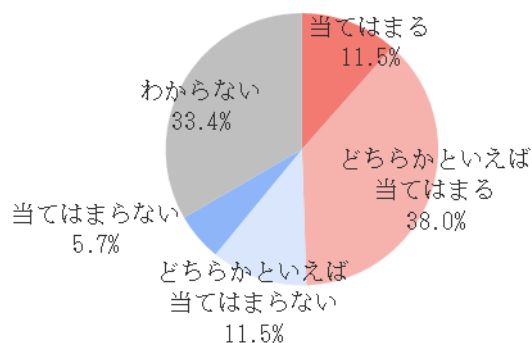
●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（後掲 P76）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	いじめに対する意識(全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	94.6%	96.7%	96.7%	96.5%	97%
②	不登校児童生徒の復帰率(福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	49.2%	28.6%	39.4%	28.9% (速報値)	65%

保護者からの評価(保護者へのアンケート調査結果)

教育委員会や学校は『いじめ・不登校の未然防止や早期対応を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「いじめに対する意識」については、肯定的な回答を高水準で維持しているものの、令和4年から令和6年までの肯定的な回答(全国学力・学習状況調査の質問)は96.5%程度である。よって毎年3.5%程度の児童生徒は「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと感じていない。よって、一定の割合の児童生徒にいじめ問題について深く考えさせる取組みができていない可能性がある。今後も、継続していじめゼロプロジェクト等を通してすべての児童生徒にいじめ問題について自分ごととして捉えさせていくことが必要である。評価指標②「不登校児童生徒の復帰率」については目標値を達成することができなかった。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけを行っていく。

また、保護者からの評価については、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に係る教育委員会や学校の取組みに対して、肯定的回答は約半数である一方、「わからない」の回答の割合が約36%と高くなっている。これは、教育委員会や各学校の取組みが当事者でない保護者に伝わりにくいことが原因であると考えられる。今後は、市や学校ホームページ、学校だよりを用いるなど、教育委員会や学校の取組が保護者にも分かりやすくなるよう、発信方法を工夫していく。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、令和7年4月に開校した学びの多様化学校における効果的な取組みを全市へと展開していく。また、児童生徒や保護者が取組みや制度など必要な情報を入手することができるよう、ホームページ・広報紙などを活用した効果的な情報発信に取り組んでいくとともに、さらなる多様な学びの場を確保していく。

5 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●特別支援学級の整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校38校、中学校3校に新設。 ○弱視特別支援学級を中学校1校に新設、難聴特別支援学級を小学校1校に新設。 ○肢体不自由がある生徒のため、エレベーターを中学校1校に設置。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の大幅な新設ができ、居住校区の学校に通う割合が増えた。 ○対象児の居住校区に弱視特別支援学級及び難聴特別支援学級を新設できた。 ○肢体不自由があり車いすを使用している児童生徒が、安心して学ぶことができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自閉症・情緒障がい特別支援学級の対象となる児童生徒の増加や長距離通学の負担軽減のため、更なる拡充が必要である。 ○弱視及び難聴特別支援学級を担当する教員の専門性の育成が必要である。 ○エレベーター設置まで期間を要するため、エレベーター設置までの間は、階段昇降車及び学校生活支援員¹⁴等で対応する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、対象児童生徒の状況や居住地等の実態を踏まえ、計画的に新設・増級を行う。 ○特別支援学級の増設に伴い、効果的な研修の実施などにより、指導する教員の育成を図っていく。 ○エレベーターが必要な児童生徒について早期に調査を行い、計画的に設置ができるようにする。

●通級指導教室の整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○LD¹⁵・ADHD¹⁶通級指導教室を小学校5校、中学校3校に新設。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の増加に対応したことで、発達障がい等のある生徒への指導・支援の体制が充実した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の長距離通学の負担軽減のため、巡回指導の検討が必要である。 ○合理的配慮に対する教員の理解をより深めていく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○対象児童生徒の状況や居住地域等の実態を踏まえ、巡回指導の試行実施を行う。 ○教員の特別支援教育への理解及び指導能力向上のための研修等を充実させる。

●特別支援学校校舎等施設整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校「城浜高等学園」の開校に向けた準備。 ○「城浜高等学園」に係る校舎等建築工事、及び、開校に向けた、開校準備委員会、教育課程検討委員会での協議。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校、特別支援学校、保護者等への学校概要説明、及び校章の決定、教育課程の検討等、令和7年4月開校に向け準備を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動等を通じた城浜高等学園の魅力発信。 ○就労に向けた教育内容の充実。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○開校後も中学校、特別支援学校、保護者等への広報を行い、「城浜高等学園」の魅力を伝える。 ○教育的ニーズを把握し、将来の自立を促進するため、職業教育に重点を置いた教育を行う

●特別支援学校就労支援事業

実施内容	<p>○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を3名配置し、就労を支援。</p> <p>○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、夢ふくおかネットワーク総会・講演会を1回、教員セミナーを3回、生徒向けセミナーを1回、保護者向けセミナーを1回、障がい者雇用普及促進セミナーを1回、特別支援学校技能検定を1回実施。</p> <p>○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施。</p>
成果	<p>○特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒の卒業時の就労率は、86.4%となった。</p> <p>○夢ふくおかネットワークに登録、または趣旨に賛同し、継続的に当該事業についての情報配信を受けている事業者数は、令和6年度は681社に増加した（令和5年度：667社）。</p> <p>○令和5年度卒業生の就労1年後の定着率は94.1%であり、全国平均の68%（平成29年度）を大きく上回っている。</p>
課題	<p>○特別支援学校の就労率の向上。</p> <p>○高等部生徒の就労先及び実習先の確保。</p> <p>○就労後の定着率のさらなる向上。</p> <p>○小中学校特別支援学級担当教員への障がい者雇用の実態に関する周知。</p> <p>○セミナーや職業体験を通して、生徒の就労に対する意欲や意識を更に高める必要がある。</p> <p>○セミナーや広報誌等を通して、企業、保護者、教員の就労に対する意識を更に高める必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○障がい者雇用ガイドブック等の活用を通して、障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上に取り組む。</p> <p>○博多高等学園、清水高等学園及び城浜高等学園が内容や方法について情報共有しながら、就労におけるセンター的機能の充実や職業科の充実に取り組む。</p> <p>○夢ふくおかネットワークの登録企業等と連絡を密に取り、企業との連携を更に深めながら、就労先の開拓や実習先の確保を図る。</p> <p>○集合型、オンライン等を利用したセミナーの充実に取り組む。また、教員セミナーや生徒向けセミナーの内容を充実させ、主な離職理由となっている生活面の課題の解消に向けて、学校在籍中に取り組めるようにする。</p> <p>○広報誌を発行し、引き続き、児童生徒及び保護者への障がい者雇用に関する情報の周知に取り組む。</p>

●学校生活支援事業

実施内容	<p>○学校生活支援員（以下「支援員」）の配置希望調査を実施した上で、430人配置。</p> <p>○研修については、年間を通して視聴ができるオンデマンド研修を実施。</p>
成果	<p>○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習活動に改善が見られた。</p>
課題	<p>○発達障がいの可能性のある児童生徒への対応として、各学校から、支援員増員の要望が多くある。</p> <p>○学校生活支援員の特別支援教育に関する知識・理解の向上が求められている。</p>
今後の取組み	<p>○計画的な支援員の増員を検討し、学校規模等を考慮した適切な配置を行う。</p> <p>○オンライン等を利用し、支援員の知識理解の深化とスキルアップを図る研修を実施する。</p>

●医療的ケア支援体制整備

実施内容	<p>○肢体不自由特別支援学校2校23人、知的障がい特別支援学校3校9人、病弱・知的特別支援学校1校3人、小・中学校等20校27人の計62人の学校看護師を配置し、110人の医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケアを実施。</p> <p>○教員による医療的ケアを実施するための福岡市立学校喀痰吸引研修（第3号研修¹⁷）についてはオンラインと対面で研修を実施（教員が実施できる特定行為は、口腔内喀痰吸引、鼻腔内喀痰吸引、胃ろう腸ろうによる経管栄養の3手技であり、対象となる児童生徒が在籍する特別支援学校4校が研修対象校）。</p>
成果	○医療的ケアが必要な児童生徒は増加したが、学校看護師を増員し、学校で受け入れる体制を整備することができた。
課題	<p>○医療的ケアを実施する学校看護師の安定的確保、研修体制等の整備等。</p> <p>○校外学習における学校看護師による医療的ケア実施体制の整備。</p> <p>○オンラインでの研修体制における第3号研修の実施及び教員による医療的ケアの定着。</p>
今後の取組み	<p>○医療的ケアが必要な児童生徒数に応じて、適切に看護師を配置し、医療的ケアを実施する体制を整備する。</p> <p>○校外での医療的ケアの実施実績の積み上げと課題の収集を行い、実施体制を整備する。</p> <p>○医療関係者・学識経験者・保護者・学校関係者等により構成される福岡市立小中特別支援学校医療的ケア運営協議会において、医療的ケアに関する重要事項や課題についての意見をいただき、宿泊を伴う校外学習時の支援、看護師の配置等、今後の医療的ケアの対応について検討を進める。</p> <p>○オンライン等を活用して、第3号研修を実施し、教員による医療的ケアの実施体制を早期に整備する。</p>

●医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援事業

実施内容	<p>○スクールバス乗車中に医療的ケアがあり乗車できない児童生徒に対し、試行的に週1回の登校の支援を行う。令和7年3月時点で登校支援を523回実施。</p> <p>○日頃各家庭で契約している訪問看護（介護）事業所及び福祉タクシーを活用して実施する。</p>
成果	○日頃利用している訪問看護（介護）事業所なので、保護者も児童生徒も安心して利用できている。
課題	○訪問看護師（介護士）、福祉タクシーの確保。
今後の取組み	<p>○児童生徒の健康状態及び医療事故につながるヒヤリハット事例がないか調査・検証を継続する。</p> <p>○引き続き、試行的に週に1回、安全・安心な実施ができるように取り組む。</p>

●特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備

実施内容	<p>○知的障がい特別支援学校にクールダウンルームを導入。</p> <p>○肢体不自由特別支援学校に電動昇降ベッドを導入。</p>
成果	<p>○情緒不安定になった場合に、刺激が少ない空間で心の落ち着きを取り戻すことができている。</p> <p>○介助の安全性の向上、児童生徒・介助者双方の怪我や事故等の回避につながっている。</p>
課題	<p>○クールダウンルームは、大きな物品のため、置き場所のスペース確保が必要である。</p> <p>○電動昇降ベッドだけではすべての介助ができない。</p>
今後の取組み	○利用状況や、成果と課題を踏まえ、今後の必要性等を検討していく。

●スクールバス運行

実施内容	○既存の小中学部のスクールバス乗車対象者に、自力通学ができない高等部生徒（知的障がい）も加え、51台のバスを運行。
成果	○スクールバスに乗車できなかった高等部生徒が乗車できるようになった。

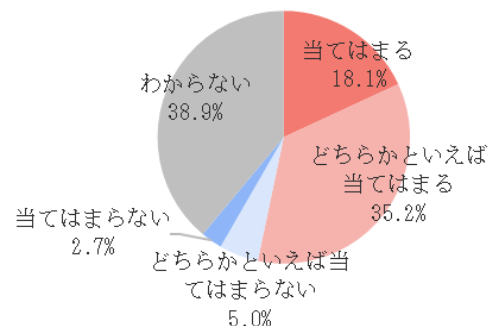
課題	○スクールバスの確保。
今後の取組み	○引き続き、自力通学が困難な高等部生徒も含め、スクールバスの安全・安心な運行を図る。 ○スクールバスの確保に向けてバス会社と協議していく。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値(H29)	R4	R5	R6	目標値(R6)
①	専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができていないか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター ¹⁸ （教諭等）	87.5%	94.6%	94.0%	95.1%	95%
②		知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	就労希望の、知的障がい特別支援学校高等部卒業生	96.4%	80.0%	75.0%	85.4%	100%
③	チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	幼・小・中・高・特別支援学校の園長・校長及び特別支援教育コーディネーター（教諭等）	84.5%	88.9%	93.6%	91.2%	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①については、概ね目標を達成しているが、評価指標③は、令和6年度の数值は前年度と比較すると低下している。これは、自閉症・情緒障がい特別支援学級の増加等にもない、校内で具体的な支援方法を検討する児童生徒のニーズが多様化しているためと考える。今後、児童生徒の実態把握や支援方策の検討等に必要な研修の案内や手引の作成等を行い、学校が校内支援委員会の在り方について見直すことができるようにしていく。評価指標②については、数值は増加しているものの、初期値と比較すると低い。これは、昨年度に続き、A型事業所への就労を希望していた生徒が、実習の結果、同一法人が運営する就労移行支援事業所やB型事業所に進路先を変更したケースや、自立訓練を経験した後に就労を目指すことになったケースなど本人・保護者の進路希望がより多様化してきていることによるものとする。今後、セミナー等の内容の充実に努め、就労を希望する生徒の就労実現に向け、より一層の取組みを推進していく必要がある。


また、保護者からの評価については、肯定的回答が約53.3%と半数を超えており、子どもの障がいに配慮した教育について、一定の評価を得ているものと考えている。一方、「わからない」との回答が35%を超えているため、障がいのある児童生徒の保護者が、自分の子どもが通う学校での授業の様子や環境等の状況について知る機会を十分確保できるようにするとともに、今後も一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、多様な学びの場の整備、教育環境の充実を図る必要がある。さらに、現場実習の機会の確保や保護者対象のセミナー等の案内など、就労を希望する生徒の就労実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

6 魅力ある高校教育の推進

高校教育改革に関する国の動向を踏まえ、各校の特色ある教育活動や教育内容の魅力を効果的に高めるため、焦点化・重点化した取組みを推進し、魅力ある高校教育の実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●進路実現・キャリア教育推進事業・魅力ある高校づくりの推進

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じてインターンシップや外部講師による授業・講演会を対面やオンライン形式で実施。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施。 ○授業法研究セミナーへの教員派遣。 ○各学校の学校要覧、学校案内を進路説明会や中学校訪問時に配布。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立高等学校合同紹介リーフレットを作成し、市内及び市外近隣の中学校3年生全員へ配布。 ○ホームページ、SNS、Google クラスルーム等により各学校の魅力を発信。 ○受験生の多様なニーズに応えるとともに、生徒の主体性を尊重し、多様な個性を伸ばすため、令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）についても特色化選抜を実施。 ○専門学科を有する市立高校については、有識者会議の報告書をもとに、学科改編や共学化、高等専門学校の設置に向けた検討を行った。 <div style="text-align: right;">  <p>福岡市立高等学校 合同紹介リーフレット</p> </div>			
<p>各学校の主な取組み</p>	<p>【福翔高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（公社）ジュニアアチーブメントの実践型経済教育プログラムの実施。 ○九州大学と連携して、外部講師を招いた総合的な探究の時間の取組みを実施。 	<p>【博多工業高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施。 ○専門学科の教員の技術力・指導力向上のための研修。 	<p>【福岡女子高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路先確保のため、進路指導員による求人開拓・面接指導を実施。 ○外部から専門講師を招聘した講義を実施。 	<p>【福岡西陵高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT教育推進校として授業改善に資する校内研修を実施。 ○地域や企業、大学等から講師を招いて総合的な探究の時間の取組みを実施。

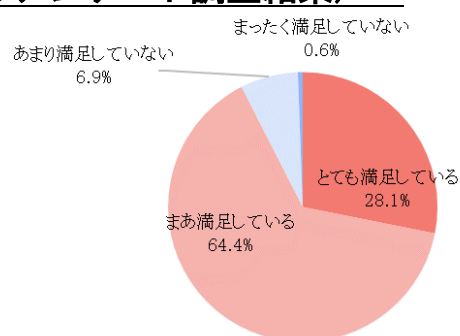
成果	<p>○生徒の就職先の確保、生徒の進路決定につながった。</p> <p>○市立高校における英語能力に関する外部試験の CEFR A2¹⁹相当以上の英語力を持つ生徒の割合は、令和5年度は27.4%、令和6年度においては30.2%であった。</p> <p>○市立高校全体の志願倍率は、令和7年度入学者選抜において、県立高校（全日制）全体の志願倍率1.11倍に対し、1.22倍であった。</p>			
	<p>【福翔高校】</p> <p>○国公立大学合格者35名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力31件（企業・大学等）</p>	<p>【博多工業高校】</p> <p>○求人開拓26件</p> <p>○就職希望者の就職率100%</p> <p>○ジュニアマイスター顕彰制度²⁰において、ゴールドに6名、シルバーに16名、ブロンズに32名の生徒が認定された。</p>	<p>【福岡女子高校】</p> <p>○求人開拓681件</p> <p>○就職希望者の就職率100%</p> <p>○専門講師による講座を19回実施。</p>	<p>【福岡西陵高校】</p> <p>○国公立大学合格者36名</p> <p>○総合的な探究の時間における外部協力14件（企業・大学等）</p>
課題	<p>○各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを引き続き進め、取組みや成果を周知するための広報活動を充実させていく必要がある。</p> <p>○専門学科を有する市立高校のあり方について、有識者会議の報告書を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。</p>			
	<p>【福翔高校】</p> <p>○進学型総合学科をさらに発展させる取組みが必要である。</p>	<p>【博多工業高校】</p> <p>○市内の産業構造の変化や求められる能力・資質を踏まえ、教育内容を検討し、中学生や保護者、地域に周知していく必要がある。</p>	<p>【福岡女子高校】</p> <p>○市内の産業構造の変化や求められる能力・資質を踏まえ、共学化、教育内容を検討し、中学生や保護者、地域に周知していく必要がある。</p>	<p>【福岡西陵高校】</p> <p>○国際交流活動をより充実させる取組みが必要である。</p> <p>○総合的な探究の時間の取組みを発展させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○ジュニア・アチーブメントプログラム、SCPなどキャリア教育にかかる取組みを充実させる。</p> <p>○各学科の就職状況等を分析し、より効果的な求人開拓を実施する。</p> <p>○国際交流活動や留学、国際理解を深めるための取組みを充実させる。</p> <p>○各学校のホームページやSNS等の活用に加え、1人1台端末やGoogle クラスルーム等を活用した広報活動を行う。</p> <p>○特色化選抜の結果を分析し、今後のより効果的な選抜に向けた検討を引き続き行う。</p> <p>○専門学科を有する学校については、有識者会議の報告書を踏まえ、今後のあり方について、学びの在り方や教育課程を検討するとともに、広報周知を行う。</p> <p>○高等専門学校を設置に向けて、ノウハウを有する市内大学や企業に協力を依頼しながら、学びの内容や教員確保、施設計画等についての準備に着手する。</p>			

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)	
①	進路希望の実現に対する満足度（福岡市教育委員会調査）	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とても思う」「やや思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	87.0%	89.7%	91.8%	91.9%	95%
②	志願倍率の状況（福岡市教育委員会調査）	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)	—	5学科 H29年度実施 H30年度入学	8学科 R4年度実施 R5年度入学	9学科 R5年度実施 R6年度入学	4学科 R6年度実施 R7年度入学	0学科

保護者からの評価（市立高校4校の保護者へのアンケート調査結果）

市立高校の『学校全般に対する満足度』



● 「生徒・保護者からの評価（アンケート）」の調査方法について

(1) 実施時期

令和6年11月21日～令和7年1月15日

(2) 調査方法

学校を通じ、調査対象である生徒、保護者宛てにアンケートへの協力依頼文書を配布。文書には二次元コード等を印字しており、スマートフォン等でアクセス可能とし、web上のアンケートフォームより回答を依頼。

(3) 調査対象

福岡市立各高校の各学年2クラスの生徒と保護者 約1,900名

(4) 調査内容

「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の達成に向けた成果の検証等に加え、各校の重点取組の進捗状況を把握するため、学校の教育活動に対する満足度や取組状況を問う調査を実施。

(5) 回答数

生徒回答数：931 保護者回答数：693

評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「進路希望の実現に対する満足度」は、肯定的回答が91.9%となっており、高い水準を維持しているものの、目標値からは3.1ポイント低い結果となった。

保護者からの評価についても、肯定的回答が92.5%となっており、今後も引き続き各高等学校の特色に応じた教育活動の充実を図る。

また、評価指標②「志願倍率の状況」の令和6年度の数値は、昨年度より5学科減少し、初期値（H29）と比べても改善がみられる。しかし、令和4年度、令和5年度は多くの学科が県立高等学校平均倍率を下回っており、保護者や受験生が、より教育内容をもとに学校を選ぶように変化してくる中で、専門学科の魅力が低下していることが要因と考えられる。保護者や受験生のニーズに応えることができるよう、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みを進め、教育内容を見直すとともに、その成果について効果的な広報活動を行っていく必要がある。

7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

郷土福岡の伝統や文化等の学びの推進とあわせ、実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育等、グローバル社会に対応できる力をはぐくむとともに、家庭や地域・企業等と連携して職業的・社会的自立の基礎となる資質・能力の育成を図る。

令和6年度の主な取組み

●アントレプレナーシップ教育²¹

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「チャレンジマインド育成事業」 <ul style="list-style-type: none"> ① 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・各界著名人による「ゆめナビ授業」を委託業者と連携して10校で実施。 ・職業探究プログラム（動画活用授業）を全校で実施。 ② 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓くワークショップ（動画活用授業）を福岡きぼう中学校を除く全校で実施。 ○「ふくおか立志応援文庫」 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の学校図書館に専用コーナーを設置し、立志に関連する書籍・資料を配備。 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前・事後学習用図書として活用。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○動画活用授業後に実施した教員アンケートにおいて、小学校94%、中学校84.0%が「児童生徒は、自分の将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を持つことができた。」と回答した。また、児童生徒アンケートにおいて、小学校83.3%、中学校80.6%が「難しいことでも失敗を恐れず挑戦しようと思う」と回答した。 ○動画活用授業により、各学校において時期に縛られることなく、計画的にアントレプレナーシップ教育を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジマインド育成事業を引き続き実施するとともに、アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むことができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法など好事例を共有する。 ○すべての学校の担当者を対象とした説明会を開催する際に、学校での学びと将来のつながり、学校の学びと実社会のつながりを児童生徒が意識することができるよう、体験活動の事前指導・事後指導の在り方について共有する。

●職場体験学習事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全中学校で、現下の状況や学校・地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験学習を実施。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「職場体験学習は生徒の勤労観・職業観の育成に成果があった」と回答した教員は85.7%であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒一人ひとりの興味や関心などに応じて主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校や地域の特性、生徒一人ひとりの興味や関心に応じた活動となるよう、事業所等に対して各学校が、業務体験及び職場の見学など、活動内容を選択できるように職場開拓を進める。 ○生徒の勤労観・職業観の育成のために、職場体験だけでなく、体験前後の学習を含め、計画的・組織的に実施できるよう学校に周知していく。

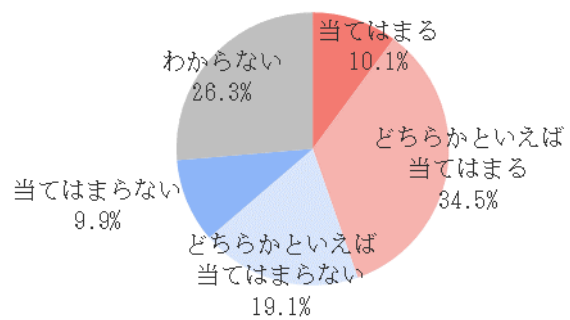
- 小学校外国語活動支援事業（再掲 P22）
- ネイティブスピーカー委託事業（再掲 P22）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

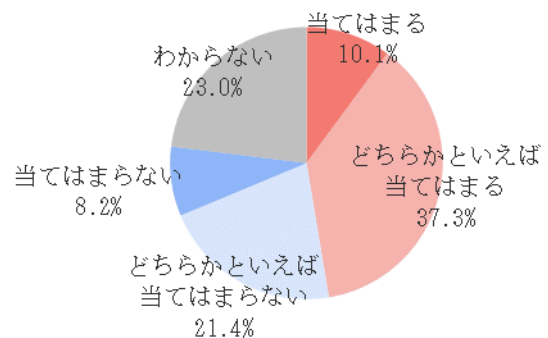
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	86.1%	79.2%	81.0%	83.0%	89%
			中3生徒	73.6%	69.9%	69.5%	70.4%	75%
②	生徒の英語能力の状況（英検 IBA）	英検3級相当以上の中学3年生の割合	中3生徒	66.2%	58.8%	65.2%	65.9%	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『職場体験などのキャリア教育につながる体験活動を重視しているか』



教育委員会や学校は『英語教育などグローバル化に対応した教育の充実に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした児童生徒については、小中学校ともに上昇しているが、目標値を達成することはできなかった。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、体験的な学習活動を引き続き実施する。

また、評価指標②「生徒の英語能力の状況」の令和6年度の数値は、文部科学省の設定している目標値（50%）を超え前年度と同程度で推移している。「小学校外国語活動支援事業」「小学校外国語科支援事業」「ネイティブスピーカー委託事業」を引き続き実施していく中で、言語活動の充実を図る取り組みの充実を図っていく。

保護者からの評価については、キャリア教育関連の設問の肯定的回答が約45%と、昨年度より上昇している。これは働くことや職業についての考えを児童生徒が深められたことが要因と考えられる。今後も勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながる活動となるよう職場体験学習を含めた体験的な活動を充実させていく。

また、グローバル化教育関連の設問の肯定的回答は約47%となっているが、「わからない」の回答の割合が高く、取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。今後、ホームページ・広報紙等により、より積極的に取組みを広報していく必要がある。

子どもが進んで学校図書館に足を運び、学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

令和6年度の主な取組み

●学校図書館支援センター事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校等からの学校図書館運営に関する相談を受け、88件の支援を実施。 ○市内の全小中学校等を対象として学校訪問を実施し、学校図書館支援センター職員による専門的な支援を実施。 ○総合的な学習の時間の授業や様々な学習課題に応じた調べ学習支援用図書の貸出しを実施（小学校55校に対し152回、5,244冊 中学校1校に対し2回、37冊）。 ○「学校図書館支援センターだより」を年3回発行。ホームページを活用し情報を発信。 ○「福岡 TSUNAGARU Cloud」の活用による小学生読書リーダー養成講座の実施を各学校に依頼し、35校527人の読書リーダーを認定。 ○特別支援学校の学校司書²²との連携を進めるなどニーズを把握して支援を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校の学校図書館に「情報」「ひと」「もの」のそれぞれの観点から支援を実施し、「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能をより効果的に発揮することができるよう、公共図書館の専門的見地からの支援を行った。 ○令和6年度は、82件の計画訪問のほか、学校の要請に応じ9件の学校訪問を実施し、様々な相談の解決、支援を行った。計画訪問では、新規学校司書配置校及び学校司書配置対象外の小規模校（勝馬小、志賀島小、千代中、北崎中）や離島（小呂・玄界）の小中学校に定期的に訪問し、支援を行った。 ○学校図書館支援センターの広報を学校司書研修会などさまざまな機会をとらえて行い、56校に対し5,281冊の学習支援用図書の貸出しを実施した。 ○小学生読書リーダー養成講座を受講した児童を「小学生読書リーダー」に認定することにより、それぞれの学校での児童の主体的な読書活動推進につながった。 ○特別支援学校でのブックトークの実演や図書室及び図書に関する助言など支援策を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校に対しては事業の周知も進み、支援の活用も一定程度定着していると評価できるが、支援の活用にあたっては学校における学校図書館の利用・活用の状況により差が生じている。また、カリキュラムの進捗状況から同時期に同じ単元に対応した支援用図書の貸出し要望が重なり、要望に応えられないケースも発生した。 ○中学校については、学習に必要な調べものについても1人1台端末の活用が推進されているが、支援用図書についても啓発していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な機会をとらえて、学校現場への事業の周知を図り、更なる利用の拡大につなげる。 ○小学校の支援用図書の貸し出し要望が重なった場合、1校当たりの貸出冊数の減や貸出期間の短縮、関連図書への変更などの調整を行う。 ○中学校における支援用図書の活用については、学校司書を通じての利用勧奨など活用を促進していく。 ○学校司書等の配置状況に応じて、「情報」「ひと」「もの」の観点からの支援を継続して行っていく。 ○特別支援学校等へ、リーディングトラッカーなどの読書補助具やマルチメディア DAISY²³、LLブック²⁴の積極的な利用勧奨など、さらなる支援につなげる。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6学級以下の小規模校を除き、小学校には週1日、中学校・特別支援学校には2週に1日程度、学校司書を配置できるよう、学校司書の任用を51人に拡充。 ○学校司書研修会を3回実施。 ○全小中学校で学校図書館教育全体計画を作成し、読書活動や学校図書館の活用を図った。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「情報」「ひと」「もの」の観点から支援を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書を令和元年度から引き続き同一校に配置することで、計画的な学校図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館教育全体計画を作成することにより、教職員の連携の下、計画的、組織的に学校図書館が運営されるようになってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○読書相談への対応や読書環境の整備など、児童生徒の読書活動を充実させるため、学校司書を増員する必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの支援内容を連絡会等で各学校に周知し、活用を呼びかけていく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書を大幅に増員し、1校あたりの配置日数を増やし、学校図書館の読書、学習、情報センターの機能に加え、心の居場所の役割を充実させていく。 ○連絡会等で、学校図書館支援センターの役割、具体的な支援内容を示し、継続的に活用できるよう各学校に周知する。

●子ども読書活動の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生読書リーダー養成講座を実施し、35校527人の読書リーダーを認定。 ○小・中学校216校に読書量調査を実施し、結果を提示。 ○読書に親しむ機会を提供するための取組みとして、絵本月間(12月)において、総合図書館及び各分館でさまざまな「おはなし会」や絵本づくりなどの読書行事を実施し、2,311人が参加。 ○公民館のスタンバード文庫²⁵に汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を20公民館で実施。 ○「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の普及のため、「福岡市子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施。 ○福岡市子ども読書活動推進会議を開催し、令和4年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)」の点検・評価を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の図書委員会の活動が活性化し、児童の読書に対する興味・関心が高まった。 ○小・中学校の読書量調査では、小学校は14.9冊、中学校は2.1冊(令和5年度は、小学校は15.1冊、中学校は2.3冊)で、過去5年間、小学校は月15冊前後で推移している。 ○「スタンバード文庫読み聞かせ講座」参加者の満足度は約100%と非常に高かった。 ○学校図書館の整備や読み聞かせ等の取組みを通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○認定された小学生読書リーダーの主体的な読書活動の取組みを充実させる必要がある。 ○中学生においては、メディアの長時間利用が読書量減少の一因とも考えられるため、読書習慣を形成し、読書リーダーとなる人材の育成を図る必要がある。

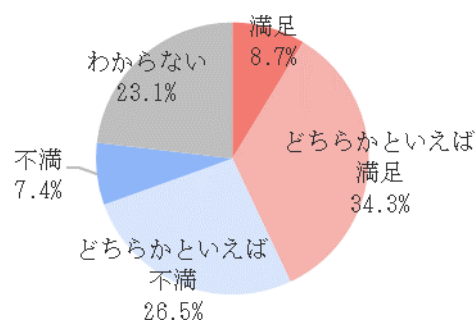
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと保護者の双方へ「共読」等の啓発を行う。 ○中学校・高校に対し、メディア及び読書との付き合い方等について啓発を行う。また、中学生読書リーダー養成講座を実施する等、幅広く読書リーダーとなる人材の育成を図り、主体的な読書活動につなげていく。 ○生涯にわたる読書習慣の形成を図るため、小学校段階から読書好きな児童を育成する。 ○読書活動の具体的な数値を、担当者連絡会や学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」の目標等について周知を図るとともに、家庭・地域、学校、図書館と連携した取組みを推進していく。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について、図書館ホームページや公民館への広報依頼などにより周知していく。
------------	--

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	児童生徒の読書活動への意識（生活習慣・学習定着度調査）	「読書が好きですか」との設問に対し、肯定的回答を行った児童生徒の割合	小5児童	80.2%	73.0%	78.7%	72.0%	90%
			中2生徒	70.6%	61.8%	61.9%	60.8%	90%
②	読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の一か月間を調査）	1か月間の平均読書量	児童	15.8冊	15.4冊	15.1冊	14.9冊	17冊
			生徒	2.8冊	2.6冊	2.3冊	2.1冊	4.5冊
③	教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）	「図書館資料を活用した授業が計画的に行われていますか」との設問に対し、肯定的回答を行った校長の割合	小学校長	85%	68.8%	72.4%	75.3%	90%
			中学校長	42%	25.7%	30.0%	27.5%	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『読書量を増やす』ために実施している教育委員会や学校の取組みに満足しているか。



評価指標・保護者評価の分析

評価指標については、第2次計画期間中において数値の増減はあるものの、結果として全ての指標が初期値を下回る結果となった。福岡市においては、学年が上がるにつれて、読書活動に関する意識が低下する傾向があることから、小学校段階で身に付けた読書習慣を基盤として、児童生徒が自ら学校図書館を利用したくなるよう、学校教育活動の中で、読書に親しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会を充実させていくことが必要である。

また、保護者からの評価については、肯定的回答が否定的回答をやや上回っているものの、「わからない」の回答が約23%あり、学校の取組みが十分伝わらなかったことが原因であると考えられる。

今後も、読書量増加や読書活動への意識の向上を図り、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みを共有するなど、読書活動を一層推進していく必要がある。

9 チーム学校による組織力の強化

子どもを取り巻く様々な課題に対応するため、専門スタッフを充実させるとともに、校長のリーダーシップのもと、自律的な学校経営を推進することにより、「チーム学校」による学校の組織力の強化を図る。

令和6年度の主な取組み

- スクールカウンセラー活用事業（再掲 P34）
- スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲 P34）
- 教育相談コーディネーターの配置（再掲 P35）
- 教育相談機能・支援機能の充実（再掲 P35）
- 学校生活支援事業（再掲 P41）
- 部活動支援事業（後掲 P69）

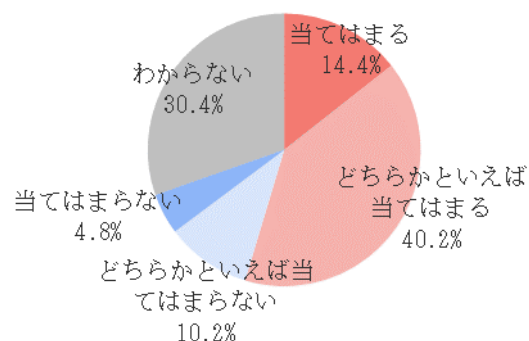
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況（全国学力・学習状況調査）	「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	97.2%	実施なし	97.9%	実施なし	100%
		中学校長	95.8%	実施なし	95.3%	実施なし	100%

※指標としていた設問が、全国学力・学習状況調査において廃止となったため、教育意識調査において調査を実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

令和5年度からスクールカウンセラーを福岡市立の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に週1～2日（週8時間）配置することで、専門スタッフの充実を図るなど、支援体制の充実に努めている。

保護者からの評価については、肯定的回答が54.6%であり、半数以上の保護者から評価を得られていることがわかる。しかし、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」と解凍した保護者も一定数いることから、学校に関わる教職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮していくことができるよう、引き続き、専門スタッフの拡充や連携を行いながら、学校の組織力の強化を図っていく。さらに、より多くの不登校児童生徒やその保護者へ、支援に関する情報を周知できるように、リーフレットの配付やホームページへの掲載を行い、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

学校の教育目標やめざす児童生徒像、教育活動を積極的に発信し、家庭・地域等と共有するとともに、サポーター会議やコミュニティ・スクール²⁶などにより家庭・地域等の力を学校の教育活動に生かすことで、社会に開かれた教育課程の実現を図る。

令和6年度の主な取組み

●「学生サポーター」制度活用事業

<p>実施内容</p>	<p>○教育委員会と協定を締結した20の大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援。延べ397人の学生サポーターを派遣し、129校の学校で受け入れ。(1人あたり平均活動日数：約10.7日、平均活動時間：約38時間)</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明。</p> <p>【協定締結20大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡県立大学 ・福岡工業大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 ・九州共立大学 ・西南女学院大学 <p>○一定以上の活動実績がある者へ、教員採用試験での優遇措置を実施。</p>																															
<p>成果</p>	<p>○学生サポーターが子どもたちの学習の補助、遊び相手や相談相手になることで、子どもたちの豊かな心の育成につながった。</p> <p>○登録したすべての学生について、学生が活動を希望する学校へ配置することができた。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「自分のためになった」「将来役に立つ経験ができた」「学校現場に触れるいい機会となった」という評価を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="352 1332 1332 1682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指標の内容等</th> <th></th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">活動の指標</td> <td rowspan="2">学生サポーター派遣学生数</td> <td>目標</td> <td>500人</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>429人</td> <td>397人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生サポーター受入学校数</td> <td>目標</td> <td>150校</td> <td>150校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>118校</td> <td>129校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	指標の内容等		5年度	6年度	活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	500人	500人	実績	429人	397人	学生サポーター受入学校数	目標	150校	150校	実績	118校	129校	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%	実績	100%	100%
区分	指標の内容等		5年度	6年度																												
活動の指標	学生サポーター派遣学生数	目標	500人	500人																												
		実績	429人	397人																												
	学生サポーター受入学校数	目標	150校	150校																												
		実績	118校	129校																												
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	100%	100%																												
		実績	100%	100%																												
<p>課題</p>	<p>○学生が活動を希望する学校に派遣しているため、派遣が実現しない学校がある。</p>																															
<p>今後の取組み</p>	<p>○学生の希望に加え、配置を希望する学校の要望に応えることができるよう配置の手法を改善していくとともに、大学・学生・市立学校へ向けて学生サポーター制度のメリットや活用事例などを周知する等、より充実した制度となるよう取り組みを進めていく。</p>																															

●学校公開推進事業

実施内容	○各学校が地域の実情等に応じ、安全を確保しながら、日常的に授業や行事を公開する。 ○学期ごとを目安に、各学校が独自に授業参観の実施日などを「学校公開日」と位置づける。
成果	○「学校公開日」には、全校でおよそ28万人の来校があった。 ○地域行事等に合わせて授業公開を行うなど、地域や保護者の学校教育に対する理解を深める取り組みができた。
課題	○公開内容の充実、地域全体で子どもたちを育むという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の取組み	○学校公開の目的を学校へ十分周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民などを学校サポーター会議の構成員に委嘱し、各学校において、学校サポーター会議を開催。
成果	○学校からは「学校が目指す目標の情報共有を行うことができたとともに、学校の取組みについて理解を得ることができ、地域の協力体制が強化された」、「地域での子どもたちの様子など学校が把握しづらい情報を提供してもらえたことで、校内での指導に生かすことができた」などの意見が得られた。
課題	○一部の学校からは「構成員の多様化を図りたい」「構成員との情報共有の範囲について、個人情報の観点から判断が難しい場面がある」などの意見も出されている。
今後の取組み	○構成員の多様化に向け、保護者や地域に対する会議の活動状況等の広報や日常の子どもの様子を見てもらう機会の提供に努めるよう学校へ十分周知する。

●コミュニティ・スクール推進事業

実施内容	○保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、学校運営のさらなる改善を図るコミュニティ・スクールを実施する。
成果	○モデル校3校（小2校・中1校）において、2学期から学校運営協議会を設置・開催。
課題	○実施にあたっての効果・課題を分析するとともに、本事業の効果的な活用や周知の方法を整理していく必要がある。
今後の取組み	○効果・課題を分析し、今後の方針を決定する。

●学校のホームページの充実

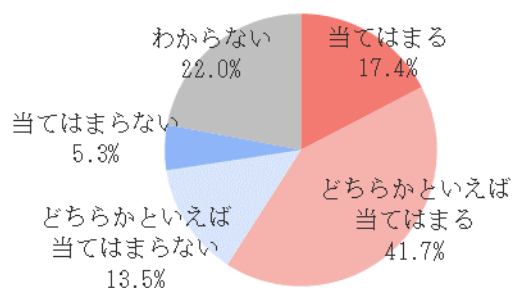
実施内容	○ホームページの更新ができていない学校に更新を促すとともに、ホームページの作成・更新について、指導主事やヘルプデスクによる相談対応を実施。 ○Google サイトを使った学校ホームページへの移行に伴い、研修と更新支援を実施。 ○著作権や肖像権に関するオンデマンド研修を実施。
成果	○「学校評価」などの学校ホームページ公開指針で公開すべき事項を更新した学校の割合は、100%であった。 ○Google サイトへ移行することで、学校の更新作業が簡易になり、内容の充実につながった。 ・Google サイトに移行した市立学校の割合：100%（高校を除く）
課題	○継続的に、学校ホームページに情報を掲載するにあたり留意すべき事項（著作権等）について啓発する必要がある。 ○適切な時期に学校ホームページ公開指針に則った掲載情報の更新を行う必要がある。
今後の取組み	○引き続き、著作権等の各種権利に関する研修を実施する。 ○掲載情報の更新の期日を学校に通知し、定期的に更新の有無を確認する。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

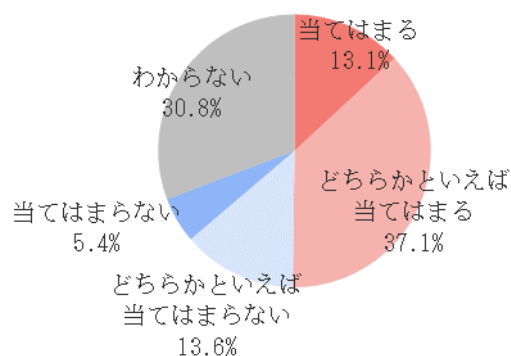
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	学校情報の公開状況(教育意識調査)	「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	74.1%	実施なし	78.0%	実施なし	80%
			保護者	47.4%	実施なし	48.6%	実施なし	60%
②	地域人材の活用状況(教育意識調査)	「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」の設問に対し「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	72.3%	実施なし	62.7%	実施なし	80%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』



教育委員会や学校は『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標①「学校情報の公開状況」に関連する保護者評価の『教育委員会や学校は、学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか』という設問に対しては、肯定的回答が半数を超えており、情報発信については一定の評価を得ていると考える。

一方、評価指標②「地域人材の活用状況」に関連する保護者評価の『地域の人材や施設などを活かした教育を工夫しているか』という設問に対しては、肯定的回答が約半数を占めているが、「わからない」との回答が約30%を占めるなど、保護者に具体的な取組みが伝わっていないと考えられる。

引き続き、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを一層推進するための学校公開の取組みや、学校ホームページでの学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議などの場を活用するなど、地域との共働についての理解を深めるような取組みを検討していく必要がある。

11 資質ある優秀な人材の確保

必要な職員数を確保するとともに、資質及び実践力のある教員を採用するため、戦略的な人材確保を図る。

令和6年度の主な取組み

●多様な人材の確保

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教員募集パンフレット及びポスターの作成、配布。福岡市現職教員へのインタビュー動画作成。YouTube への投稿や教員採用説明会、福岡県・北九州市と共同で行った広報イベント等で活用。 ○県内の全ての高校1年生(約43,000人)に対して、教員の魅力や、教員となるまでの道のりなどを紹介するパンフレット及びクリアファイルを作成、配布。 ○第1次試験実施日を7月2週目から6月3週目に、最終合格発表日を9月下旬から9月中旬に前倒し、採用試験を早期化。 ○複数免許保有者への優遇措置、社会人等を対象とした免許取得期間猶予制度及び大学推薦制度を一般選考試験に導入。 ○「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した大学と連携し、実践的な教育実習や福岡市現職教員を派遣した講話など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施するとともに、本協定の締結大学の拡充を推進。 ○学生を対象とする教育実習評価及び大学推薦を活用した大学連携特別選考、並びに福岡市講師を対象とする勤務評価を活用した教職経験特別選考を実施。 ○福岡県・北九州市と共同で「ふくおか教育フェスタ2024」を開催。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に受験者数が減少傾向にある中、採用手法の改善や教職経験特別選考、大学連携特別選考の実施等の取組みにより、受験者数は昨年度に比べて増加(令和5年度1,575人→令和6年度1,649人)し、採用予定者数(626人)を上回る合格者数(648人)を確保することができた。 ○大学連携特別選考及び教職経験特別選考により、実践力の高い優秀な人材を確保することができた。 ○新たに8大学と「福岡市・大学教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的に児童生徒数は減少傾向に転じることが見込まれるものの、特別支援学級の増加や国の定数改善等により、今後数年は相当数の採用が必要となると見込まれ、若手教員の割合が増加することから、大学との連携の充実・拡充による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善等により、実践力を有する教員を確保する必要がある。 ○全国的に受験者数が減少する中、自治体間の競争が激しさを増しており、「数」と「質」を着実に確保していく必要がある。 ○今後、特別支援学級の増加が見込まれる中において、必要な支援の更なる充実を図るため、特別支援教育を担う人材の確保に取り組む必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験説明会やホームページ、パンフレット等を活用した積極的・効果的な広報活動を実施し、福岡市の教育現場への興味・関心を高め、受験者の増加を図る。 ○また、オープンキャンパスの参加者に向けた広報を新たに実施するなど、高校生を対象とする教員の魅力のPRを引き続き行い、将来の教員志願者の増加に繋げる。 ○教員を志望する学生の教育実習や学生サポーターの取組みを充実させ、学生の持つ教員・学校現場へのイメージと実態のギャップの解消や、教員という職業の魅力発信に取り組む。 ○大学連携特別選考及び教職経験特別選考をさらに充実させ、実践力の高い優秀な人材を確保する。 ○中学校の一部教科等の受験者増加に向け、協定締結大学との連携強化に取り組む。 ○教員奨学金返還支援制度を創設し、特別支援学校教諭及び小・中学校教諭における特別支援学校教諭免許状保有者の確保に取り組む。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
教員採用試験の受験者数の状況（福岡市教育委員会調査）	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	3.4倍	2.2倍	2.7倍	2.5倍	6.5倍

評価指標の分析

評価指標「教員採用試験の受験者数の状況」の令和6年度の競争率については、令和5年度より低下しているものの、全国的に受験者数及び競争率が低下傾向にあることに加え、福岡市では、特別支援学級の増加や国の定数改善などによる大量採用により引き続き厳しい状況にある中、採用手法の改善や大学連携特別選考、教職経験特別選考等の取組みにより、昨年度を超える受験者数を確保することができた。

また、2つの特別選考を実施していることで、競争率が厳しい中であっても実践力の高い優秀な人材を確保できている。

今後も、福岡市の教員の魅力について積極的なPRを行い、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、学生や講師を対象とする特別選考のさらなる充実などにより、教員としての資質・確かな実践的指導力を確実に有する優秀な人材の確保に取り組む。

12 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教員育成指標に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実など、教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●教職員の指導力向上を図る研修

実施内容	<p>○「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座を138講座(359回)実施。令和6年度は、研修の目的・内容や効果、働き方改革の観点から、「対面型(41%)」「リアルタイム・オンライン型(49%)」「オンデマンド型(10%)」など、形態を工夫して実施した。また、研修の受講や受講履歴の記録を一元管理できる「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の運用を開始した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (初任者研修1～3年次、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、20年次研修、30年次研修の他に、採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・教科等研修：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・スキルアップ講座：ベテランの技能や指導力の継承、若手・中堅の人材育成を図る。 <p>○教員のICT活用指導力向上を図るため、教育の情報化に関する最新動向や校内ICT研修の組み立て方等について外部講師を招聘したり、授業における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる効果的なICT活用について演習したりする研修講座等を実施。また、研修動画集「Master Learning」による、教員への操作サポートを実施。</p> <p>○ミドルリーダーや管理職等に対し、ファシリテーションや人材育成に関する内容について研修を実施。</p>
成果	<p>○Plantにより、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツを活用した研修や教員の研修履歴の管理が可能となったため、学びの機会が充実するとともに学校管理職と教師が対話を繰り返す中で、自分の強みや弱み、果たす役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行うことができるようになった。研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は、4段階評価の上位(3及び4の評価)を占める割合が98.61%、平均満足度スコアが3.62という結果となった。</p> <p>○教員のICT活用指導力向上を図る研修について、満足度は4段階評価の上位(3及び4の評価)を占める割合が平均95.3%という結果となった。</p>
課題	<p>○教員がより個別の課題やニーズに応じて選択できるよう、研修内容や研修形態を一層充実・工夫する必要がある。</p> <p>○校内で経験の浅い教員等への指導を担当するミドルリーダーを育成する必要がある。</p> <p>○教育センター等の研修で学ぶ校外研修と各学校における校内研修や実践とを往還しながら自律的に学ぶことができる教職員の育成が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○オンデマンド研修については、Plantや九州教員研修支援ネットワークとの連携の下、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツの活用を含め、より受講者のニーズに合わせたコンテンツを充実させる。</p> <p>○校長会等が主催する各教科研究会等と連携し、ミドルリーダー世代を研修の講師として積極的に登用することを通して経験の浅い教員等へ指導できる人材の育成を行う。</p> <p>○モデル校や先進的な実践校による公開授業の充実や校内研修における好事例の共有などにより、研修を活性化させ、教員のより自律した学びにつながるようにしていく。</p>

●ICTを活用した教育実践事例創出事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校において、ICTを効果的に活用した教育実践事例を創出するとともに、指導主事による研究サポート及び外部講師による授業改善アドバイスを実施。 ○モデル校において公開授業と協議会、校内研修オンライン公開を実施。 ○授業公開において、各学校における授業改善や校内研究の充実につながる取組みを全市で共有。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年のICTを活用した教育実践事例の創出や校務DXについての23実践を創出することができ、授業公開や校内研修オンライン公開を通して全市で共有。 ○学校戦略DXアドバイザー事業から講師を招き、公開研修会を実施。 ○リーディングDXスクール事業公開学習会における文部科学省主任視学官の講演内容を全市で共有。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校での成果をもとに、全ての学校において授業改善の充実につながる取組みを引き続き進めていく必要がある。また、モデル校の事例だけでは実践事例が少ない現状がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「デジタルキャリアか」、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、ICTの活用を積極的に取り組めるよう推進する。 ○福岡市で独自に開発した先生応援サイトを用いて、福岡市全体にICTを活用した授業改善の取組み事例を全市展開する。その際、福岡市の実践事例だけではなく、全国の実践事例も紹介していく。

●派遣研修

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国内派遣研修 毎年、管理職や中堅教諭、学校事務職員等を教職員等中央研修（独立行政法人教職員支援機構）や特別支援教育専門研修（国立特別支援教育総合研究所）に派遣しており、令和6年度は、17名を派遣。派遣のみでなくリアルタイム・オンラインによる研修にも参加。 ○海外派遣研修 英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣しているが、令和6年度は中止。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣報告を動画化し、教職員向けに配信したことで、各学校への共有が進んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣者自らの教職員としての資質向上はできているが、研修で学んだことを各学校に共有する取組みを継続していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣報告だけでなく、派遣者が研修講座で講師を務めるなど、研修で得たものがさらに各学校で活かされるよう、より多くの機会を設ける。

●調査研究

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○長期研修員による調査研究については、総合教育研究及び授業技術研究を実施。総合教育研究では、国や海外の教育の最新動向や本市の教育課題を基に主題を設定し、調査研究を行った。授業技術研究では、授業における指導技術である発問等の学習指導力について研究を実施。 ○指導主事による調査研究については、福岡県、九州地区、全国教育研究所連盟における研究大会、研究発表会に参加。それぞれの大会にて教育の最新動向、今日的課題について研修及び情報交換を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○長期研修員による調査研究については、総合教育研究にて定期的な学習会を実施。得られた知見をまとめ、研究発表会で成果を発表。また、研究紀要にまとめ、成果を還元。さらに、「校内研修支援プログラム」として希望する学校の校内研修へ派遣して成果を還元。 ○長期研修員による調査研究については、福岡県、九州地区教育研究所連盟の研究大会において、実践発表を行った。

課題	<p>○長期研修員による調査研究については、令和6年度同様に、次世代リーダーとしての育成、研究成果の全市的な還元シフトチェンジしていく必要がある。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員等による調査研究の成果をスピーディーに各学校へ還元できる仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○長期研修員による調査研究については、最新の教育動向や「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育実践など、幅広く研究に取り組み、各学校へ校内研修の支援・サポートなど日常的に研究成果の波及・還元を行う。</p> <p>○教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、指導主事、長期研修員の調査研究に併せて、非常勤研修員による調査研究も引き続き実施していく。</p>

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

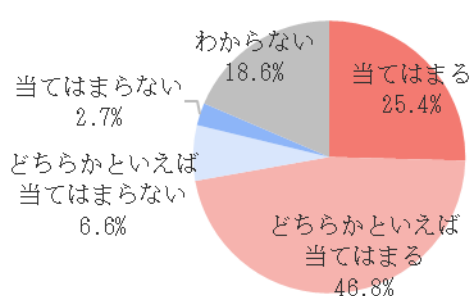
実施内容	<p>○精神疾患による休職からの復職者47名に対し、支援にかかる講師を延べ24名配置。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者(当該年度以前の復職者も含む)及びメンタルヘルスにかかる相談者73名に対し、健康管理専門員による保健面談を延べ158回実施。</p> <p>※5か年計画(令和4年度～令和8年度)で実施している専門家(精神保健福祉士など)派遣によるメンタルヘルス職場研修については、対面にて実施。また、全校長を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンラインにて、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会についてはオンデマンドにて、それぞれ実施。</p> <p>○管理監督職員と協力しながら、精神疾患による休職中の教職員が円滑に職場復帰できるよう、病状に応じた職場復帰訓練を実施。</p>
成果	<p>○復職者に対する講師配置や健康管理専門員による保健面談により、円滑な職場復帰に繋げることができた。</p> <p>○メンタルヘルス研修の受講率については、全校長対象の研修は100%、新任教頭対象の研修は約90%と受講率が高く、管理職の理解促進に繋がった。</p>
課題	<p>○メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援などにより、精神疾患による病気休職者数の割合について中長期での低減に取り組む必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者や若年職員向けの研修の実施や健康管理専門員による復職者への支援など、心の病の予防や早期対策、職場復帰支援、再発防止の取り組みを推進していく。</p> <p>○心の病による病気休職者は全国的にも増加しているが、心の病は複数の要因が複雑に絡み合って発症する機会が多いことから、福岡市としても様々な分析を行いながら、関係課と連携して教職員の負担軽減の取り組みを更に進めることで、メンタルヘルスの向上にもつなげていく。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	研修の効果（全国学力・学習状況調査）	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	89.6%	項目なし	項目なし	項目なし	95%
			中学校長	85.7%	項目なし	項目なし	項目なし	90%
②	研修の効果（文科省調査）	「授業中にICTを活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	62.8%	71.9%	73.9%	85.4%	80%
③	精神疾患による病気休職者の状況（福岡市教育委員会調査）	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	0.70%	1.18%	1.05%	1.01%	0.45%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は学習指導や学級運営を行う際に、工夫したり、努力したりしているか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者の評価については、肯定的回答が70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものと考えられる。

評価指標①「研修の効果」については、令和4年度以降、指標に関する調査項目が全国学力・学習状況調査から除外されたが、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は98.61%であった。個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、リアルタイム・オンライン型研修（双方向型）、オンデマンド型研修などの研修形態の工夫を一層図ったことも結果に影響していると考えられる。

また、評価指標②「研修の効果」については、目標値を達成した。理由としては、学習者端末を活かす授業づくりに関する研修の充実を図るとともに、教科等研修においてICTの授業での活用について実践的な研修を行うなどしたことが挙げられる。

評価指標③「精神疾患による病気休職者の状況」については、令和5年度に比べ病気休職者の割合は減少したが、初期値(H29)を上回っており、近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

13 コンプライアンスの推進

不祥事の根絶をめざして、各学校が主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行い、教職員一人ひとりの倫理意識の向上を図る。

令和6年度の主な取り組み

●教職員のコンプライアンス向上

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校で不祥事防止をテーマにした「10分研修」を6回実施。 ○不祥事防止に関して、職員自身が気を付けなければいけない具体例を掲載した冊子「不祥事防止に関するQ&A」を作成。 ○全学校で「不祥事防止に関するQ&A」を活用し、教育公務員としての自覚や自戒を促す不祥事防止研修を実施。 ○職員一人ひとりの内面にも焦点を当てた不祥事防止の取り組みとして、全学校で「不祥事防止に関する職員アンケート」を実施。 ○教育委員会事務局職員が、学校を訪問し、学校の課題に応じた研修を実施。 ○その他、処分事案発生時など、適時に各学校に対する注意喚起を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「10分研修」や「不祥事防止研修」では、実施時期を踏まえてテーマを設定し、具体的な事例を用いた検討を行うことで、自分ごととして捉え、考える機会となった。 ○「不祥事防止に関する職員アンケート」の実施報告では、職員が自身の内面を振り返る機会となり、また、管理職が必要に応じて面談を行うことができたといった意見が寄せられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶へ向けて、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層向上させていく必要がある。
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶に向け、研修等による不断のコンプライアンス意識向上の取り組みを進めるとともに、校長会と連携した不祥事防止の取り組みを実施する。 ○教職員を対象としたコンプライアンスにかかるアンケート調査を継続して実施し、各学校が、それぞれの課題等を把握し、主体的にコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくりを行う。

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値(H30)	R4	R5	R6	目標値(R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6%	74.0%	実施なし	79.2%	95%

評価指標の分析

「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているが、目標値には到達できておらず、依然として懲戒免職となる事案が生じている。目標値の達成に向け、引き続き、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取り組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図り、学校と教育委員会が一体となって不祥事防止の取り組みを推進していく必要がある。

14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な環境を確保するため、事業の優先度を的確に見極めつつ、学校施設の維持管理や整備を図る。また、少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、地域の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備を図る。

令和6年度の主な取組み

●長寿命化改良事業

実施内容	○良好な教育環境を確保するため、長寿命化改良を計画的に実施。
成果	○継続分10校、新規着手分9校を実施した。(新規着手分のうち3校は予防改修)
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、全体の約8割が築30年を経過しており、長寿命化改良工事の必要な学校施設が一気に増大することから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に対応する必要がある。
今後の取組み	○「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、長寿命化改良未実施校を早期に解消し、予防保全の取組みを強化することで適切な学校施設の維持保全に取り組む。 ○事業実施のための財源について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●建替え事業

実施内容	○子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、老朽化した学校施設の建替えを計画的に実施。(令和6年度は、建替えの基本計画、基本設計を実施。令和8年度から工事着手予定)
成果	○基本計画5校、基本設計3校を実施した。
課題	○学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えることから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に実施していく必要がある。
今後の取組み	○今後も、原則として築年数の古い学校から順に地域等と協議を行い、国庫補助を活用できる学校については、築80年を待たず建替えに着手できるよう取り組む。 ○なお、地域等との協議により、学校規模の適正化など個別に調整が必要な学校については、継続して協議していく。

●普通教室空調整備

実施内容	○小中学校の学級増への対応として、空調機の追加整備を実施。 ○PFI事業者による維持管理。
成果	○学級増に適切に対応した空調整備を行い、健康で学習しやすい環境を整えた。 ○PFI事業により一斉整備した空調機の一括した維持管理が効率的に実施された。
課題	○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応。
今後の取組み	○平成28年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが、学級増に伴い空調整備済教室が不足した場合は追加整備を実施する。 ○PFI事業については、対象教室増減の管理や事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。

●特別教室空調整備

実施内容	○小中学校の特別教室への空調整備を実施。
成果	○P F I 事業による整備が令和4年12月に完了した。
課題	—
今後の取組み	○P F I 事業について、確実かつ安定的に実施されているか適切にモニタリングを継続する。

●校舎増築

実施内容	○児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校について、増築等を実施。 ○特別支援学級の一般校への増設に伴う増築等の実施。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施工した校舎を取得。
成果	○24校(小学校15校、中学校9校)にプレハブ校舎を設置した。 ○教室不足対応に伴い改築した春住小学校旧校舎の解体工事が令和7年3月に完了した。 ○16校(小学校10校、中学校6校)に特別支援学級を設置した。 ○公益財団法人福岡市施設整備公社が建替施工した校舎を1校取得した。
課題	○市全体の児童生徒数は増加傾向であり、教室不足対応が必要な学校が増える状況にある。また、普通教室だけでなく、特別教室不足や体育館、グラウンド、職員室等の狭隘化も解消する必要がある。 ○特別支援学級の設置要望が拡大しており、速やかな増築等の対応が必要。
今後の取組み	○将来の児童生徒数の推計を見極め、計画的に増築等を行う。

●校舎及び附帯施設等整備

実施内容	○安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、定期点検のうえ校舎及び附帯施設整備を実施。
成果	○外壁改修工事については、15校を実施した。 ○便所改造工事については、58校を実施した。 ○バリアフリー化工事等、機能向上に向けた工事を適宜実施した。
課題	○学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、計画的な改修が必要。
今後の取組み	○計画的に改修を行うことで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。 ○事業実施のための財源確保について、国への要望を行うなど、必要な予算の確保に努めていく。

●箱崎中学校移転

実施内容	○九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに合わせた箱崎中の移転及び教育研究施設の新設に向けた、基本計画の策定や移転用地取得を実施。
成果	○移転用地を取得した。 ○基本計画を策定し、基本設計に着手した。
課題	○周辺のまちづくりに合わせた計画とする必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、適宜地域への説明を行いながら事業を進める。

●学校規模適正化事業

実施内容	○小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進。
成果	○舞鶴小中学校の校舎増築工事に着手した。 ○西新小学校第2グラウンドにおける体育用具室等の整備を実施した。
課題	○小中学校の統合や分離、通学区域の変更に際しては、通学路の安全確保や地域コミュニティ活動への影響等について、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進める必要がある。 ○小中学校の分離については、用地の確保が困難な場合がある。
今後の取組み	○学校規模の適正化が必要な学校について、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進めていく。

●元岡地区新設中学校整備

実施内容	○元岡中学校における生徒数の増加に対応するため、新設中学校の整備を推進。 ・新設中学校用地の造成工事、校舎等の建設工事。
成果	○新設中学校用地の造成工事を実施した。 ○新設中学校の校舎等の建設工事に着手した。
課題	○新設中学校の校舎建築にあたり、校地が住宅地と接しているため、近隣住民への理解を求めていく必要がある。
今後の取組み	○計画的かつ円滑な事業実施のため、地域や保護者への説明を丁寧に行いながら事業を進める。 ○引き続き、新設中学校の校舎等の建設工事を実施する。 ○グラウンド等整備工事を実施する。 ○新設中学校の開校に向け、開校準備委員会を開催し、通学路や校名等について検討を進める。

●学校給食センター再整備事業

実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため整備した学校給食センターを管理・運営。 ① 第1給食センター：稼働11年目 ② 第2給食センター：稼働9年目 ③ 第3給食センター：稼働5年目
成果	○いずれの給食センターも適正に運営されており、安全・安心な給食を提供している。
課題	○給食を安定的に提供するため、引き続き、給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後の取組み	○衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図るなど、現在の体制を維持し、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供する。

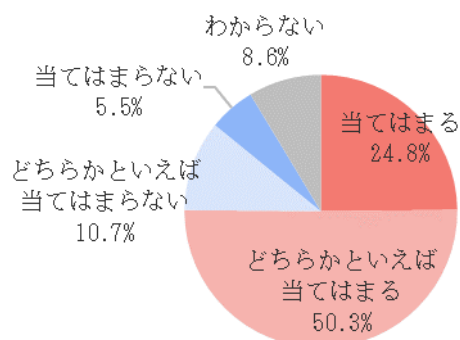
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
トイレの洋式化の推進 (福岡市教育委員会調査)	小中学校におけるトイレの改修率 (洋式化、乾式化)	学校施設	58%	80%	88%	96%	87%

※「第2次福岡市教育振興基本計画」の策定時は、各女子便所において1基の和便器を残し、それ以外について洋式化を行うものとして初期値及び目標値を設定。現在はすべてのトイレを洋式化する方針により整備を進めており、その場合の洋式化率は令和6年度末において85%。

保護者からの評価 (保護者へのアンケート調査結果)

『子どもたちが快適で学習しやすい教育環境となっているか (空調の整備やトイレの洋式化など)』



評価指標・保護者評価の分析

評価指標「小中学校におけるトイレの改修率」については、目標を達成した。

保護者からの評価については、肯定的回答が約75%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けており、今後も着実に整備を進めていく。

また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化も適切に実施しているところであり、引き続き子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく。

15 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みを行い、教員が子どもに深く関わり、本来の業務に専念できる環境づくりの推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●教職員庶務事務システム運用保守

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の庶務手続きを電磁的に行い、データとして蓄積する教職員庶務事務システムを運用。 ○児童手当制度改正に伴う改修を実施。 ○学校及び教育委員会事務局が利便性に欠けると評価した機能について、改修を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの運用により、ペーパーレス化を実現し、庶務事務の効率化及び正確性が向上した。 ○令和6年10月からの児童手当制度改正に伴うシステム改修を行い、新たに対象となる子の届出が適正に行えている。 ○利用者が誤りやすい箇所を洗い出し、入力項目の整理やメッセージ機能を活用し誤入力箇所等をお知らせする機能改修を行うことで、誤入力を防ぐとともに利用者側の実態に即した効果的な機能改修につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な届出や庶務事務に対応できるよう、引き続き機能改修を行う必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○学校庶務の適正化と効率的な処理及び事務機能の強化が図れるよう、適宜システムの改善等を適切に行う。 ○システム操作のマニュアルについて、適宜必要な整備を行う。 ○システム操作の問い合わせ窓口として、引き続きヘルプデスクで一元的に対応する。

●高等学校校務支援システム運用

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○出席や成績等を一元管理する校務支援システムを運用。 ○市立高校全教職員を対象に説明会を実施。 ○文科省通知、各高校の要望に基づいたシステムの改修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校印、担任印箇所を削除。 ・新調査書（令和6年度運用）に向けたシステムの再構築。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの運用により、業務の負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○運用を通して判明した不具合項目の確認および修正。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新任及び異動職員を対象とした説明会を実施。 ○各学校の運用状況を把握し、課題の洗い出しを行う。 ○就職者用調査書様式の変更（令和7年度運用）に向けた改修を行う。

●スクール・サポート・スタッフ配置事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○授業で使用する教材等の印刷や家庭への配布文書の印刷など、教員の補助業務等を担当するスクール・サポート・スタッフを小・中・特別支援学校に配置。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで教員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことで、子どもと向き合う時間の確保や、教員の負担軽減の推進につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、教員の負担を軽減するための取組みを更に推進していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、引き続き、スクール・サポート・スタッフを配置していく。

●共同学校事務室運営事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校事務を効率的に執行するため、「共同学校事務室」を中心とする学校事務執行体制を全市展開。学校事務のさらなる効率化を図るため、令和6年度に1室増室し、4室体制とした。 ○共同学校事務室が執行する主な業務は、各学校での物品購入や旅費の支出に係る事務の一部の集約処理、各学校への訪問指導、学校事務に関するサポート、各学校の学校事務効率化促進のためのマニュアル作成等の支援業務など。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○共同学校事務室が各学校の事務を一部集約処理したことにより、各学校において事務職員が関わることのできる業務の範囲が広がり、教員の負担が軽減された。 ○各学校の事務職員が教員等と協力の上で行う業務については、9割以上の学校が、事務職員が積極的に関わっており、教員の負担軽減が推進された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員の若年齢化等に伴い、実務能力を補っていく必要があることから、学校事務に関するサポート体制の充実を図る必要がある。 ○教員の負担軽減のため、事務のさらなる効率化を進める必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校からの学校事務執行体制に関するアンケート調査の結果や課題等を踏まえ、共同学校事務室で集約処理できる業務を拡大して、各学校での事務効率化を推進していく。 ○教員の負担軽減が十分でない学校の事務職員への支援の充実を図り、教員から事務職員への業務の適切な移管を進める。

●校務情報化推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコン追加配備。 ○リース期間満了に伴う機器更新の実施。 ○校務支援システムにおいて、調査書等の様式変更・機能追加を実施。また、新規採用者等に対する校務支援システムの研修を実施。 ○クラウド型校務支援システム導入（令和8年度）に向け、関係課指導主事、学校種別毎の代表教頭を交え、調達仕様の検討を実施。 ○指導者用タブレットの配備及び無線LAN環境の整備に伴い、インターネットを閲覧できる端末の見直しを実施。 ○指導者用タブレットが配備されていなかった非常勤講師や用務員等が共用で使用できるタブレット端末の追加整備（各学校2～4台）を実施。 ○教職員の校務の効率化を図るため、小・中・特別支援学校に高速・高機能複合機を整備、中学・高等学校にデジタル採点システムを導入。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員が校務にパソコンを使用できる環境を維持した。 ○校務支援システムの利用について、専用ヘルプデスク、巡回支援員によるサポートを継続し、引き続き支援を行った。 ○共用で使用可能なタブレット端末の追加整備により、これまで配備されていなかった非常勤講師による授業での活用や、Web会議等での校務での活用に柔軟に運用可能となった。 ○高速・高機能複合機の整備により印刷速度が向上、デジタル採点システムの導入により採点時間が削減され、校務の効率化に繋がった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○クラウド型校務支援システム導入に係る調達、開発、運用の検討、研修等が必要である。 ○新任教員及び昇任により新たに管理者となる対象者へのサポートの実施。 ○教職員の働き方改革を実現するため、ICTの活用による校務や事務等のより一層の負担軽減に向けた取組みが必要。

今後の取組み	<p>○クラウド型校務支援システム導入については、学校での運用を踏まえた設計を行うとともに、充実した研修を実施することで、ロケーションフリーで柔軟な働き方を実現していく。</p> <p>○新任、昇任者及び職場復帰等により初めて校務支援システムを利用する職員を対象とした新任者研修を実施する。</p> <p>○学校のICT環境改善に向け、更新時期に合わせ業務に準じたスペックのパソコンを整備すると同時に、ネットワーク状況の改善に向けた対策を行う。</p>
--------	--

●部活動支援事業

実施内容	<p>○国の基準に沿った休養日の設定や活動時間等を示した「部活動指導のガイドライン」を周知し、学校の働き方改革を踏まえた適切な部活動運営を推進。</p> <p>○各学校からの要望に応じて、部活動指導員及び部活動支援員を配置し、教員の負担軽減と部活動の地域連携を図る。</p>
成果	○学校を対象とした部活動指導員配置効果アンケートにおいて、教員の負担軽減に対する肯定的回答が100%、学校の働き方改革に対する肯定的回答が約91%であった。
課題	<p>○学校への「部活動指導のガイドライン」のさらなる周知・徹底が必要である。</p> <p>○部活動指導員及び部活動支援員の適切な人材の数と質の確保が必要である。</p> <p>○福岡市の実情に応じた、部活動の地域連携に向けた段階的な体制の整備が必要である。</p>
今後の取組み	<p>○校長会や部活動顧問者会等を通じて、「部活動指導のガイドライン」の周知・徹底を継続して行う。</p> <p>○スポーツ協会や市内の大学と連携して指導者の確保に努めるとともに、部活動指導員を対象とする研修会を実施することにより、資質向上を図る。</p> <p>○部活動指導員及び部活動支援員の配置を拡充し、教員の負担軽減と部活動の地域連携をさらに推進する。</p>

●学校問題解決支援事業

実施内容	<p>○教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する様々な相談に電話やメールで対応。</p> <p>○法曹資格を有する学校法務担当課長が、学校において発生もしくは発生が予見される事案、事故または不当要求行為等に対して法的見地からの助言指導などを行う。</p>
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が児童生徒と向き合う時間の確保ができるようになってきている。
課題	○学校の対応力向上のための支援の充実。
今後の取組み	○各学校が学校保護者相談室や学校法務担当課長を活用しやすくなるよう、適宜見直しを行う。

●学校マネジメント支援事業

実施内容	○教職員の勤務管理事務や環境整備の支援など、教頭が行っていた業務の一部を負担する教頭マネジメント支援員を小学校・中学校に配置。
成果	○これまで教頭が行っていた業務の一部を教頭マネジメント支援員が担うことで、教頭の負担軽減につながった。結果、教頭のみならず職員全体の時間外在校等時間が縮減され、教頭が学校運営に注力できるなど、学校組織のマネジメントの強化につながった。
課題	<p>○新任教頭を一人配置校に配置する場合は、人材育成の視点で配置を行う必要がある。</p> <p>○教頭マネジメント支援員が配置されていない特別支援学校は、職員数が多いなど、教頭の負担が大きくなっている。</p>

今後の 取組み	○教頭OBを教頭マネジメント支援員に配置することにより、新任教頭の育成・負担軽減を図る。 ○小学校・中学校に加え、職員数の多い特別支援学校にも配置を拡充する。
------------	--

●学校における推進者養成及び業務改善支援事業

実施内容	○教職員の意識改革や学校単位での取組みの拡大等による自走的な業務改善体制の構築を図るため、18校を対象に、専門コンサルタントを活用し、学校の業務改善を推進。
成果	○対象校へのアンケートにおいて、コンサルタントの支援が業務改善に役立つとの回答が約90%、業務改善支援により業務の負担が軽減されたとの回答が約83%であった。
課題	○対象校以外にも自走的な業務改善体制を効果的・効率的に拡大していく必要がある。
今後の 取組み	○自走的な業務改善体制のさらなる拡大のため、全小・中学校を対象に、専門コンサルタントを活用し、業務改善に係る好事例の共有やワークショップを実施する。

●学校における働き方改革の推進

実施内容	○令和4年4月に策定した「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、教職員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを実施。 (令和6年度の主な取組み) ・支援スタッフの配置、拡充。 教頭マネジメント支援員の新設配置（6人）、教育支援員の新設配置（28校）、部活動指導員Aの増員（222人→292人）、スクール・サポート・スタッフの拡充（40,500日分→54,561日分）、学校生活支援員の増員（375人→430人）など。 ・共同学校事務室の増室。（3室→4室） ・専門コンサルタントによる業務改善支援。（18校） ・学校の働き方改革に係る保護者・地域への協力依頼。 ・打刻アプリによる在校等時間の確認と管理職面談の実施。
成果	○プログラムに掲げた取組みについては、令和7年3月末日時点で、取組み完了が33件、着手中が3件。 ○時間外在校等時間の上限（原則45時間）を超える教員の割合は、小学校・中学校ともに、改善傾向にある。 ・上限を超える教員の割合：R4nd（4月～3月）→小学校30.9%、中学校42.3% R5nd（4月～3月）→小学校26.4%、中学校34.9% R6nd（4月～3月）→小学校23.3%、中学校29.3% ○11時間の勤務間インターバルを確保できている日数の割合は、令和6年度において、小学校が約97%、中学校が約95%と高い水準にある。
課題	○上限時間を超えて勤務を行う教員が一定数存在している。 ○プログラムに掲げている数値目標の達成には一層の取組みが必要。
今後の 取組み	○更なる時間外在校等時間の縮減に向け、プログラムに掲げた取組みの進行管理を行い、着実に取組みを実施する。 (令和7年度の主な取組み) ・支援スタッフの配置・拡充。 教頭マネジメント支援員の増員（6人→20人）、教育支援員の拡充（28校→40校）、部活動指導員Aの増員（292人→322人）、学校生活支援員の増員（430人→450人）など。 ・クラウド型校務支援システムの導入。 ・専門コンサルタントによる業務改善支援。（全小・中学校）

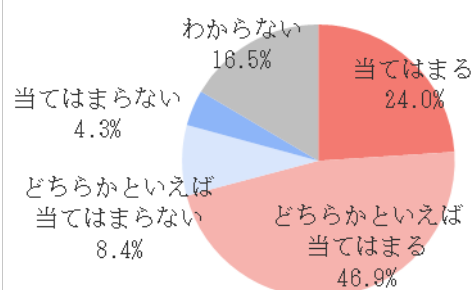
「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	教員が子どもと向き合う時間の確保の状況（教育意識調査）	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	実施なし	60.6%	実施なし	65%
②	調査・報告文書の状況（福岡市教育委員会調査）	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	—	251件	234件	231件	230件	226件 (1割減)

※評価指標①については、令和5年度調査実施。

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか』



評価指標・保護者評価の分析

令和4年度に「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定し、専門スタッフの拡充や、業務の効率化を図るシステムの導入、学校閉庁日の拡大など、プログラムに掲載した各種取組みを推進したことで、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善した。引き続き、教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間の確保や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを推進していく。

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっており、前述した教員の負担軽減の効果や、多忙な中でも教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考える。

評価指標①「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、令和5年度と令和3年度を比較して、「教員が子どもと接する時間が確保されている」と回答した教員の割合が増加しており、これは令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、原則として行事や部活動などの制限が解除されたことに加え、働き方改革の推進により、業務の役割分担や効率化が進んだことにより、子どもと接する時間の確保に繋がったことなどを反映しているものと考えられる。今後もさらなる働き方改革の取組みを推進していく必要がある。

評価指標②「調査・報告文書の状況」は、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値（R6）には達成していない。今後とも、回答方法の効率化や、調査内容の見直し、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもの安全を確保するため、学校が家庭や地域、警察等の関係機関と連携をとりながら、社会全体で子どもの安全を守る取組みの推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1年生の入学時及び転入時に、防犯ブザー・防犯笛を配付。 ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路における危険箇所について、学校、保護者、地域、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、計18箇所の合同点検を実施。 ○交通安全教室（自転車教室を含む）を全小・中・高等学校で実施。 ○学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等を行うことで、犯罪の未然防止につなげている。 ○合同点検の結果を受けて、点検を行った全ての箇所で安全対策を進めている。 ○各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を、毎年、計画的に実施しており、さらに、避難訓練モデル校では、気象庁や専門家などの指導のもとに行う緊急地震速報を活用した避難訓練を実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度、小学校における交通事故件数は減少しているものの、年度当初（4月～6月）の交通事故件数が多くなっている。年度当初の交通安全教室を引き続き実施するとともに、安全対策を強化していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく通学路安全確保において、継続して関係機関との連携を図り、通学路の安全対策を実施していく。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図る。 ○避難訓練については、文部科学省の事例集などに紹介されている実践を各学校に周知し、より工夫した訓練になるように支援していく。 ○気象庁等が作成している防災の資料や、東日本大震災の実例に基づいた教材「福岡市立特別支援学校防災推進マニュアル」の活用を促進するなど、防災教育を充実させる。 ○警察や関係機関と連携した交通安全教室を実施していくとともに、学校での安全指導が十分に行えるよう、学校に対する通知や交通安全に係るリーフレットの周知等で支援していく。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会をオンラインで実施。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校1回実施。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施（令和6年度：5校実施）。
------	---

成果	○各学校からスクールガード養成講習会への参加を呼びかけ、受講者が目標値を達成した。また、作成した資料をPTAや地域団体へ提供することで、保護者や地域の防犯意識を高めることができた。				
	区分	指標の内容等		5年度	6年度
	指標 活動の	スクールガード養成講習会 の参加人数	目標	400人	400人
			実績	201人	401人
	指標 成果の	スクールガードの人数	目標	25,000人	25,000人
実績			30,332人	31,568人	
○スクールガードリーダーによる学校巡回指導の評価項目を改善し、学校の防犯対策の強化を図ることができた。					
課題	○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。				
今後の 取組み	○スクールガードとして見守り活動に参加・協力している団体と学校とがさらに連携し、各校区の見守り活動の実態を把握し、課題や成果を明らかにする。				

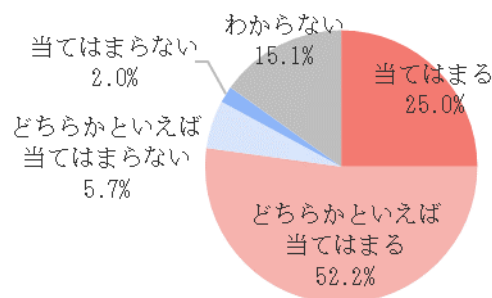
●学校ネットパトロール事業（再掲 P37）

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

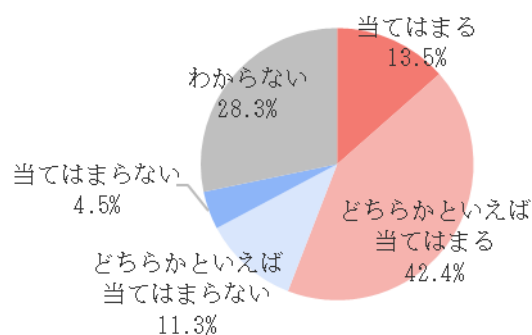
	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.1%	実施なし	80.2%	実施なし	90%
			保護者	78.9%	実施なし	68.3%	実施なし	90%
②	子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	80.7%	実施なし	74.3%	実施なし	90%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

教育委員会や学校は『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』



教育委員会や学校は『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』



評価指標・保護者評価の分析

保護者からの評価においては、『子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答が教員回答約80%、保護者回答約70%であり、スクールガードリーダーによる学校の巡回やスクールガードによる登下校の見守りなどの活動が一定の評価につながったものとする。

また、『インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか』の問いに対する肯定的回答は約56%となっており、半数を超える評価を得ているが、一方で、「わからない」の回答の割合が28.3%あり、学校ネットパトロール等の取り組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考える。

インターネットによる子どもの被害防止の取り組みについては、毎月1回、「ネット・SNS依存症になってしまう!?」、「ダメ、絶対 ネット・SNSいじめ」などの表題で、ネットトラブル未然防止のための啓発資料を作成し、教育委員会ホームページに掲載したり、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付したりして、意識の向上に努めている。


今後は、保護者懇談会のみならず、学校からの一斉メールを使って保護者に啓発資料を送付するなど、さらなる啓発に取り組んでいく。

17 家庭・地域等における教育の推進

子どもは家庭で基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域で様々な人と関わり合いながら学び成長していくため、PTAとも連携しながら家庭・地域等における教育の推進を図る。

令和6年度の主な取組み

●家庭教育支援事業（生活習慣定着の家庭向け学習会）

<p>実施内容</p>	<p>○基本的な生活習慣の定着をはじめ家庭教育の認識を促し深めるため、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会への講師派遣事業（基本的な生活習慣・メディア啓発）を小学校9校、中学校3校で実施（1,140人参加）。</p> <p>○家庭教育支援パンフレット（令和2年3月改訂）の活用を図ることを目的として、教員を対象に、基本的な生活習慣の重要性を学ぶ研修会を4月にオンラインで実施（参加 224校）。</p>																													
<p>《家庭教育支援パンフレット》</p>																														
<p>成果</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 40%;">指標の内容等</th> <th style="width: 10%;">4年度</th> <th style="width: 10%;">5年度</th> <th style="width: 10%;">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動の指標</td> <td rowspan="2">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>30校</td> <td>30校</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7校</td> <td>11校</td> <td>12校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果の指標</td> <td rowspan="2">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校	実績	7校	11校	12校	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%	実績	100%	100%	100%
区分	指標の内容等	4年度	5年度	6年度																										
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	30校	30校	30校																									
		実績	7校	11校	12校																									
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	95%	95%	95%																									
		実績	100%	100%	100%																									
<p>課題</p>	<p>○保護者が多く集まる入学説明会だけではなく、他の機会を捉えて学習会を実施するよう、未実施校への働きかけが必要である。</p>																													
<p>今後の取組み</p>	<p>○新規実施校の拡大に向けて、募集段階において各学校に対し、講師の講演内容等の情報提供を行い、入学説明会のみならず、保護者懇談会での活用を促していく。</p>																													

●家庭教育支援事業（PTAとの連携事業）

<p>実施内容</p>	<p>○睡眠をテーマに「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会を7月にオンデマンドで配信、及び講演会終了後にアーカイブ配信を実施（視聴回数：1,181回）。</p> <p>○家庭教育支援講座では、保護者を対象に家庭教育に関する知識や情報を提供するため、食育や子どもとの関わり方、メンタルヘルス等に関する講座を、対面にて9月～11月に全5回実施、及び講座終了後にアーカイブ配信を実施（140人参加、895回視聴）。</p>
<p>成果</p>	<p>○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会は、「睡眠時間や睡眠の質とメディア使用との関連がとてもしっかりやすく、子どもたちの乱れがちな基礎生活を見直すきっかけとなった」等の意見があり、また、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が100%になるなど評価が高かった。</p> <p>○家庭教育支援講座のアンケートでは、「大変よかった」「よかった」と回答した保護者が97.7%であり、保護者にとって役立つものとなっている。</p>

課題	○広報に関しては、福岡市PTA協議会や各学校のPTA（単位PTA）の協力を得て行っているが、講演テーマによって受講希望者数に差がある。
今後の取組み	○「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会の講師については、引き続き、小・中学生の保護者にとって、有益でわかりやすい講義ができる講師を選定する。また、関心の低い保護者にも届くよう、引き続き、福岡市PTA協議会の広報誌に掲載を依頼する。 ○家庭教育支援講座に関しては、多様な家庭に対応した講座テーマをPTAと協力して検討し、保護者へ提供する。 ○福岡市PTA協議会を通じた広報に努めるとともに、講師の了解が得られたものについては、講座終了後、アーカイブ配信を行うなど、一人でも多くの保護者に講座内容を伝えられるよう機会を設けていく。

●NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

実施内容	○NPOと共働で不登校児童生徒の保護者支援事業を実施。 ・不登校ほっとラインの運営（電話相談：月・木10時～15時 メール相談：随時）。 ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（原則毎月第4土曜日）。 ・不登校セミナーの開催（年5回、会場での参加185人、録画視聴1,191人）。 ・学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援（19校で開催、合計255人参加）。 ・不登校の保護者支援サポーター養成講座の開催（年6回）。
成果	○不登校セミナーは毎回満席で好評を博しており、保護者の関心が高いテーマを設定したことにより、満足度も高かった。 ○不登校ほっとラインは、令和6年度は、計136件の電話やメールによる相談に対応した。 ○「不登校セミナー」録画視聴について、多数の教職員等学校関係者が利用。不登校の理解や支援に活かす教職員の研修機会とすることができた。
課題	○「保護者の会（懇談会）」を開催する学校が増えており、今後も開催する学校が増加することが予想されるため、開催支援の要望に応じていく必要がある。
今後の取組み	○「保護者の会（懇談会）」の開催支援の要望に応えるために、令和7年度も継続し、約30校の開催支援の希望に応える態勢を整えている。 ○教育委員会とNPOが連携を図り、不登校児童生徒の保護者や教職員（教員や教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど）に情報が行き届くように、不登校ほっとラインや学校の不登校「保護者の会（懇談会）」の開催支援、各種セミナーの周知を行う。

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった、保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記の取組みを実施。 ① 各地域グループの学習会等への訪問。 ② 学習活動の企画運営に関する助言。 ③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供。 【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループを助成。（20グループ） 【地域学び場応援事業】小・中学生を対象に放課後等補充学習を行う、保護者等による地域グループを助成。（10グループ）
------	--

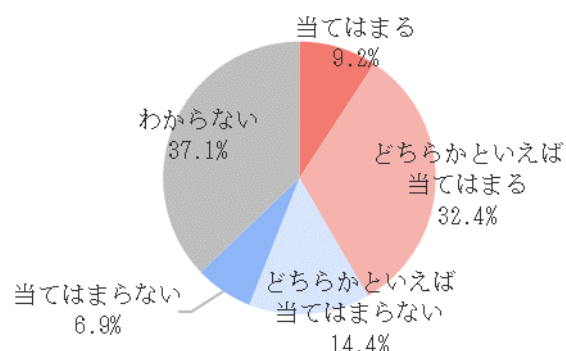
成果	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生を持つ保護者だけではなく SSW、放課後等デイサービス、塾教員、高校教員、民生委員児童委員等の参加もあり、情報交換ができた。 ・保護者同士の関わりが増え、お互いの情報を共有することで気持ちが楽になった。学校や仲間の関わり合いからわが子の様子を知ることができ、家庭での声掛けにつながった。 ・学校への不登校は本人、家族にとって大きな問題。活動によって進路(進学)などの仲間意識ができることにより、孤立から解放される。 <p>【地域学び場応援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会には進んで参加し、自主学習の日も意欲的に集中して取り組むことができ、途中でやめる子も少なかった。 ・低学年の時に身につけておきたい基礎学力や学習習慣の定着支援ができた。中学生は自主的に参加してくる姿勢がうかがえた。 ・生徒は、分からないところが分かるようになるなど、生徒同士で教え合いをする姿が出てきた。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取組みに対して肯定的に回答した。</p>
課題	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。</p> <p>○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。</p>

「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
基本的な生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.7%	実施なし	83.7%	実施なし	95%

保護者からの評価（保護者へのアンケート調査結果）

『保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



評価指標・保護者評価の分析

入学説明会等を活用した基本的な生活習慣に関する学習会や、PTAと連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会・家庭教育支援講座等については、例年、学校や参加者の満足度が高く、参加した保護者にとって基本的な生活習慣を学ぶために有意義な機会が提供できていると考える。

保護者からの評価については、肯定的回答が約42%となっている一方、「わからない」と回答した割合が約37%であり、家庭教育を支援する取組みが保護者に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。引き続き、PTAと連携した講演会等の開催や、基本的な生活習慣に関する情報や学習会の機会を提供するとともに、これらの取組みを保護者に発信していく必要がある。

18 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育を推進するために、「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援に取り組む。

令和6年度の主な取組み

●人権啓発地域推進組織育成

実施内容	<p>○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援。</p> <p>① 人権啓発地域推進事業補助金の交付（146 組織）</p> <p>② 人尊協の育成（活動に対する助言、支援等）</p> <p>③ 人尊協の結成準備（新たに組織される際の支援）</p> <p>④ 全市交流会（活動をより効果的に推進するための講演会の開催）</p> <p>⑤ スキルアップ講座（活動に役立つスキルの習得および区を越えた情報交換の場づくり）</p>
成果	<p>○それぞれの地域において、創意工夫を凝らした学習・啓発活動が行われており、すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に寄与した。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実のため全市交流会及びスキルアップ講座（全3回）を開催し、全市交流会には252人が、スキルアップ講座には延べ42人が参加した。</p>
課題	<p>○人尊協未設置校区の解消。</p> <p>○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足、参加者の固定化など。</p>
今後の取組み	<p>○未設置校区については、引き続き区生涯学習推進課と連携しながら、校区の実情に応じた働きかけを行っていく。</p> <p>○各人尊協の組織運営や事業内容の充実に向けて、引き続き各区生涯学習推進課とも連携しながら支援を行っていく。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	<p>○学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請のあった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付（8グループ）し、人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を実施。また、地域グループの学習活動のより一層の充実を図るため、下記のとおり支援を実施。</p> <p>① 各地域グループの学習会等への訪問。</p> <p>② 学習活動の企画運営に関する助言。</p> <p>③ 活動に資する講演会等や他の地域グループの学習会等の情報提供。</p>
成果	<p>○各地域グループの報告書では、以下の意見等があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・セミナー・シンポジウムの開催により、人権問題に関してより一層の知識習得と様々な団体の方との交流が図れた。 ・通常の学習会の内容が今年も充実してよかったと思う。今年はフィールドワークが1回だったが、他の学習内容の希望がグループから出ていたので切れ目なく学習することができた。 ・障がいをお持ちの方の内容だけではなく、多様性の社会が認められるような新しいテーマでのセミナー開催を継続したい。 <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した地域グループの全てが取組みに対して肯定的に回答した。</p>
課題	<p>○既存の地域グループの活動充実や、新規申請の地域グループの掘り起こしに向けて、活動に関する助言や事業の広報等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

今後の 取組み	○地域や関係者への説明・広報を工夫し、この事業を必要としている地域グループに情報を届ける。 ○学習会等への訪問を通じて地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。
------------	--

評価指標の状況

	指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	人尊協活動の効果 (教育委員会調査)	「活動を通じて人権意識の向上など、地域への効果が見られるか」という設問に対し、「活動の効果が上がっている」と回答した、人尊協会長の割合	人尊協会長	85% (H28)	90.3%	84.8%	91.1%	90%
②	人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果 (教育委員会調査)	助成金を交付した人権問題に関する学習活動を行う地域グループの中で、「この取組をやってよかった」と回答したグループの割合	地域グループ	100%	100%	100%	100%	100%

評価指標の分析

評価指標①「人尊協活動の効果」の数値については目標値を上回ることができた。これは人尊協主催の研修会や講演会などの開催により、住民が人権問題について学ぶ機会が増えたためと考えられる。引き続き、区関係課と連携しながら各人尊協の実情に応じた適切な助言・指導を行っていく。

評価指標②「人権問題に関する学習活動を行う地域グループの取組効果」は、活動実績があった全グループが「この取組をやってよかったと思う」と回答している。障がいに関する内容だけでなく、多様性の社会が認められるような新しいテーマでのセミナーを開催するなど活動を継続したいという回答もあり、今後も引き続き、地域グループの人権問題に関する学習などの活動を支援していく。

魅力ある図書館づくりを推進するために、「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざした取組みを行う。

令和6年度の主な取組み

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書、行政資料、古文書資料等の文書資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を実施。
成果	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24,956冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は3,552,997冊であった。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書862冊、行政資料807冊、古文書資料1,184点、郷土資料649冊（福岡文学資料を含む）、文学館資料93点を収集した。
課題	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているが、図書資料の個人貸出冊数が伸び悩んでおり、図書資料の貸出に繋がるイベントや広報の実施に取り組む必要がある。 <p>【文書資料部門】</p> <p>(公文書)</p> <p>歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。</p> <p>(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料)</p> <p>未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供を一層充実させる必要がある。</p>
今後の取組み	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に取り組む。 ・館内展示の工夫や多様な読書イベント、講演会の実施、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書資料の貸出に繋げるとともに、図書館と図書資料のさらなる魅力の向上に取り組む。 <p>【文書資料部門】</p> <p>(公文書)</p> <p>関係課との協議を進め、現行文書管理制度の見直しを行っていく。</p> <p>(古文書資料・郷土資料・文学館資料・行政資料)</p> <p>未整理資料については、新規受け入れ分を含めて優先順位に沿って整理を進めていくとともに、収集・整理した資料の情報提供体制の強化（資料のデジタル化など）を行い、利用者の利便性の向上を図る。</p>

●電子図書館推進事業

実施内容	○図書館に来館不要で24時間365日、利用者が所有する電子機器で、インターネットを通じ、電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館を運用。
成果	<p>○1,692点の電子書籍を購入し、貸出点数は29,972点であった。</p> <p>○音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍があることで、障がい者や高齢者、子どもにも優しいサービスの提供が可能となり、利用者の拡大に繋がった。</p>

課題	<p>○紙の図書と比べて電子書籍のコンテンツ利用権が高額であったり、利用回数や利用期間に制限がある書籍コンテンツが多い。</p> <p>○貸出点数が伸び悩んでおり、新たな利用者を獲得していく必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○利用回数が無制限で複数人同時利用が可能なコンテンツを期間限定で導入するなど、利用者ニーズを踏まえた電子書籍のコンテンツの充実を図る。</p> <p>○オンラインでの利用者登録とあわせて、来館不要で利用できる電子図書館の周知を図り、利用者を増やしていく。</p>

●アジア映画等貸与事業

実施内容	○収蔵しているアジア映画の著作権交渉を行い、貸与可能なブルーレイ・ディスクを作成。ホームページ等で事業をPRし、市民団体等に貸与するとともに、公民館で上映。
成果	<p>○令和6年度は2作品のブルーレイ・ディスクを作成。貸与できる作品は令和6年度末現在で14作品となった。</p> <p>○令和6年度の市民団体等への貸与件数は12件。</p> <p>○図書館職員が出向いて開催するアジア映画の上映会を33の公民館で計34回実施。</p>
課題	<p>○より多くの収蔵作品の活用を図るため、貸与可能作品を増やす必要がある。</p> <p>○公民館からの依頼が増えた場合は日程や人員的な調整が困難となる可能性がある。</p>
今後の取組み	<p>○毎年2作品程度、新規の貸与可能作品をラインアップに追加予定。</p> <p>○公民館上映は継続。可能な限り数多くの公民館で開催するため、委託化等の手法を検討する。</p>

評価指標の状況

指標名	指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
図書館サービスの満足度(図書館利用者アンケート)	「窓口サービス」「図書館利用サービス」「開館時間及び休館日」の3項目の満足度調査に対し、「大いに満足」「満足」と回答した、図書館利用者の割合(※)	図書館利用者	87.2%	89.9%	90.5%	90.1%	90%

※ 3項目の満足度調査のうち、最も低い値を評価指標値としている。

評価指標の分析

令和6年度図書館事業の評価指標「図書館サービスの満足度」は、毎年5月に実施する図書館利用者アンケートによるものである。表に掲げている指標は3項目(「窓口サービス98.4%」、「図書館利用サービス95.3%」、「開館時間及び休館日90.1%」)の満足度のうち、最低値を示す項目である。

「開館時間及び休館日90.1%」の満足度は、令和5年度とほぼ同程度の評価となり、目標値である90.0%を超える評価となっている。さらに、同アンケートによる総合的な評価については97.8%と同様に高い評価を得ているところである。

このように令和6年度の数値としては前年から若干低下しているものの、ほぼ同水準の高い評価となったのは、①収集方針に基づいた計画的な資料収集、②定期的なおはなし会の実施や民間活力を活用したイベントの開催等市民参加イベントの充実が考えられる。

令和6年10月の図書館システム更新に伴い、蔵書探索AI、Web書棚などの新たなサービスを導入したところであり、今後とも、目指すべき図書館像の実現に向けて、図書館サービスの向上に取り組んでいく。

20 放課後等における居場所の充実

放課後等に保護者が就労等により不在である子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て放課後児童クラブを運営するとともに、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場を実施する。

令和6年度の主な取組み

●放課後児童クラブ事業

実施内容	<p>○保護者や同居する親族などが就労等のため、放課後等に帰宅しても家庭において保護が受けられないことが常態である児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供。</p> <p>→開設箇所 141 か所。(未設置校区：志賀島、勝馬、能古、玄界、小呂)</p> <p>○狭隘化した施設改善や各児童クラブに従事する人材の確保・育成を実施。</p> <p>○放課後児童クラブの職について、若年層に興味をもってもらえるよう、福岡市都市圏の大学や専門学校等を訪問し、放課後児童クラブの活動を紹介。</p>
成果	<p>○狭隘・老朽化した8施設について増改築工事を実施(笹丘、野多目、美和台、別府、百道、今津、三苦、多々良)。</p> <p>○支援員等への研修について、対面形式とオンライン形式を使い分けて実施することで、十分な研修機会を確保できた。</p> <p>○支援員等の確保に関して、市政だよりへの掲載や公共施設へのリーフレットの配架など、引き続き広く市民に情報発信を行うとともに、大学等への訪問活動や新たな広報媒体等の活用により、支援員等の募集に関する問い合わせが増加した。</p>
課題	<p>○将来的に狭隘化が見込まれる施設については、今後の利用児童数の推移に留意しながら、計画的に整備を行っていく必要がある。</p> <p>○支援員等の募集について、広報ツール等を積極的に活用し、人材の確保を図る必要がある。</p> <p>○支援員等の資質向上を目的とした研修体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○入会児童数の増加に伴う支援員の負担感を軽減するとともに、児童が安全・安心に過ごすことができる環境を整備する必要がある。</p>
今後の取組み	<p>○令和7年度は、6か所の施設整備を実施予定。</p> <p>○支援員等の募集について、広く市民に放課後児童クラブの仕事に興味を持ってもらえるよう広報活動を強化するとともに、各種学校等への訪問活動等を行うなど個別、効果的なアプローチを行う。</p> <p>○支援員等に対してタブレット等を活用したオンライン研修や、対面での研修等を継続して実施し、さらなる人材の質の向上に取り組む。</p> <p>○入退室管理システムを全141か所に導入し、正確な入退室管理で児童の安全確保や保護者の安心感の向上を図るとともに、連絡帳の電子化により、保護者の利便性向上や現場スタッフの負担軽減を図る。</p>

●放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)

実施内容	<p>○放課後の校庭等を活用して、146箇所を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 142箇所、スタッフを派遣する臨時的実施 4箇所。 ・新規開設校：照葉はばたき小学校。
------	---

成果	○児童にとって安心安全かつのびのびと主体的に遊べる場を提供。 【わいわい広場参加人数等】					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	登録児童数	16,011人	18,372人	19,342人	20,723人	21,827人
	延参加人数	239,086人	248,689人	370,653人	374,762人	391,237人
課題	○子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要である。 ○雨の日や猛暑日などにおける屋内での実施場所の確保。					
今後の取り組み	○事業者選定手続きや、履行状況において確認した課題を随時事業者へ共有すること等を通じ、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図る。 ○体育館等の学校施設（室内）の活用について、各学校と調整し、遊び場の充実に努める。					

評価指標の状況

指標名		指標の概要	対象	初期値 (H29)	R4	R5	R6	目標値 (R6)
①	放課後児童クラブの利用者数	放課後児童クラブを利用している児童数	放課後児童クラブ利用者	15,450	17,492	18,134	19,505	18,000*
②	放課後児童クラブの利用者数	わいわい広場を実施している小学校区数	-	114	143	145	146	146

※第5次福岡市子ども総合計画における留守家庭子ども会事業（令和5年度から放課後児童クラブ）の確保方策

評価指標の分析

放課後児童クラブ事業については、現在、入会を希望し、入会要件を満たす児童は全て入会できており、今後も児童が安心して遊び、生活することができる環境を確保するため、引き続き、狭隘・老朽化した施設の増改築を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブで従事する人材の確保・育成、業務負担の軽減に取り組む必要がある。

今後も、タブレットを活用したオンライン研修と対面での研修を使い分けて行うなど、支援員等の資質向上に取り組むとともに、広報媒体等を積極的に利用し、支援員等の人材確保を図りつつ、将来的な児童数の推計等に留意しながら計画的な施設整備を進めていく。

わいわい広場の実施校数については、令和6年度の新設校も含め全校区実施を達成した。今後は安定した広場の開催がなされるよう、受託事業者との連携を密にして取り組んでいく。

VII 学識経験者による意見

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

「令和6年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を精査検討したので、以下に意見を述べる。まず、令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画」の最終年度にあたっての振り返りが同報告書冒頭でなされているので、はじめにそれについてのコメントを付す。続いて、令和6年度に実施された主な取組みの点検評価について、福岡市教育委員会の活動状況について総合的所感を述べ、その後個別に17の施策と「社会教育における人権教育の推進」「図書館事業の充実」「放課後等における居場所の充実」について個別に評価し、意見を述べる。

【第2次福岡市教育振興基本計画の振り返りに関する所感—6年間を振り返って—】

令和元年から6年度は、歴史的にも本市のみならず日本社会が未曾有の大きな変容を経験した重要な転換期となった。令和元年度末からおよそ2年間継続した新型コロナウイルス感染症パンデミックへの全体的な危機管理対応のなかで、教育行政機関、学校教育機関が連携しつつ模索しながらの本市の対応が機能したことは高く評価し得ることであった。児童生徒にとっては学校閉鎖期間での生活や徐々に動き始めたオンライン授業への対応が迫られ、想定外の生活を送ることが余儀なくされたものの、平成29年度と令和5年度を比較したとき「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒が小学校で4.6ポイント、中学校で1.7ポイント上昇した事実は、本市学校教育関係者の努力の成果として高く評価できるだろう。

「分野別の振り返り」では、現状、課題、求められていることについておおむね適切に記述されているが、「〇〇に取り組んだ」との表記にとどまり、何を実施したのかがわかりづらい部分が見受けられた。取組んだ成果についての記述が欲しいところである。(1) **学びの姿・学力(施策1、7)**については、上述のコロナ対応の一環としてICT環境が一気に整えられた他、本市独自の35人学級の実現、公立夜間中学校開校等が今期の成果として特筆される。外国にルーツを持つ児童生徒の急増がみられるので、次期の取組みにおいてはインクルーシブ教育及び多様性対応の教育等の優先順位を高めていただきたい。(2) **豊かな心・健やかな体(施策2、3、8)**では個別の取組みが奏功しているものの、「体力運動能力」について初期値からの低下等に若干の懸念が残るので、関係課を中心に強化方策の提示が待たれる。(3) **いじめ・不登校(施策4)**の領域ではSCやSSWの配置拡充など年々手厚い取組みが展開されてきたことは注目に値する。ただし、それらの体制充実が十分かどうかを別途検証する必要がある。(4) **特別支援教育(施策5)**では、特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向に鑑み、個別サポートも徐々になされるようになってきている。合理的配慮を必要とするケースも今後増えることが予想されることから、進路相談や就労支援について一層の充実が期待される場所である。(5) **高校教育(施策6)**については、志願倍率は芳しくないものの進路希望実現満足度が高く、生徒から支持されている点についてはより評価されるべきである。また、一部高校の学科再編等の見通しが立ち、次期の取組成果がおおいに期待される。(6) **教育環境整備(施策14、16)**は他都市よりも進捗しており、本市流入層を惹き付ける特色のひとつとなっていると史料できる。振り返りのとおり、教育環境は一定程度進んでいるので今後はその水準の維持に努めるという視座も必要だろう。事故等に対する危機管理対応も今期で大きく整えられたと評価できる。(7) **学校と地域・家庭の連携(施策10、17)**の分野では実現した具体的成果が見えづらい記述となっているが、コロナ禍を経て、第2次計画策定時には想定していなかった部分での取組みを行うことができたのではないかと。その成果が伝わるような発信を行うことが望まれる。(8) **教職員(施策9、11、12、13、15)**に係る領域は言うまでもなく国の教育改革・政策動向に大きく影響を受ける部分が多く、とりわけ教員数や給与増等には十分な財政措置をとる必要もあり、本市単独で教職の魅力を訴える改革を実施することはすこぶる困難である。しかしながら本市内には教職課程を置く大学が複数あり、部活動指導員や、学生サポーター制度の浸透や特別選考の実施等にもみられるように、近年では教員採用・選考等において様々な工夫が導入されてきた。大学等との連携にはまだ改善や新規工夫導入の余地があるので、個別の大学との連携はもとより大学が多い地の利を活かして教委・大学の協働組織設置も検討されて良い。また、校務の効率化等の負担軽減が図られてきたので、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」の確実な実行等、次期プログラムも一層現場に立脚し教員の負担軽減が実現されることを切に願う。一方で、保護者・市民の信頼を一瞬で崩壊させる懲戒免職事案は根絶しなければならない。不祥事防止には管理職の日常的な声かけ、指導、事例共有研修等が欠かせない。したがって、教育センター等での対面研修時には、倫理意識に言及する内容を必ず共通して取り上げる等の徹底が求められる。

第2次福岡市教育振興基本計画のなかには最終年度を迎えて目標数値に及ばなかったり、初期値よりも低下したりした項

目も散見される。ただ、上述のように想定外の外因によって十分な検討と具体的な取組みまで届かなかった項目や国の方針が変容した項目もあって、一概にマイナス評価とはならないものもある。「不登校児童生徒の復帰率」はもはや評価の対象として適切ではないし、「地域で子どもをはぐくむ意識状況」「地域人材の活用状況」といった項目は依然として優先順位が高いとは言えないままであった。かかる項目は教育行政上の視点として必要であるものの、ことさら教職員の働き方に照らして数値の変化に拘泥する必要はないと思われる。

最後に、教育委員会評価そのものについて私見を述べる。本評価書は第2次福岡市教育振興基本計画の17施策を中心に振り返りの対象とされており、その他の地教行法第21条に規定される項目を網羅しているとは言えない。例えば職員部教職員2課が所管する教職員の人事異動や総務部総務課の予算・決算に係る評価項目があつて良いのではないか。教育委員会の今年度予算と前年度増減はホームページ上で公開されているが、別途事業計画等での振り返りがなされているならば、そうした記述があつた方が総合的評価としての価値づけが高まるように思われる。

【令和6年度施策の点検・評価に係る総合的所感】

本市教育委員会は地教行法の趣旨を踏まえ、教育長と5名の教育委員から成る合議制の執行機関として機能している。令和6年度には合計21回（前年度18回）の会議が開催された。ちなみに文部科学省統計（令和5年度版最新）をみると、都道府県・指定都市教育委員会会議の開催回数の全国平均が27.2回であり、本市教育委員会が審議する付議案及び懸案事項が他都市と較べて少ないのか、審議時間をかけて1回の会議で決定できているのか、例えば指定都市教育委員会協議会に教育委員が出席しているとのことなので、相対的な評価が欲しいところである。この点は昨年度も指摘したところであるが、付議、協議案件を処理するにあたって平均して月2回足らずの開催の頻度で十分であるのかどうかの教育委員自身の自己評価が必要なのではないか。また、福岡市総合教育会議は11月26日に東吉塚小学校で開催された。15分の理科の授業視察後に30分余の協議で市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることができていれば、その趣旨や成果についての記述も必要だろう。もし諸事項の追認の場であつたとしたら、「市長と教育委員の十分な意思疎通を図る」ことが同会議の趣旨であるので、協議の時間を十分に確保すべきではないか。また、これも昨年度に指摘したことであるが、教育委員による活動は項目を見る限り前年度と同様であるので、その具体がよりわかるような活動状況の説明が望ましい。一方でホームページ上に公開されている教育委員会会議録は一般市民にもわかりやすく整理されていて、かかる教育委員会会議での議論の詳細が公開されることは本市の特長として今後もぜひ継続していただきたい。さらに、同ホームページ上では教育委員の交代を受けての所信等も紹介されているので、教育委員一人ひとりが市民、教員、児童生徒にとってより身近な存在となるような情報発信をお願いしたい。次期基本計画に係る公開データ（議事録等）の中にはポジティブな応援コメントも載っていて、こうした意見は大切に紹介してみてもどうか。例えば「現計画ができてから学校にたくさんの変化があつた。資料に書かれている取組みの一つ一つが学校にとってありがたかつたことが多く、人員の配置や働き方改革に向けた取組みなど、委員会から言っていただくことで学校がより良くなった」「トイレが綺麗になり、掃除の仕方も変わって行って、子どもたちが快適に使っている。また、特別教室全てにエアコンが入つたので、夏の暑いときでもゲストティーチャーを呼びやすくなった。変わって良かった点があつたと学校としては率直に思っている。」等である。施策への肯定的意見は各部署の活力になる。

令和6年度は全小学校5、6年生と全中学校の児童生徒に対して英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備と今後の「教育データ連携基盤」試行検証が行われている。小学校への教育支援員の配置、学びの多様化学校の開校準備等も着実に進められており、各部署の取組成果が確実に成果に結びついていることに対して敬意を表したい。また自覚的に記述されているように、初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標については次期計画において適切に再定位されているようであるので、今後の向上に期待する。

本報告書の基礎データのひとつである保護者からの評価（アンケート）の回答率は昨年の31%から34%と微増した。さらに回答率を高めるために複数回のリマインドも必要だろう。また、昨年度も述べたが、最上級生を対象としていることは理解できるが、深い振り返りの性格を持たせるためには4月～5月ではなく、年度後半の実施が望ましい。結果については昨年に引き続き全体満足度4分の3が維持されていて、様々な取組みが評価されていることがうかがえる。「施策の点検・評価の総括」での「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたという実態は例年の総括にもみられたので、どこに隘路があるのか、その改善のために必要な条件整備は何かといった見通しを示す必要があるのではないか。最終年度の各部課の点検・評価内容は計画実施の事実とエピソードの紹介に終わることなく、概ねしっかりと検証した記述となった。貴重な時間を割いて自己点検・評価に取り組んでいただいた関係各課に敬意を表したい。

以下、17の個別施策と「18 社会教育における人権教育の推進」「19 図書館事業の充実」「20 放課後等における居場所の充実」についてのコメントを付す。

【子ども】施策1～8

「1 確かな学力の向上」について、**学校企画課**が実施した学習指導員派遣事業の成果が高いことは素晴らしい。活用状況に関するアンケート結果にも成果が表れている。こうした成果が確実に数字に表れている事業については予算の拡充が強く求められる。「学習指導員の一人当たりの報償費内で、複数の学習指導員を配置」ではなく、エビデンスを添えて関係部署へ強く要望したらいかがだろうか。**学力総合パワーアップ総合推進事業**については令和6年度の成果指標上「小学校の正答率40%以上」の割合が低下しているのが気になった。児童の学力格差については地域等の状況で大きく相違しているので、学力下位層の底上げなのか、学力中位層の維持向上を重視するのか等、学校それぞれで方向性を決める等の工夫が必要と思われる。引き続き学校担当指導主事による適宜適切な指導助言の提供が求められる。**動画教材を活用した学びの改革検証事業**は2年目を迎えて着実に進み、ステップルームでの取組みもなされ徐々に定着してきたと言える。モデル校をさらに増やすとともに、課題に挙げられているように、今後は動画時間が長いコンテンツの利用と並行して導入的なショート動画の開発も検討されてよいだろう。加えて、授業で動画を使った教員の割合が微増にとどまっているので、効果検証とあわせて積極的な活用を促していただきたい。生活習慣・学習定着度調査の結果をみると、ごくわずかだが「国語や算数・数学の授業の内容が分かる」と答えた児童生徒の割合が減少している。ことさら悲観する必要はないがせっかく1人1台端末が行き渡ったので、教員による効果的な活用を期待したい。また、学力と生活習慣の相関関係はある程度明らかになっていると推察されることから、「学習指導の検証改善」をぜひ進めていただきたい。**教育ICT推進課**が手掛ける**教育ICT活用推進事業**も進捗してきており、教職員はもとより子どもたちへの効果も認められるようになって、順調に進んでいると言える。教職員へのさらなる研修が課題として挙げられているが、校内なのか校外なのかによって教職員の負担感が大きく違うため、具体的な進め方をさらに検討されたい。機器備品については経年劣化や消耗品の交換は当然発生するので具体的なマニュアルなどが用意されるとよい。**GIGA スクール構想推進事業**も様々に配慮がなされ着実に進められていることは素晴らしい。成果の記述内容に関しては「～した」という表記と「～ができた」という表記は含意が異なるので、文末表現を含めて取り組んだ結果がどうだったのかという内容にしていればよりわかりやすくなる。複数校をオンラインでつないだ**ジョイントクラス授業**は実施内容、成果ともに素晴らしいのでぜひ先進事例としてその成果を他校へも波及させていただきたい。**教育実践体制の整備**では小中学校全学年35人以下学級の実現から3年が経過し、児童の学習規律の定着に効果があったとされていることは注目に値する。一部教科担任制や少人数指導の組み合わせ指導もぜひ実現していただきたい。**小学校外国語活動支援事業**と**ネイティブスピーカー委託事業**の成果も目覚ましく、本市教育の特色の一環をなしている。それら成果発信の一例として中学校ではスピーチコンテスト等が実施されており、かかるイベントはぜひ継続していただきたいし、小学校で考えてもよろしいかと思う。**子ども日本語サポートプロジェクト**も新1年生の前段階でガイダンスを開催するなど、工夫が加えられて定着してきたことは高く評価できる。地域事情や歴史を背景に人数が偏っているエリアが存在することは事実であるので、コーディネーターや地域の方々の協力も仰ぎつつ、人的配置(増員)を考慮した指導体制の充実を図ることが求められる。外国人就学状況訪問調査は地道な継続を要するものであって教育支援課だけが手掛けることは困難であるため、各区市民課と詳細な情報共有を進めることが必要である。**ことば響く街ふくおか推進事業**や**科学わくわくプラン**も所期の趣旨を踏まえて着実に成果が上がってきている。今後も内容の充実はもとより、体験できる児童生徒の実数を増やすことも大切な視点であろう。**保幼小中連携**では当該地区内での情報共有が重要であることに鑑み、定期的な協議会の他にも日常的なチャンネルを確保したい。現在も行われていることであるが、とりわけ接続期において教育指導上の配慮が必要な児童生徒に係る情報はプライバシー情報の嚴重な管理のもとで共有することが必要であろう。併せて、具体的取組みにおける好事例の共有も進めていただきたい。**公立夜間中学運営**については年を経るにしたがって現実的な課題や成果が認められることになるので、関係各位の臨機応変の対応に敬意を表するとともに今後の一層の充実を期待したい。福岡きぼう中学校の市民への広報活動も現状でも十分効果的であるので継続していただきたい。

「2 豊かな人権感覚と道徳性の育成」について、目標値をほぼ達成できたと見え、種々の取組みの成果が着実にあがっていることは素晴らしい。人権の棄損等に係る案件についても未然防止にも力が入っていることがうかがえる。保護者の多くも肯定的評価を与えているが、一方で根強い不満層が存在していることは事実なので、各学校での計画的かつ継続的な取組みの実施と、その結果を保護者・地域へフィードバックすることも検討していただきたい。**特色ある教育推進事業**は本市の特長のひとつである。しかしながら前例踏襲になっているとの自己評価に鑑みると、今後は取り組む事業には優先

順位をつけ、マンネリ化を避けるべく、例えば小中連携の一環として中学校ブロックで共通の取組み等が考えられてよいのではないかと。自然教室は言うまでもなく児童生徒にとって学校外での貴重な体験ができる取組みであることに加えて、引率経験を得ることで教員の指導力の向上も期待されるので、安全面に配慮した上での取組み事業をぜひ継続していただきたい。学校における人権教育(小学校・中学校)については人権読本『ぬくもり』の内容のアップデートのための検討委員会における議論に期待したい。人材育成課の昨年度の取組みも充実したものであった。今後の取組みに示される5点は極めて適切に検討、設定されており、地道な働きかけという取組みではあるがぜひ実現していただきたい。

「3 健やかな体の育成」について、指標の中には目標値に達していないものも見受けられる。体力向上推進事業ではいくつかの事業が実施され、それぞれ満足度が高かったことは素晴らしく、今後は研修を通して教員が専門家のスキルや指導に学ぶ機会をふんだんに設定していただきたい。学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業については1校追加されて4校で実施された。実施に当たっては様々な難点が明らかになってきているので、可能な学校は徐々に取り入れていけるように環境整備が整えられることを望む。食育推進事業では、依然として朝食欠食児童生徒の割合が高止まりしていることから、「継続的な取組み」の中で早期に実効性が上がるものを重点的に進めていただきたい。また、先日の報道で注目されたように本市給食のあり方について大きく変容することになった。これを契機にして本市の食育の今と取組みについて紹介し、保護者を大いに啓発していただきたい。全国高等学校総合体育大会事業については関係各位のご努力に敬意を表したい。所期の目的が達成されたことが伺え、この経験が今後に生かされることを期待したい。

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、「評価指標②不登校児童生徒の復帰率」は政策転換の影響もあり、次期計画ではことさら数値目標を立てなくてもよいだろう。分析にあるように、「個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけ」が何よりも大切になってくる。教育相談課のスクールカウンセラーの活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業は例年と同様の課題等がみられるものの、順次成果が認められるし、研修の効果も上がってきたように思われる。かかる専門家が全市を通して「チーム学校」の一員として定着することを切に願う。それと並行して教育支援センター(校外適応指導教室)整備を進めることはもとより、ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業を過不足なく進めることが重要となる。今後の進捗に応じてオンラインルーム登録者数も増えることが予想されるので適宜支援の内容や形式を工夫されたい。教育相談課とともにいじめ・不登校引きこもり対策支援事業を手掛ける安全・安心推進課にも学びの多様化学校の特色づくりにも強くかかわっていただきたい。同課には学校ネットパトロール事業という重要な下支え機能が与えられており、対応も迅速になってきたと評価できる。ただし今日ではSNSグループでのやり取りが巧妙化し容易に感知できなくなっているため、こまめな情報収集と関係機関との情報共有も必要となろう。児童生徒に対してはネットトラブル事例の紹介と併せた啓発活動が大切となろう。いじめゼロプロジェクトもサミット2025として今年も継続されるとのことなので、一層の拡充を期待したい。

「5 特別支援教育の推進」について、次期基本計画において適切な評価指標の設定とアンケート対象者の吟味が必要である。やはり当該児童生徒の保護者がどう思っているのかについての振り返りは不可欠だろう。特別支援学校でそれぞれなされているとは思われるが、個別最適化をより強く意識しなければならない領域であるので、今後の進め方に期待したい。発達教育センターが所管する特別支援学級の整備、通級指導教室の整備、特別支援学校就労支援事業、学校生活支援事業、医療的ケア支援体制整備、医療的ケアが必要な児童生徒への通学支援事業、特別な支援を要する児童生徒の学習環境の整備、スクールバス運行それぞれの事業は確実かつ適切に実施され、取組方針が明確となっている。特別な支援を必要とする児童生徒数の増加が見込まれ、かつ、支援の種類や方法も多様化している。学校生活支援員が430人配置されたり、障がいに応じた支援方法・スキルの獲得に資する研修も計画されたりしているため、今後も一層の拡充と確実な実施が期待される。また、特別支援学校校舎等施設整備の事業では令和6年度に城浜高等学園の開校に向けた準備を経て令和7年4月に開校元年を迎えた。同校の今後の進展にますます期待が高まることである。

「6 魅力ある高校教育の推進」について、生徒による肯定的評価が91.9%となり、昨年に引き続いて生徒の学校生活の満足度がとても高いことは素晴らしい。かかる在校生評価が志願倍率に反映されないのが残念であるが、各高校が外部講師による講義や教員の指導スキルの向上に取り組んでいること高く評価できる。市立4校の素晴らしさが思うように伝わっていないと思われるので、魅力発信を目的とした広報活動のいっそうの強化が必要なのではないか。普通科、総合学科を有する高校は、進学実績を積んでいくことが入学希望者増につながる。一方、専門学科を有する高校は令和9年度からの学科改編や共学化等の実現、高等専門学校の設置に向けてより具体的な展望を描かなければならない。単年度においては第三者評価等を通して着手可能な改革に早期に取り組むことが考えられてよい。

「7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、学校企画課のアントレプレナーシップ教育、職場体験学

習事業が昨年に引き続き実施された。ただ、昨年までのキャリアパスポート活用の現状はどうなっているかの記述が欲しかった。動画活用授業に対する児童生徒アンケート結果には前向きな回答が多くあり今後が楽しみな取組みである。一方、キャリア教育関連では子どもたちの変容が保護者の認知まで届いていない懸念が残る。中学生の保護者に対しては、例えば職場体験活動の前後において学校からの情報発信と家庭での様子の情報収集を組み合わせたより積極的な実施の在り方等を検討していただきたい。

「8 読書活動の推進」について、**小学校教育課、図書サービス課**の各種事業はこの数年の取組みを通して定着したことは評価できるが、目標値、初期値を下回った結果についての分析が待たれる。昨今の SNS の急速な普及と至便さなどから、紙媒体の図書館資料等の活用の急増は見込めない現実にも目を向けなければならない。学校では紙媒体の他、読み放題コンテンツ等の授業での活用について検討したらどうだろうか。毎月 23 日の「福岡市子どもと本の日」を利用して学校ごとに取り組んでも良い。全市を通しての普及にもつながるものと思われる。大人の読書量も減少しているため、子どもと保護者への総合的な働きかけが期待される。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策 9～15

「9 チーム学校による組織力の強化」について、平成 27 年 12 月「チームとしての学校の在り方」文科省答申に立ち返って再検討する必要がある。令和 7 年度からは第 3 次計画の期間となるが、今後の施策の推進にあたっては、学校をサポートする組織の現状、学校からの相談等のケース会議の開催、学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）、SC や SSW を本当に必要とする学校や事例への重点配置など検証のうえ、取り組んでいただきたい。

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、**教職員第 1 課**が所管する「**学生サポーター**」制度活用事業は協定締結大学が 20 大学を数え、教員採用試験での加算についても学生には情報として定着している。ただ、報酬がある部活動支援員の方に興味を持つ学生が少なくなく、本事業についてはさらなるインセンティブが欲しいところではある。派遣が実現していない学校は地理的事情も想定されるので、大学としては交通費、謝金等が支給されれば学生に紹介しやすくなるので検討していただきたい。当事業開始初期には教育委員会から大学の講義にお見えになり、直接学生に語っていただく機会もあって（例えば小学校の教え子が学生にいたり等）効果的だったように思う。来ていただける職員には大変な負担になるかと思われるが、大学に声をかけていただければ多人数で効果があがる講義の時間にお招きすることが可能である。**学校公開推進事業**のなかで「学校公開日」に 28 万人の来校があったとのことで、この数字は注目に値する。それだけの来校者が見込まれるのであれば、当日内容の充実はもとより、学校の良さを発信できる極めて重要な機会となる。共通の情報と学校独自の特色情報の公開・発信の方法を検討していただきたい。**学校サポーター会議推進事業**についてはそれぞれの学校事情に鑑み、より柔軟な運営を考えても良い。学校の応援団として活動していただくことを構成員に周知し、学校側も年に複数回の授業参観や子どもたちをめぐる意見の丁寧な聴取を継続的に進めていただきたい。**コミュニティ・スクール推進事業**は令和 6 年度にモデル校で試行したとのことなので、今後全市一斉に導入することの是非の検討が必要である。CS への移行には学校裁量の余地がある方が好ましいと思われるが、将来的に一斉導入を企図するのであれば試行・先行事例に学びつつ本市ならではの効果が上がる制度設計が求められる。学校のホームページの充実については Google サイトへの移行でアップデートし易くなったことは一歩前進であった。学校によっては今後の更新作業が滞ることが予想されるので、かかる学校へはぜひサポートに入ってもらったり、担当教員対象の研修を実施したりするなどの対応をお願いしたい。なお、学校ホームページに掲載する内容項目については関係各課で精選し、情報プラットフォームとして学校によって大きな差をなくすような配慮も必要である。

「11 資質ある優秀な人材の確保」については今後大きな課題として上がり続けることが確定的である。本市でもこのような状況を見越して数年前から各種対策を講じてきた。採用方法の工夫だけでは弥縫策にとどまり、安定的な確保につながらない恐れが多分にある。教職の魅力を訴えるためには、教員の労働環境改善は不可欠である。目に見える改善策を打ち出し、本市教員になるためのアピールをぜひ積極的に行っていただきたい。もちろん選考方法の工夫と一定期間の実施は必要であるので、選考に関しては可能な限り早期の情報公開をお願いしたい。また、本市独自の施策として教員奨学金返還支援制度を創設することによって、学生にとっては魅力のあるものになると思われる。大学のオープンキャンパスにおける教員募集広報については各大学の教職担当と調整されるとよい。

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、**教職員の指導力向上を図る研修**では Plant の運用開始により研修履歴管理が簡便になったことは大きな前進であったと評価し得る。研修課題やコンテンツもニーズにあったものが増え、とくに ICT を活用した研修は以前のような対面研修がすべてであった頃と比較して、格段に効率が良くなったと思われる。

とは言え、対面での実地研修が有効な課題内容もあり、校内研修との効果的組み合わせについて検討を重ねていただきたい。課題で指摘されているように、経験の浅い教員等への指導を担当するミドルリーダー育成が期待される。同じく人材育成課が担当の派遣研修や調査研究については、研修後に手ごたえを得る企画が市内外で多くなったことがうかがえる。今後の取組みに記述されているように「教育を取り巻く環境の急激な変化に各学校が対応できるよう、」絶え間ない研修・研究支援を期待するとともに、オンラインをフルに活用した効率的な研修・研究の支援を継続していただきたい。**学校企画課**が所管する**ICTを活用した教育実践事例創出事業**も具体的に展開されて大きな成果が上がったことが確認できる。本年度からは本市が独自に開発した先生応援サイトの成果に期待したい。また、**教職員メンタルヘルスマネジメント事業**は**職員課**が主導してできる限りのサポートを行っていることが認められる。行政の支援というよりも学校内の協働性、風通しの良い職員室風土に支えられた同僚性、そして上司の共感性と教員の個性に応じたサポートが何よりも求められる。経験年数も加味した学校管理職の理解促進も適宜進めていただきたい。

「**13 コンプライアンスの推進**」について、教職員のコンプライアンス向上に係る10分研修を6回実施するなどの対策が取られているが「公務員倫理や服務義務について十分に理解している」教職員が80%に満たない結果は理解しがたい。どの年代層が「そう思う」割合が低いのかを検証する必要がある。懲戒免職事案の根絶のためにいかなる策が必要なのか早急に示して実施する必要がある。ごく一部の教員の不祥事によって全体の信用失墜に直結することから、**服務指導課**の指導の下、まず最優先課題に位置付け、不祥事ゼロが実現されることを期待したい。

「**14 安心して学ぶことができる教育環境の整備**」について、トイレの改修目標が達成されたほか、空調整備、トイレの様式化の拡充について保護者の肯定的な評価が見受けられる。次年度も着実な整備が期待される場所である。**長寿命化改良事業**は計画的に実施されているので、今後も堅実に進めていただきたい。**建替え事業**も計画どおり進捗している。**学校規模適正化事業**とともに、**箱崎中学校移転**や**元岡地区新設中学校整備**等、通学区域の変更を伴うような建替え・新設については保護者や地域等との意見交換と調整が必要なので、丁寧に進めていただきたい。**普通教室、特別教室の空調整備**については良質な環境下での学習と教育指導が不可欠であるので、随時対応を可能とすべくPFI事業を適切に管理することが必要である。この他、**校舎増築、付帯施設等の整備**についても計画に沿って手堅く進めることが重要である。中長期的には児童生徒数の予測値に基づく整備計画や財源の確保の見通し等の課題があげられているので、年度毎に進捗チェックを入れる必要がある。学校給食センター再整備事業については現状適切な運営が保たれているので、引き続き保護者や市民の眼差しを意識しつつ、安全・安心な給食の提供をお願いしたい。

「**15 教員が子どもと向き合う環境づくり**」について、「教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれているか」への肯定的回答が約70%であった。教員の働き方改革を進め、もうひと踏ん張りの数値向上を期待したいところである。**教職員庶務事務システム運用保守**については適切な機能改修が図られており、今後も事務システムが確実に運用されることが期待される。学校における**推進者養成支援及び業務改善支援事業**は本市教員の働き方改革の根本に位置づけられる事業である。**労務・給与課**のリーダーシップの下、学校コンサルの活用や各種支援スタッフの増員を実現するとともに、学校管理職との協調体制を構築して教員の業務負担軽減を確実に進めていただきたい。併せて、保護者や地域住民への情報発信と理解を広める策を講じ、学校の負担を可能な限り減じていただければと思う。**高等学校校務支援システム運用経費、共同学校事務室運営事業、校務情報課推進事業**については各事業を進めながら適宜対応する体制を整える等、必要なシステム改修はもとより教員と事務職員の負担軽減を確実に進めていただきたい。**スクール・サポート・スタッフ配置事業**や**部活動支援事業**も年度を重ねるごとにさらなる推進が期待されるし、**学校問題解決支援事業**は個別対応が中心となろうが、本市においてもスクールロイヤーを配置している中、迅速な対応と早期解決につながるような体制をさらに強化していただきたい。**学校マネジメント支援事業**では教頭マネジメント支援員を配置することで、多忙を極める教頭の負担軽減が実現できたことは素晴らしい。今後の取組みに記載されているように、新任教頭の負担軽減や特別支援学校への配置等の実現をおおいに期待する。

【家庭・地域等】施策16～17

「**16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進**」について、子どもを地域とともに危険から守る姿勢には高い評価が与えられている。インターネットを介した諸問題は日々新しい局面を迎え、保護者との連携や頻繁な働きかけが不可欠である。全国的にみてもSNSをめぐるトラブルに教員が疲弊する事例が頻発している。県外で起きた事例を決して対岸の火事とせず、本市の保護者啓発の機会としてとらえ、予防の観点から積極的なアプローチが求められる。また、LINEを利用した福岡市子どもSNS相談も継続していただきたい。**子どもの安全対策**については、近年の自然災害等を踏まえて適切に取り組みされているので、今後もしっかりと継続することが必要である。昨年も指摘したことであるが、施策16は教育委員会の枠を超えた

関係各局、部署との協同による総合行政として位置付けて欲しい。**地域ぐるみの学校安全体制事業整備推進事業**も順調に推移しており、スクールガードの人数も目標を超え続いていて地域に支えられている本市教育の誇れる特長が看取できる。

「**17 家庭・地域等における教育の推進**」について、「家庭教育を支援する活動がなされているか」の問いに42%の肯定的評価に「わからない」37%を加えても8割にとどまっている。社会調査の2割の壁（どうしても届かない層）を考慮すると致し方ない結果とも言えるが、この「わからない」保護者層へ適切な情報発信が必要であるので、情報を浸透させ得る方法を検討して欲しい。**家庭教育支援事業**では**人権・同和教育課**が中心となって未実施校への啓発を強化することが待たれる。**P T Aとの連携**も強く意識されて多様な工夫がみられ、今後の一層の拡充に期待したい。**N P Oとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業**のなかで不登校セミナーが好評だったことは、それだけ必要とする保護者が増えてきた証左であり、**教育相談課**は同セミナーの継続的開催や不登校保護者懇談会の開催支援に引き続き注力いただきたい。

【社会教育における人権教育の推進】 18

人権・同和教育課が手掛ける**人権啓発地域推進組織育成**については、本年度実施内容を継続していただくとともに、人尊協未設置校区の個別事情を精査し可能な限りの働きかけが望まれる。そして共生する地域づくり事業では各地域グループ報告書にみられる意見等を十分に汲んだ取組みが構想されている。目標値が達成され、引き続き次年度以降も効果が期待される支援方法の具体化を期待したい。

【図書館事業の充実】 19

用意された目標3項目について満足度が高いレベルを維持できたことは素晴らしい。**図書館資料収集等**の方針が明確であり、確実な収蔵が実現できていることによるものである。図書資料部門、文書資料部門についてもイベント開催や検索閲覧を簡便にするためのデジタル化も進めていってほしい。**電子図書館推進事業**では高額なデジタルコンテンツ利用料がネックではあるものの、段階的な整備が望まれるところである。**アジア映画等貸与事業**も同様に本市の特色のひとつであるので、図書館職員に負担をかけることになるが公民館上映を可能な限り継続していただきたい。

【放課後等における居場所の充実】 20

放課後児童クラブの利用者数に係る評価指標の目標値が達成された。素晴らしい成果の現れだと評価できる。**放課後児童クラブ事業**において施設の開設や更新が実現した。しっかりとした年度計画が立てられており、こうした事業の確実な展開が市民の評価にも繋がるのだろう。言うまでもないことだが支援員には適切な指導をしていただくように事前研修は不可欠である。放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）の参加人数の増加傾向に鑑み、より安全な環境への気配りや施設利用等の利便性向上を図っていただきたい。きわめて大切な事業であるし、利用経験のある保護者からのニーズが高まることも予想されるので、放課後こども育成課にはできる限りの行き届いた対応をお願いしたい。

IX 学識経験者の意見（令和5年度点検・評価）に対する教育委員会の取組みについて

令和5年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、学識経験者から評価を受け、様々なご意見をいただきました。

福岡大学 人文学部 教授 高妻 紳二郎 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のように施策を進めています。

【総合的所感】

（意見）

令和5年度は過去3年間にわたって学校教育に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から感染症法に規定される「5類感染症」に移行したことを受け、国による各方面への行動自粛要請がなくなり、福岡市も教育委員会や学校の判断のもとで児童生徒の教育指導をコロナ禍以前のものに回帰していこうとする動きが加速した年であったと言える。教育行政の実施もこの間の危機管理対応経験を踏まえ、国のマニュアルを踏まえつつ、さらに充実したものになってきたと評価できる。教育現場におけるICT機器活用等にみられる教育方法の革新も副次的効果として顕在化してきており、本市教育行政全体を通しての成果が徐々にみられつつある時期にあるとも言えよう。

本市教育委員会は教育長と5名の教育委員から成る合議制の執行機関である。本市の教育課題や地域事情に鑑みつつ、中立性、継続性、安定性の確保が適切になされ、年間を通して合計21回の会議が開催された。ただし、付議案及び懸案事項などの審議が平均して月2回足らずの開催の頻度で十分だったかどうかの自己評価が欲しいところではある。同様に、福岡市総合教育会議の開催状況をみると11月14日に中学校で行われた。授業視察後の35分の協議で市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることができているとすれば、その趣旨や成果について触れてほしい。

（施策）

令和5年度の教育委員会会議においては、議会の議決を経るべき議案に関することや教科用図書の採択、人事案件など、合計100件の審議を行っておりますが、現在の開催回数で十分な審議時間を確保できていると考えております。

総合教育会議は、市長と教育委員会が教育課題や政策の方向性を共有できる有効なものであり、市の教育が進む方向性について市長へ説明するとともに意見交換を行い、より一層の教育行政の推進を図っております。令和6年度は、教育データ連携基盤の活用、第3次福岡市教育振興基本計画の骨子、不登校児童生徒への支援の充実等について意見交換を行ったところです。開催回数等に関する検討については、引き続き市長事務部局に働きかけてまいります。

（意見）

さて、概ね6年間の本市教育指針として令和元年6月に策定された「第2次福岡市教育振興基本計画」は残すところ1年となった。「福岡スタイル」に示している小中連携、子ども・家庭への支援、ICT活用の3重点のリフレクションの時期を迎えており、次期計画に引き継ぐべき論点の精査を各部署で行っていただきたい。教育委員による活動は項目を見る限り前年度と同様であるので、その具体がよりわかるような活動状況の説明が望まれる。ホームページ上に公開されている教育委員会会議録は適切に整理されており、教育委員会会議での議論が伝わることで本市教育行政の実施の上で有効に機能していることが理解できる。同ホームページ上では各教育委員のコメントがわかりやすく紹介されているので、学校や市民により身近な存在となるような情報発信をさらに検討していただきたい。

（施策）

令和7年6月、第3次福岡市教育振興基本計画を策定いたしました。策定にあたっては、第2次計画の振り返りを行うとともに、継続して大切にしていこうところや、第3次計画で新たに身に付けてほしい力など、教育委員会のみならず関係各位のご尽力をいただいて検討してまいりました。本計画の理念に基づき、福岡市の教育をさらに充実させていくことができるよう、取り組んでまいります。

また、教育委員の活動について、令和6年度は視察の様子などホームページ上で公開しましたが、更なる情報発信の充実に努めてまいります。

(意見)

また、今後「福岡スタイル」を推進するためには、子ども・家庭への支援とともに、よりいっそう地域住民との連携・協力が必要とされる。むしろ地域の人的資源を本市教育全般に活かすことは不可欠な取組課題である。他都市事例を参照する限りそれを実現するにはコミュニティ・スクールが有効であるが、これまでの学校サポーター会議と学校運営協議会が重ならないような制度的理解が大切となるほか、人選や学校経営計画の説明、教育課題の共有など、学校ごとに慎重な対応が求められることになるので、教育委員会による学校への適切な指導助言の提供がこれまで以上に必要となると思われる。

(施策)

令和6年度から、地域と連携した学校運営のさらなる充実を図る観点などから、モデル事業としてコミュニティ・スクールを実施しており、学校サポーター会議との違いも踏まえ、それぞれの地域にあった仕組みについて学校の意向を聞きながら導入を検討し、家庭・地域との連携強化を図ってまいります。

(意見)

本報告書の基礎データのひとつである保護者からの評価（アンケート）の回答率は昨年の27%から31%に微増した。全体の信頼度をあげるためにも回答率の向上が必要であることは言うまでもない。また、現在年度当初にアンケートを実施しているが、年度途中などに実施時期を再検討しても良いのではないかと。

保護者へのアンケート調査結果から全体満足度4分の3を引き続き維持していることは自己評価として高く評価できるのか、まだ改善できる余地があるのかについてのコメントがなく、事実の確認にとどまっている感があり物足りなかった。

「わからない」の回答の割合が高いことへの対応も変わりがない。また、「施策の点検・評価の総括」での「初期値から低下している指標や目標値から大きく乖離した指標」がみられたことを受け、「目標の達成に向けた取組みの推進を図っていく必要がある」という記述は昨年と同様であり、現状維持を可とするのかどうか踏み込んだ総括が欲しいところであった。

とは言え、規範意識や他人を思いやる心を育むこと、体力向上や食育の推進、教員の学習指導・学級運営の工夫努力、学習環境の整備、危機管理などについては肯定的回答が高く、本市教育の特筆すべき特長である。肯定的評価を得ていることについてぜひ発信していただきたい。個別施策に関し、例えばキャリア教育や読書量を増やす指導、保護者対象講座の開催などについては、家庭に情報が伝わっていないことも考えられるのでテコ入れの必要がある。いずれにしても単なる情報公開にとどまるのではなくターゲットをしばった情報発信を実現していただきたい。なお、これまでも指摘した点ではあるが、関係各課における「今後の取組み」の記載内容が格段にわかりやすくなった一方で、「～に努める」「～を図る」等の抽象的記述に留まる個所が一部残っていた。抽象的表現だと事業を振り返る際にエピソードが中心となってしまう具体的な評価が困難となるため、計画の事例案を示すなど留意していただければと思う。次年度は単年度に加えて6年間にわたる第2次福岡市教育振興基本計画の達成状況のレビューも念頭に、報告書全体を通して明瞭性、具体性、実現可能性などに配慮した記述にしていただければ幸いである。

(施策)

令和6年度の点検・評価報告書までは、第2次教育振興基本計画が対象であり、これまでの経年変化を把握するため、毎年保護者アンケートを実施していましたが、令和7年度点検・評価報告書から、対象が第3次教育振興基本計画に切り替わることから、アンケートの実施時期のみならず、アンケートのあり方・活用手法という面も含めて検討を行ってまいります。

また、令和6年度は第2次福岡市教育振興基本計画の最終年度であることから、本計画期間全体を通しての振り返りを行い、その課題や求められることを整理してきたところです。整理した内容は本点検・評価にも反映しておりますとともに、振り返り等を踏まえて新たに第3次計画を策定し、当該計画に基づく施策の推進に取り組んでまいります。

【子ども】施策1～8

(意見)

「1 確かな学力の向上」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況から、目標値と結果が10ポイント以上離れているいくつかの項目がある。態度や理解は概ね順調であるとみられるが、指標「児童生徒の学力の状況」

で正答率が伸びていないのが気になった。ぜひ「一人ひとりの学びを最大限に引き出すための教師の役割を整理」していただき、少しでも目標値に近づくことができるよう望む。学校企画課が新規に実施した学習指導員派遣事業の成果が顕著に認められた。今後もその成果を踏まえて継続してもらいたい。ただ、せっかくアンケート調査を実施したのであるから今後の取組みとして目標値が欲しいところである。中学校での支持率が小学校に比較して低い理由も記述すればよりわかりやすくなる。

「学力総合パワーアップ総合推進事業」について学力向上に係る課題把握と今後の取組みは適切であるが、「学校担当指導主事による指導助言」の提供が鍵となると思われるので、より具体的な記述にすると取組みやすくなるのではないかと。

「ふれあい学び舎事業」については放課後児童クラブなどの取組みとの違いがわかりにくいため、別に説明（用語解説）を付すと良いと思われる。新規事業の動画教材関連の取組みは時宜を得たものであり、今後の期待が高い事業のひとつである。課題に記述されている「授業で動画を使った教員の割合が 32.5%」は予測とどうだったのか、もし低かったのであればモデル校における実践であるとは言え目標値を示したらどうだろうか。生活習慣・学習定着度調査は年度に 2 回実施し、高精度の結果並びに成果が立証されている。課題が適切に示されているので今後の取組みに大いに期待できる。能古小・中一貫教育や小規模校のジョイントクラスも本市ならではの取組みであり、引き続きしっかりと継続することが期待される。保幼小中連携は協議会とオンラインでの担当者連絡会にとどまっているため、次の段階として目に見える形での試行が求められる。

（施策）

令和 7 年度より、子どもが自ら考え、判断し、行動し、結果や過程を振り返る「自律的な学び」を実現するため、指導のポイントを「学びを促進する環境づくり」「学びを深め・高める仕組みづくり」「互いに支え合う風土づくり」の 3 点に整理し、教師の役割を「児童生徒の主体的なサポーター」「協働的な学びのファシリテーター」とした。このような教師の役割を通して学力の向上にも寄与してまいります。

学習指導員派遣事業に関しては、コロナ禍の令和 3、4 年度において派遣を中止した経緯があり、具体的な数値目標は設定していませんが、より高い効果が認められるよう取り組んでまいります。また、小中の差に関しては、より専門性が高くなるため、内容の理解、定着や学習習慣の確立に関する成果は、中学校は小学校に比べ低くなっているものの、令和 6 年度は、小中ともに令和 5 年度よりアンケート結果の肯定的回答率が上がっております。

学校担当指導主事による指導助言については、各学校が作成した授業改善推進プランをもとに、現在までの成果と課題、今後の取組みについて、各学校の学力向上担当教員と話し合うことができ、今後も具体的な指導助言をすることができるよう取り組んでまいります。

動画教材については、「授業で動画を使った教員の割合が 32.5%」という結果については、事前の予測と大きく乖離しているわけではなく、概ね想定内の数値であると受け止めています。動画を活用した授業には準備や機材の整備、授業設計上の工夫など、一定の難しさが伴うことを踏まえると、モデル校におけるこの取組みは一定の成果があったと評価できます。また、授業より家庭での利用率が一定程度高くなっており、今後は、デジタル学習教科書や学習アプリなどの多種多様な動画教材・デジタル教材が既に整備されている現状から、学校単位での導入ではなく、不登校の児童生徒に対する個々の学びの支援での活用を検討してまいります。

保幼小中連携については、保幼小中連絡協議会を年 3 回対面で行い、それぞれの校園種の実態や取組みについて情報交換を行い、R6 年度の取組をまとめ、啓発物としてリーフレットを発行しております。また、市内にある 600 以上ある幼児教育施設を中学校区別一覧としてまとめ、地域での情報共有の円滑化、連携体制の構築の材料として活用するなど、保幼小中の連携強化に取り組んでおります。

（意見）

学校企画課と関係課の連携では教育 ICT 推進課との連携でデジタル教科書の整備が進んでいるが、効果的な使用方法を段階的かつ継続的に、教員が納得できるようなサポートが不可欠である。まずは当初サポートに重点を置き、担当指導主事による折々の助言を継続していただきたい。

（施策）

デジタル教科書の整備については、国から「算数・数学」の整備が行われなかった約 4 割の学校に対し、教育の機会均等

を図るため市費で整備を行います。

また、教員がデジタル教科書を効果的に活用できるように、4月に基本操作に関する研修会、9月に実際の授業での活用事例研修を実施します。

(意見)

教職員第1課との協働で少人数指導が進行したことは高く評価できる。ただ、小学校で算数がよくわかる児童が微減しているのが気になった。代替教員の不足は今後深刻度が増すことが懸念されるので、可能な限りの加配が求められる。

(施策)

教職員の配置については、学級編制の標準の段階的な引き下げや小学校における教科担任制の拡充などに伴い、いわゆる義務標準法に基づき配当される教員定数に追加が予定されておりますが、さらなる充実について、今後とも国に要望してまいります。

(意見)

教育支援課とともに取り組む「子ども日本語サポートプロジェクト」について、外国にルーツがある児童生徒の増加が顕著であることを踏まえると、日本語指導担当教員が果たす役割は年々高まってくることは必然であろう。かかる児童生徒の地域偏在も実態として認められるため、当該学校教員のみでの努力では対応しきれないことが予想される。支援活動経験が豊富な民間機関との連携も視野に入れる必要があるのではないかと。

(施策)

令和6年度は、日本語指導担当教員の増員を要求するとともに、児童生徒の複数指導を念頭に置いたオンライン日本語指導の準備を開始し、その際、民間のオンライン日本語指導を行っている講師の方々に助言をいただいております。令和7年度は、小学校の担当教員を2名増員するとともに、オンライン日本語指導を実施するためのオンライン授業の試行及び検証を行ってまいります。

(意見)

教育ICT推進課の取組みの、授業内容や方法の工夫、デジタル教材の蓄積、ステップルームでの活用などで多くの素晴らしい成果が上がったことは特筆すべき点である。教育用情報機器整備の進捗も順調であることに加え、結果として示される数字も全国の水準と比べて高いことは取組みの成果として高く評価できる。GIGAスクール構想の具体化やそれを支えるオンライン環境支援も着実に進行していることは素晴らしい。もちろん学校や教員による取組みの差や家庭学習の質に差があることは想定内の課題であり、それらを短時間で解消することは困難である。したがって、各学校でのICT活用推進に向けては次期計画のなかで実現可能な段階的目標を設定することが望ましい。ヘルプデスクと現地対応、教育ICTコンテストの実施、データ基盤のプロトタイプの改善などはぜひ継続しながら、近いうちに予定されるリース契約更新や年数経過による機器劣化対応などにも十分留意して計画を立てていただきたい。

(施策)

第3次福岡市教育振興基本計画においても、計画推進にあたっての共通の視点としてDX(デジタルトランスフォーメーション)を掲げているところであり、各学校でのICT活用推進については、引き続き1人1台端末を活用した授業や家庭学習の事例を各学校に展開するなど、内容充実に取り組んでまいります。また、学校ICTヘルプデスクやGIGAスクールヘルプデスクの設置、教育ICTコンテストの実施については、引き続き取り組んでまいります。教育データ連携基盤については、プロトタイプを基に本構築を開始します。

(意見)

小学校教育課、中学校教育課のゲストティーチャーやネイティブスピーカーの配置などの継続した取組みによって外国語活動への興味関心が高まっており、特に中学校段階で英検3級程度の生徒の割合が目標値には及ばないものの、文部科学省目標値を大幅に上回ったレベルを維持している(65%)ことは高く評価できるのではないかと。また、科学出前授業の拡

充を通して今後も引き続いて成果向上が期待できる。小学校教育課の「ことば響く街ふくおか推進事業」については具体的な成果や課題にみあった今後の取組みが抽象的な段階であるので、何らかの数値目標の提示が望まれる。「福岡きぼう中学校」が開校し、福岡市として対象の方々に教育機会を保障する事業が実施されたことは素晴らしい。実に多様な方々を対象とした公教育の実施であるからこそ個別最適を目指しての関係職員の奮闘に期待したい。広報活動の重要性も同様に必要であることを指摘しておきたい。

(施策)

ゲストティーチャー・ネイティブスピーカーの活用においては、引き続き児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やし、外国語への興味関心を高め、意欲的にコミュニケーションを行う児童生徒の育成に取り組んでまいります。

出前授業については、希望している学校において調整を行い、昨年度より実施校が増加しました。今後も多くの児童生徒が参加し、体験できるよう各学校への周知を図ってまいります。

「ことば響く街ふくおか推進事業」については、デジタル版の音読・朗読ハンドブックのメリットを生かした効果的な活用方法について各学校に周知し、引き続き積極的な活用を呼びかけるとともに、日常的な言語環境の整備と言語活動の充実を図ってまいります。

「福岡きぼう中学校」については、生徒一人ひとりの「学びたい」という想いに寄り添い、学びの継続ができる支援を大切にするとともに、引き続き各種広報媒体を活用した広報を実施してまいります。

(意見)

「**2豊かな人権感覚と道徳性の育成**」について、「第2次福岡市教育振興基本計画」の評価指標の数値はおおむね上昇傾向にある。

小学校教育課、中学校教育課の取組みは定着していると言えるが、前例踏襲に陥っていることが懸念される。特色ある教育推進事業については優先順位を踏まえて全体を見直すことも必要なのではないだろうか。人権読本「ぬくもり」の活用や各学校が計画する自然教室の実施についてはいっそうの支援を期待したい。

(施策)

特色ある教育推進事業については、前年度の取組みや学校教育目標を考慮した優先順位を踏まえて計画を作成するよう、各学校への指導・助言を行ってまいります。

現在、全ての学校で活用されている人権読本「ぬくもり」については、より効果的な活用に向けて題材の見直し・改訂に取り組んでまいります。

自然教室については、引き続き、安全で有意義な体験活動が実施できるよう、活動例や留意事項などを示しながら、各学校を支援してまいります。

(意見)

人権教育研修を主導する人材育成課の取組みは充実していると言える。今後の取組みも適切であるのでぜひ実現していただきたい。

なお、令和6年度から障害者差別解消法改正により行政機関以外にも障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化された。障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを保障することは喫緊の課題であるので、担当部課において適切に対応していただければと思う。

(施策)

教育センター主催研修については、教職員の経験年数や職能に応じた研修をとおして、部落問題をはじめとした様々な人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進を図ってまいりました。今後も、これまでの研修の成果をもとに、研修形態を工夫し、人権教育の一層の推進に努めてまいります。

学校では、校内支援委員会において、障がいのある児童生徒に対しての合理的配慮について検討し、支援を行っています。また、入学時においては、教育委員会が開催している就学相談会にて、保護者の意見を聴取し、その意見を最大限尊重し就学を決定しており、合理的配慮の提供についても保護者、学校、教育委員会でも協議を行っています。今後も、障がいの

ある子どもたち一人一人に応じた支援を検討し、安心安全に学校生活を過ごすことができるように努めてまいります。

(意見)

「3健やかな体の育成」について、学校企画課の体力向上推進事業に係る調査結果ではやや頭打ちとなっているので、体育の授業に留まらず運動の楽しさを体感できる企画などによって、学校の教育活動全体のなかに位置付けることも必要であろう。実技指導員の派遣をはじめ好事例の共有範囲の拡大が期待される。

(施策)

各学校が体力向上推進プランを作成し、計画的に体力向上の取組みを行っております。プランには、授業以外においても体力向上の取組みを実施することとなっており、具体的には、児童生徒が主体となって、企画・運営する縄跳び大会など、各学校で工夫を凝らして実施してまいりました。今後も児童生徒に運動の楽しさやできるようになる喜びを味わわせ、運動習慣の形成や体力向上につながる取組みを引き続き実施してまいります。

(意見)

教育政策課によれば民間プールの活用について2年目の検証でも成果が上がっているとのことなので、今年度予定されている市民プールでのモデル事業の成果と併せて、近い将来に向けての方針策定が待たれるところである。

(施策)

令和6年度までモデル事業を実施した結果、学校規模や移動手段、実施場所にかかわらず、児童の泳力の向上や教員の負担軽減などの効果が確認できたところです。その結果を踏まえ、令和7年度から民間プール等活用を本格実施に移行し、順次拡大していくことを検討しております。

(意見)

給食運営課が昨年に引き続き様々な工夫を取り入れていることは素晴らしい。にもかかわらず、児童生徒の朝食欠食率が前年度9.4%から10%に増加し目標値から遠ざかったことは残念である。同課による要因分析は的確で課題が明確である。教育委員会による保護者への啓発を主とした改善策には限界があると言え、児童生徒の健康の保持増進を保障するためには福祉行政を担当する首長関係部局との連携をはじめ、市全体で取り組まなければならない主要課題のひとつに位置付けるべきだろう。

(施策)

令和6年度の朝食喫食調査(小3～小6・中1～中3)における朝食喫食と就寝・起床の時刻を尋ねる質問においては、1週間のうち朝食をほとんど食べていない児童生徒と夜11:00以降に就寝する児童生徒は学年が上がるほど増加し、朝7:00以降に起床する児童生徒は、小学3年生以外、それぞれの校種で学年が上がるほど増加していました。

以上の結果から、起床時刻が遅いため朝食を食べる時間がとれなかったり、就寝時刻が遅いため翌朝お腹がすいていない状態になったりしているものと考えられるため、今後も継続して早寝・早起きや適度に運動する生活習慣を身に付ける大切さと学年が上がってもこれらの習慣を継続する必要性について児童生徒に伝えるとともに、福岡市PTA協議会と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行うなど、保護者の意識を高める取組みを行ってまいります。

さらに、福岡市食育推進計画や福岡市子ども総合計画を所管する保健医療局や子ども未来局等とも連携し、子ども達が食を通じた健康づくりをすすめ、健全な食習慣を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

(意見)

高校総体担当は広範な目配りをされており、先例を踏まえつつ十分な準備態勢を組むことに余念がないようだ。事故なく盛会に終わることを祈念したい。

(施策)

熱中症対策や、各競技会場において熱中症等が発生した際にも迅速に対応できる態勢を確保するとともに、来場者が集中

する準決勝及び決勝戦において事前予約制を導入し、会場内外の混雑を大幅に緩和するなど、関係機関との協力連携により円滑な大会運営ができたと考えております。

(意見)

「4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」について、評価指標②不登校児童生徒の復帰率が目標値に遠く及ばないが、これはコロナ禍の経験も立ち、学校に必ずしも行かなくてもいいという風潮の影響も大きい。「必ずしも学校復帰のみを目的とするのではなく」という見立てはその通りなので、次期計画では復帰率の目標値を立てることは不要であろう。検討いただきたい点である。教育相談課のスクールソーシャルワーカー活用事業、スクールカウンセラーの活用事業ともに中期的には軌道に乗ったと言える。上述のように、本年度からの合理的配慮の義務化もあって実に多様な課題に対応しなければならないので、中学校区に配置される教育相談コーディネーターの効果的な活動をはじめ教育相談機能の充実を図るためにも、教育委員会全体でさらに人的増員と予算措置に取り組むことが不可欠であろう。「いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業」の今後の取組みは具体的で今年度の成果が大いに期待できる。新規事業の「不登校児童生徒に対する支援のあり方検討事業」「学びの多様化学校検討事業」の成果にも期待したい。また、全国的な喫緊の課題であるSNS上のトラブルに起因する問題は水面下では膨大であると考えられ、地道な相談体制を継続することを通して頼られる機関となっていただきたい。

安全・安心推進課の、「いじめゼロプロジェクト」も継続されるとのことなので、「REスタート」の浸透を期待したい。

(施策)

不登校児童生徒への支援につきましては、全ての市立中学校に「校内教育支援教室」を設置し、専任の教育相談コーディネーターが支援にあたりるとともに、各区に1か所、「教育支援センター」を設置して支援にあたっております。

また、全ての市立学校に、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」を配置するとともに、小学校28校には「教育支援員」を配置しております。

さらに、不登校児童生徒が自分のペースで学習できる「動画教材の無償提供」や、ひきこもりがちな児童生徒に対する、大学生相談員の派遣、ICTを活用した「オンラインルーム」の開設など、児童生徒の状態に応じて様々な支援に取り組んでおり、令和7年度には、学びの多様化学校を開校するなど、今後も支援の充実を図ってまいります。

いじめの未然防止・早期発見・早期対応につきましては、児童生徒の主体的な取組として「いじめゼロプロジェクト」の充実を図るとともに、小中学校全学年を対象としたQ-Uアンケートや毎月の教育相談アンケートを継続的に実施してまいります。

(意見)

「5 特別支援教育の推進」について、当該児童生徒の保護者を限定対象としたアンケートなどの方がより実態に近い結果となると思われる。だとすれば「わからない」とする回答が減少し、支持が高率になることが予想される。通級指導教室の整備や医療的ケア支援も進み、当該児童生徒の通学支援も新規事業としてスタートするなど、全体として発達教育センターの取組みは年々充実してきており、特別支援学校高等部新設も実現したことで手厚い特別支援教育の提供が見込まれる。就労支援も継続的かつ計画的に実施されていることは高く評価できる。一方で特別支援学級が増加しておりこの傾向は継続するだろうから、指導できる教員の育成・確保について関係部署と緊密に連携をとっていただきたい。

(施策)

点検・評価報告書におけるアンケートの実施や、実施の際の対象等については、今年度策定の第3次教育振興基本計画期間に係る点検・評価報告書の作成に合わせて、より効果的に事務の管理及び執行状況を図ることができるものとなるよう、検討を重ねております。

特別支援学級の大幅な増加による、教員の確保及び人材育成については、関係課と連携し取り組んでまいります。

(意見)

「6 魅力ある高校教育の推進」について、高校の努力により生徒・保護者の回答率が86%まで格段に上昇した。そして90%がほぼ満足していることは満足度調査結果として特筆に値する。4校それぞれに魅力ある学校づくりが展開され、実績も

着実に上がっていることが読み取れる。しかしながら、「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標②志願倍率の状況について、実態が目標値を大きく下回った。その理由として「専門学科の魅力低下」を主要因にあげている。全国的にみても専門学科は苦戦しており、普通科、総合学科を志望する傾向には抗しがたい。有識者会議の報告を踏まえ、専門学科を有する市立高校の改革デザインをすみやかに策定する必要があるのではないかと。

(施策)

専門学科を有する高校のうち、福岡女子高校については専門分野ごとに独立した学びを総合学科の1学科に改編し、性差によらない人材育成のため、共学化に向けた検討(令和9年度実施)を進めております。博多工業高校については専門学科を多くの産業から求められる幅広い工業の知識・技術が習得できる学びができるように工業科の1学科に再構築(令和9年度実施)するとともに、高等専門学校を設置に向け具体的な準備に着手してまいります。

(意見)

「7グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について、学校企画課のアントレプレナーシップ教育事業が引き続き適切に実施されている。「将来の夢」を持っている児童生徒の割合が目標達成まで足踏みが続いており、今後の取組みに記載されているようにもうひと踏ん張りが期待される。アントレプレナーシップ事業、職場体験学習のいっそうの推進だけでなく、いまの学習と将来の仕事の繋がりなどについて意図的な働きかけを盛り込んだ授業や、教職員による日常的な声かけも効果も期待できるので、もっと幅広にとらえてみてはどうだろうか。

(施策)

今の学びと将来をつなぐキャリア教育は、特別活動を要とし、全教育活動で行っております。また、児童生徒の将来をつないだり、教員によるキャリア・カウンセリングを行ったりする上で、キャリアパスポートを活用しておりますが、来年度は、今の学びと将来をつなぐキャリア教育をさらに推進するため、キャリアパスポートについて学校の現状を調査してまいります。

(意見)

「8読書活動の推進」について、小学校教育課、図書サービス課の各種事業は定着し、これまで同様に地道な取組みが確認できた。今後も必要最小限の取組みとして継続していただきたい。初期値を大きく下回る指標が散見されるなど目標値達成は困難であることを真摯に受け止める必要がある。各学校の学校図書館全体計画の作成がまたれるなか、その作成プロセスの意見交換を担任や教科間でも大切にしてほしい。児童生徒に読書の面白さを伝えることに価値を置くことに異論はないけれども、今日のようにスマートフォンなど手元に電子機器デバイスがある環境においては読書に割く時間がないのが事実であろう。かかるデバイスを逆に活用する方法はないものだろうか、啓発活動の一環として検討していただきたい。

(施策)

各種事業の取組みを今後も継続するとともに、さらに読書の魅力を発信できるような活動を推進してまいります。各学校において、司書教諭を中心に学校司書や担任・教科担当が連携しながら学校図書館全体計画を作成し、学校図書館の機能強化を計画的に進めてまいります。

福岡市総合図書館では、令和3年3月から電子図書館を導入し、子どもから中高生向けのコンテンツを提供しているところです。

令和6年度から子ども向けの読み放題のコンテンツを新たに提供していますが、令和7年度は、これに加え、中高生向けの読み放題のコンテンツを提供します。

【学校・教員・教育委員会事務局】施策9～15

(意見)

「9チーム学校による組織力の強化」について、教育相談事業、学校生活支援事業に関するコメントは上述(4)の通りである。相談・要望のない保護者を含めたアンケートであるため「わからない」が多くなるのは当然であろう。アンケート

では相談・要望の経験の有無を問う1ステップをはさんで聞いてみるのもいいのではないかと。あるいは個別案件の手応えについては各学校・担任レベルで把握していると思われるのであえて尋ねる必要がないかもしれない。次期計画に向けて検討していただきたい。

(施策)

前述のとおり、令和6年度の点検・評価報告書までは、第2次教育振興基本計画が対象であり、これまでの経年変化を把握するため、毎年保護者アンケートを実施していましたが、令和7年度点検・評価報告書から、対象が第3次教育振興基本計画に切り替わるため、アンケートのあり方も含め、検討してまいります。

(意見)

「10 学校と家庭・地域等の連携強化」について、教職員第1課が実施する「学生サポーター」制度活用事業は数年が経過し事業として定着したと言える。ただし、現実には学校によって学生サポーターの活動内容に差があるという。学生にとってはいろいろな意味で「ためになった」のは確かなことなので、可能な限り単純な補助業務を超えた役割を与え、教職の魅力を実感させていただきたい。

(施策)

学生サポーターの活動内容については、単純な補助業務ではなく、様々な教育活動に参加できる内容となるよう受入校へ周知するなど、教職の魅力を実感できる活動となるよう、取り組んでまいります。

また、大学担当者との協議の場を引き続き設け、その中で、より魅力ある制度となるよう検証・協議を行ってまいります。

(意見)

教育支援課の学校サポーター会議推進事業については総合的所感の個所でも述べたように、今後コミュニティ・スクールを検討するとすれば、ぜひ保護者や地域住民を学校運営に「活用する」ためのアイデアを考え周到に準備する必要がある。各学校の立地や歴史、特徴は大きく異なっているため、どのような組織体制が当該学校にとってより良いものとなるのか、学校サポーター会議の現状に依拠しつつ検討していただきたい。学校ホームページの充実については教育ICT推進課の指導助言により十分達成できていると評価できる。この領域に係る研修とホームページ更新支援は全国のモデルになり得るほど素晴らしい。保護者、地域住民への発信が難点であるが、CSの活用が実現できれば一気に評価が高まることが予想される。

(施策)

コミュニティ・スクールについては、現在モデル事業を行っており、学校サポーター会議との違いも踏まえ、それぞれの地域にあった仕組みについて学校の意向を聞きながら導入を検討し、家庭・地域との連携強化を図ってまいります。

学校ホームページの充実については、令和4年度より更新作業が簡単に行えるGoogleサイトに移行を進め、令和6年12月時点で高等学校を除くすべての学校が移行済みです。引き続き、学校ホームページに関する研修を実施し、教員の負担を軽減しつつ定期的な情報発信を行ってまいります。

(意見)

「11 資質ある優秀な人材の確保」に係る課題は他県でも年々深刻度を増している。そのような中、教職員第1課の今年度の改善取り組みの成果が上がったことは評価できる。課題と今後の取り組みに記述の内容はまさにその通りであり、確実な実施がまたれる。私学教員については私学適性試験後9月から採用面接もみられるので、最終合格発表日をさらに早めたり、大学推薦者の筆記試験免除などの優遇措置を拡大したり、大学3年次後期での早期選考などのような新たな策を検討する必要があるのではないかと。教職の魅力を理解している学生は多いので、本市教員がオーバーワークにならないための適切な労務管理がなされていることのアピールこそ声高に行う必要がある。

(施策)

一般選考試験については、最終合格発表日を9月下旬から9月中旬に前倒し、選考スケジュール全体の早期化を図る

ともに、大学推薦制度を新たに導入する等、受験者の確保に努めております。

また、大学3年次の教育実習の評価を活用した大学連携特別選考を実施し、採用試験の複線化を図っております。大学との連携を更に充実させ、実践力の高い優秀な人材の確保に努めてまいります。

教員の魅力に加え、教員の負担軽減や教員が子どもたちと向き合う環境づくり等の取り組みについて、教員募集パンフレットへの掲載や大学説明会などの機会を捉え、積極的に広報し、受験者の確保及び将来の教員志願者の増加につなげてまいります。

(意見)

「12 教職員の資質・能力の向上・活性化」について、コロナ禍以降オンライン研修が進み、教員の負担は軽減されたと思われる。今後、研修履歴を管理するPlantの積極的な利用が期待される。現状、教員の満足度は高く人材育成課がねらいとする教職員の指導力向上を図る研修が充実していることは素晴らしい。今後は悉皆研修と課題選択型の研修メニュー、コンテンツのさらなる充実も期待される。派遣研修については勤務場所を離れた研修の効果が高いというエビデンスもあるので、成長が期待される教職員の中央研修への積極的派遣を拡充していただきたい。長期派遣研修員による調査研究成果の学校現場への還元も不可欠であるので、今後の取組みに記載されていることの実現に期待したい。

(施策)

教育センターが主催する研修については、今後も全国教員研修プラットフォーム「Plant」の活用や九州教員研修支援ネットワークとの連携の下、国や他自治体等が作成したデジタルコンテンツの活用を含め、より受講者のニーズに合わせて研修を充実させてまいります。

令和6年度の中央研修については、派遣を17名に拡充することができました。引き続き、同程度の派遣を実施してまいります。また、長期研修員による研究成果の学校現場への還元が一定程度できましたので（教育センター発表会に延べ794名参加、校内支援プログラムを21校で実施）、継続して研究成果の波及・還元を行ってまいります。

(意見)

教職員メンタルヘルスマネジメント事業では、職員課が現時点でできる限りの対策を立てていることはうかがえる。切迫した危機感は共有されているものの、個別ケースが極めて複雑な要因であるため今後の取組みも手探りとなるのはやむを得ないだろう。ただし精神疾患による休職が何に起因しているのかについて整理した上で、対面とオンラインでの研修を引き続き実施していただきたい。

(施策)

精神疾患による休職について様々な分析を行いながら、引き続き学校内全職員を対象とした対面研修や管理職・若年職員を対象としたオンライン研修を実施してまいります。

(意見)

「13 コンプライアンスの推進」について、服務指導課による不祥事防止研修が工夫を加えつつ実施されている。「各学校のコンプライアンスの推進に取り組む組織風土づくり」は基本的な課題であり、そこにアプローチするためには日常的に教職員の意識向上を図ることが大切である。身近なハラスメントについては些細な事であっても看過せずに、不祥事ゼロをぜひ実現していただきたい。

(施策)

不祥事に係る研修及び注意喚起等を継続して実施し、教育委員会と学校が一体となって、不祥事を許さない職場環境の構築、教職員の育成に取り組んでまいります。また、ハラスメント対応については、引き続き迅速な対応を心掛け、管理職と連携して良好な職場環境の確保に取り組んでまいります。

(意見)

「14 安心して学ぶことができる教育環境の整備」について、大規模改造事業計画が新規・継続ともに順調に実施され、

空調機の完備も進み、良好な学習環境づくりが堅実に推移していることは素晴らしい。施設課や教育環境課、学校計画課が進めている児童生徒数に対応した教室増築や学校規模適正化事業も適切に進捗していると評価できる。また、本市全体として学校規模の適正化を実現するためには、地域コミュニティとの丁寧な連絡調整や首長部局とのビジョン共有は不可欠であるので、単年度ではなく中長期的な将来を見通した計画策定も必要である。学校給食センター再整備事業も具体的計画策定の時期を迎えると思われるので、財政的にも安全・安心でおいしい献立の充実が実現できるよう期待したい。

(施策)

学校規模の適正化については、地域や保護者との協議を丁寧に行いながら、学校の統合や分離、通学区域変更などに取り組んでまいりました。今後とも、地域コミュニティ活動への影響などを踏まえ、当該地域の実情に十分配慮するとともに、市長関係部局とも適宜連携しながら、計画的に課題解決に取り組んでまいります。

第1給食センターが供用開始11年目となり、PFI事業による委託期間も令和10年度で終了となるため、今後も適切な給食センターの維持管理・運営を行えるよう、事後評価や時期手法の検討を行ってまいります。

(意見)

「15教員が子どもと向き合う環境づくり」について、「教員は子どもと向き合う時間を確保し、よく指導してくれる」の目標値達成まであと少しである。とは言え、保護者は教員に対して温かいまなざしを注いでいることがうかがえ、さらに保護者信頼を獲得するために、教職員が児童生徒への教育指導時間を確保し充実させるための教育委員会全体のサポートを強く期待したい。労務・給与課、教育支援課をはじめ多くの部署が関わり合う領域であるので、関係各課の意思の疎通を日常的に保つことが求められよう。同時に、昨今、学校問題解決支援に関して係争案件などが懸念されるので、スクールロイヤーのさらなる配置などのバックアップについてもぜひ実現していただきたい。教員の働き方改革については中教審特別部会によるまとめも出されたので、実現できるところからひとつひとつ検討されたい。調査・報告文書作成依頼件数の削減の目標達成はぜひ実現してほしいし、教職員の労働環境を改善するために、実態に沿った施策立案と実施を願うばかりである。

(施策)

学校における働き方改革については、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、着実に取組みを推進しております。令和7年度においても、教頭マネジメント支援員や部活動指導員などの支援スタッフの拡充のほか、クラウド型校務支援システムの導入、専門コンサルタントを活用した学校の業務改善の支援、調査照会の削減につながる事例を提示するなどの取組みを実施し、学校現場と一体となって働き方改革を一層推進することで、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境づくりに取り組んでまいります。

【家庭・地域等】施策16～17

(意見)

「16子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について、安全・安心推進課を中心とした「子どもの安全対策」や「地域ぐるみの学校安全体制事業整備推進事業」の目標はほぼ達成されている。交通事故の数も低学年の事故割合が大幅に減少するなど、啓発活動が成果として数字に表れている。関係各位のご努力に敬意を表したい。ただ、スクールガードなど地域住民からの協力が部分的であるので、その活動が広まるような粘り強い啓発活動が望まれる。同時に上述のようにSNSをめぐるトラブルが頻出している現状もみられる。地域からのサポートを得たりSNS上のトラブルを未然に防止したりすることなどは教育委員会だけの働きかけには限界もある。前者についてはまちづくりの観点から、社会教育や就学前教育に関わっての公民館などの協力が不可欠だろう。後者(SNS関連)については関係各局、部署との協同による総合行政として捉えていただければと思う。その意味で、施策16については総合教育会議や首長部局を横断する検討会議などでのテーマにふさわしいと思われる。

(施策)

「小学校低学年の登下校中の交通事故」について、令和6年度も低学年の交通事故件数は昨年度と同じ13件であったが、全体的な交通事故件数が減少したため、件数に占める低学年の割合は高い状況となりました。依然として低学年の事故が多い傾向にあるので、引き続き、学校での安全教室等の交通安全指導を充実させるとともに、文部科学省や福岡県警察のリー

フレット等を活用し、保護者への啓発を行ってまいります。

スクールガードについては、スクールガード養成講習会を通して、各学校や校区の担当者に感謝の意を示すとともに、今後も子どもたちの安全のために活動いただけるように、見守りのポイント等を講習会で伝えていきたいと考えております。また、各校区において、スクールガードの活動が継続して行われるように啓発を続けてまいります。

ネットトラブルについては、学校ネットパトロールで作成する毎月の啓発資料や、児童生徒向けのネットリテラシー講演会のさらなる充実を図り、未然防止に努めてまいります。

また、ネットトラブル発生時の緊急対応策については、学校ネットパトロールの相談窓口を、教職員だけでなく、保護者や児童生徒にも広く周知するとともに、リスクレベルごとに削除支援や関係機関への緊急連絡等を行ってまいります。また、LINEを活用した「福岡市こどもSNS相談」を実施しており、インターネットやSNSでのトラブルを含めた緊急性を要する内容について、学校や関係機関と連携して対応しております。引き続き、ネットトラブルも含めた児童生徒の悩み相談に対応できるように取り組みを進めてまいります。

(意見)

「17家庭・地域等における教育の推進」について、コロナ禍の影響もあって子どもの基本的な生活習慣の目標達成まで足踏みが続いている状況にあるのはやや残念な点ではある。教育委員会からの家庭教育の支援について、今後そうした機会提供の数が増えると思われるので、今後の推移に期待したい。PTAと連携した各種事業も再開されたので、人権・同和教育課の取組み事業の継続はもとより、「家庭の教育力パワーアップ事業」「地域学び場応援事業」などの参加者の満足度や今後への期待も極めて高い事業の広報をさらに充実させ、「輪」を拡げていくことが期待される。教育相談課の「NPOとの共働」も拡充される見込みとのことなので、この方針に沿って各方面からのニーズを把握し適宜適切に応えていただきたい。

(施策)

家庭教育の支援については、市PTA協議会と連携し、早寝早起き朝ごはん啓発講演会や家庭教育支援講座の開催などを継続して実施し、保護者が学ぶ機会を提供してまいります。また、「家庭の教育力パワーアップ事業」「地域学び場応援事業」については、引き続き様々な機会を捉えて情報提供や広報を行い、活動の輪を拡げてまいります。

「NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業」については、学校保護者の会の派遣回数を増加するなど、今後も継続して保護者支援を進めてまいります。

【社会教育における人権教育の推進】 18

(意見)

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に沿って人権啓発や共生する地域づくり事業が毎年度適切に実施され成果が上がっていることがうかがえる。人権・同和教育課が把握する課題とそれに対応した今後の取組みが適切に示されているので、それらの確実な実施が期待される。なお関係者の高齢化が課題となっている地域もあるようなので、かかる地域への積極的なサポートが望まれる。

(施策)

人権啓発に寄与する人尊協の取組みについては、今後も人材育成や事業内容の充実が図られるよう、引き続き、地域の実情を踏まえた適切な助言・指導、必要な支援を行ってまいります。また、「共生する地域づくり事業」については、各地域グループの学習会への視察等を通じて課題を把握し、参考となる事例を共有するなど、引き続き活動に関する助言を実施してまいります。

【図書館事業の充実】 19

(意見)

電子図書館推進事業も軌道に乗っており、時代に合ったコンテンツ提供が徐々に実現できていることがわかる。新たに購入する際の選書作業（電子コンテンツ含む）について、適時利用者アンケートなどをもって各方面の声を聞いてみたらどうだろうか。すでに実施していると思われるが、かかるエビデンスは財源確保に向けての裏付けにもなる。窓口サービスの市民の満足度は高いので、運営面での配慮は高度なレベルを維持していると言え素晴らしい。各種資料保存についても専門

家の意見を聴取しながら計画的な整理・保存が期待される。

(施策)

新しく入れてほしい図書については随時利用者から要望をいただいているところであり、利用者アンケートの実施について今後検討してまいります。

各種資料については、学識経験者等で構成する委員会（公文書、古文書資料、郷土資料、行政資料は福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会、文学館資料は福岡市文学館資料委員会）の意見を聴取したうえで収集・整理・保存を行い、資料の充実と有効活用に取り組んでおります。

【放課後等における居場所の充実】 20

(意見)

放課後子ども育成課による「放課後児童クラブ事業」がリスタートするとともに令和5年度に増改築を予定していた施設の更新が実現した。この事業への大学生の関心は低いわけではなく、紹介動画などが提供されれば声をあげる若者も一定数いると思われるので、検討いただければと思う。「放課後等の遊び場づくり事業」については、わいわい広場参加人数も年々増え、今後も増加することが見込まれる。狭隘化、老朽化した施設の更新を含め、今後は「事業の充実」の中身の具体化が求められる。

(施策)

放課後児童クラブについては、新規人材の獲得と人材育成にしっかり取り組み、将来の児童クラブの運営を担う人材の確保に努めてまいります。また、施設整備の更新については、今後の利用児童数の見込みや学校施設の状況などを踏まえながら、計画的に整備を進めてまいります。

わいわい広場については、受託事業者との連携を密にしながら、各現場運営状況を確認するとともに、委託事業者による人材育成や事業運営の質の向上を図り、安定した事業の継続に取り組んでまいります。

X 令和6年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・教職員の人事について ・職員の人事について
5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度使用教科用図書採択方針案について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について ・附属機関委員の人事について
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・教科用図書について ・附属機関委員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について（継続審査） ・通学区域の一部変更について ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について（継続審議）
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市学校運営協議会規則案 ・附属機関委員の人事について
10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校入学者選抜方針の一部改正について ・福岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案 ・令和6年度福岡市教育委員会表彰について
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関する条例施行規則の一部を経るべき議案に関するることについて ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて

提出日	件 名
12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関委員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 福岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて
2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関委員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて ・ 事務局等職員の人事について
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・ 附属機関委員の人事について
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校において環境整備等に関する業務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立の学校に勤務する調理業務員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る職員の申告を考慮した勤務時間の割振り等に関する規程案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の臨時特例に関する規則を廃止する規則案 ・ 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の臨時特例に関する規程の廃止案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・ 単純な労務に雇用される職員の就業規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 事務局等職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度福岡市立学校教職員人事異動について ・令和7年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・専門学科を有する市立高校の今後の方向性について ・コミュニティ・スクール推進事業について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国高等学校総合体育大会の開催について ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化学校の校名について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市教育振興会について ・学校プールの今後の方向性について ・元岡地区中学校校舎等新築工事請負契約の締結について ・箱崎中学校移転新築等について
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国高等学校総合体育大会について（報告） ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・事務局等職員の人事について ・事務局等職員の人事について ・令和7年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・附属機関委員の人事について
10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に向けた市政取組方針について ・令和6年度第1回文化財保護審議会について ・令和7年度福岡市立学校人事配置の考え方について
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて ・令和7年度教育委員会の予算要求の概要について ・令和7年度教育委員会の組織編成案等の概要について
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について ・専門学科を有する市立高校のあり方の検討状況について ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・第3次福岡市教育振興基本計画の策定について
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて

XI 用語解説

1 ふれあい学び舎事業 (P11)

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図り、学力向上に資するため、学校を中心とした地域ぐるみの取組みとして、全小学校において放課後に地域人材を活用した補充学習を実施する事業。

2 Q-Uアンケート (P12)

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

3 スクールカウンセラー (P12)

児童生徒や保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士又は公認心理師。

4 スクールソーシャルワーカー (P12)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士又は精神保健福祉士。

5 Well-being (P17)

「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの」。「また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」。

（出典：「教育振興基本計画」（令和5年6月）P8、9）

6 「福岡 TSUNAGARU Cloud」 (P18)

児童・生徒に対して、学習動画を配信するとともに、教員の教材共有等を可能とする福岡市独自のクラウド。

7 教育情報ネットワーク (P19)

学校や教育委員会が利用するコンピュータネットワーク。授業等で利用する「学習系ネットワーク」と校務で利用する「校務系ネットワーク」がある。

8 AIドリル (P19)

タブレット端末などで取り組むことができるドリルソフトであり、子どもの回答からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元の問題を自動で出題したり、発展的な問題を自動で出題したりすることで、個々の習熟度に応じた学習を行うことができる。

9 GT (P22)

学習内容をより豊かにし、子どもにとって魅力ある授業とするために、学習内容と関わりの深い人を学校に招いて、専門的な知識と技能を子どもたちに教える人のこと。

10 教育意識調査 (P29)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施する福岡市独自の意識調査（平成20、24、27、29年度、令和3、5年度に実施）。

11 スーパーバイザー (P34)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのうち、経験の浅い者等に対して、指導・助言などを行う者。

12 教育相談コーディネーター (P34)

校内の教員から選出し、長期欠席児童生徒への支援に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内教育支援教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う教員。

13 学級集団アセスメント (P36)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト(Q-Uアンケート)などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

14 学校生活支援員 (P40)

小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、児童生徒の健康や安全確保、運動会(体育会)や学習発表会等学校行事における介助等を行う。

15 LD (P40)

学習障がい。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

16 ADHD (P40)

注意欠陥多動性障がい。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

17 第3号研修 (P42)

特定の児童生徒などに対して、特定の医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施が可能となる研修。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等(教員を含む)による喀痰吸引等の実施が可能となった。

18 特別支援教育コーディネーター (P43)

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選任し、主に校内支援委員会、校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーターとしての役割を担う者。

19 CEFR A2 (P45)

CEFRは、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準のこと。CEFRの等級はA1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階に分かれており、A2は下記の熟達度を表している。

<A2の熟達度>

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。

(出典:「ブリティッシュ・カウンシル」ホームページ)

20 ジュニアマイスター顕彰制度 (P45)

公益社団法人全国工業高等学校長協会が、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立した制度である。将来の仕事に必要と考えられる資格や各種検定、及び各種コンテストの実績を点数化し、生徒が在学中に取得した資格等の合計点数によって「ジュニアマイスターゴールド」等の称号を認定するもの。

21 アントレプレナーシップ教育 (P47)

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

22 学校司書 (P49)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

23 マルチメディア DAISY (P49)

録音音声と文字の両方で読むことができ、読み上げている部分のテキストおよび画像がハイライトするなど、どこを読んでいるか、また、どう読んだらよいのかが聴覚および視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある人に有効なデジタル録音図書。

(参考文献：牧野綾編『読みたいのに読めない君へ、届けマルチメディアDAISY』日本図書館協会 2018年)

24 LLブック (P49)

「読みやすさ」「わかりやすさ」を補うため、文章とともに視覚的な絵記号（ピクトグラム）などを併記するような本や文章を使わず写真だけで説明する本。

(参考文献：野口武悟・成松一郎編集『多様性と出会う学校図書館』読書工房 2015年)

25 スタンダード文庫 (P50)

就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に100冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラクターの「スタンダード」にちなみ、「スタンダード文庫」と名付けた。平成24年度～27年度で配本を完了した。

26 コミュニティ・スクール (P53)

学校運営協議会制度を導入した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営協議会には、主な役割として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがある。

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4412
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku/>